

枚 方 市 教 育 委 員 会 協 議 会 資 料

案 件

- 1 枚方市学校整備計画（第2期実施計画）について
- 2 枚方市立禁野小学校新校舎整備事業の進捗状況について
- 3 枚方市教育委員会主要事業の令和6年度の進捗状況について
- 4 枚方市教育振興基本計画の見直しについて
- 5 市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について
- 6 中学校全員給食について
- 7 枚方市支援教育充実審議会における検討状況について
- 8 （仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）等について
- 9 叙勲について

- 開催日 令和 6 年（2024年）11月21日
- 開催場所 輝きプラザきらら 3 階 教育委員会室

枚方市学校整備計画（第２期実施計画）について

都市整備部 施設計画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

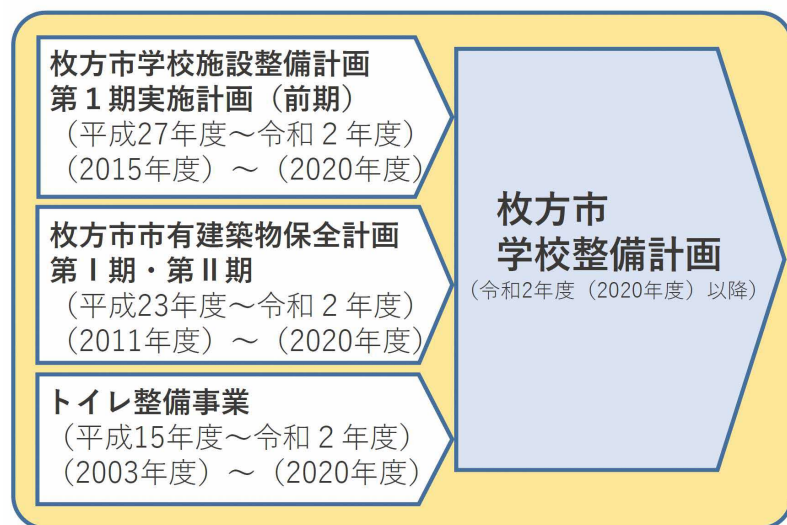
学校施設の整備について、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため、令和２年（2020年）３月に「枚方市学校整備計画」を策定し、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向け、取り組みを進めているところです。

現在、令和２年度（2020年度）から令和６年度（2024年度）までの５年間を計画期間とする第１期実施計画を進めており、今年度で計画期間を満了することから、次期計画となる第２期実施計画について、今回、素案としてとりまとめましたのでご報告するものです。

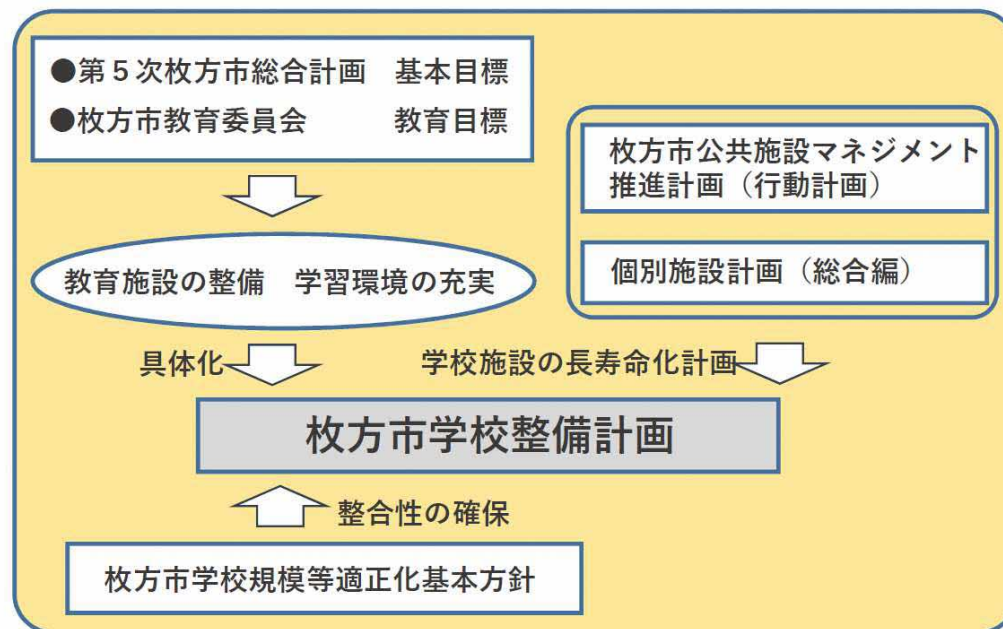
2. 内 容

2-1 計画の位置づけ

本計画は、第5次枚方市総合計画における基本目標「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」及び枚方市教育委員会における教育目標「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、位置づけています。



枚方市学校整備計画の経緯



枚方市学校整備計画の位置付け

2－2 第2期実施計画

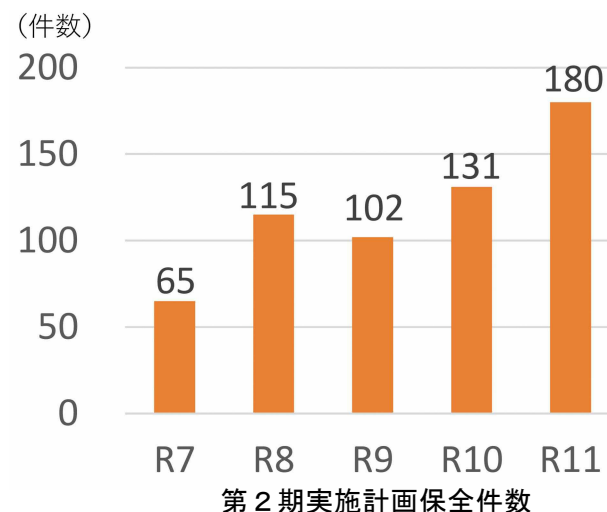
(1) 新たな課題への対応

第2期（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））では、これまでの学校整備計画における基本方針を継承しつつ、第1期実施計画の実績検証を踏まえて、新たに取り組む課題にかかる主な取り組みは下表のとおりです。

新たな課題	主な取り組み
① 脱炭素化の推進	・ 教室空調設備の更新及び照明設備のLED化によりZEB化（ZEB Oriented 相当）を目指します。 ・ 大規模改修時の太陽光発電設備の導入を検討します。 ・ 禁野小学校新校舎では照明や空調などの高効率設備や屋根・外壁の高断熱化により、ZEB Readyの達成を目指します。
② バリアフリー化	・ 要配慮児童生徒が在籍する学校への計画的なエレベーターの整備を進めます。 ・ 敷地の形状によって円滑な移動が困難となっている段差について、総合的な視点で解消方法を検討します。
③ 多様な学習環境への対応	・ 個別最適な学びや協働的な学びに相応しい学習環境を確保するため、内装改修等の環境整備に取り組みます。 ・ 児童生徒の増加が見込まれる学校では、教室不足への対応として増築等を実施し、教室を確保します。
④ 事業財源の確保	・ 各省庁の国庫補助金や有利な起債を積極的に活用し、財政負担を抑制します。

(2) 保全改修の計画件数

第2期実施計画期間における保全改修の計画件数は、593件（エレベーター整備・教室等空調設備更新の件数を除く）を予定しています。



(3) 概算事業費

① 学校整備計画

施設の長寿命化を図るための屋上防水や各種設備の改修、脱炭素化に向けた照明設備のLED化や、要配慮児童生徒の在籍校を優先的に整備するためのエレベーター等のバリアフリー整備にかかる工事費や設計委託費を示しています。当面は、医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校を最優先にエレベーター整備の加速化を図ります。

(百万円)					
R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,923	2,445	2,317	3,508	3,557	13,750

② 禁野小学校新校舎整備事業

令和4年（2022年）4月に開校した「禁野小学校」の新校舎整備は、令和8年（2026年）8月の供用開始を目指して取り組みます。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
2,161	323	—	—	—	2,484

③ 教室等空調改修更新DB0事業

平成20年度（2008年度）にPFI事業等により一斉設置した、約1,800室の小中学校の教室等の空調設備は、令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）にかけて計画的に更新します。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,464	3,084	3,809	56	56	8,469

④ その他工事等

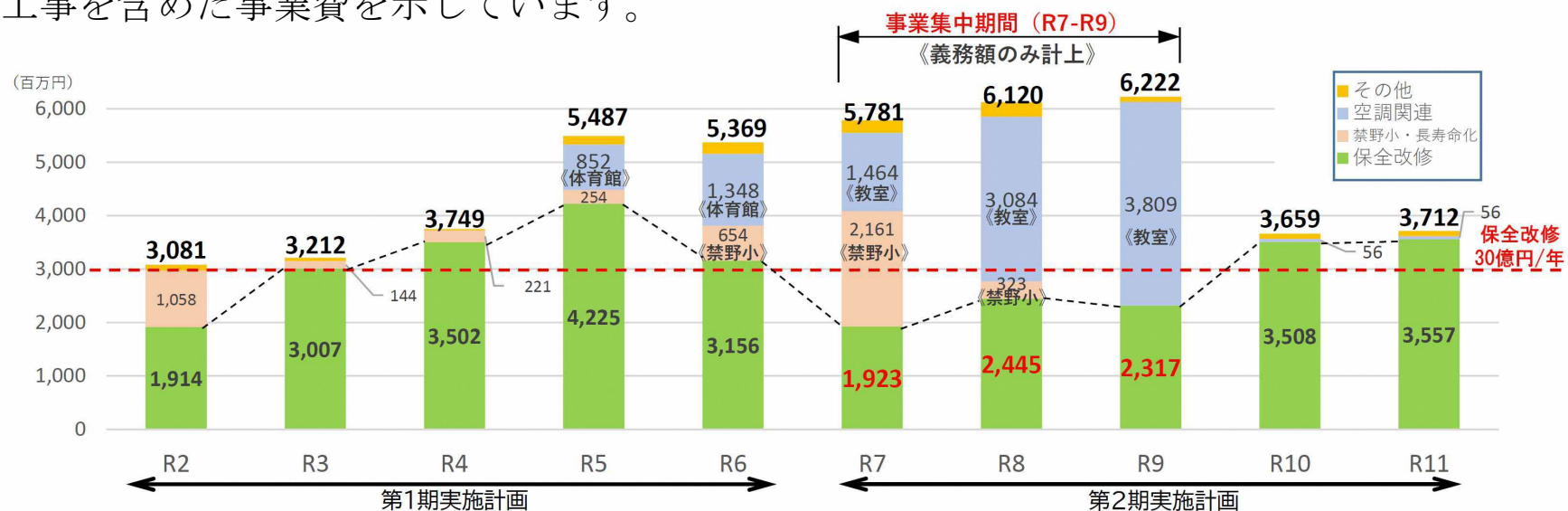
学校敷地内の舗装や擁壁など土木関連改修にかかる工事費や設計委託費や、一時的な教室不足に対応するための教室の賃借にかかる費用等を示しています。

(百万円)

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
233	268	96	95	99	791

⑤ 小中学校主要事業の見通し【参考】

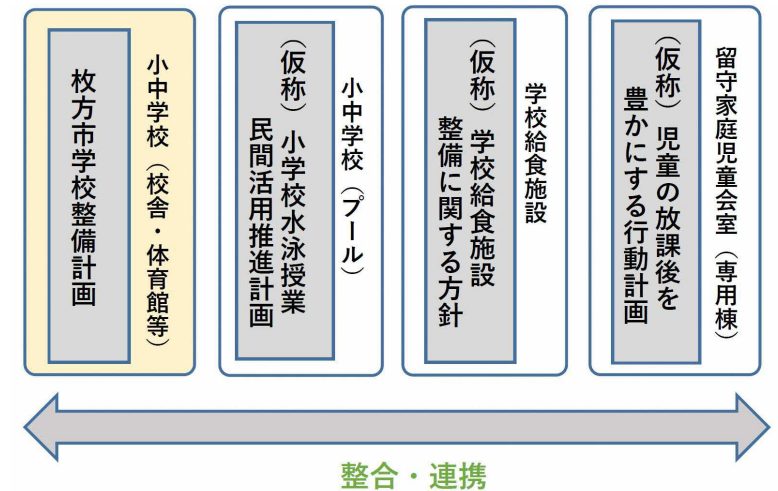
禁野小学校新校舎整備事業及び小中学校教室等空調整備更新DBO事業、舗装改修など、その他工事を含めた事業費を示しています。



(4) その他の改修計画等

小中学校の校舎や体育館以外にも、放課後の居場所となる留守家庭児童会室、引き続き水泳授業を行う学校の老朽化対策にかかる改修計画や安定的な学校給食を提供するための対応方針等と整合・連携を図ります。

また、グラウンドについても降雨後の水捌けの改善などに取り組む考えです。



3. 実施時期等

令和6年(2024年)11月	建設環境委員協議会へ報告 ・第2期実施計画素案及び意見聴取の実施について
12月	意見聴取
令和7年(2025年)2月頃	建設環境委員協議会へ報告 ・意見聴取の結果及び第2期実施計画案について
3月	計画の策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 第2期実施計画 事業費総額 約 137.5億円

(参考) 令和7年度(2025年度)

《事業費》 約 19.2億円

《財 源》 国庫補助金(学校施設環境改善交付金) 約 4.8億円

地方債 約 9.5億円

一般財源 約 4.9億円

※令和8年度(2026年度)以降も引き続き、国庫補助金等の活用により財源確保に努め、取り組みます。

6. その他

資料 枚方市学校整備計画 第2期実施計画(素案)

枚方市学校整備計画

第2期実施計画（素案）

令和●年(●年)●月

枚方市教育委員会

目 次

第1章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方	1
1-1 計画の目的	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の期間等	3
1-4 基本的な考え方	4
1-5 計画の推進	5
第2章 第1期実施計画の検証	7
2-1 第1期実施計画の主な取り組み	8
2-2 第1期実施計画の実績・改善効果	9
2-3 新たな課題	11
第3章 第2期実施計画	12
3-1 新たな課題への対応	13
3-2 保全改修の計画件数	15
3-3 概算事業費	15
3-4 その他の改修計画等	25

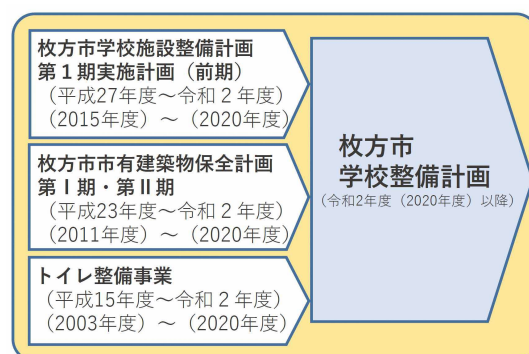
第 1 章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

第1章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

1-1 計画の目的

枚方市では、学校の適正な配置等のあり方や各施設の耐用年数や中長期的な財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため「枚方市学校施設整備計画」を策定し、令和3年度（2021年度）までに4校の長寿命化改修を実施しました。さらにトイレ整備事業と「枚方市市有建築物保全計画」を一元化することで、より効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、令和2年（2020年）3月に「枚方市学校整備計画」（以下「整備計画」という）を策定しました。

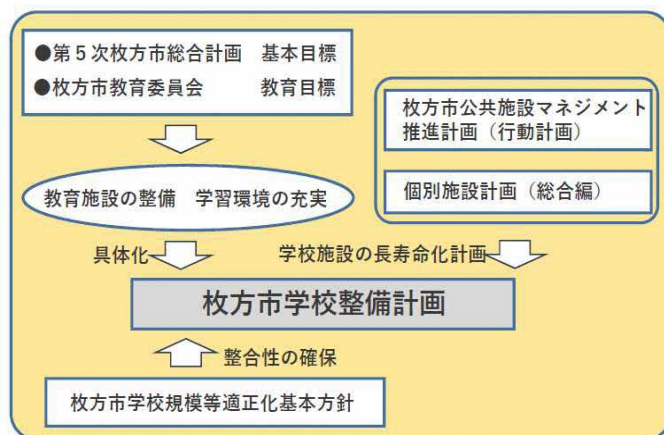
この度、令和2年度（2020年度）から取り組みを進めてきました、第1期実施計画の実施状況の検証等の結果を踏まえて、次期計画、第2期実施計画（令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の取りまとめを行いました。今後も、整備計画に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向けて、取り組みを進めていきます。



枚方市学校整備計画の経緯

1-2 計画の位置づけ

整備計画は、「第5次枚方市総合計画」における基本目標「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」、及び枚方市教育委員会における教育目標「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、位置づけるものです。また、国土交通省が定める「インフラ長寿命化基本計画」において、枚方市の行動計画となる「公共施設マネジメント推進計画」を上位計画とし、学校施設の長寿命化計画に位置づけています。



枚方市学校整備計画の位置づけ

1-3 計画の期間等

(1) 計画内容

整備計画は、対象施設の経過年数や劣化状況を基に、保全サイクルの期間や維持補修費用の平準化を考慮し、建物の部位別に改修、更新の時期及び概算費用をまとめたものです。

(2) 予防保全と質的向上の考え方

整備計画においては、建築当初の性能から時間経過とともに機能の低下が進んでいく建築、電気、機械のそれぞれ部位ごとに適時、適切な改修等を施すことにより、建物や設備の機能や性能を良好な状態に維持することにより安全性及び機能性を維持することとしています。

また、建築当初の性能及び機能を維持するための回復を図る「維持保全」を行うとともに、事故や使用不可能な事態を未然に避けるための「予防保全」を基本的な考え方としています。加えて、学習環境の充実を図るためのトイレ改修や快適性向上のための内装改修、脱炭素化の推進に向けた照明設備のLED化等の「質的向上」に寄与する改修も段階的に実施しています。

(3) 対象施設

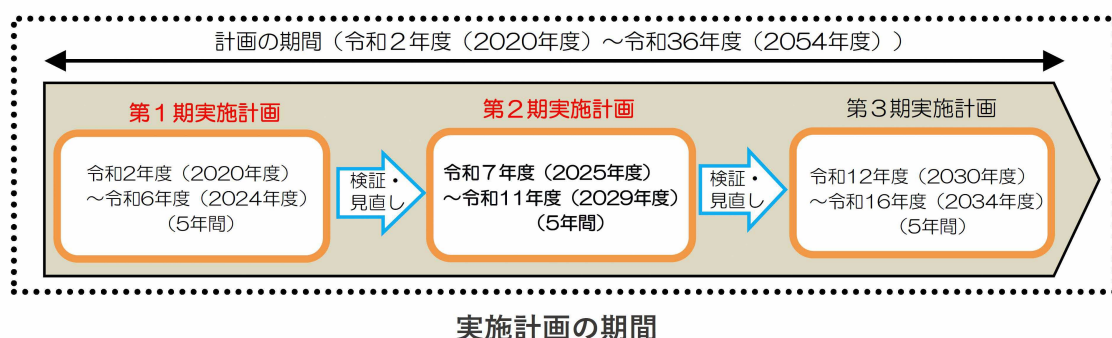
整備計画の対象施設は、小学校及び中学校の校舎・体育館・武道場・その他これらに付随する各種設備としています。また、給食調理場（共同調理場を含む）・留守家庭児童会室についても対象施設としています。

なお、第1期実施計画では対象施設としていました幼稚園については、令和2年度（2020年度）の機構改革に伴い、「枚方市市有建築物保全計画」の対象施設として整理しています。

(4) 整備計画の実施期間

整備計画の実施期間は、令和2年度（2020年度）から令和36年度（2054年度）までの35年間とします。実施計画の期間は5年間毎とし、次期実施計画を策定する際に所要の検証・見直しを行います。

なお、計画を進めていく上で、現時点では想定できない建物部位の劣化状況や、学校運営上の調整のほか、各工事の設計及び工期・工法等の具体的精査の結果等により合理的な理由が認められる場合については、実施年度を見直します。



1-4 基本的な考え方

整備計画では、3つの基本方針に基づき、各施設の耐用年数や中長期的な財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図ります。

【方針1】長寿命化の推進

市有建築物全体の延床面積の過半を占める学校施設は、他施設より老朽化が進んでいることから、今後の改築（建替え）には多額の費用を要するとともに、その時期が集中することによる財政への影響が懸念されるため、学校施設の整備については長寿命化を推進します。

① 小中学校

小中学校の校舎等は、建築後概ね80年で改築することを基本とします。

なお、改築時期を迎えるまでは、適切なサイクルで長寿命化改修を行います。

② 給食調理場

給食調理場は、保全を実施するとともに施設所管部署の事業計画等との整合を図るものとし、施設整備に要するコストや工期の縮減、学校運営への影響に配慮して行います。

③ 留守家庭児童会室

留守家庭児童会室は、劣化状況に応じた施設所管部署における修繕や建物状態を監視しながらの保全を実施するものとし、将来的には余裕教室等への移転を進めていく方針となっています。校舎内の借用教室は、校舎整備に合わせて、教育環境と放課後の保育環境の両立を図ります。

【方針2】学校施設のトータルコストの縮減

① 工事量の平準化

施設の保全等にあたっては、国の財政支援制度を活用するとともに、年次毎の工事量を一定範囲に設定するなど事業費の平準化に努めます。

② コスト縮減

保全改修工事等を整備計画に基づいて計画的に実施することで、より効率的かつ効果的な整備保全を行い、コストの縮減を図ります。

③ 学校規模適正化

学校統合等による適正な学校配置に基づく整備を図ります。また、将来の児童・生徒数の推移を踏まえ、余裕教室等は効率的な活用を図るなど施設整備にかかる事業費の抑制に努めます。

④ ライフサイクルコスト

工事の設計にあたっては、ライフサイクルコストも視野に入れて検討します。

⑤ 整備手法の検討

円滑な事業の推進を図るため、民間活力の導入など、契約手法や整備方法の検討を行います。

⑥ 事業費の抑制

長寿命化改修を学期休暇に実施することや単年度工事に分割するなど、仮設校舎の設置を要する工事を限定的にすることにより、事業費の抑制に努めます。

⑦ 環境負荷の低減

学校施設のスケールメリットを活かせる省エネルギー化改修などにより、環境負荷の低減と施設のエネルギーコストの縮減を図ります。

【方針3】学校規模等適正化との整合

今後も児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化による教育環境や学校運営への支障が懸念されることから、将来における適正な学校配置を進めるため、「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、児童生徒数の推移を注視する中で、学校統合等の取り組みを進めると示されています。

併せて、今後本市が策定する計画や方針に基づき必要となる場合には、他の公共施設との複合化についても検討を行います。一方、教育内容や教育方法が多様化してきていることから、教室が不足している場合には、適切な施設の確保に努めます。

① 学校統合等の対象校

学校統合等の検討対象校については、整備手法が定まるまでの間、建物の状態を監視しながらの保全を実施します。

② 整備計画と学校統合等との整合性

学校統合等の方針により、新校舎整備が必要となる学校については、実施計画に関わらず優先的に取り組み、実施計画は必要に応じて見直しを行います。

1-5 計画の推進

① 全庁的な推進体制

学校施設の保全等を計画的に実施していくためには、庁内横断的な取り組みを推進する体制を備えて、課題の共有、実施計画の策定や進行管理などを行います。

② 学校施設関係者との合意形成

学校施設の保全等にあたっては、長期的な視点と関係者との合意形成を図りながら計画を進めます。

③ 学校施設情報の一元管理

工事履歴や図面情報などを一元管理することにより、設計業務等の効率化をより一層推進し、実施検証の基礎データとして活用します。

④ 財源の確保

整備計画の実行性を確保するため、財政部門と不具合箇所等の共有や、工事費の平準化と国庫補助金などの財源確保により、整備計画の着実な推進に努めます。

⑤ PDCAサイクルによる推進

整備計画の円滑かつ着実な執行を図るため、効果的かつ効率的な整備内容等をPDCAサイクルにより推進します。

⑥ 日常管理の徹底

安全で快適な学校施設を維持するためには、整備計画の着実な実施に加えて、小中学校が行う日常点検や教育委員会が実施する法定点検などを通じて、施設の劣化や損傷の早期発見に努め適切にメンテナンスを行います。各種点検の実施は、思わぬ事故を未然に防止するとともに、工事を実施する際に費用の抑制にも繋がるため、引き続き、学校と教育委員会の連携により、日常点検の充実を図る取り組みを進めます。

第 2 章 第 1 期実施計画の検証

第2章 第1期実施計画の検証

2-1 第1期実施計画の主な取り組み

学校施設における安全かつ快適な学習環境を整備するためには、計画的な改修による施設の不具合の解消や改善効果を確認したうえで、引き続き保全に取り組んでいくことが必要です。

そのため、第1期実施計画の実施状況の検証を行い、本検証で整理した課題については、次期計画に反映させて計画の実効性を確保し適切に対応します。

■令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の主な取り組み

年度	主な取り組み ●：実施計画
令和2 (2020)	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の改修を見送り ●照明設備のLED化を順次実施 ※令和9年度（2027年度） 蛍光灯廃止の対応 ●香里小学校「長寿命化改修工事」が完了
令和3 (2021)	●津田中学校「長寿命化改修工事」が完了
令和4 (2022)	●「学校トイレ整備における基本的な考え方」を策定 ●禁野小学校の新校舎整備事業に着手 ・「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」を策定 ・大規模校・過密校対策として菅原東小学校の仮設校舎を増築
令和5 (2023)	●全小中学校舎のトイレ整備（洋式化・ドライ化・ユニバーサル化）が完了 ・要配慮児童生徒の在籍校にエレベーターの整備を実施 ・全小中学校体育館の空調設備工事に着手 ・学校グラウンドの直営作業による改修を実施 ・児童生徒の状況を考慮した支援教室の改修を実施
令和6 (2024)	・教室等空調設備更新のDBO事業者を選定

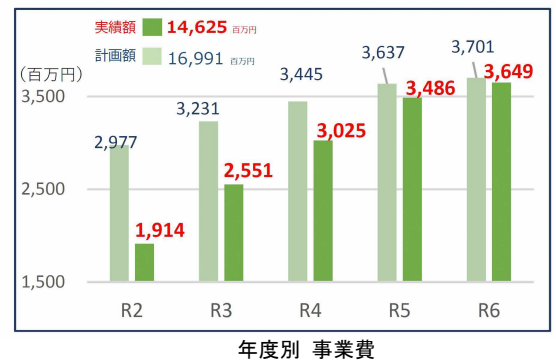
第1期実施計画では、計画的な保全改修や長寿命化改修以外にも学校運営に影響を生じさせないよう、日常的な修繕など施設全体の維持保全に取り組みました。

しかし、令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒を取り巻く学習環境の確保に努めながら、限られた期間で工事を実施する必要があったため、改修工事を複数年度に分けるなど時期を見直して実施しています。

2-2 第1期実施計画の実績・改善効果

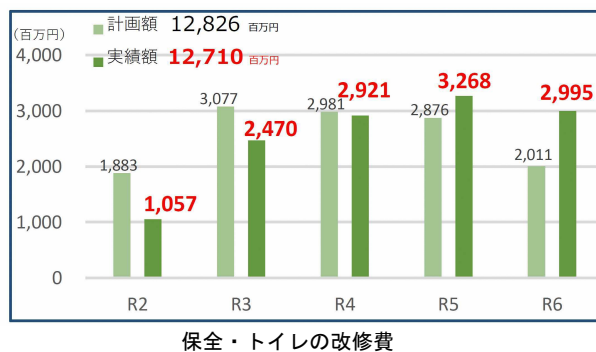
(1) 年度別の事業費

第1期実施計画では、年度のばらつきはありましたが、計画額約170億円に対して、約147億円で実施しました。令和2年度（2020年度）の差額は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として教室内の換気を行うために、建設工事の足場が必要な外壁工事等の実施時期を見送ったものです。



① 保全・トイレの改修費

校舎の外壁や調理場の内装、屋上防水、受水槽などの老朽化対策やトイレの洋式化、照明設備のLED化などの改修工事を実施しました。



② 長寿命化改修等の改修費

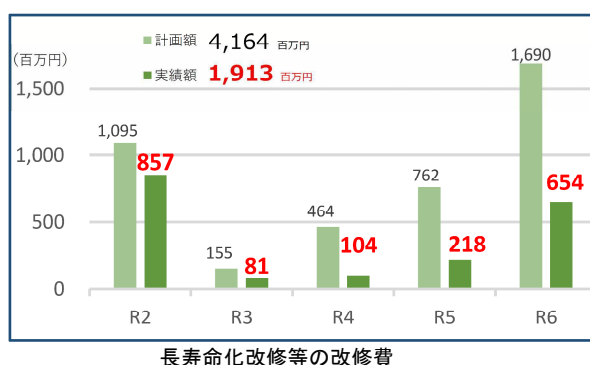
第1期実施計画では、香里小学校（令和2年度（2020年度）完了）と津田中学校（令和3年度（2021年度）完了）の改修工事を実施しました。また禁野小学校の新校舎整備事業では、令和6年度（2024年度）までに約9.9億円を要しています。

（令和7年度（2025年度）以降：約24.9億円予定）

なお、令和4年度（2022年度）以降の計画額との差額は、禁野小学校工事の年度の変更によるものです。



禁野小学校 新校舎イメージ



長寿命化改修等の改修費



（２）国庫補助金

児童生徒の学習や地域住民の避難所としての安全性を確保するため、禁野小学校の新校舎整備工事や各種改修工事に約 30 億円の国庫補助金と約 25 億円の事業債を活用しました。

単位（百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6	合計
国庫補助金	交付金	287	637	725	699	431	2,779
	負担金	32	0	0	0	202	234
	合計	319	637	725	699	633	3,013
起債		443	466	504	945	204	2,562
総事業費		1,914	2,551	3,025	3,486	3,649	14,625

総事業費と財源

（３）保全・トイレ改修の達成率

第 1 期実施計画における保全改修の実施件数は計画 498 件に対し 414 件（約 83%）でした。さらに、点検結果等に基づき計画の前倒しにより老朽化対策を行った改修を含めると、実施件数は 606 件となりました。



（４）実施効果

施設の老朽化対策にかかる改修以外にも、照明設備の LED 化やトイレの洋式化など、児童生徒や教員などの教育環境の改善に努めました。

① LED 化率の向上

体育館の調光や始動時間の改善に加えて、蛍光灯器具等の製造廃止にともない、校舎を含めた対応が必要です。加えて、財政負担軽減の観点から、照明設備の LED 化により光熱費の削減に効果があります。

第 1 期実施計画では、体育館や校舎の照明設備を 5 か年で全体の約 64% を LED 照明に更新しました。



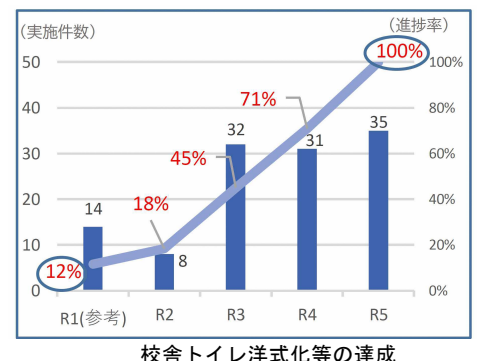
② 校舎トイレ洋式化等の達成

全校舎のトイレは令和 5 年度に「洋式化」「ドライ化」「バリアフリー化」が完了しました。

今後のトイレ改修の際には、「学校トイレ整備における基本的な考え方」（令和 5 年（2023 年）3 月策定）に基づき、各系統の個室化、小便器の仕切り設置、老朽化対策を併せて取り組みます。



トイレ改修



（５）未実施工事

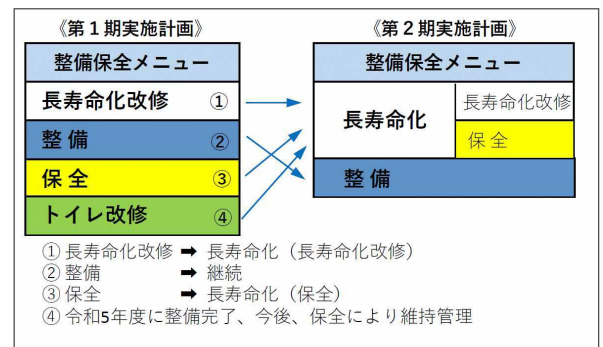
工事期間中の学校運営への影響や事業費の平準化を考慮したことや、プールについては水泳授業の今後の方向性などとも整合を図るため、下記の工事については第１期実施計画期間中の改修を見送りました。また点検結果が良好なものについては、更新時期の見直しを行っています。

項目	理由
給排水等工事	・理科室等の水回りを有する教室は、下階（職員室等）の天井内配管を更新する際に下階の室を仮移転する必要があり、学校運営に与える影響が大きい
プール専用附属棟 屋上防水・外壁工事	・水泳授業の民間活力の活用と整合を図るため
屋上防水工事など	・限られた財源において令和７年度（２０２５年度）以降に見送ったため

（６）長寿命化改修

第１期実施計画では、仮設校舎を設置し、建物１棟全体を対象に設備更新や外壁仕上げ、また、エレベーター整備などを実施しましたが、工事期間の長期化や仮設校舎によりグラウンドの利用範囲が限定されるなど、学校運営に影響を及ぼすことや事業費の増加にも課題があるため、次期計画では、工事手法の工夫が必要です。

また、整備保全メニューを「長寿命化改修」「整備」「保全」「トイレ改修」の４項目に区分していましたが、「トイレ改修」の完了や「保全」により長寿命化の推進に寄与していることから、第２期実施計画では右図のとおり整理します。



２－３ 新たな課題

《第２期実施計画の策定に向けて》

本市の児童・生徒数は小学校では昭和５７年度（１９８２年度）、中学校では昭和６１年度（１９８６年度）をピークに減少しており、将来推計においても更に減少傾向が続くことが見込まれていますが、年々多様化する学習環境に対応していく必要があることから、今後も限られた財源の中で、より効率的で効果的な改修工事が求められています。特に、第１期実施計画中に取り組んだ老朽化対策やバリアフリー化は、児童や生徒が安心して学べる環境とするためにも、継続的に取り組んでいくべき課題です。加えて脱炭素化社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備にも取り組む必要があります。

引き続き、学校施設の長寿命化の推進に向けては、計画的な取り組みを進めるための財源確保に努めるとともに、学校を取り巻く多様な環境変化にも柔軟な対応が必要です。

脱炭素化の推進

バリアフリー化

多様な学習環境への対応

事業財源の確保

第 3 章 第 2 期実施計画

第3章 第2期実施計画

3-1 新たな課題への対応

① 脱炭素化の推進

「枚方市役所 CO₂削減プラン」に基づき温室効果ガスの排出量削減等への取り組みにより、脱炭素社会の実現に貢献するため、建築物の省エネルギー化を推進します。具体的には、既設学校における教室空調の更新に加えて、照明設備のLED化によりZEB化（ZEB Oriented 相当）を目指すとともに、大規模改修時には、再生可能エネルギーの創出に寄与する太陽光発電設備の導入を検討します。

また、禁野小学校新校舎では照明や空調などの高効率設備の導入や屋根・外壁に高断熱の仕様を採用することで、50%以上のエネルギー削減により ZEB Ready の達成を目指しています。



【参考：太陽光発電設備 設置校】

学校名	設置場所	学校名	設置場所	学校名	設置場所	学校名	設置場所
1 桜丘北小学校	管理棟	5 山田東小学校	管理棟	9 第三中学校	教室棟	13 西長尾小学校	管理棟
2 サダ西小学校	管理棟	6 藤阪小学校	管理棟	10 中宮北小学校	管理棟	14 磯島小学校	管理棟
3 東香里小学校	管理棟	7 長尾小学校	管理棟	11 西牧野小学校	管理棟	15 サダ東小学校	管理棟
4 樟葉北小学校	管理棟	8 開成小学校	体育館	12 小倉小学校	管理棟		

【教室等空調設備の更新】

平成 20 年度（2008 年度）に一斉設置した、教室等の空調設備を令和 7 年度から令和 9 年度にかけて約 1,800 室を更新します。更新の際には CO₂削減効果の高い空調設備の導入を図ります。

単位（億円）

年度	R6	R7	R8	R9	R10～ R24	計
事業費	—	14.7	30.9	38.1	8.3	92.0
国庫補助金	—	2.0	4.6	5.6	—	12.2
実施内容	事業者 選定	設計・ 工事	設計・工事 維持管理	設計・工事 維持管理	維持管理	

教室等空調設備整備DBO事業



教室空調

【照明設備のLED化】

校舎や体育館の照明設備を CO₂削減効果の高い LED 照明に改修することにより体育館における各行事にあわせた調光や始動時間の改善を図ります。



LED照明

② バリアフリー化

全ての子どもたちが安全かつ自由に移動できる環境の整備が必要です。車椅子使用者用トイレは全校に設置しており、各校舎間の段差についても概ね解消しています。

今後は「学校施設のエレベーター整備に関する方針」に基づきエレベーターを計画的に整備します。特に医療的ケアを必要とする要配慮児童生徒の在籍校は整備の加速化を図ります。

■バリアフリー化 整備率

R6.10時点

車椅子使用者用トイレ	100%
スロープ等による段差解消	97%
エレベーター（校舎）	14%



車椅子使用者用トイレ



スロープ

■エレベーター設置校数（予定）

（累計）

	R4	R5	R6	R7	… R11
EV設置校数	8	9	10	13	31
小中学校数	63	63	63	63	63
設置率	13%	14%	16%	21%	49%

※R12以降も毎年度2校程度のペースで整備を進めますが、要配慮児童生徒の在籍校への整備完了までは整備の加速化を図ります。



エレベーター

③ 多様な学習環境への対応

学校施設における教室の運用にあたっては、オープンスクエアや校内ルポ、支援教育の充実等、様々な用途での使用が求められています。その対応策としては、普通教室や支援教室、特別教室など従来の教室も含めた対応や教室機能の転用や間仕切りによるスペースの確保、複数の用途に使い分けた（ハイブリッド）利用など学校教室を効果的に活用するための各校共通した教室活用のルールを定めるなど、余裕教室の効率的な活用を図ります。

具体的には個別最適な学びや協働的な学びに相応しい学習環境を確保するための内装改修等の環境整備に取り組みます。一方、児童生徒の増加が見込まれる学校では、教室不足への対応として増築等を実施することで教室を確保します。

④ 事業財源の確保

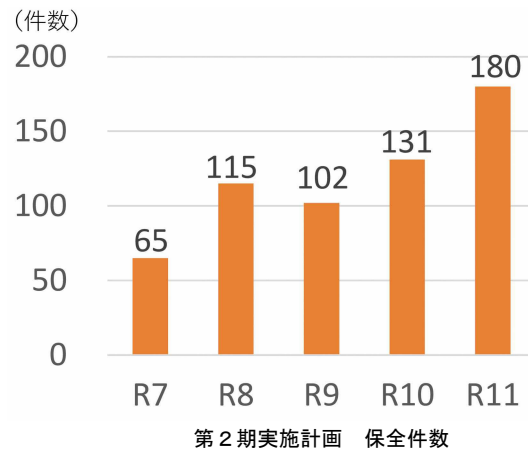
近年の物価高騰等により事業費が増大する傾向に加えて、禁野小学校整備事業や教室等空調設備更新 DBO 事業の事業費は、令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）にかけてピークを迎えるため事業財源の確保が必要です。計画的な保全改修、最適な整備手法の検討に加え、国庫補助制度の動向を注視し、安定的な財源の確保を図ります。

また、学校施設の安全性向上や環境改善のため各省庁の国庫補助金や有利な起債を積極的に活用し、財政負担を抑制します。

3-2 保全改修の計画件数

第2期実施計画における保全改修の計画件数は593件を予定しています。

※教室等空調設備更新・エレベーター整備等の件数を除いています。



3-3 概算事業費

第2期実施計画では、これまで実施してきた外壁や屋上防水などの改修工事と並行して、大型事業（禁野小学校新校舎整備事業・小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業）等を含めた事業費の平準化を図りながら計画的に取り組めます。

(1) 学校整備計画

施設の長寿命化を図るための屋上防水や各種設備の改修、脱炭素化に向けた照明設備のLED化や、要配慮児童生徒の在籍校を優先的に整備するためのエレベーター等のバリアフリー整備にかかる工事費や設計委託費を示しています。当面は、医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校を最優先にエレベーター整備の加速化を図ります。

(百万円)

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,923	2,445	2,317	3,508	3,557	13,750

(2) 禁野小学校新校舎整備事業

令和4年（2022年）4月に開校した「禁野小学校」の新校舎整備は、令和8年（2026年）8月の供用開始を目指して取り組みます。

(百万円)

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
2,161	323	—	—	—	2,484

(3) 教室等空調改修更新 DBO 事業

平成 20 年度（2008 年度）に PFI 事業等により一斉設置した、約 1,800 室の小中学校の教室等の空調設備は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけて計画的に更新します。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,464	3,084	3,809	56	56	8,469

(4) その他工事等

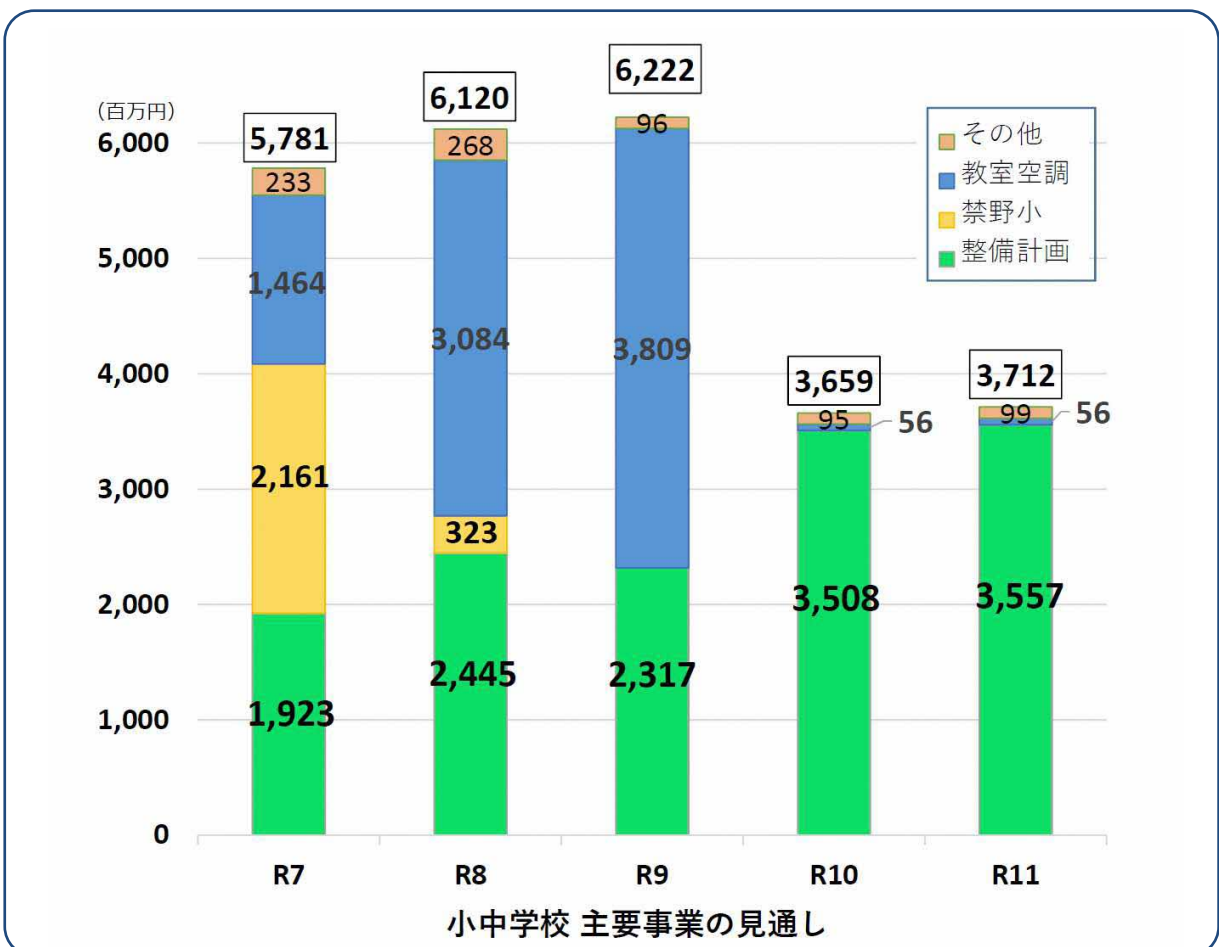
学校敷地内の舗装や擁壁など土木関連改修にかかる工事費や設計委託費や、一時的な教室不足に対応するための教室の賃借にかかる費用等を示しています。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
233	268	96	95	99	791

(5) 小中学校 主要事業の見通し【参考】

第 2 期実施計画以外に「禁野小学校新校舎整備事業」、「小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業」、舗装改修などのその他工事等を含めた事業費を示しています。



第2期実施計画（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））

① 小学校（44校）

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
校方小学校	教室棟01	S.32												空調												
	管理棟08	S.44	外壁				給水	消火						空調												
	教室棟18	S.50																								
	教室棟19	S.50												空調												
	教室棟21 (便所棟)	S.53																								
	体育館23	S.60																								
	教室棟27 (便所棟)	H.12																								
	教室棟28	H.26												電灯												
校方第二小学校	教室棟05	S.44				空調																屋根				
	体育館08	S.42																				屋根	外壁			
	管理棟14	S.48												空調			給水	消火				屋根				
	教室棟23	H.21													空調							屋根	外壁			
	下足室24_25	H.21																				屋根	外壁			
蓬路小学校	管理棟01	S.42	給水	消火										空調	内装							給水				
	渡廊下02	S.42																								
	教室棟03	S.42				空調																				
	教室棟04_23	S.45												空調												
	体育館07	S.45					電灯	内装																		
香里小学校	教室棟01_17	S.35												空調												
	管理棟02_18	S.35	弱電	給水	消火					空調	電灯															
	教室棟03	S.35								空調																
	体育館04	S.35																				屋根	外壁			
	教室棟05	S.41												空調												
	教室棟06	S.42									スロープ			空調												
	教室棟20	R.2																								
五常小学校	教室棟01	S.38								空調	電灯				屋根	外壁	分電盤									
	教室棟02	S.38				空調					電灯				屋根	外壁	内装	分電盤								
	管理棟03	S.38	屋根			空調					電灯				外壁	内装	分電盤		受変電	弱電	給水					
	教室棟04	S.38				空調					電灯								屋根	外壁	分電盤					
	教室棟05	S.41				空調					電灯								屋根	外壁	分電盤					
	教室棟07_14	S.42								空調	電灯								内装	内建具	分電盤					
	体育館13	H.1	屋根	内装	空調														外壁	分電盤						
開成小学校	教室棟01_16_17	S.34									電灯			空調	屋根	外壁	外建具	分電盤								
	教室棟06	S.39									電灯			空調	屋根	外壁	外建具	分電盤								
	教室棟08	S.42								空調	電灯				分電盤				屋根	外壁	外建具	内装				
	管理棟13	H.2								空調	電灯	給水			内装	受変電	分電盤		給水							
	体育館18	H.22									電灯			空調	分電盤											
山田小学校	管理棟02	S.45					外壁	外建具	空調	電灯					内装	受変電										
	教室棟03_04_29	S.32												空調												
	教室棟07	S.43					外壁	外建具						空調												
	渡廊下15	S.45																								
明倫小学校	体育館25	S.58					屋根	外壁																		
	体育館21	S.62									内装															
	管理棟23	H.5								空調					給水	消火			内装	弱電						
	教室棟26	H.6												空調												

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)			
殿山第一小学校	教室棟06	S.38								空調									屋根	外壁	外建具	内装
	体育館07	S.45					外壁												分電盤			
	管理棟15	S.47				空調					電灯				屋根	外壁	外建具	内装	給水			
殿山第二小学校	教室棟08	S.40					電灯		空調										分電盤			
	教室棟09	S.42					電灯		空調										屋根	外壁	外建具	内装
	管理棟10_17	S.41				空調	電灯	給水							屋根	外壁	外建具	内装	受変電	分電盤		
	教室棟13	S.36					電灯		空調										屋根	外壁	内装	分電盤
	体育館14	S.39	屋根	外壁															内装	分電盤		
	教室棟23 (便所棟)	S.56																	屋根	外壁	分電盤	
榎葉小学校	体育館03	S.45																				
	教室棟08_16	S.41	電灯										空調									
	管理棟09	S.46	電灯							空調				受変電					内装	給水	消火	
	教室棟10	S.38	電灯										空調									
	渡廊下29	S.57	電灯																			
	教室棟36	H.17	電灯						空調													
	下足室37_38	H.1	電灯																			
津田小学校	教室棟04_32	S.42											空調									
	教室棟06	S.46							空調													
	教室棟11	S.30																				
	管理棟13	S.47	給水	消火		空調				電灯	防災								内装	給水		
	渡廊下16	S.48																				
	体育館17	S.49					屋根												内装			
	渡廊下31	H.10																				
菅原小学校	管理棟05_30	S.39							空調					防災	屋根	外壁	内装	内装				
	教室棟07	S.36	電灯						空調					内建具	分電盤				屋根	外壁	分電盤	
	教室棟08	S.46	電灯										空調						内装	分電盤		
	教室棟20 便所棟	S.49																	屋根	外壁	分電盤	
	体育館27	H.8	電灯							屋根									内装	分電盤		
	図書館棟28_29	S.41	電灯																分電盤			
氷室小学校	教室棟03_04	S.33	電灯						空調													
	体育館06	S.46																	内装			
	管理棟08	S.49	電灯										空調	給水	消火				弱電			
	渡廊下09	S.49	電灯																			
	教室棟17	S.57	電灯						空調													
桜丘小学校	教室棟01	S.39											空調									
	教室棟04	S.39											空調									
	管理棟05	S.41							空調	電灯				内装								
	体育館07	S.43					外壁	内装														
	教室棟15	S.50							空調										屋根	外壁		
	渡廊下16	S.50																				
	教室棟29	H.31																				

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
春日小学校	教室棟01	S.41																								
	管理棟03	S.45	外壁	内建具			電灯						空調						外壁	弱電						
	体育館04	S.46									内装															
	教室棟15	S.41					屋根	外壁																		
	下足室16	H.4																								
山之上小学校	教室棟01	S.44											空調													
	管理棟02	S.44								空調																
	教室棟04	S.46											空調						屋根							
	体育館05	S.46																								
牧野小学校	教室棟01	S.44											空調						外壁							
	教室棟02	S.44																	外壁							
	渡廊下03	S.44									屋根	外壁	外建具													
	管理棟05	S.44					屋根	外壁	外建具	内建具			空調	内装	防災											
	体育館07	S.46									屋根	外壁														
	地域・学校連携施設16	H.14					屋根	外壁																		
	倉庫18	S.43																								
交北小学校	教室棟01_14	S.45											空調						屋根	外壁	外建具					
	渡廊下02	S.45	屋根																外壁							
	管理棟03	S.45	屋根	外壁	外建具		給水	消火					空調	内装	受変電	防災										
	体育館06	S.46										外壁														
香陽小学校	教室棟01	S.46	屋根										空調													
	管理棟02	S.46								空調				屋根					内装	受変電	防災	給水				
	渡廊下03	S.46												屋根												
	体育館08	S.47												屋根												
招提小学校	管理棟01	S.47									給水	消火	空調	内装	受変電											
	渡廊下02	S.47																								
	教室棟03_13	S.47								空調			空調													
	体育館06	S.48	屋根	外壁	内装																					
中宮小学校	管理棟01	S.47				空調								内装												
	教室棟02	S.47																								
	体育館05	S.48																	内装							
	教室棟08	S.48				空調																				
	渡廊下09	S.48																								
小倉小学校	教室棟01_10	S.47	屋根	外壁	外建具		電灯						空調													
	管理棟02	S.47					電灯			空調	給水	消火	内建具						弱電	防災						
	渡廊下03	S.47	屋根				電灯																			
	体育館05	S.48					屋根	電灯																		
樟葉南小学校	教室棟01	S.47																	屋根							
	渡廊下02	S.47																								
	管理棟03	S.47					給水	消火					空調	防災												
	体育館06	S.48					屋根	電灯																		
	教室棟17	S.48																								
磯島小学校	教室棟01	S.48											空調	屋根	外壁											
	管理棟02	S.48									給水	消火	空調						受変電	防災						
	渡廊下03	S.48												屋根	外壁											
	体育館07	S.49					屋根	外壁			電灯	内装														

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位															
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)			
蹠陀西小学校	教室棟04_17	S.49								空調	内建具			空調				
	渡廊下05	S.49																
	管理棟06	S.49											空調	内装			給水	消火
	体育館11	S.49						電灯									内装	
樟葉西小学校	教室棟01_14	S.49						電灯										
	渡廊下02	S.49						電灯										
	管理棟03	S.49						電灯					空調				受変電	弱電
	体育館07	S.49						屋根	電灯									
田口山小学校	管理棟01	S.50				空調	電灯										屋根	受変電
	教室棟02_24	S.50				空調	電灯											
	渡廊下03	S.50					電灯											
	体育館07	S.50					電灯											
西牧野小学校	管理棟01	S.50	内建具							空調					内装			弱電
	教室棟02_12	S.50											空調					
	渡廊下03	S.50																
	体育館08	S.50						内装					屋根					
川越小学校	管理棟01	S.52					内建具	電灯		空調					屋根			受変電
	教室棟02_13	S.52	内建具				電灯						空調	屋根				
	渡廊下03	S.52					電灯							屋根				
	体育館04	S.52																
蹠陀東小学校	管理棟01	S.53								空調					屋根	受変電		内装
	教室棟02_12	S.53								空調			空調	屋根				
	渡廊下03	S.53												屋根				
	体育館05	S.53						屋根	内装									
桜丘北小学校	管理棟08	S.53					受変電				電灯		空調	屋根				
	教室棟09_19	S.53									電灯							
	渡廊下10	S.53									電灯			屋根				
	体育館11	S.53						内装			屋根							
樟葉北小学校	管理棟01	S.54					受変電	電灯					空調	給水	消火		内装	
	教室棟02_10	S.54						電灯					空調					
	渡廊下03	S.54						電灯										
	体育館06	S.54									屋根						内装	
津田南小学校	管理棟01	S.54	受変電								電灯		空調	弱電	防災			
	教室棟02	S.54									電灯							
	教室棟03	S.54									電灯							
	体育館05	S.54									内装							
	渡廊下10	S.54									電灯							
	教室棟15	H.29																
	教室棟16	H.29																
船橋小学校	管理棟01	S.54									電灯	弱電	空調				内装	
	教室棟02_18	S.54									電灯							
	教室棟03	S.54									電灯		空調					
	渡廊下04	S.54									電灯							
	渡廊下05	S.54									電灯							
	体育館09	S.54									電灯							

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位															
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)			
山田東小学校	管理棟O1	S.55					電灯							空調	屋根	外壁	弱電	防災
	教室棟O2	S.55	屋根	外壁			電灯		空調					空調	屋根	外壁		
	渡廊下O3	S.55					電灯								屋根	外壁		
	体育館O4	S.55									屋根	外壁						
普原東小学校	管理棟O1	S.54												空調	内装			弱電 防災
	教室棟O2	S.54				空調												
	渡廊下O3	S.54																
	体育館O5	S.54					電灯				内装							
	教室棟14	S.54							空調									
藤阪小学校	管理棟O1	S.56				空調	電灯								弱電	防災	給水	消火
	教室棟O2	S.56				空調	電灯				屋根	外壁						
	渡廊下O3	S.56					電灯											
	体育館O7	S.56					電灯				屋根							
平野小学校	管理棟O5	S.56												空調				受変電 防災
	渡廊下O6	S.56																
	教室棟O7	S.56											空調					
	体育館O9	S.56									屋根	内装						
小東学舎里	管理棟O1	S.57							空調						弱電	給水	消火	内装
	教室棟O2_10	S.57												空調				
	体育館O5	S.57																
長尾小学校	管理棟O1	S.57				空調											内装	受変電
	渡廊下O2	S.57																
	教室棟O3	S.57				空調												
	体育館O6	S.57									内装							
	教室棟12	H.10																
伊加賀小学校	管理棟O1	S.58				空調									内装			
	渡廊下O2	S.58																
	教室棟O3	S.58																
	体育館O6	S.58					電灯											
	教室棟11	H.18															屋根 外壁	
西長尾小学校	管理棟O7	S.59							空調									内装
	教室棟O8	S.59												空調				
	教室棟O9	S.59							空調									
	渡廊下10	S.59																
	体育館12	S.59					内装											
	教室棟17	H.13							空調									
	教室棟20	H.21												空調				
禁野小学校	管理棟O1	S.54																
	渡廊下O2	S.54																
	教室棟O3	S.54																
	体育館O8	S.54																

凡例

建築		電気		機械	
屋根	屋上防水の改修	電灯	照明器具のLED化	給水	受水槽・ポンプ・配管等の更新
外壁	外壁材の落下防止・耐久性向上	受変電	受変電設備の改修・更新	消火	消火水槽・消火設備等の更新
外建具	外窓・扉の更新	弱電	放送・通信設備の更新	昇降機	エレベーターの整備（大規模改修と同時実施）
内装	床・壁・天井・家具等の改修	防災	防災設備の改修・更新		
内建具	内部間仕切・建具の更新	分電盤	ブレーカーの更新		

空調 教室空調の更新（予定）

② 中学校（19校）

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位															
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)			
第一中学校	教室棟12	S.41					電灯						空調					
	教室棟13	S.39								空調								
	教室棟14	S.39								空調								
	教室棟15	S.44											空調					
	体育館20	S.46															内装	
	管理棟28	S.47				空調	電灯								給水	消火		
	教室棟36	S.50					電灯						空調					
	渡廊下37	R.2																
	渡廊下38	R.2																
	技術科棟44	S.55					電灯			空調								
第二中学校	体育館07	S.39					内装				電灯						屋根	外壁
	教室棟08	S.42									電灯		空調					
	管理棟09	S.46					防災			空調	電灯						内装	
	渡廊下10	S.46																
	技術科棟20	S.56								空調	電灯							
	倉庫24	H.1																
第三中学校	技術科棟32_39	S.58				空調					電灯							
	体育館38	H.2									外壁						内装	
	管理棟教室棟46	H.23								空調	電灯		空調					
	武道場47	H.23				空調					電灯							
第四中学校	教室棟04_05_32_33_34	S.36					電灯			空調					屋根	外壁	内装	分電盤
	教室棟06_35_36_37	S.36				空調	電灯										外壁	内装 分電盤
	技術科棟21	S.57					電灯			空調							外建具	内装 分電盤
	管理棟28	H.4					電灯						空調		外壁	内装	給水	消火 分電盤
	体育館31	H.6					屋根	内装	電灯									分電盤
津田中学校	教室棟06	S.45								空調								
	教室棟11	S.39				空調												
	管理棟18	S.48	弱電								電灯		空調					
	教室棟24	S.50	屋根	外壁							電灯		空調					
	体育館38	S.57	屋根	外壁							電灯							
	技術科棟39	S.59								空調	電灯							
枚方中学校	教室棟01_20	S.45				空調	電灯											
	教室棟03	S.45					電灯						空調		外壁			
	渡廊下14	S.57																
	渡廊下15	S.57													外壁			
	管理棟04	S.45	受変電				電灯	給水	消火	空調					屋根		内装	
	体育館06	S.46					電灯								屋根			
	技術科棟12	S.56					電灯						空調		外建具			
中宮中学校	教室棟01	S.46					屋根				電灯		空調					
	管理棟03	S.46								空調	電灯				内装	内建具	受変電	給水 消火
	渡廊下04	S.46																
	体育館06	S.47					屋根				電灯							
	教室棟13	S.49				空調					電灯				内建具			
	渡廊下14	S.49																
	技術科棟26	S.58				空調					外建具	電灯						

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
招提中学校	教室棟01_16_17	S.48								空調																
	管理棟02	S.48	内建具	弱電							給水	消火	空調		受変電				外壁	内装						
	渡廊下03	S.48																								
	技術科棟04	S.48											空調						屋根							
	体育館06	S.49					電灯												屋根							
楠葉中学校	教室棟09	S.49				空調				空調									屋根	外壁						
	管理棟10	S.49					内建具						空調						内装							
	渡廊下11	S.49																	屋根	外壁						
	技術科棟12	S.49				空調																				
	体育館15	S.49	屋根	外壁							内装															
東香里中学校	管理棟01	S.53					弱電						空調						内装	受変電						
	渡廊下02	S.53																								
	教室棟03_13	S.53				空調				空調					屋根											
	技術科棟04	S.53								空調																
	体育館06	S.53																								
楠葉西中学校	管理棟07	S.53											空調						内装	受変電	消火					
	教室棟08	S.53				空調	電灯			空調	内建具															
	渡廊下09	S.53					電灯																			
	技術科棟11	S.53					電灯			空調																
	体育館14	S.53					電灯																			
長尾中学校	管理棟01	S.54											空調						内装							
	教室棟02	S.54				空調				空調																
	渡廊下03	S.54																								
	技術科棟04	S.54				空調																				
	体育館05	S.54																								
杉中学校	管理棟01	S.57											空調	受変電	弱電				内装							
	渡廊下02	S.57																								
	教室棟03	S.57																								
	技術科棟04	S.57								空調																
	体育館06	S.57																								
山田中学校	管理棟01	S.58											空調	受変電					内装	給水	消火					
	渡廊下02	S.58																								
	教室棟03	S.58				空調				空調																
	技術科棟04	S.58				空調																				
	体育館07	S.58																	内装							
渚西中学校	管理棟01	S.58											空調	受変電					内装							
	渡廊下02	S.58																								
	教室棟03	S.58								空調																
	技術科棟04	S.58				空調																				
	体育館07	S.58					電灯												内装							
桜丘中学校	管理棟01	S.58									給水	消火	空調	受変電					内装							
	渡廊下02	S.58																								
	教室棟03	S.58				空調				空調																
	技術科棟04	S.58				空調																				
	体育館07	S.58					内装	電灯																		

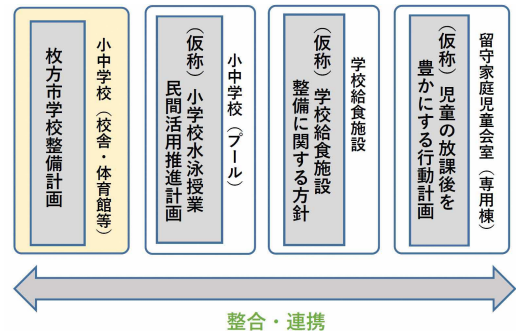
施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)			
窪路中学校	管理棟O1	S.58										空調							内装			
	渡廊下O2	S.58																				
	教室棟O3	S.58				空調				空調												
	技術科棟O4	S.58								空調												
	体育館O7	S.58					内装															
	教室棟10	H.23																				
	教室棟11	H.27																				
招提北中学校	管理棟O1	S.60										空調							内装	弱電	給水	消火
	渡廊下O2	S.60																				
	教室棟O3	S.60								空調												
	技術科棟O4	S.60	電灯									空調										
	体育館O5	S.60																	内装			
長尾西中学校	管理棟O1	S.61	給水	消火							電灯		空調						内装			
	教室棟O2	S.61								空調												
	教室棟O3	S.61				空調																
	渡廊下O4	S.61									電灯											
	渡廊下O5	S.61																				
	体育館O6	S.61									内装											
	技術科棟O7	S.61								空調	電灯											

凡例	建築	電気	機械		
屋根	屋上防水の改修	電灯	照明器具のLED化	給水	受水槽・ポンプ・配管等の更新
外壁	外壁材の落下防止・耐久性向上	受変電	受変電設備の改修・更新	消火	消火水槽・消火設備等の更新
外建具	外窓・扉の更新	弱電	放送・通信設備の更新	昇降機	エレベーターの整備（大規模改修と同時実施）
内装	床・壁・天井・家具等の改修	防災	防災設備の改修・更新		
内建具	内部間仕切・建具の更新	分電盤	ブレーカーの更新		

空調 教室空調の更新（予定）

3-4 その他の改修計画等

小中学校の校舎や体育館以外にも、放課後の居場所となる留守家庭児童会室、引き続き水泳授業を行う学校の老朽化対策にかかる改修計画や安定的な学校給食を提供するための対応方針等と整合・連携を図ります。また、グラウンドについても降雨後の水捌けの改善などに取り組む考えです。



■ 小学校給食調理場（29 施設：単独調理場 22 施設・共同調理場 7 施設）

学校給食を安定的に滞りなく提供するため、「(仮称) 学校給食施設整備に関する方針」（令和 7 年（2025 年）3 月策定予定）により、調理場の躯体や屋根・配管設備等の老朽化対策や大型厨房機器の更新、衛生面の改善を図るためのドライ化システムへの改修を計画的に実施することで、衛生面・安全面を確保した環境整備や環境保全に取り組みます。

■ 留守家庭児童会室（44 施設）

設備の基準に沿った運営となるよう、「(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画」（令和 7 年（2025 年）3 月策定予定）に基づき、子どもたちにとってより良い居場所づくりに向け、留守家庭児童会室の必要な環境の整備を行います。

留守家庭児童会室の老朽化対策は、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。その中で、トイレ等の環境整備については早急に取り組みます。

■ プール

小中学校プールは、「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について」や今後策定予定の推進計画と整合を図りながら、老朽化したプール施設の保全に取り組みます。

■ グラウンド

学校グラウンドの機能改善を図るため、順次、直営作業による改修に取り組みます。

なお、本取り組みの中で請負による整備が必要となる学校については、適宜、「枚方市学校整備計画」への反映を検討します。

枚方市立禁野小学校新校舎整備事業の進捗状況について

都市整備部 施設整備課

1. 政策等の背景・目的及び効果

禁野小学校新校舎整備事業は、旧高陵小学校と旧中宮北小学校の学校統合に伴い、新校舎を建設するものであり、令和4年（2022年）6月10日に前田組・浦辺設計共同企業体（JV）と契約締結し、設計施工一括型デザインビルド（DB）方式により事業を進めており、令和6年（2024年）5月に実施設計のとりまとめが完了し、7月より建設工事に着手しています。

この度、受注者よりインプレスライドの請求がありました。また、敷地西側法面調査の結果、改修工事の設計が必要となりましたので、現時点の状況について報告するものです。

2. 内 容

枚方市立禁野小学校新校舎整備事業【事業概要】・・・・資料1
内容の変更について・・・・・・・・・資料2
工事の進捗状況について・・・・・・・・・資料3

3. 実施時期等

(1) 経緯

令和4年(2022年)

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 6月10日 | 定例会にて議決後契約締結、基本設計・解体計画着手 |
| 9月8日 | 旧高陵小学校校舎解体工事説明会 開催（対象：高陵幼稚園他） |
| 9月25日 | 旧高陵小学校校舎解体工事説明会 開催（対象：周辺住民等） |
| 10月8日 | 旧高陵小学校校舎解体工事説明会 開催（対象：中宮第三団地C地区自治会） |
| 12月1日 | 解体工事着手 |

令和5年(2023年)

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 5月31日 | 解体工事完了 |
| 6月 | 教育子育て委員協議会、建設環境委員協議会へ報告（基本設計等） |
| 6月9日 | 実施設計開始 |
| 7月9日 | 基本設計等にかかる説明会 開催 |
| 9月29日 | 文化財本調査着手 |

令和6年(2024年)

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 2月13日 | 文化財本調査完了 |
| 6月 | 教育子育て委員協議会、建設環境委員協議会へ報告（実施設計等） |
| 5月31日 | 実施設計完了 |
| 6月16日 | 建設工事等にかかる説明会 開催 |
| 6月19日 | インフレスライド請求 |
| 7月1日 | 新校舎建設工事着手 |

(2) 今後の取組（予定）

令和6年（2024年）

- 1 1月 建設環境委員協議会に報告
- 1 2月 定例会議会においてインフレスライド及び敷地西側法面改修工事
設計委託の補正予算を提出予定

令和7年（2025年）

- 3月 定例会議会において本整備事業の変更契約案件を提出予定

令和8年（2026年）

- 7月頃 新校舎建設工事完了
- 8月頃 夏休み中に新校舎に引越し、2学期から授業開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 安全で、利便性の高いまち

施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち

基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 11 すべての人がお互いに人権を尊重しあうまち

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

小学校施設整備指針

枚方市のめざす学校像

禁野小学校における「新しい学校づくり」

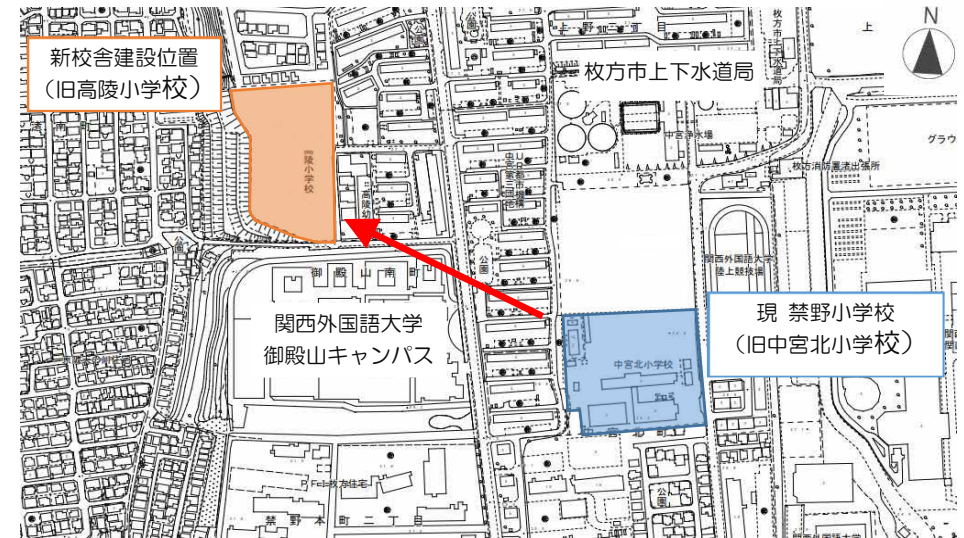
6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》	設計・工事費（契約金額）	3,385,800千円
《財 源》	国庫補助金	1,248,533千円
	（内訳）	
	（学校施設環境改善交付金（文科省）	: 15,716千円）
	（公立学校施設整備費負担金（文科省）	: 1,232,817千円）

枚方市立禁野小学校新校舎整備事業 【事業概要】

○事業概要

- (事業内容) 旧高陵小学校の校舎を全て解体し、その跡地に禁野小学校の新校舎を建設する。
- (事業手法) 設計施工一括型デザインビルド (DB) 方式
- (工期) 令和4年6月10日～令和8年7月15日
(令和8年8月供用開始)
- (事業者) 前田組・浦辺設計共同企業体 (JV)
- (事業費) 3,385,800 千円 (契約金額)
- (国庫補助金) 1,248,533 千円



○スケジュール等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
設計 工事 文化財調査	6月 基本設計 試掘	6月 実施設計 旧高陵小学校校舎解体工事 12月 5月 本調査	5月 7月	新校舎建設工事	7月
年度毎 事業費	80,660 千円	189,374 千円	633,200 千円	2,160,053 千円	322,513 千円
内 国庫補助金	—	—	369,845 千円	878,688 千円	—

補助金の変遷について (563,000 千円 → 1,248,533 千円)

内訳 令和5年度 学校施設環境改善交付金：419,000 千円、公立学校施設整備費負担金：144,000 千円 合計：563,000 千円

令和6年度 学校施設環境改善交付金：15,716 千円、公立学校施設整備費負担金：1,232,817 千円 合計：1,248,533 千円

内容の変更について

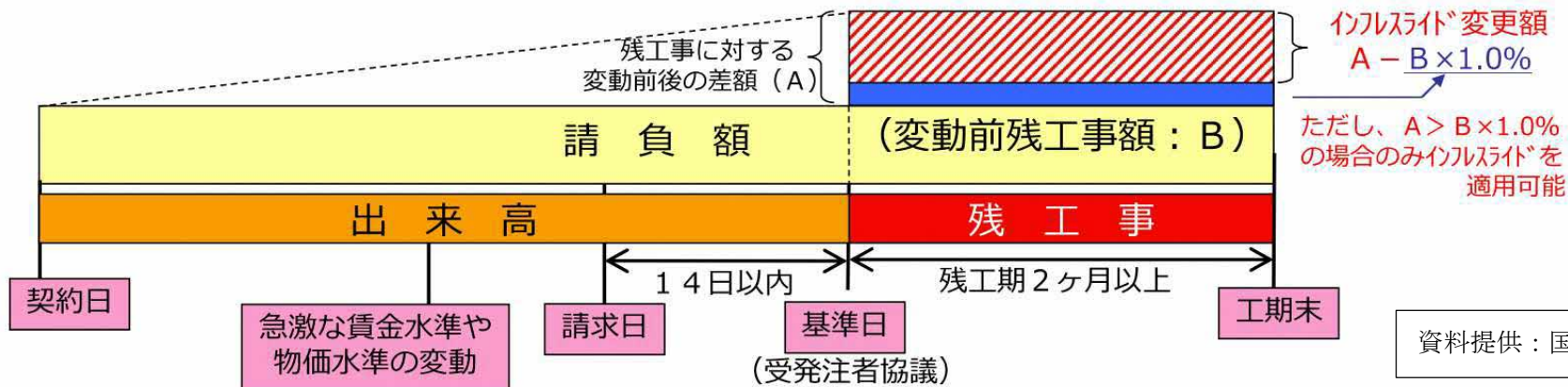
① D B 事業におけるインフレスライドの適用

工期内の急激なインフレーションを根拠に、請負代金の変更を請求することができるインフレスライドについて、令和 6 年(2024 年) 6 月に事業者から請求がありました。事業者とは現在、概ね 20 パーセントで協議を進めているところです。

工期内の予期できない特別の事情による、急激なインフレ等に対応

工事請負契約書 第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）

6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の定めにかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。



② 敷地西側法面の改修工事設計の追加

法面調査の結果、予想以上に排水施設等の破損が散見されたため、改修工事の設計が必要となり追加するものです。

工事の進捗状況について

1 工区 基礎配筋、型枠施工中



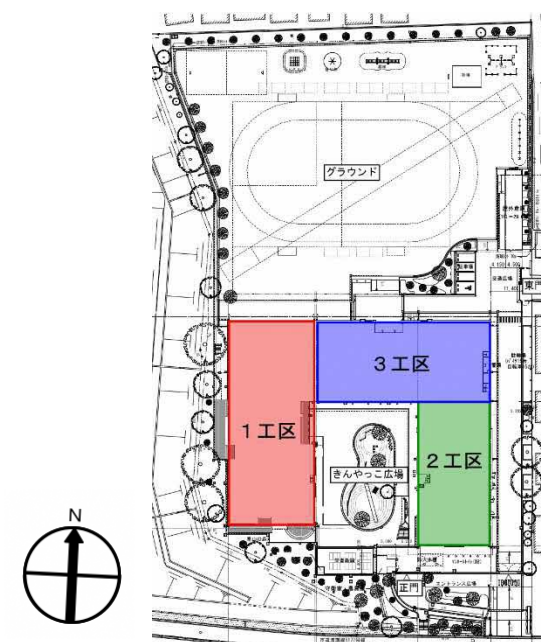
2 工区 コンクリート打設
型枠脱型



3 工区 基礎配筋施工中



敷地全景写真



NON SCALE

枚方市教育委員会主要事業の令和6年度の進捗状況について

総合教育部 教育政策課

1. 趣旨

市教育委員会では、第5次枚方市総合計画、枚方市教育大綱を踏まえ、「枚方市教育振興基本計画」を策定しています。本計画では、本市のめざすべき教育、教育目標を設定し、取り組みの基本的な方向性を示す10の基本方策を定めています。

基本方策の具体化を図るための取り組みについては、計画において、毎年、6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものと定めており、このたび、令和6年9月30日現在における主要事業の進捗状況を取りまとめましたので、報告を行うものです。

2. 内容

別紙「枚方市教育委員会主要事業の令和6年度の進捗状況（令和6年9月30日現在）」のとおり

3. 今後の予定

ホームページに掲載し、公表する予定です。

枚方市教育委員会主要事業の
令和6年度の進捗状況
(令和6年9月30日現在)

令和6年11月
枚方市教育委員会

基本方策	主要事業名	担当部署名	備考
基本方策1	①小中一貫教育推進事業	教職員課 教育指導課	
	②学校園活性化事業	教育指導課 公立保育幼稚園課	
	③枚方市少人数学級充実事業	教職員課 教育指導課 児童生徒課 支援教育課	
	④学校ICT機器等整備業務 (小中学校教育用ICT機器等整備事業)	教育研修課	
	⑤多文化共生教育研究事業 (多文化共生教育推進事業)	支援教育課	
	⑥英語教育推進事業	教職員課 教育指導課	
	⑦読書活動推進事業	教育指導課	
	⑧進路指導等事務	支援教育課	
	⑨学力向上推進事業 (放課後自習教室事業)	教育指導課	
基本方策2	①人権教育推進研究事業 (人権教育推進事業)	支援教育課	
	②多文化共生教育研究事業【再掲】	支援教育課	
	③帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	支援教育課	
	④小中一貫教育推進事業【再掲】	教職員課 教育指導課	
	⑤学校水泳授業民間活用事業	教育政策課 新しい学校推進課 教育指導課	
	⑥部活動指導協力者派遣事業	教育指導課	
	⑦学校支援社会人等指導者活用事業	教育指導課 公立保育幼稚園課	
	⑧小学校給食事業	おいしい給食課	
	⑨学校給食における地元農産物利用促進事業	おいしい給食課	
	⑩食物アレルギー対応推進事業	おいしい給食課	
	⑪学校健康管理事業	学校支援課	
	⑫健康診断事業	学校支援課	
	⑬中学校給食充実事業	おいしい給食課	
	⑭文化財活用事業	文化財課	

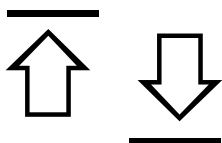
基本方策	主要事業名	担当部署名	備考
基本方策2	⑮野外活動センター利用促進事業	スポーツ振興課	
	⑯小学校給食無償化事業	おいしい給食課	新規
	⑰中学校給食における全員給食実施事業	おいしい給食課	新規
	⑱中学校部活動地域連携事業	教育指導課	新規
基本方策3	①枚方市教職員育成事業	教育研修課	
	②授業の達人養成・教科研究事業	教育研修課	
	③学校園活性化事業【再掲】	教育指導課 公立保育幼稚園課	
基本方策4	①支援教育推進事業	支援教育課	
	②通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業	支援教育課	
	③枚方市教職員育成事業【再掲】	教育研修課	
	④就学前支援教育推進事業	公立保育幼稚園課	
基本方策5	①幼児教育充実事業	公立保育幼稚園課	
	②学校園活性化事業【再掲】	教育指導課 公立保育幼稚園課	
	③学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】	教育指導課 公立保育幼稚園課	
	④幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)	公立保育幼稚園課	
基本方策6	①コミュニティ・スクール推進事業	教育指導課	
	②教育委員会広報事務	教育政策課 教育研修課	
基本方策7	①小学校安全監視事業	新しい学校推進課	
	②通学路安全対策事業	新しい学校推進課	
	③小中学校安全対策事業	支援教育課	
	④生徒指導充実事業 (枚方市生徒指導体制充実事業)	教職員課 児童生徒課	
	⑤いじめ問題対策事業	児童生徒課	
	⑥スクールアドバイザー派遣事業	児童生徒課	
	⑦教育相談事業	児童生徒課	
	⑧「心の教室相談員」配置事業	児童生徒課	

基本方策	主要事業名	担当部署名	備考
基本方策7	⑨福祉・教育ソーシャルワーク事業	まるっとこどもセンター	
	⑩不登校児童・生徒支援事業	児童生徒課	
基本方策8	①学校整備・保全事業	施設計画課 施設整備課 施設管理課	
	②学校空調設備整備・維持管理事業	施設計画課 施設整備課	
	③学校規模等適正化事業	新しい学校推進課 施設整備課	
	④学校ICT機器等整備業務【再掲】	教育研修課	
	⑤校務の情報化推進事業	教育研修課	
	⑥小学校給食事業【再掲】	おいしい給食課	
	⑦樟葉西小学校給食調理場改修事業	おいしい給食課	
基本方策9	①社会教育活動推進事業	教育政策課	
	②生涯学習事業	文化生涯学習課	
	③図書館資料購入事務	中央図書館	
	④分館・分室巡回業務	中央図書館	
	⑤中央図書館運営事業	中央図書館	
	⑥図書館分館運営事業	中央図書館	
	⑦コンピュータシステム運営事業	中央図書館	
	⑧障害者利用促進事業	中央図書館	
	⑨電子図書館運営事業	中央図書館	
	⑩学校図書館支援事業	中央図書館	
	⑪読書活動推進事業【再掲】	教育指導課	
基本方策10	①文化財活用事業【再掲】	文化財課	
	②野外活動センター利用促進事業【再掲】	スポーツ振興課	
	③文化芸術創造拠点形成事業	文化生涯学習課	
	④文化財保護管理事業	文化財課	

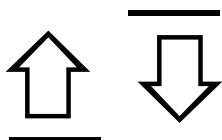
基本方策	主要事業名	担当部署名	備考
基本方策10	⑤市指定文化財補助事業	文化財課	
	⑥特別史跡百済寺跡再整備事業	文化財課	
	⑦市史編さん年報発行事務	文化財課	
	⑧各種スポーツ大会等開催事業	スポーツ振興課	
	⑨スポーツ推進事業	スポーツ振興課	
	⑩総合型放課後事業	放課後子ども課	
	⑪枚方子どもいきいき広場補助事業	放課後子ども課	

※表中の凡例

●「指標」の「（目指すべき方向）」の表記について



…実績値が、目標値へ到達することを目指しています。



…実績値が、目標値を上（下）回ることを目指しています。

●「令和6年度の取り組み実績」の表記について

- ・文頭に◆：事業の取り組み実績
- ・文頭に◇：事業の課題事項

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。新学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成する資質・能力を「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に整理されました。

また、新型コロナウイルス感染症等の危機事象が起こった際にも、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現していくことが必要です。

学校教育においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力が偏ることなく実現できるように「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。

また、9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続^①を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図ります^②。

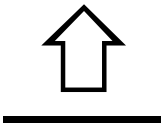
小学校において本市独自の少人数学級編制を実施し、よりきめ細かな指導を実践します

^③。また、超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、令和2年6月に策定した「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」や、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進します^④。

諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進し^⑤、市内大学とも連携しながら、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成します^⑥。また、学校図書館の活用による言語能力の育成^⑦や、職業体験や社会見学、社会人による特別授業等により、社会と関わる機会を多く作るなど、キャリア教育を推進します^⑧。

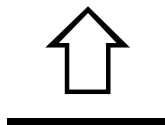
さらに、新たな感染症等の危機事象による学校の臨時休業などにも対応できるよう、オンライン授業の実施等のICTを適切に活用した学習活動の充実を図る^④など、子どもたちの「自立」「協働」「創造」する力を育む新しい教育に向けた取組を進めます^{①⑨}。

主要事業の状況

1-①	小中一貫教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	53,933
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
各中学校区において、小学校から中学校への円滑な接続や、シームレスな学びの推進等に向けて、校区の現状と課題を把握し、小・中学校が連携して以下の取組みを実施している。 ○学力向上の取組み 全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図る。 教科会等における授業研究の推進を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、家庭における学習習慣の充実に努める。 ○体力向上の取組み 各小・中学校で、これまで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践する。大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取組みを推進する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 全国学力・学習状況調査の学力調査の平均正答率 （参考指標1）※（参1）と表記 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技に関する調査において全国平均を上回る種目数		実績値 [A] （%）	[小学校] 国語：66.00 算数：64.00 [中学校] 国語：69.00 数学：51.00 （参1）2種目	[小学校] 国語：67.00 算数：63.00 [中学校] 国語：71.00 数学：53.00 （参1）小2種目 中1種目	[小学校] 国語：68.00 算数：64.00 [中学校] 国語：59.00 数学：53.00 （参1）（R6.12月把握予定）	
（目標値の根拠） 小学校：国語 全国平均 算数 全国平均×1.01 以上 中学校：国語 全国平均 数学 全国平均×1.01 以上 （参考指標1） 前年度実績以上		目標値 [B] （%）	[小学校] 国語：65.60 算数：63.83 [中学校] 国語：69.00 数学：51.91 （参1）2種目	[小学校] 国語：67.20 算数：63.13 [中学校] 国語：69.80 数学：51.51 （参1）小2種目 中1種目	[小学校] 国語：67.70 算数：64.03 [中学校] 国語：58.10 数学：53.03 （参1）（R6.12月把握予定）	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] （%） ※△ならC=A÷B ※□ならC={B+(B-A)}÷B （小数第三位を四捨五入）	[小学校] 国語：100.61 算数：100.27 [中学校] 国語：100.00 数学：98.25 （参1）100.00	[小学校] 国語：99.70 算数：99.79 [中学校] 国語：101.72 数学：102.89 （参1）小 100.00 中 100.00	[小学校] 国語：100.44 算数：99.95 [中学校] 国語：101.55 数学：99.94 （参1）（R6.12月把握予定）	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
○学力向上の取り組み ◆全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会などの校内組織の充実を図るとともに、学識経験者による講義や指導・助言を受けながら、授業改善や少人数指導など学力向上に向けた取組みを推進している。 ◆授業改善や家庭学習等の充実に向けて、各校の情報教育推進担当を中心に、ICT機器の活用を図っている。 ○体力向上の取組み ◆各小中学校で、児童・生徒の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、実践している。また大阪体育大学と連携した研究指定校において、体力向上に向けた取組みを実践し、2学期に1年間の取組みを公開授業と共に発表を行う。 ◆ICT機器の活用による児童・生徒の体力向上事業に取組むとともに、全小学校において中学年以降の体力向上プラン「アクションプラン」を作成し、体力向上を推進している。また、各校の好事例を収集、発信している。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	第3期実行計画(案)16_01_小中一貫教育の推進			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-④	学校ICT機器等整備業務 (小中学校教育用ICT機器等整備事業)	担当課	教育研修課	事業費(千円) ※人件費含む	予算額	762,913
					決算額	
事業概要(令和6年度の取り組み内容)						
・全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の管理・整理を行う。 ・授業支援ソフトウェア、MDMなどを整備する。 ・1人1台端末の導入に伴い、活用充実にに向けたソフト面の整備及び更新に向けて、これまでの活用実績の評価を行う。 ・1人1台端末の更新に向けて、外部有識者による意見聴取会や児童・生徒、教職員、保護者のアンケート調査での意見を参考に、適切な端末及び周辺機器等の選定を行う。 ・令和7年度の1人1台端末の更新に向け仕様書を作成して基金を活用した調達の準備を進める。 ・1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例を市内小中学校に広く情報発信、教職員研修を通じて教職員の授業改善を図る。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
(実績値の内容) 教員のICT活用指導力チェックリスト「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用することができますか。」に対して肯定的な回答をした割合 ※【】内は全国平均		実績値 [A] (%)	89.70 【89.30】	90.03 【未公表】	(3月中実施)	
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(めざすべき方向)		達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [▽] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	89.70	90.03	—	
令和6年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆令和7年度端末更新に向けた事務手続き 令和5年度に設置した意見聴取会での意見等を参考に次期1人1台端末に係る機種、周辺機器及び学習支援ソフト、通信手段等にかかる要件を決定。端末とキーボードケースやタッチペン等の周辺機器及び学習支援ソフトのほかセルラー通信(LTE)を含めて賃貸借契約(5年間)する方向で調達仕様書を作成し、基金を活用した調達準備を進めた。 ◆端末更新と同時に学習支援ソフトとデジタルドリルを整理。教職員と学校の連絡ツールも整理し令和7年度から統一化を図る。 ◇新端末への切替と旧端末の回収 ◇新入生へのアカウント配付 ◇端末更新後の破損故障の対応と予備機の管理 ◇1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的学びの推進 ◇コンピュータ教室の活用と充実						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・今後とも、未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成するため、学校ICT機器等の活用の充実に取り組んでいただきたい。(R4点検評価員会議)						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針、令和5年度所信表明				
	実行計画	第3期実行計画(案) 16-2子どもの確かな学力の定着を図る			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画	枚方版ICT教育モデル 教育の情報化に関する手引-追補版-文科省				

1-⑥	英語教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	235,859	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）							
・全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）または英語専科教員を配置し、英語を使った体験的な学習の充実を図る。また、小学校で指導する外国人英語教育指導助手（NET - E）を配置し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図る。 ・英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第2・第3学年の全生徒を対象に4技能の到達度を測ることができる学習アプリを活用し、生徒の英語力向上を図る。 ・関西外国語大学と連携し、留学生との交流等、英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育むため「枚方英語村」を実施する。 ・ICT機器を活用して、本市小学校と海外の小学校とオンラインでの交流を実施する。							
指標		R4年度		R5年度		R6年度	
（実績値の内容） アンケート調査において、「英語の授業が楽しい」と答えた児童（小学校第3学年～第6学年）及び生徒（中学校第1学年～第3学年）の割合		実績値 [A] (%)		小：87.83 中：80.86		小：86.90% 中：81.37%	年度末にアンケート実施予定
（目標値の根拠） 児童（小）の満足度90%以上 生徒（中）の満足度85%以上		目標値 [B] (%)		小：90.00 中：85.00		小：90.00 中：85.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ ^① なら C=A÷B ※ ^② なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)		小：97.59 中：95.13		小：96.56% 中：95.73%	—
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）							
◆中学校にNET19名、小学校にNET-E2名を配置している。小学校にJTE27名を配置している。 ◆学習アプリの活用が進んでいる。夏休み終了までに、全中学校第2・第3学年において、自身の到達度を測定するレベルチェックテストをほぼ全員が受験済みである。 ◆枚方英語村の3学期開催に向けて、関西外国語大学と連携し準備を進めている。 ◆一人一台タブレットを活用して、本市小学校と海外の小学校とオンラインでの交流を複数回実施した。今後も実施を予定している。							
これまでの点検評価員等からの主な意見							
・学年があがるごとに、授業が楽しいと答えた児童数が減少している実態を詳しく分析していただき、特に小学校で英語を苦手とする児童をつくらないう、今後も取組みを進めていただきたい。（R5点検評価員会議） ・達成度は高水準で推移しているものの、経年比較すると小学校では微減している。学年が上がっても英語を楽しく学べる授業づくりをこれからも進めていただきたい。（R6点検評価員会議）							
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度		
	市長公約	令和6年度 市政運営方針 令和5年度 所信表明					
	実行計画	第3期実行計画(案)16_02子どもの確かな学力の定着を図る			R5からR6の 達成度の推移		
	関連計画	－					

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-⑦	読書活動推進事業	担当課	教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	86,407
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。 ・市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等、授業における学校図書館の活用を推進する。 ・小学校における学校図書館を活用した教育活動の支援等に向けて、学校司書確保の取組みを進めていく。 ・児童・生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身に付けることの重要性に鑑み、小・中学校に複数紙の新聞配備を進める。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する本市の割合		実績値 [A] (%)	小：54.90 中：43.60	小：52.20 中：43.00	(設問なし)	
（目標値の根拠） 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する全国の割合		目標値 [B] (%)	小：59.60 中：48.60	小：60.00 中：49.40	(設問なし)	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ ^① ならC=A÷B ※ ^② ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	小：92.11 中：89.71	小：87.00 中：87.04	—	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆学校司書配置小学校20校による、「学校図書館を活用した取組報告書」をポータルサイト「まなViVA!ひらかた」に掲載し、情報発信を行った。また、司書教諭・学校司書研修にて、学校図書館の活用や小中学校の好事例を具体的に紹介し、共有することで、読書活動の取組推進を図っている。 ◇各校で、読書活動の取組推進を図っており、活動報告としての実績はあるものの、アンケートでの数値としては表れにくい。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・令和3年度については、事業指標の結果から、特に小学生の読書習慣に課題が生じているため、対策を講じていただきたい。（R4点検評価員会議） ・様々な取組は行われているものの、指標となる数値は小学校では減少傾向、中学校では横ばいとなっており、目標値との開きも縮小していない。今後も、好事例の発掘と共有を行うなど、読書活動の活性化に向けて取り組んでいただきたい。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針、令和5年度所信表明				
	実行計画	第3期実行計画(案)16_02_子どもの確かな学力の定着を図る			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-⑨	学力向上推進事業 (放課後自習教室事業)	担当課	教育指導課	事業費(千円) ※人件費を除く	予算額 決算額	50,240
事業概要(令和6年度の取り組み内容)						
児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる民間の学習コンテンツを利用できるように環境を整備し、学力向上の取り組みを推進する。また、放課後学習教室の開室方法を見直し、中学生対象に民間のノウハウを生かした学習教室を実施し、生徒の学習支援を行う。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
(実績値の内容) 放課後学習教室の実施回数(夏季集中学習教室を除く。) (参考指標1) ※(参1)と表記 「来年も参加したい」と回答した生徒の割合 (参考指標2) ※(参2)と表記 実人数(登録者数)		実績値 [A] (回)	1,593 (参1) 48% (参2) 1,754人	513 (参1) 28.5% (参2) 449人	(参1) 2月にアンケート実施予定 (参2) 407人	
(目標値の根拠) 【R4年度】年間24日(小44校) 27日(中19校)開室 【R5年度】年間27日(中19校)開室 【R6年度】年間27日(中19校)開室 (参考指標1) 前年度実績以上 (参考指標2) 1校20人×19校		目標値 [B] (回)	1,593 (参1) 37% (参2) 2,077人	513 (参1) 48% (参2) 240人	(参1) 28.5% (参2) 380人	
(めざすべき方向) 						

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人ひとりの個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をつくることで、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にすることを養います^①。また、多様な文化を認め合い、人類普遍の理念である平和の持つ意義を学ぶとともに、国際社会に貢献する資質や態度を身につけられる教育を進めます。

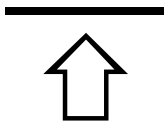
外国籍であったり、長く外国で居住していたなどの理由で、日本と異なる言語・文化・習慣で育った子ども等に対し、日本語習得のための機会の提供や相談支援などを進めることで、多文化共生の推進に取り組みます^{②③}。

小・中学校期は健全な身体の育成に重要な時期であることから、大学との連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した水泳指導などに取り組むとともに、中学校部活動については、引き続き専門的なスキルを持つ外部人材を活用し、充実していきます^{④⑤⑥⑦⑧}。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加等、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成のための食育の推進^{⑨⑩}や、食物アレルギーへの対応など、安全で安心な学校給食を提供し^⑪、健やかな体が育まれる環境づくりを推進します^{④⑪⑫⑬}。中学校給食では、これまでの検証や課題整理を引き続き行いながら、全員給食の実施に向けた検討を進めます^{⑬⑭}。

さらに、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会^⑭や、自然を生かした野外活動などの体験活動を拡充します^⑮。

2-⑤	学校水泳授業民間活用事業	担当課	教育政策課 新しい学校推進課 教育指導課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	51,879
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・市立小学校における水泳授業について、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取組みを進めることで、児童の泳力向上を図る。併せて、水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげる。 ・事業の効果検証を行いながら、民間施設の活用の拡充、公設民営施設の新設、屋外プールの改修等、今後の学校プールのあり方について検討する。 ・令和4年度の実施校6校（山田、殿二、田口山、樟葉西、蹉跎、氷室（スタッフ派遣）） ・令和5年度の実施校11校 ※前年度実施校6校に加えて新規5校（殿一、枚二、樟葉南、樟葉北、開成） ・令和6年度の実施校13校 ※前年度実施校11校に加えて新規2校（香里、川越） 各民間施設の受入意向や受入許容人数を正確に見極めた上で、民間活用のスケジュールや実施手法等を示す推進計画の作成に取り組む。						
指標		R4年度		R5年度		R6年度
（実績値の内容） 水泳授業の委託を行った学校の数		実績値 [A] (校)		11		12
（目標値の根拠） 段階的に小学校の水泳授業の委託を実施する。		目標値 [B] (校)		11		13
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)		100.00		92.31
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆小学校における水泳授業の民間活力の活用について、令和5年度の実施校に新たに2校（香里小・川越小）を加え、計13校での事業実施を予定していたが、氷室小（学校へのスタッフ派遣）については、入札不調となったため本事業を中止し、同校の教員により水泳授業を行った。 ◆市内および近隣の民間水泳施設計14施設を運営する計9事業者に対し、本事業の今後の検討に向けたヒアリングを行った。 ◆これまでの課題検証や民間事業者へのヒアリング結果等を踏まえ、本事業の今後の方向性について、改めて「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」として、今年度中に取りまとめる。 ◆「基本的な考え方」に基づき、本事業の全小学校への拡大を目指し、庁内協議を進めるとともに、令和7年度中に、今後の年次計画を作成予定としている。 ◇施設利用校の学校プール施設の取り扱いも含めた跡地活用について、整理が必要である。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年度所信表明				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_03 高い指導力と意欲を持つ教職員の育成			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

2-⑥	部活動指導協力者派遣事業	担当課	教育指導課	事業費（千円） ※人件費を除く	予算額 決算額	16,919
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 中学校部活動指導協力者の派遣回数 （指導協力者の派遣1回につき2時間、教員の負担軽減が図られたとみなす）		実績値 [A] (回)	4,852	5,167.5	2,828	
（目標値の根拠） 派遣回数の上限		目標値 [B] (回)	5,320	6,650	6,650	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [▽] なら $C = \{B + (B - A)\} \div B$ （小数第三位を四捨五入）	91.20	77.71	42.53	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆ 4～9月の半年間で、延べ112名の部活動指導協力者の登録があり、市内19中学校のすべての学校で活用がある。 ◇ 部活動指導協力者に対するハラスメント等に関する研修の実施時期及び手法等の検討 ◇ 中学校部活動地域連携に係る制度構築における部活動指導協力者の取扱いの検討						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・教員と同様に、部活動指導協力者に対しても、体罰防止等の研修の実施を検討すべきである。（R5点検評価員会議）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度		
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_03_高い指導力と意欲を持つ教職員の育成		R5からR6の達成度の推移		
	関連計画	-				

2-⑦	学校支援社会人等指導者活用事業	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	3,913
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
各教科の指導補助、総合的な学習の時間、特別活動など優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することで学校での教育活動の活性化を図る。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 学校支援社会人等指導者を活用した回数		実績値 [A] (回)	1,654.5	1,623.0	643.5	
（目標値の根拠） 活用回数の上限（1校園あたり約22回）		目標値 [B] (回)	1,830	1,820	1,865	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	90.41	89.18	34.50	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆小・中学校において、各教科における学習支援（総合的な学習の時間や外国語等）や読み聞かせ、菊の栽培、放課後学習の支援を実施し、教育活動の活性化を図っている。 ◆幼稚園においては、お話会やわらべ歌遊びの会などを実施している。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・指導者確保の工夫として、コミュニティ・スクールを活用するなど、地域にあった方法を検討していただきたい。（R5点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	-				
	実行計画	-			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

2-⑬	中学校給食充実事業	担当課	おいしい給食課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	435,301
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・全中学校の生徒を対象に、第一学校給食共同調理場において調理、配送、食器等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便、施設の機械警備等の業務について業務委託により実施する。 ・社会情勢の変化においても、保護者への経済的な負担をかけずに、栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食に触れる献立となるよう、質を確保した給食提供に取り組んでいく。 ・食材料費の物価高騰相当額を枚方市学校給食会へ補助することで、生徒に必要な栄養摂取量を満たした給食の安定的な提供に努めていく。 ・学校給食の牛乳パックについては、関係部署及び民間事業者と連携し、リサイクルに取り組んでいる。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 中学校給食の喫食率		実績値 [A] (%)	35.20	37.03	38.66	
（目標値の根拠） 中学校給食の各年度目標喫食率		目標値 [B] (%)	50.00	50.00	50.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	70.40	74.06	77.32	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆喫食率については、令和6年度に入り中学校給食を開始してから初めて38%を超え、9月は39.4%で順調に上昇している。 ◆給食費を引き上げずに食材料費の高騰に対応するため、学校給食費支援事業補助金により食材料費を枚方市学校給食会へ補助することで、多様な食材で栄養バランスの整った給食の安定的な提供に取り組んでいる。 ◆学校給食用牛乳パックについては、引き続き、関係部署と連携し、公民連携によるリサイクルに取り組んでいる。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約					
	実行計画				R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画					

2-⑯	小学校給食無償化事業	担当課	おいしい給食課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	513,380
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・子育て支援として、子育て世帯の負担軽減策の更なる拡大に向けた取組みとして、小学校給食の食材費を市が負担することによる給食費の無償化を行う。 ・令和6年2学期からの運用開始に向け、学校給食の無償化に関係する部署、枚方市学校給食会、学校等との調整や、必要な整備を進め、着実に取り組んでいく。						
【整備項目】 ①学校への周知、②就学援助の取扱いの調整、③生活保護の取扱いの調整、④学校事務処理との調整、⑤規約等の改正、⑥学校給食会への周知、⑦保護者への周知、⑧学校給食会への負担金交付、⑨小学校給食無償化の実施						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 小学校給食無償化の運用開始に必要な整備達成率 ※「整備項目」は「事業概要」の①～⑨のとおり		実績値 [A] (%)			100.00	
（目標値の根拠） 整備達成率		目標値 [B] (%)			100.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)			100.00	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆学校給食費に関係する部署と無償化に向けての検討調整を行い、各部署に係る制度等に問題がないように無償化に向けての方針を決定するとともに、必要な時期に学校や保護者等への的確に周知することで、混乱せずに2学期からの無償化を開始することができた。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年度所信表明・令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画(案)16_09中学校全員給食の実施			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画					

2-⑰	中学校給食における全員給食実施事業	担当課	おいしい給食課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	8,143
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・学校給食は、子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供し、健康増進や体位向上を図るだけではなく、食育の教材として活用することで生涯にわたる豊かな食生活を培うものであることから、中学校の全員給食を行い、より豊かな学校生活をめざす。 ・令和6年度はアドバイザー委託において、新給食センターの整備をPFI方式で進めていく上で必要な実施方針や要求水準書を作成するとともに、枚方市立中学校全員給食事業PFI事業者選定審議会を開催し事業者公募に向けての取組みを進めていく。 【整備項目】 ①配膳室エアコン設置、②備品購入、③懇話会開催、④今後の方針の決定、⑤方針に基づく計画の作成、⑥学校への説明、⑦第一共調設計委託、⑧可能性調査、⑨アドバイザー委託、⑩第三共調解体・設計、⑪配膳室拡張設計委託、⑫第三共調工事、⑬配膳室拡張実施工事、⑭第一共調改修工事、⑮物品・大型備品等の購入						
指標		R4年度		R5年度		R6年度
（実績値の内容） 持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率 ※「整備項目」は「事業概要」の①～⑮のとおり		実績値 [A] (%)	33.00 (指標①②③④⑤)	47.33 (指標①②③④⑤⑥⑧⑨)	49.33 (指標①②③④⑤⑥⑧⑨)	
（目標値の根拠） 各年度の整備達成率		目標値 [B] (%)	100.00 (指標①～⑮)	60.00 (指標①～⑨)	51.33 (指標①②③④⑤⑥⑧⑨)	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※□なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	33.00	78.88	96.10	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆新給食センターの整備をPFI方式で実施するにあたり、アドバイザー委託において、令和7年度の事業者選定に向け作成した実施方針及び要求水準書(案)をホームページで公表し、9月に質疑回答を行った。現在は、入札説明書などの入札に必要な資料の作成を行っており、入札における審査の進め方も含め、枚方市立中学校全員給食事業PFI事業者選定審査会において検討を行い、12月の入札公告に向け準備を進めていく。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年度所信表明・令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画(案)15_01小学校の給食無償化				
	関連計画				R5からR6の達成度の推移	

2-⑱	中学校部活動地域連携事業	担当課	教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	11,772
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
中学校部活動の在り方については、スポーツ庁及び文化庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、本市の実情に沿った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、枚方市中学校部活動の在り方懇話会や関係課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めていく。 令和6年度は、「ひらかたモデル」の策定に向けて、意見聴取会である有識者、保護者、学校長、関係団体からなる枚方市中学校部活動の在り方懇話会の開催、及び学校内外における地域部活動の試行実施等を行う。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 休日に顧問教員なしで活動する中学校部活動及び地域クラブ数		実績値 [A] （クラブ）			2	
（目標値の根拠） 部活動指導員（会計年度任用職員）の配置、委託事業者からの部活動指導者の派遣及び市内大学クラブによる受入れにより地域連携を推進		目標値 [B] （クラブ）			6	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] （%） ※△なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B （小数第三位を四捨五入）			33.33	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆中学校部活動の在り方について、スポーツ庁及び文化庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、本市の実情に沿った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、枚方市中学校部活動の在り方懇話会や関係課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めている。 ◆令和6年度は試行実施として、9月に部活動指導員（会計年度任用職員）の学校配置及び市内1大学のクラブにおける小・中学生を受け入れを実施している。また、10月以降、委託事業者による休日（土・日・祝日）における中学校1校3クラブへの指導者派遣、ダンスクラブの創設、及び市内2大学のクラブにおける小・中学生の受入れを予定している。 ◇部活動指導員の確保に向けた周知・確保手法等の検討						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_03_高い指導力と意欲を持つ教職員の育成			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	－				

基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

本市においては新規採用教職員が増加し、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力等、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

平成26年度からの中核市移行に伴い、大阪府から教職員研修の権限が移譲されました。そのため、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し^①、「経験年数の少ない教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します^①。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人・授業マイスターによる研究授業等により、授業改善につなげること^②で、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実させる^{①③}とともに、学校教育の水準の維持・向上に資するため、業務量を適切に管理することで、教職員の働き方を見直し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修^①のほか、情報活用能力の育成のため、ICT活用のねらいを明確にした教職員のICT活用能力の向上に係る研修にも取り組みます^①。

主要事業の状況

3-①	枚方市教職員育成事業	担当課	教育研修課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	7,565
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
平成26年度からの中核市移行により、従来大阪府教育委員会が実施してきた府費負担教職員研修の初任者研修や10年経験者研修等の法定研修をはじめとする各種研修の多くを本市教育委員会が実施。「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」ことを目標に、「研修履歴を活用したキャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「Hirakata授業スタンダード」に記載されている授業計画時に大切にしたい5つのCの視点に基づいた授業改善」「人権尊重に基づいた子ども理解と、認め合い高め合う集団づくりへの支援」「課題解決型学習(Project based Learning [PBL])による授業改善」の4点を重点項目とし、「基本研修」及び「専門研修」を計画・実施。学習指導要領を踏まえた授業づくり、授業改善及び教員の授業力の向上等に向け、指導主事や教育推進プランナー等（学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等）が学校園を訪問し、初任期教職員への指導助言、校内研修等での指導助言、学校運営への支援を実施。枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、今後の枚方の「教育」の方向性について市民と共有する場として「GIGAフェス」を実施。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
(実績値の内容) 受講後のアンケートにおいて、その研修内容について、各学校園の会議等で実効的な伝達や授業等で効果的な実践をしたと回答した割合		実績値 [A] (%)	95.00	96.01	96.87	
(目標値の根拠) 研修の実質的効果		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
(めざすべき方向) 						

3-②	授業の達人養成・教科研究事業	担当課	教育研修課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	350
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
児童・生徒の確かな学力を育むため、高い指導力のある優れた教員の育成を図ることを目的とした「授業の達人養成講座」を実施。2年間の講座受講後、授業マイスターの認定試験を行う。授業マイスターは、示範授業、実践発表を一定の回数行い、その後、授業の達人の認定試験を受けることができる。						
●授業の達人養成講座（※段階的に「達人」に認定するシステムを構築する） ・外部講師として年間を通じて大学教授等、教育のスペシャリストを招聘。 ・教材研究、学習指導案の検討を行い、年2回の研究授業（公開授業）を実施。 ・先進地域、先進校への視察を実施。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 「授業の達人養成講座」の受講者の伝達度		実績値 [A] (%)	98.76	99.31	99.08	
（目標値の根拠） 「授業の達人養成講座」の受講者の伝達度		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△ならC=A÷B ※◇ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	98.76	99.31	99.08	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆豊かな人間性と高い専門性を有する優れた教員（「授業マイスター」「授業の達人」）を養成することを目標に、授業の達人養成講座を実施した。 ◆令和6年度は、2年継続研修の1年目として、『授業の達人養成講座』を予定通り年間12回実施中である。枚方市の学力向上ビジョンを体現できる教員の育成に向けて、受講者が授業実践し、枚方市のモデルとなる授業が展開できる研修を意識的に実施している。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・その効果を直接的な数値として見ることは困難である。しかし、児童生徒・保護者を対象とした授業アンケートでは、教員と児童生徒との良好な関係や、教員の頑張りや指導力についての評価が高まってきたそうである。この傾向については、間接的ではあるが事業の成果が表れたものと見なすことができるのではないかと考える。今後とも、児童生徒、保護者に信頼される教員の育成に取り組んでいただきたい。（R4点検評価員会議） ・「授業の達人養成講座」の受講者の理解度・満足度がともに100%であることは評価できる。今後は、受講者の研修内容の伝達度に着目した指標を設定することについて、検討をお願いしたい。（R5点検評価員会議） ・マイスター認定後、達人認定までの基準に関してロードマップを作成し明確化したことは評価できる。認定に向けて適切なフォローを行いながら、質の高い教育を実践する教員の育成に取り組んでいただきたい。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	-				
	実行計画	第3期実行計画（案）16-3高い指導力と意欲を持つ教職員の育成			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画	-				
3-③	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害のある子どもをはじめ、すべての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、障害への理解の促進や、ともに育ちあう集団づくり等を踏まえた教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させる^①とともに、通常の学級においてユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます^①。

障害のある子どもや、配慮を要する子どもに対する支援ツールとして、タブレット端末等のICTを活用するとともに、タブレット端末の入出力が困難な場合にも対応できるよう、音声文字変換や視線入力システム等の入出力支援装置の整備を進めます^①。

また、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を進める^{①②④}とともに、支援教育に関する教職員研修の充実に取り組みます^③。

さらに、配慮を要する子どもについて、支援教育コーディネーターを中心として、より具体的な個別の教育支援計画の作成・見直しを行う^{①②④}とともに、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組みます^{①②④}。

4-①	支援教育推進事業	担当課	支援教育課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	442,492
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配する。 ・令和5年度から令和6年度にかけて枚方市支援教育充実審議会を開催し、学識経験者や教職員、市民からなる審議会委員に支援教育の充実に向けて審議していただく。その審議内容や中間答申を踏まえて令和7年度以降の取り組み等を決定していく。 ・障害のある児童・生徒の適切な就学及びその後の個別的教育支援計画の策定等に際し、医学、心理学、教育学の専門家（枚方市教育支援アドバイザー）より助言を受け、支援教育の充実を図る。 ・肢体不自由児介助員を配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、学習等の介助を行う。 ・学校看護師を配置し、小中学校の医療的ケアを必要とする児童・生徒の日常生活を支援する。 ・特別支援教育支援員を小学校30校（令和5年度比21校増）と全中学校に配置し、通級指導教室を新設した小中学校の支援を要する児童・生徒の生活、学習等の補助を行う。 ・通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、学校に専門家を派遣し指導・助言する。 ・支援学級在籍の児童を対象に、馬とふれあい、豊かな心の育成を目的として自立のための支援を行う。 ・肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行う。 ・車椅子で移動が必要な児童・生徒が在籍する学校に対して、階段の昇降に必要な「階段昇降車」を貸与する。 ・通級指導教室において、指導に必要な教材や備品等の整備を行う。 ・支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行う。 ・効果的なアセスメントを実施し、適切な教材を選択できるようにするため、全小中学校に導入した教育支援ソフトを活用して、児童・生徒一人ひとりに個別最適な指導を行う。 ・支援教育の向上、発展に寄与する研究会に参加し、本市の支援教育のより一層の充実に努める。 ・支援教育課職員が、学校園、保育所（園）、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施する。 ・小学校13校（令和6年度3校新設）、中学校全校に設置した自校式通級指導教室の今後の拡充に向けて、新設の自校式通級指導教室モデル校と共に啓発や取り組みを発信する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ専門家の派遣回数	実績値 [A] (回)	117	112	117		
（目標値の根拠） 小・中学校専門家、理学療法士等は前年度実績、リーディングチームは前年度実績の1割増。	目標値 [B] (回)	118	120	113		
（めざすべき方向） 	達成度 [C] (%) ※ [△] ならC=A÷B ※ [□] ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	99.15	93.33	103.54		
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒の支援に関し、殿山第二小、中宮小、長尾小、招提北中に専門家を派遣し、指導・助言した。また、支援教育課職員が、学校園、保育園所、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施した。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、44小学校、19中学校すべてに非常勤講師を加配した。 ◆肢体不自由児介助員を31人（通年・短期）配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行った。また肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施し、併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行った。 ◆学校看護師を35人（通年・短期）配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校における日常生活を支援した。 ◆特別支援教育支援員を62人（通年・短期〔支援教育補助員〕）配置し、発達に課題のある児童・生徒の学習の補助や学校生活における介助を行った。 ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級・通級指導教室の設備整備を行った。 ◆枚方市支援教育充実審議会を4回開催し、本市の支援教育の充実について、諮問し、審議を行った。 ◇支援を必要としている児童・生徒に見合う人員（学校看護師、肢体不自由児介助員、特別支援教育支援員）の確保が課題で、特に肢体不自由児の介助に従事する肢体不自由児介助員の人員不足、医療的ケアに従事する学校看護師の人員不足が顕著である。 ◇支援を必要としている児童・生徒が年々増加しているため、消耗品費、庁用器具費の確保が必要である。 ◇車イス等による移動に介助が必要な児童・生徒が在籍する学校には、階段昇降機を配置しているが、学校施設のエレベーター整備等に関する方針等に基づき、引き続き学校設備の充実に向けて取り組んでいく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・他市のモデル事業となるよう、今後も引き続き、一人のひとりの教育的ニーズを大切に「ともに学び、ともに育つ教育」の実現に向け、取り組みを進めていただきたい。（R5点検評価員会議） ・自校式通級指導教室を導入するなど、今後の通級指導教室の拡充に向けての取り組みを進めていることは評価できる。また、支援教育充実審議会の答申を踏まえた今後の取り組みについても期待したい。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度			
	市長公約	令和5年度所信表明、令和6年度市営運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_8全小中学校に通級指導教室を設置、支援教育の	R5からR6の達成度の推移			
	関連計画	-				

4-④	就学前支援教育推進事業	担当課	公立保育幼稚園課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	5,675
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・幼稚園巡回相談を実施し、発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への個に応じた指導について、専門的な知識・技能をもつ相談員を市立幼稚園及び市内の私立幼稚園・認定こども園に派遣する。相談員が教職員への指導・助言を行うとともに保護者からの教育相談に応じることにより、各園及び家庭との連携を通して、支援教育の一層の充実を図る。 就学前の幼児を対象とした言語訓練指導（幼児ことばの教室）を実施し、吃音、構音障害など、主に言語面に課題がある5歳児を対象に、元小中学校通級指導教室担当の指導員が個別指導を行う。 ・幼稚園に在籍する個別の支援や配慮を要する幼児への指導・支援に関し、特別支援加配員（旧：支援教育担当）及び生活支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする園児への日常生活の支援をする為、看護師を配置する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 保護者のニーズ（申し込み）に対する各支援事業の実施率		実績値 [A] (%)	100.00	100.00	100.00	
（目標値の根拠） ニーズ（申し込み）に対する実施率100%		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら C=A÷B ※ [▽] なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児や保護者に対して相談員を派遣するとともに、主に言語面に課題がある5歳児を対象とした言語訓練指導を実施した。 ◆市内の公私立幼稚園及び認定こども園に対し、相談員を派遣した回数：172回 ◆幼児ことばの教室の実施回数：104回 ◆支援等が必要な幼児に対し、支援教育担当職員及び生活支援員を配置した。 ◆支援教育担当の配置状況：43名 生活支援員の配置状況：16名						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・専門員の巡回等による幼児や保護者に対する相談支援が重要であり、家庭に寄り添った支援を進めていただきたい。（R4点検評価員会議）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度			
	市長公約	-				
	実行計画	第3期実行計画（案）15_01子どもが安心して教育・保育を受けられる環境	R5からR6の達成度の推移			
	関連計画	-				

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、様々な体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進める必要があります^①。

幼児教育の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を養う」ことであり、令和元年度から市立幼稚園で拡充した3歳児保育などに引き続き取り組みながら、「幼稚園教育要領」にある、自立心や協同性、道徳性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、幼児一人ひとりの望ましい発達を育むとともに、学級集団に応じた適切な指導を行います^{①②③}。また、幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）と児童期（小学校）の教育の円滑な接続・連携を図り、学びや発達の連続性を踏まえた取組を推進します^①

^②。

加えて、幼稚園の預かり保育については、実施時間の延長などの充実を図ってきており、今後も引き続き、保護者の心身のリフレッシュや就労等のニーズに対応できるよう取り組みます^④。

また、地域の未就園児も含めた親子での遊びの場の提供や、保護者交流の場の提供、さらには子育て相談の取組を推進します^④。

主要事業の状況

5-①	幼児教育充実事業	担当課	公立保育幼稚園課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	588
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育のコーディネーター的な役割が果たせるよう、小学校・私立幼稚園・認定こども園・公立保育所（園）等と連携を図るとともに、未就園児親子が参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談等に取り組む。また、令和4年度に国の採択を受けた「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の取り組みとして、市がコーディネーターの役割を担いながら、地域就学前児童施設や小学校との関係の構築を図る。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） ①または②を達成した幼稚園の延べ園数 ①幼稚園児が小学校生活に親しみ、入学への期待が持てるような活動（学校見学・授業見学・児童との交流・給食体験など）を、年間を通して5回以上実施する ②幼稚園職員と小学校職員が、互いの教育内容や子どもの姿を理解し、教育課程を滑らかにつなぐための合同研修や連携会議を、年間を通して2回以上開催する		実績値 [A] （園）	12	12	12	
（目標値の根拠） すべての市立幼稚園において①及び②を達成する（すべての市立幼稚園において①及び②を達成すれば、延べ園数は6園×2＝12となる）		目標値 [B] （園）	12	12	12	
（めざすべき方向） <						

5-③	学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課
-----	------------------------------	-----	-------------------

5-④	幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)	担当課	公立保育幼稚園課	事業費(千円) ※人件費を含む	予算額 73,969	
事業概要(令和6年度の取り組み内容)						
幼稚園で預かり保育を実施し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図る。また、2・3歳の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施し、家庭の教育力を高めるとともに、子育て不安の軽減等を図る。						
指標		R4年度		R5年度		R6年度
(実績値の内容) 保護者のニーズ(申し込み)に対する幼児教育教室及び預かり保育実施率		実績値[A] (%)		100.00		98.30
(目標値の根拠) ニーズ(申し込み)に対する実施率100%		目標値[B] (%)		100.00		100.00
(めざすべき方向) 		達成度[C] (%) ※△ならC=A÷B ※□ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)		100.00		98.30
令和6年度の取り組み実績(◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項)						
◆就労支援の一環として、全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施した。 ◆令和6年10月より、枚方幼稚園において預かり保育の定員拡充の試行実施を行う予定。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・定員拡充の試行実施を行うとのことだが、引き続き保護者ニーズに沿った利用しやすい事業への拡充に努めていただきたい。 (R6点検評価員会議)						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	
	市長公約	-				
	実行計画	第3期実行計画(案) 15_01子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	第2期枚方市子ども子育て支援事業計画				

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「社会に開かれた学校づくり」の推進が求められています。

保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みやコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に取り組めます^①。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組めます。

学校園の信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力・学習状況調査の結果や分析をはじめ、「学校いじめ防止基本方針」や校内における相談体制等について、ホームページに掲載するなど、学校の取組や子どもの状況等の情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます^{①②}。また、学校と保護者との連絡体制について、ミルメールの改善、双方向の連絡手段の構築に取り組めます。

教育に関わる課題が多様化・複雑化する中、より地域や保護者との協力関係を築きながら、学校の組織としてのあり方の見直しや業務の改善を進める^①ことで、「チーム学校」としての機能を果たせるよう、学校園ガバナンスの確立に取り組めます。

主要事業の状況

6-①	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	教育指導課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額	3,080
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
枚方市では保護者及び地域住民等からなる学校運営協議会を設置した学校を枚方市におけるコミュニティ・スクールと定義し、協議会の最大の目的を「校長の学校運営に対して必要な支援を行うこと」としている。 地域全体で教育を実現する仕組みの構築をめざし「学校と家庭、地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支えていく学校づくりを進めていくこと」をねらいとした研修会等を定期的開催し、枚方市におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取組内容等の発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） アンケートにおける「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の設問に対して肯定的回答をした学校長の割合		実績値 [A] (%)	96.00	95.45	年度末にアンケート実施予定	
（目標値の根拠） 肯定的回答の割合100%		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ ^① ならC=A÷B ※ ^② ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	96.00	95.45	—	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆全44小学校において、年間3回以上の学校運営協議会を開催し、地域全体で協働して学校運営に取り組んでいる。また、コミュニティスクール担当者を全校に配置し、学校の課題を地域と共有するとともに、コミュニティスクール担当者や管理職を対象に研修を継続して行っている。 ◆11月にコミュニティスクール担当者や管理職を対象とした研修を実施予定。 ◇学校運営協議会委員及び地域人材を対象にした研修の開催						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・コミュニティ・スクールについては、地域全体で協働して学校運営に取り組む体制が構築されていることが伺える。今後、子どもたちの学びを更に豊かにするために、コミュニティ・スクールなどによる「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。全国的にもコミュニティ・スクールに関する取組みが推進されている中で、今後も、好事例校に着目したデータ分析も行いながら、地域の方々の力を活用した教育の充実を図っていただきたい。（R4点検評価員会議） ・今後は、学校や子どもたちへの支援にフォーカスをあてた取組みの充実を期待している。あわせて、新たな指標の検討もお願いしたい。（R5点検評価員会議） ・ブログやホームページを活用し、学校や子どもたちの様子を積極的に発信することで、地域や保護者等との協力関係構築に向け努力が払われている。今後も積極的な情報発信や地域との協働を進め、開かれた教育委員会、学校をめざして取り組んでいただきたい。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	—			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	—				

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりに向けて、オートロックや機械警備等による学校施設内の安全確保^①や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携のほか、防犯カメラや、専用端末を使用した子どもの位置情報履歴確認サービス等による通学路の安全対策の強化を図ります^②。また、不審者情報等の緊急情報を保護者にメールで配信するシステムを有効活用する^③とともに、同システムの改善を通じて安全・安心な体制の構築に努めます。

さらに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生かし、子どもも自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します^④。

新型コロナウイルス感染症等への対応として、必要な消耗品等の配備や、消毒作業の実施など、状況に応じた安全対策を図るとともに、子どもたちには、自分や周囲の大切な人を守るための実践力を育てます。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者が精神的苦痛や不安を克服できるよう支援するとともに、加害者への教育的配慮等、学校園において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います^{④⑤⑥⑦⑧⑨}。いじめの防止、早期解決に向けては、SSW等の専門家に加え、新たに市が委嘱するスクールロイヤーを活用します^{⑤⑨}。

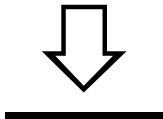
児童・生徒の不登校の兆しにも留意しながら、より一層の未然防止に努めます^{⑦⑧⑨⑩}。あわせて、不登校児童・生徒への対応としては、登校しやすい学校づくりを進めるとともに、社会的自立をめざし学校への復帰以外の選択肢があることを含め、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます^{⑦⑩}。また、これまでの対応に加え、ICT等を活用した学習活動など個に応じた取組を進めます。

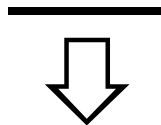
子どもの貧困対策については、子育て家庭への経済的な負担軽減や学習支援、相談支援など様々な施策を横断的かつ重層的に活用しながら、適切な支援を進めます^{⑦⑨}。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、子どもの貧困等、支援を必要とする児童・生徒に関わる様々な事象に対しては、未然防止や早期対応ができるよう、行政各分野が持つ子どもの情報の共有化を適切に進めるとともに、今後、制定する「（仮称）子どもを守る条例」を踏まえながら、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進めていきます^⑤

⑨⑩。

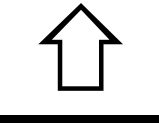
主要事業の状況

7-①	小学校安全監視事業	担当課	新しい学校推進課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	36,982
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・全小学校の正門に設置した監視カメラ、正門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホン及び監視カメラの映像を録画するデジタルレコーダーを活用し、安全監視を実施する。 ・来校者の多い時間帯や児童の下校時間に人的配置を行い、人の目による安全監視を行う。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数		実績値 [A] (件)	0	0	0	
（目標値の根拠） 全小学校の侵入事案なし		目標値 [B] (件)	0	0	0	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△ならC=A÷B ※▽ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆児童の安全・安心な学習環境の確保のために、監視カメラ等機器などの配置・修繕を、学校からの要望にできるかぎり応える形でおこなっている。 ◆来校者の多い時間帯や児童の登下校時には、機器の活用だけでなく安全監視員などを配置し、人の目による監視を行い、学期毎に安全監視日誌を集め不審者等がないかを確認する等により、令和6年9月30日時点で児童在校中の小学校への不審者侵入件数が0件である等、子どもの安全を確保する環境を維持している。 ◇安全監視員について、地域の方々の協力により成り立っているが、現状、担い手不足の問題がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・事件等がなければ、達成度はずっと100%になる。例えば予定通りカメラの修繕を行えたかどうかなどを指標とすればいいのではないか。（R4点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	-				
	実行計画	-			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

7-④	生徒指導充実事業（枚方市 生徒指導体制充実事業）	担当課	教職員課 児童生徒課	事業費（千円） ※人件費のみ	予算額	63,667
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 ・生徒指導体制の構築と強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実に、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。 ・各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル（体罰防止編）を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 中学校全体の暴力行為の発生件数 （参考指標1）※（参1）と表記 小学校全体の暴力行為の発生件数		実績値 [A] （件）	36 （参1） 93	41 ※1学期末時点 （参1） 35	31 ※1学期末時点 （参1） 20	
（目標値の根拠） 暴力行為発生件数が前年度より10%減少 （参考指標1） 暴力行為発生件数が前年度より10%減少		目標値 [B] （件）	74 （参1） 84	32 （参1） 93	37 （参1） 32	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] （%） ※△なら C=A÷B ※□なら C={B+(B-A)}÷B （小数第三位を四捨五入）	151.35 （参1） 89.29	71.88 （参1） 162.37	116.22 （参1） 137.50	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和6年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、4校には非常勤講師を1人ずつ配置している。現在、生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実にさせたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ的確に指導を行っている。 ◇実績値が目標値を下回ったため、令和6年度1学期末時点においては達成となる。原因については、各学校がすべての児童・生徒にとって安全・安心で、魅力ある学校となるよう、一人ひとりに対して丁寧に対応している結果であると考え。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、様々な学校行事がコロナ禍以前同等に戻る中、児童・生徒間の接触や交流が活発になったことで、本来体験できていた経験等の不足により、うまくコミュニケーションが取れずに暴力行為へ発展してしまうケースもみられる。今後については、繰り返しの暴力を防ぐことはもちろん、そもそも暴力行為に至ることのないよう、日頃から生徒の自己肯定感等を高める発達支持的生徒指導を推進していく必要がある。 加配講師（任期付講師）配置校 令和6年度 第一中、第四中、中宮中、杉中、山田中、桜丘中、蹊跼中 ※（非常勤講師）第二中、津田中、楠葉中、楠葉西中						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・生徒指導充実事業については、中学校での暴力行為の増加は問題と考える。コロナ禍での生徒のストレス増加も原因の1つかも知れないが、詳細な分析と対策が必要である。また、近年の傾向から、小学校での暴力行為についても、今後、注視していくべきである。（R4点検評価員会議） ・小学校の暴力件数が年々増加し、中学校の暴力件数を超える状況である。今後も子どもたちの様子を見守りながら、対応方法の分析をお願いしたい。（R5点検評価員会議） ・全国的にも棒よく行為が増えている状況を踏まえて、枚方市の状況の正確な把握と原因分析を進め、事後の指導だけではなく、未然防止にも重点を置いた対応を検討いただきたい。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子供たちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年所信表明 令和6年度市政運営方針				
	実行計画	-			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

7-⑤	いじめ問題対策事業	担当課	児童生徒課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	30,706
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・枚方市の関係部課と大阪府子ども家庭センターや警察等外部関係機関に属する者で構成される枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を開催する。 ・枚方市学校いじめ対策審議会定例会を年2回開催する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 ・いじめ問題防止啓発資料「ストップ！いじめ」を枚方市立小中学校の児童・生徒が貸与されているタブレットに配信。（アイコンをタップするだけで開くようにしている） ・児童生徒課にいじめ対応として、弁護士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置している。また、学校がいじめの未然防止、早期発見・早期対応、事後の迅速かつ適切な対応が行えるよう、指導助言する。 ・人権政策課のいじめ対策グループと連携して学校のいじめ対策の強化を図るため、月1回連携会議を開催している。 ・重大事態については、第三者機関として重大事態調査委員会を設置している。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） いじめの発生年度の次年度の6月末時点の認知したいじめの解消率（解消件数/認知件数）		実績値 [A] (%)	小 99.08 【2,699/2,724】 中 94.29 【463/491】	小 99.77 【3,402/3,410】 中 98.74 【939/951】	小 2.80 【40/1,428】 中 4.32 【19/440】 ※令和6年7月末時点	
（目標値の根拠） 年度内に小・中学校において認知したいじめを100%解消する。 小学校と中学校ではいじめの認知件数に差はあるが、ここでは小・中学校合わせた解消率とする。		目標値 [B] (%)	100.00	100.00	100.00	
（めざすべき方向）		達成度 [C] (%) ※△ならC=A÷B ※◇ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	小 99.08 中 94.29	小 99.77 中 98.74	小 2.80 中 4.32 ※令和6年7月末時点	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会は、1回目は7月2日に開催し、2回目は2月に開催予定である。 ◆「枚方市学校いじめ対策審議会」は、4月、5月、7月に開催した。10月からは、新たな構成メンバーで行う。次回は10月に開催予定である。 ◆いじめ問題防止の啓発のための「ストップ！いじめ」を子ども向けに改訂し、タブレット端末に配信した。 ◆枚方市いじめ防止基本方針に基づき、疑いの段階からいじめを認知し、聴取等早期の対応に努めており、児童・生徒にいじめ理解教育を行うことで、いじめの未然防止に取り組んでいる。 ◆各学校においては、学期に1回以上、児童・生徒に対するいじめアンケートと教育相談を実施し、いじめの未然防止に努めた。また、生起したいじめ事案は組織的に対処し、解消に向け、取り組んでいる。 ◆生起したいじめ事案については、学校から、毎月、いじめの態様等の報告を受けている。 ◇いじめ案件が年度を超えて発覚することもある。普段から学校に向けて、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けての取り組みを促していく必要がある。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・令和3年度においては、目標値である100%に近い解消率を示しており、また、事務局によると、年度末時点では、前年度比で約10%解消率が高くなったとのことである。いじめは起こらないことが第一であるが、残念ながら発生した場合には、引き続き早期解決に努めていただきたい。（R4点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年所信表明 令和6年度市政運営方針				
	実行計画	-			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	-				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

7-⑦	教育相談事業	担当課	児童生徒課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 10,546 決算額
事業概要（令和6年度の取り組み内容）					
●子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン） 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。（平日 9:00～17:00） ●継続教育相談 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。（要予約 月～金）					
指標			R4年度	R5年度	R6年度
（実績値の内容） 電話、来館による年間相談延べ件数（子どもの笑顔を守るコール、教育文化センター内での継続教育相談、教育文化センター内でのメンタルヘルス相談の延べ件数）（教職員課へ移管のためR6年度よりメンタルヘルス相談件数除く）		実績値 [A] (件)	2,009	1,972	887
（目標値の根拠） （R4、R5年度）子どもの笑顔を守るコール、継続教育相談、メンタルヘルス相談の延べ件数の前年度実績 （R6年度）子どもの笑顔を守るコール、継続教育相談の延べ件数の前年度実績		目標値 [B] (件)	2,268	2,009	1,922
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [□] なら $C = [B + (B - A)] \div B$ (小数第三位を四捨五入)	88.58	98.16	46.15
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）					
◆「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）では、幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、心理士等の専門家が電話による教育相談を行っている。 ◆「いじめ専用ホットライン」は9件、「教育安心ホットライン」は110件、「継続教育相談」は768件の相談を受けている。（9月末時点）					
これまでの点検評価員等からの主な意見					
・これまで相談件数が少なかった教職員のメンタルヘルス相談件数が、積極的な周知により増えたことは評価するが、働き方改革の視点も含めて教職員の負担軽減を進め、児童生徒と関わる時間の確保に努めていただきたい。（R6点検評価員会議）					
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度	
	市長公約	-			
	実行計画	-			
	関連計画	-		R5からR6の 達成度の推移	

7-⑩	不登校児童・生徒支援事業	担当課	児童生徒課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 48,436
事業概要（令和6年度の取り組み内容）					
・不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内教育支援ルームなどを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行う。 ・枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 ・1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図る。 ・枚方市教育支援センターと校内教育支援ルームの連携を図り、オンラインでのプログラム配信やメタバース空間を活用した支援等を行う。 ・公民連携による居場所づくりを実施する。 ●枚方市教育支援センター入室児童・生徒 学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行う。 ・訪問指導：学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行う。 ・馬とのふれあい体験：馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行う。					
指標		R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 年間30日以上の不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒数の割合 【計算式】学校内外の施設につがっていない不登校児童・生徒数（年間30日以上）÷年間30日以上の不登校児童・生徒数 令和6年度より年間90日以上→年間30日以上に変更。実績値、目標値、達成度修正 【□内の数値】年間30日以上の不登校児童・生徒の数（令和6年度分は9月末日時点の数）		実績値 [A] (%)	中 73.91 小 78.03 〔 中 : 644 小 : 355 〕	中 33.08 小 27.60 〔 中 : 680 小 : 442 〕	中 36.71 小 16.05 〔 中 : 369 小 : 194 〕
（目標値の根拠） 【中学校】毎年、各校1人ずつ減少する 【小学校】毎年、3分の1の学校（15校）1人ずつ減少する		目標値 [B] (%)	中 80.03 小 71.43	中 70.96 小 59.72	中 30.29 小 24.21
（めざすべき方向）		達成度 [C] (%) ※◇ならC=A÷B ※◇ならC={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	中 107.64 小 91.54	中 153.38 小 153.78	中 78.80 小 133.71
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）					
◆教育支援センター「ルポ」を利用している児童・生徒の活動の様子について、Google Classroomを通して週に1度、学級担任等との連絡を取るなどの連携強化を行っている。 ◆枚方市教育支援センターと校内教育支援ルームの連携として、Google Classroomを活用し、教育支援センター「ルポ」で実施しているプログラムをオンラインで配信している。 ◆教育支援センター「ルポ」において、MinecraftEducationを使った自宅からも参加できるオンライン支援を実施したり、民間施設を活用したeスポーツに触れる体験を実施している（社会とのつながりを意識）。 ◆オンラインで不登校支援担当者等の交流会を実施し、校内教育支援ルームについて情報共有の機会を持った（9月27日）。 ◆公民連携プラットフォームを活用した居場所づくりとして、バーチャル空間を活用した不登校支援の試行実施を行った。 ◆ブログ、Googleclassroomを活用し、教育支援センター「ルポ」の活動を積極的に発信している。 ◇教育支援センター「ルポ」の登録者は9月末で72名となっており、令和5年度の年間の登録人数（88名）に迫っている。					
これまでの点検評価員等からの主な意見					
・令和3年度においては、大阪府下では不登校児童数は前年度から横ばいであるが、枚方市は増加傾向にあり課題と考える。原因分析を行ったうえで、例えば地域の力を活用して、問題解決につなげる実践などを研究していただきたい。（R4点検評価員会議） ・枚方市における不登校の児童・生徒の数は、年々増加している。児童・生徒が安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進するとともに、不登校になってしまった児童・生徒が社会に取り残されることがないように、地域や関係機関との連携も含め、児童・生徒が常にどこかとつながっている状況をつくっていただきたい。（R5・R6点検評価員会議）					
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度
	市長公約	令和5年所信表明 令和6年度市政運営方針			
	実行計画	第3期実行計画（案）16_06不登校対策の強化			R5からR6の達成度の推移
	関連計画	-			

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進等、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取組が必要です。

令和2年3月に策定した「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレの洋式化・ドライ化や校舎の長寿命化改修などの計画的な整備を進めます^①。

空調設備については、令和2年度で終了する「枚方市学習環境整備PFI事業」の検証を踏まえ、令和3年度以降、より効果的・効率的な維持管理・更新を行うとともに、学校体育館への空調設備の計画的な整備が図られるよう取り組みます^②。また、適正な学校規模とする学校配置等の適正化に取り組みます^③。

また、ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業や個に応じた家庭学習の充実を実現するため、教職員・児童・生徒に対し、一人一台のタブレット端末や周辺機器等を配備するなど、教育の情報化を推進します^④。

また、教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていくため、ICT等を活用したより効率的な情報共有や連絡体制の確立をめざします。

さらに、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ICTを活用し通知表や指導要録等の事務処理を軽減する^⑤とともに、より効果的・効率的な学校運営に向けての見直しや、教職員の健康保持等、勤務環境の整備に取り組みます。

衛生面に配慮した安全で安心な給食を安定的に提供する^⑥ため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備に取り組みます^⑦。

主要事業の状況

8-①	学校整備・保全事業	担当課	施設計画課・施設整備課・施設管理課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	3,446,913 (内R5から繰越2,920,358)
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・「枚方市学校整備計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を行う。 ・「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、3校の実施設計と4校の工事を進める。 ・直営作業による小中学校のグラウンド改修を行う。 ・「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、学校施設のZEB化の達成に向け、CO2削減効果の高い照明設備のLED化を行う。 ※学校トイレのドライ化、洋式トイレへの改修、バリアフリースイッチの整備は令和5年度に完了						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 枚方市学校整備計画に基づき全小中学校の校舎及び体育館の照明器具をLED照明機器に更新した割合 【参考指標】 R4・5年度については、枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの改修工事実施箇所（系列）数		実績値 [A] (%) 【参】 (件)	53.4 【参】 31	61.6 【参】 35	61.60	
（目標値の根拠） 枚方市学校整備計画に基づき全小中学校の校舎及び体育館の照明器具をLED照明機器に更新する割合 【参考指標】 R4・5年度については、枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの計画対象箇所（系列）数		目標値 [B] (%) 【参】 (件)	53.4 【参】 31	61.6 【参】 35	64.1 【参】 令和5年度までに計画数達成のため設定なし	
（めざすべき方向）		達成度 [C] (%) ※◇なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	96.10	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆「枚方市学校整備計画」に基づいた保全工事40件の内、1件の工事が完了しており、残り39件については現在実施中である。【施設整備課】 ◆「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づいた設置工事を、4校で実施中である。【施設整備課】 ◆LED化については計画通り進んでおり、今年度は4件工事発注し、全て契約を締結したところである。【施設整備課】 ◆直営作業によるグラウンド改修については、現在、中学校1校で実施中である。【施設管理課】						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・学校トイレのドライ化と洋式化、及び多目的バリアフリースイッチの整備を計画的に推進している。（R4点検評価員会議）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和5年度所信表明、令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_07教育環境の充実			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画	枚方市学校整備計画、枚方市地球温暖化対策実行計画				

8-②	学校空調設備整備・維持管理事業	担当課	施設計画課 施設整備課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 決算額	1,458,813 (内R5から繰越531,198)
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・小中学校の教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。 ・小中学校体育館62棟への空調設備を整備する。また、整備後の点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 空調設備の維持管理室数に対しての実施室数		実績値 [A] (室)	2,495	2,504	2,515	
（目標値の根拠） 小中学校における空調設備の維持管理室数		目標値 [B] (室)	2,495	2,504	2,515	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [▽] なら $C = \{B + (B - A)\} \div B$ (小数第三位を四捨五入)	100.00	100.00	100.00	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆小中学校の教室等の空調設備の更新については、8月に公告をおこない、事業者選定を進めている。【施設計画課】 ◆中学校体育館9棟（令和5年度10棟設置完了）、小学校体育館18棟へ空調設備を設置し維持管理を実施している。残りの小学校体育館25棟については、施工中であり令和6年度中には、空調設備の設置完了を予定している。設置後、維持管理を実施する。【施設整備課】						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・学校体育館を含めた空調整備が計画的に進められている。ともに、時代の変化に沿った先進的な取り組みであると評価できる。（R4点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_07教育環境の充実			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-③	学校規模等適正化事業	担当課	新しい学校推進課 施設整備課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	653,814
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・「枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）」に基づき、小規模校及び大規模校並びに過密校について、学校統合や通学区域の変更、増築等により、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進める。 教育環境向上のため学校施設の有効活用も視野に入れた、今後の学校規模適正化の取り組みについて検討を行う。 ・「枚方市学校規模等適正化基本方針【改訂版】」に基づき、旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合して誕生した禁野小学校の新校舎整備事業については、「設計施工一括デザインビルド（DB）方式」で実施しており、令和6年度は、5年度より行っている実施設計のとりまとめを完了し7月から建設工事に着手する。						
指標		R4年度		R5年度		R6年度
（実績値の内容） 学校統合や校舎の増築、校区変更等により 学校規模等が適正化された学校		実績値 [A] (校)		1		1
（目標値の根拠） 学校統合や校舎の増築、校区変更等により 学校規模等が適正化された学校		目標値 [B] (校)		1		1
（めざすべき方向） <						

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実

社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題等、様々な課題に関する学びと、その成果を生かす機会が生涯にわたって提供されることが必要です。

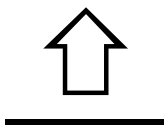
それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組みます^{①②}。また、その学習の成果を、さらに地域において生かすことができる環境づくりを進めます。

図書館においては、これまでの図書館運営の成果と課題を検証したうえで、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」を策定（令和3年3月予定）し、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たす^{③④⑤⑥⑦⑧}ことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます^⑨。

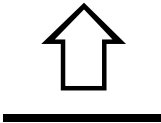
読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化^⑩や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します^⑩。

主要事業の状況

9-①		社会教育活動推進事業	担当課	教育政策課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 6,168	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）							
「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の問題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっていく中、社会教育を推進するため、以下の事業を行う。 社会教育基礎講座…人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術の習得の機会を提供する。 家庭教育支援事業…家庭教育を支援する各種事業を行う。参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する“気づき”を促す講座や、親と子が協力し、一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進する講座等を開催する。 社会教育（人権）講座等…お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会の提供などを行う講座や、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的とした、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」等を実施する。							
指標				R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 社会教育活動推進事業への延べ参加者数		実績値 [A] (人)		3,375	3,686	1,569	
（目標値の根拠） 新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向が不透明であるものの、令和2年度に落ち込んだ実績を毎年730人ずつ増加させ、令和5年度までの3年間でこれまでの目標値を達成する。 【令和2年度までの目標値】「よみかき」等については平成27年度から令和元年度までの延べ参加者数の平均、その他の事業については募集人数の80%		目標値 [B] (人)		3,400	4,130	4,130	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ ^① なら C=A÷B ※ ^② なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)		99.26	89.25	37.99	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）							
◆社会教育基礎講座として、「熱中症に気をつけて」（38人参加）・「明日の健康につながる毎日の習慣～口腔ケアは若い頃と同じでいいの?～」(34人参加)、オンデマンド講座「食中毒予防対策は“つけない!ふやさない!やっつける!”」(159回再生)、家庭教育支援事業として、「みんなはミライのために!ミライはみんなのために!～子どもと大人のSDGs学習ゲーム『Get The Point』で考えよう～」(9組18人参加)、社会教育人権講座として、「お隣さんは外国人～外国人とともにある社会～」(32人参加)を開催した。また、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、延べ954人の学習者が参加した。 ◇市民にニーズのある事業のテーマ設定や、開催日時・開催手法の設定、周知方法について課題があるため、これまでの講座アンケート結果や、社会教育委員からのご意見も参照しながら、目標の達成に向け改善を図る。							
これまでの点検評価員等からの主な意見							
・市民のニーズを踏まえた講座を実施されており、参加者数が増加していることは評価できる。今後は、より多くの市民が講座に参加できるよう、オンライン講座の開催についても検討いただきたい。（R5点検評価員会議）							
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度		
	市長公約	-					
	実行計画	-			R5からR6の達成度の推移		
	関連計画	-					

9-③	図書館資料購入事務	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	80,000
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
基本的な蔵書構成を維持しながら市民の多様なニーズに応えるため、雑誌・読み物から専門書に至るまで、幅広くバランスを意識し、あらゆる分野にわたり、正確で新しい情報を提供できるよう計画的に資料を購入する。また、貸出頻度の高い児童書のロングセラーや、情報が古く更新が必要な図書の買い替えを積極的に進め、蔵書のリフレッシュを昨年度に引き続き行う。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 市民一人あたりの貸出冊数		実績値 [A] (冊)	12.08	9.86	3.89	
（目標値の根拠） 平成28年度～平成30年度の実績の平均に2%を乗じた数値		目標値 [B] (冊)	8.70	8.70	8.70	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [□] なら $C = \{B + (B - A)\} \div B$ (小数第三位を四捨五入)	124.54	113.33	44.71	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆選書に際しては、蔵書計画に定める収集方針を踏まえ、蔵書バランスを重視した。また、利用が多く劣化した本や情報の古い分野の蔵書の一部を更新した。 ◆図書館の蔵書となる図書を児童書12,666冊、一般書25,415冊、合計38,081冊購入した。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	
	市長公約	-				
	実行計画	第3期実行計画（案）17_02図書館運営・機能の充実			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑧	障害者利用促進事業	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 1,149	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・障害のある利用者等の読書環境を整備し、障害者等の利用促進を図ることを目的として、録音・点字資料の貸し出し、製作、視覚障害者への対面読書、聴覚障害者向けおはなし会及び手話・字幕付映像資料の制作等を行うとともに音訳協力者等の養成を行う。 ・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）に基づき、視覚障害者等に対して、拡大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジタイゼー等機器について、個々の状態に応じた活用に留意し、支援を行うとともに、様々な読書手段を紹介する。 ・読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 点字・録音図書貸出タイトル数		実績値 [A] (タイトル)	2,889	2,708	1,370	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均		目標値 [B] (タイトル)	3,167	2,483	2,918	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [▽] なら $C = \{B + (B - A)\} \div B$ (小数第三位を四捨五入)	91.22	109.06	46.95	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆視覚障害者サービスとして、対面読書を26回実施した。 ◆聴覚障害者サービスとして、手話でたのしむおはなし会を2回実施（延べ32人参加）した。 ◆これまで利用してきた利用者の高齢化や死亡により、利用を休止することが増え、点字・録音図書の貸出は減少傾向にある。このため読書相談や資料案内などを通じて読書要求の拡大に務めた。また、加齢に伴い通常の活字による読書が困難になった高齢者が貸出に占める割合は、新規登録を含めて増える傾向にあり、これらの状況をふまえて引き続きサービスの周知に努める。 ◇諸サービスについて、利用者の拡大と、録音資料の製作や対面読書を担う音訳協力者の養成が課題である。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	達成度			
	市長公約	-				
	実行計画	第3期実行計画（案）17_02図書館運営・機能の充実	R5からR6の達成度の推移			
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑨	電子図書館運営事業	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	1,056
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月より「ひらかた電子図書館」を導入している。ウェブ上で電子書籍が読めるサービスで、文字の大きさの変更が可能であり、音声読み上げ機能付きのものもあり、紙の本が読みづらい人でも読書が楽しめる。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） ①電子書籍貸出冊数 ②閲覧回数（回）		実績値〔A〕 （冊）	①31,823 ②79,547	①39,410 ②96,891	①18,496 ②64,260	
（目標値の根拠） 【R4年度】R3年度の実績（7月導入のため9か月分）を12か月分で換算した実績 【R5年度】直近2か年の平均値（R3を12か月換算） 【R6年度】直近3か年の平均値（R3を12か月換算）		目標値〔B〕 （冊）	①23,813 ②51,825	①27,818 ②65,686	①29,698 ②71,769	
（めざすべき方向） 		達成度〔C〕 （％） ※△ならC=A÷B ※◇ならC={B+(B-A)}÷B （小数第三位を四捨五入）	①133.64 ②153.49	①141.67 ②147.50	①62.28 ②89.54	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◇電子図書の蔵書冊数が少ない点と電子図書館の認知度を高める点が課題である。 ◆子どもに本を届ける基金を活用し、同時に複数人がひとつのタイトルに閲覧できる読み放題パックを562タイトル購入した。 ◆電子図書館利用統計 ログイン数：25,002回 閲覧回数：64,260回 貸出冊数：18,496冊 予約件数：2,959件						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・電子書籍貸出冊数が、さまざまな工夫により、目標値と比べて実績値がかなり大きくなったことは評価できる。更なる貸出冊数の増加に向けた取組みを進めていただきたい。（R4点検評価員会議） ・タブレット端末による「ひらかた電子図書館」利用が可能となり、さらに「読み放題パック」を導入して以降に、小学生の電子図書館利用が多くなったということがわかった。今後も、安定的に財源を確保しながら、電子図書館全体はもちろん、特に読み放題パック等児童書を充実させていただき、子どもの利用をさらに拡大するよう要望する。（議会）						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）17_02図書館運営・機能の充実			R5からR6の達成度の推移	
	関連計画	－				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

9-⑩	学校図書館支援事業	担当課	中央図書館	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	14,991
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進し、自ら学び考える力の育成を支援することを目的に、教育指導課の事業計画「読書活動推進事業」と連携し、中央図書館から配置した学校司書への人的・技術的支援及び学校図書館システムの管理・技術的支援を行うとともに、学校図書館の整備及び読書活動の支援や調べ学習などの授業支援を行う。 ・児童生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成をめざし、市立小中学校に配置する学校司書と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図る。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数		実績値 [A] (冊)	22.02	21.84	9.59	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績の平均		目標値 [B] (冊)	22.34	22.68	22.53	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※ [△] なら $C = A \div B$ ※ [▽] なら $C = \{B + (B - A)\} \div B$ (小数第三位を四捨五入)	98.57	96.30	42.57	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆令和6年度、全19中学校及び小学校20校の学校司書25人（うち小中2校兼務8人、小学校2校兼務6人）と連携しながら、学校図書館整備の支援や学校図書館システムの管理・技術的支援、授業で活用するための資料提供等を行っている。 ◆学校図書館における児童一人当たりの貸出冊数は9月30日時点でR5と比較すると、1.01冊減少している。 ◆市立小学1年生をはじめ令和5年度新規の児童生徒タブレット端末用アカウントを、ひらかた電子図書館に登録した。7月より、学校での利用に適した、利用者数に制限なく同時にアクセスできる「児童書読み放題パック」を440点追加した（利用可能合計640点）。7月～9月、児童生徒の電子書籍閲覧数は令和4年度の同時期と比較して令和5年度は1.57倍増となり、令和6年度は令和5年度の同時期と比べ、1.55倍増となった。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度			
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）16_02 子どもの確かな学力の定着を図る	R5からR6の達成度の推移			
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				
9-⑪	読書活動推進事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教育指導課	

基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

「人生100年時代」を迎えるにあたり、一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、生涯学び、活躍していくためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。さらに、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

こうしたことから、子どもの時から様々な体験活動や、自由な空間を提供するとともに、地域等とも連携しながら、生涯にわたって人生を豊かにする多様な学習機会を提供していくことが求められています。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動等、様々な体験ができる機会を確保します^{①②}。

生涯学習市民センターや新たに開設する「総合文化芸術センター」などを活用し、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備に努めます^{①③}。

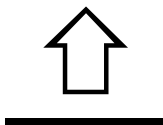
また、文化財等の適切な保存を進める^{④⑤}とともに、特別史跡百済寺跡等の貴重な歴史文化遺産を生かして、子どもたちや市民の郷土の歴史への理解を深める^{⑥⑦}とともに、歴史の薫り豊かなまちづくりや文化観光への活用・発展を進めます。

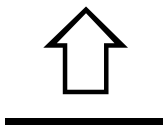
また、各種スポーツ・レクリエーション活動については、プロスポーツに触れる機会の提供や、スポーツ環境の整備に取り組む^{⑧⑨}とともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組みます^⑨。

子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に取り組みます^{⑩⑪⑫}。また、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期のみの利用受付を検討します^⑪。

主要事業の状況

10-①	文化財活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	文化財課
10-②	野外活動センター利用促進事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	スポーツ振興課

10-③	文化芸術創造拠点形成事業	担当課	文化生涯学習課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額 決算額	34,654
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
総合文化芸術センターなどを活用し、文化芸術に触れるきっかけづくりとなるような魅力的な事業を数多く展開していくことで、市民の文化芸術への興味や関心を育て、文化芸術の裾野を広げることを重点施策としている。特に文化芸術の裾野を広げるための子ども対象の事業については、連携協定を締結している文化芸術団体や枚方市文化芸術アドバイザーの平田オリザ氏、枚方ゆかりの若手アーティスト、市教育委員会と連携協力して、子どもたちが感受性の豊かな時期に、等しく文化芸術を体験できる機会や、興味や関心のある子どもたちを育成する事業を総合的に行っていく。 また、市民が文化芸術を通じて喜びと誇り、愛着を感じられるまちづくりを目的に、市民文化芸術団体と個々に実施してきた「市民の活動支援事業」を、令和3年（2021年）の総合文化芸術センター開館後は、市内の文化芸術活動を一堂に集めた「市民総合文化祭」として開催し、ジャンルを越えた交流や、若年層の文化芸術活動への参加促進、新たなコラボレーションや文化芸術活動の推進につなげる。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 文化事業の参加者へのアンケートによる満足度の割合 （「満足」「概ね満足」と回答したアンケート回答者数/アンケート回答者数）×1割 ※各事業のアンケート回答者数の約1割を抜粋したもの		実績値 [A] (%)	95.21 (936/983)	91.4 (867/949)	年度末に集計予定	
（目標値の根拠） 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答したアンケート回答者数が75%		目標値 [B] (%)	75.00	75.00	75.00	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※□なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	126.95	121.87	年度末に集計予定	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆11月14日に枚方市文化芸術振興審議会を開催し、進捗を報告する予定である。 ◆市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実や主体的に文化芸術活動を行うことのできる環境整備のため、総合文化芸術センターにおいて、指定管理者との共催等により事業を実施している。 ◆市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場の提供及び市民の文化芸術活動のジャンルを超えた交流促進やにぎわいの創出を目的に、市民総合文化祭を8月～9月にかけて開催した。 ◆枚方市文化芸術アドバイザーである平田オリザ氏との連携事業として、コミュニケーション事業を実施している。 ◆市立小学校5・6年生を対象に枚方市アーティストバンク登録アーティストを派遣する、アウトリーチ事業を実施している。 ◆連携協定を締結している、大阪フィルハーモニー交響楽団との連携事業中学校オーケストラ鑑賞事業を2月に実施する予定である。						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
・小学校に出向いての生の音楽を鑑賞する機会や、中学1年生がオーケストラ演奏を鑑賞する機会を創出するなど、児童生徒の完成を高める様々な活動が行われており、とても素晴らしい事業だと考える。（R6点検評価員会議）						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	
	市長公約	令和6年度市政運営方針				
	実行計画	第3期実行計画（案）17_04文化芸術の推進			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	枚方市文化芸術振興計画【改訂版】				

10-⑧	各種スポーツ大会等開催事業	担当課	スポーツ振興課	事業費（千円） ※人件費は除く	予算額	49,665
					決算額	
事業概要（令和6年度の取り組み内容）						
・各種競技大会（総合体育大会等）の運営を公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、実施。 ・市内高校バレーボール大会を実施し、同競技の振興と青少年の健全育成を図る。 ・ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託して実施。 ・その他、市主催のスポーツイベントを実施。						
指標			R4年度	R5年度	R6年度	
（実績値の内容） 各種大会等参加者数		実績値 [A] （人）	15,464	20,880	5,479	
（目標値の根拠） 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均の どちらか多い数		目標値 [B] （人）	24,918	24,918	24,918	
（めざすべき方向） 		達成度 [C] （%） ※△なら C=A÷B ※□なら C={B+(B-A)}÷B （小数第三位を四捨五入）	62.06	83.79	21.98	
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）						
◆各種競技大会（総合体育大会等）の運営を、公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し実施した。（参加者集計中） ◆4月28日にKTM河本工業総合体育館で枚方市長杯市内高校バレーボール大会を実施した。（参加者：393人） ◆6月16日にたまゆら陸上競技場でラグビーカーニバルの運営を、公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し実施した。（参加者：1,350人） ◆7月27日に総合文化芸術センターでパリ2024オリンピック・パラリンピック男子バレーボールパブリックビューイングの運営を、公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し実施した。（参加者：3,013人） ◆子ども夢基金を活用し、トップアスリートとのふれあい事業として、スポーツチャレンジフェスタを実施した。（参加者：723人）						
これまでの点検評価員等からの主な意見						
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 健やかに、生きがいをもちて暮らせるまち 施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち			達成度	
	市長公約	－				
	実行計画	第3期実行計画（案）17_04スポーツ活動の推進			R5からR6の 達成度の推移	
	関連計画	－				

10-⑩	総合型放課後事業	担当課	放課後子ども課	事業費（千円） ※人件費を含む	予算額 1,548,328
事業概要（令和6年度の取り組み内容）					
子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境として「放課後オープンスクエア」を令和5年4月より全校（44校）で実施し、「留守家庭児童会室」と一体的な運営を核とし、「枚方子どもいきいき広場」と連携・協働しながら、「総合型放課後事業」として民間活力を活用しながら安定的な運営に取り組む。 また、本市の放課後対策の基本計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度で終期を迎えることから、国の放課後児童対策の考え方や現計画の取組状況を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定する。なお、策定にあたっては、児童・保護者へのアンケートや児童への意見聴取を行い、ニーズを的確に把握するとともに、長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長などの具体的な取組について手法やスケジュールを検討していく。					
指標			R4年度	R5年度	R6年度
（実績値の内容） 全児童に対する放課後の児童の居場所（放課後オープンスクエアの利用者及び留守家庭児童会入室児童）の割合		実績値 [A] (%)	-	50.48	55.14
（目標値の根拠） 児童たちの放課後の居場所として利用することができる		目標値 [B] (%)	-	20.00	50.00
（めざすべき方向） 		達成度 [C] (%) ※△なら C=A÷B ※▽なら C={B+(B-A)}÷B (小数第三位を四捨五入)	-	252.40	275.70
令和6年度の取り組み実績（◆…事業の取り組み実績 ◇…事業の課題事項）					
◆令和6年4月1日では各留守家庭児童会室の定員に対する入室状況は、12名の待機児童が発生していたが、5月末には解消した。 ◆放課後オープンスクエアの登録児童数は9月時点で7,597人であり、全児童18,998人に対する登録率は39.9%と全体の4割近い状況にある。 ・放課後オープンスクエア参加人数（1日平均） 1101.7人 ・留守家庭児童会室入室児童数（9月現在） 4,030人 ・留守家・放課後OS併用利用児童数（9月現在） 1,151人 ・全児童数（5月1日現在） 18,998人					
これまでの点検評価員等からの主な意見					
・これまで期限内に入室申込みのあった全ての児童を受入れるという方針のもと、臨時定員等を設けて受け入れされてきたということであるが、今後も放課後オープンスクエアの拡充、職員体制や施設の整備、余裕教室の確保などを通じて、通年で待機児童0をめざして取組んでいただきたい。（R5点検評価員会議）					
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度
	市長公約	令和6年度市政運営方針			
	実行計画	第3期実行計画（案）15_01子どもが安心して教育・保育を受けられる環境			R5からR6の達成度の推移
	関連計画	児童の放課後を豊かにする基本計画			

枚方市教育振興基本計画の見直しについて

総合教育部 教育政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市教育施策の中長期的な方向性を示す「枚方市教育振興基本計画」については、令和5年（2023年）6月に閣議決定された国の教育振興基本計画（第4期）を参酌し、教育をめぐる国の動きや時代の変化を反映するとともに、令和6年（2024年）3月に策定された新たな「枚方市教育大綱」等を踏まえながら、計画内容の充実に向けた見直しに取り組んでいるところです。

このたび、学識経験者からの意見を踏まえながら、見直し案をとりまとめましたので、その内容についてご報告するものです。

2. 内容

平成28年6月に策定した「枚方市教育振興基本計画」については、令和9年度までを期間とする12年間の計画であり、本市におけるさまざまな教育施策の方向性を示しています。

本計画は、おおむね4年を目途に取り組みの検証・評価を行ったうえで、見直すこととしており国の第4期教育振興基本計画や、令和6年（2024年）3月に策定された、新たな「枚方市教育大綱」に掲げる重点方針などを踏まえるとともに、「教育に関する事務の点検及び評価」に携わっていただっている学識経験者からの意見をいただきながら作成に取り組みました。

今後、広く市民等の意見を聞くため、パブリックコメントを実施し、引き続き、計画の見直し作業を進めてまいります。

＜重点的に進める取組＞

本計画において、令和6年（2024年）3月に策定された新たな「枚方市教育大綱」の重点方針を踏まえ、今後おおむね4年間で重点的に進めるべき主な取組は以下のとおりです。

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実と、課題解決型学習（P B L）など子ども主体の学習活動の推進
- ・ 障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の充実と、自校式通級指導教室の拡充
- ・ 幼保こ小の架け橋プログラムの取組など、幼児期と児童期の教育の円滑な接続・連携の推進
- ・ 不登校児童・生徒の状況に合わせた居場所の拡充など、社会的自立に向けた取組の推進
- ・ 学校施設のバリアフリー化や、空調の更新・照明設備のL E D化によるZ E B化など、良好な学習環境の整備

※ 詳細は、別紙1「枚方市教育振興基本計画（見直し案）」のとおりに

3. 今後の予定

令和6年（2024年）11月下旬 教育子育て委員協議会に見直し案について報告

12月上旬 素案に係るパブリックコメント実施（～12月下旬）

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち



5. 関係法令・条例等

教育基本法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 86千円 （当初予算計上済み）

内訳 学識経験者に対する報償金 86千円

《財 源》 一般財源

【参考】「枚方市教育振興基本計画」の見直しの進め方（令和6年8月 教育子育て委員協議会資料より）

時期	枚方市教育振興基本計画（期間：12年間）		枚方市教育大綱（期間：4年間） ＜市長が教育委員会と協議しながら定める大綱＞
平成28年度 令和元年度	平成28年6月策定 枚方市教育基本振興計画（10の基本方策） 1 確かな学びと自立を育む教育の充実 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 3 教職員の資質と指導力の向上 4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実 5 幼児教育の充実 6 地域とともにある学校づくりの推進 7 学びのセーフティネットの構築 8 学びを支える教育環境の充実 9 基礎的な知識・技術の学習機会の提供と図書館の充実 10 文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりの推進	反映	平成28年3月策定 「枚方市教育大綱」に掲げる方針 ・知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。 ・子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して生き生きと学校での生活を送れるよう学びのセーフティネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。 令和2年3月策定
令和2年度 令和5年度	令和2年9月見直し ※ 教育大綱のほか、国の教育振興基本計画（第3期）、学習指導要領の改訂等を踏まえた見直しの実施。	反映	「枚方市教育大綱」に掲げる重点方針 ・確かな学力の育成 ・いじめ、不登校の解決 ・生涯学習との連携 など 現大綱：令和6年3月策定
令和6年度 令和9年度	充実・見直し予定（概ね4年ごと） ○国の教育振興基本計画（第4期）を参酌 ・教育をめぐる現状。課題・展望 ・2つのコンセプト 持続可能な社会の創り手の育成 日本社会に根差したウェルビーイングの向上 ○本市教育の取り組みの成果と課題の総括を反映 など	反映	新たな「枚方市教育大綱」に掲げる重点方針 ・社会を生き抜く力の育成 社会体験の機会提供 ・豊かな心と健全な体の育成 小学校給食の無償化 ・誰一人取り残されない教育の実現 一人一人に的確に応える支援教育の推進 ・遊びや学びの充実 幼保こ小の架け橋プログラム など

枚方市教育振興基本計画

平成 28 年（2016 年） 6 月

令和 2 年（2020 年） 9 月 [計画見直し]

令和 7 年（2025 年） 月 [計画見直し]

枚方市教育委員会

目 次

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

- ① 計画策定の趣旨 1
- ② 計画の位置づけ 1
- ③ 計画期間 2

第2章 教育を取り巻く現状及び枚方市のこれまでの取り組みと課題

- ① 教育を取り巻く現状 3
- ② 枚方市における教育の主な取り組みと課題 7

第3章 枚方市の教育がめざすもの

- ① 枚方市の教育がめざすもの 17
- ② 教育目標 18

第4章 めざすべき教育を実現するために

- ① 基本方策 20
- ② 重点的に進める取り組み 20
 - (1) 社会を生き抜く力の育成 20
 - (2) 豊かな心と健全な体の育成 20
 - (3) 誰一人取り残されない教育の実現 21
 - (4) 豊かな学びを支える学校園づくり 21
 - (5) 遊びや学びの充実 21
- ③ 10の基本方策に基づく取り組み 21
 - 基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実 22
 - 基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 23
 - 基本方策3 教職員の資質と指導力の向上 24

基本方策 4	「ともに学び、ともに育つ」教育の充実	25
基本方策 5	幼児教育の充実	26
基本方策 6	社会に開かれた学校づくりの推進	26
基本方策 7	学びのセーフティネットの構築	27
基本方策 8	学びを支える教育環境の充実	28
基本方策 9	生涯学習の推進と図書館の充実	29
基本方策 10	文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実	30
4	計画の推進	32
	(1) 計画の推進方法	32
	(2) 進行管理及び公表	32
参考		
	枚方市教育振興基本計画策定の経過（平成 27～28 年度）	33
	枚方市教育振興基本計画見直しの経過（令和 2 年度）	33
	同上（令和 6 年度）	34
	用語解説	35

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

急速に進展する少子高齢化やグローバル化、核家族化やコミュニケーションの希薄化による家庭や地域での教育力の低下、ICT（情報通信技術）の発達による高度情報化等、社会を取り巻く状況が大きく変化し、教育をめぐる課題も、経済的格差の拡大や、いじめや不登校への対応、体罰等の不祥事防止などますます複雑・多様化しています。

平成18年12月に教育基本法が改正され、時代に即した教育理念が示されるとともに、国に対しては、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「教育振興基本計画」）を策定する義務が、また、地方公共団体に対しては、地域の実情に応じてこれを策定する努力義務が規定されました。

本市においては、教育振興基本計画に替わるものとして、平成21年度に枚方市教育委員会教育目標を策定し、この目標に基づいて、体系的かつ総合的に教育行政を展開してきました。

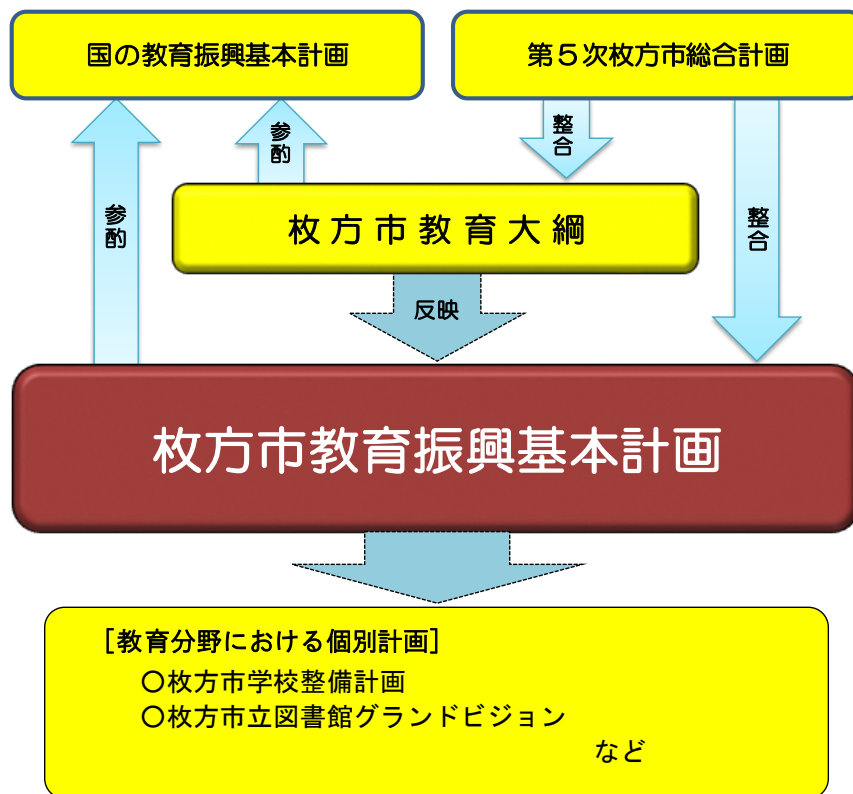
しかしながら、今日の社会状況において教育の果たす役割の重要性が一段と高まってきていること、また、平成26年4月からの中核市への移行に伴い本市の教育課題等を踏まえた独自の教職員研修の実施が可能になったこと、さらに地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図ることを目的とした教育委員会制度改革が行われたことを契機として、本市において教育基本法に基づく教育振興基本計画を策定することとしました。

教育振興基本計画は、第5次枚方市総合計画を上位計画として、市長が定める枚方市教育大綱を踏まえ、本市教育のめざすべきものについて、中長期的な目標を設定し、目標を実現するための取り組みの基本的な方向性を明らかにするものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、教育振興基本計画（枚方市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画）として位置づけます。

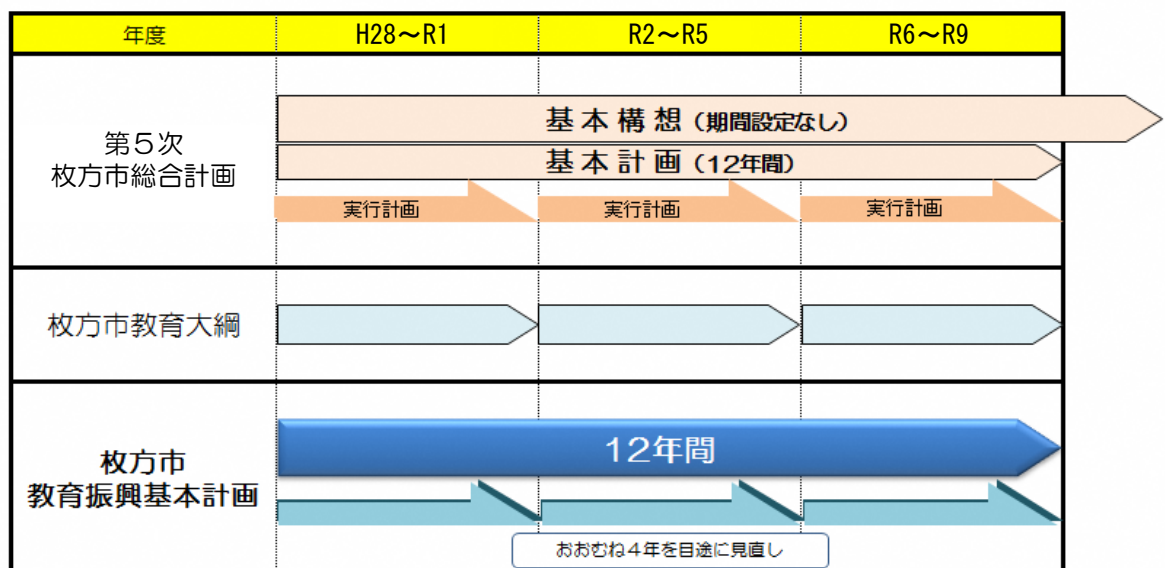
(計画の体系)



3 計画期間

本計画は、平成28年度から令和9年度までの12年間を計画期間とします。
また、平成28年度からおおむね4年を目途に取り組みの検証・評価を行い、見直しを行うものとします。

なお、国の教育に関する施策の変更等、社会状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて本計画を改訂します。



第2章 教育を取り巻く現状及び枚方市のこれまでの取り組みと課題

1 教育を取り巻く現状

① グローバル化する社会の持続的な発展

将来の予測が困難な VUCA*と言われる時代の中で、個人と社会のウェルビーイング*を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続けるとともに、地球規模の諸課題を自らに関わる課題と捉え、持続可能な開発のための目標（SDGs*）の実現を意識し、日本や外国の言語、文化を理解しながら世界で活躍するリーダー人材の育成が求められています。

また、地域の具体的な課題など実社会における課題解決型学習*（PBL:Project Based Learning）やキャリア教育*、主権者教育*など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していくことが必要です。

本市においても、「主体的・対話的で深い学び*」の視点から、課題解決型学習などの子ども主体の学習活動を重要視しており、総合的な学習の時間等を使って、SDGsの達成に向けた企業との連携や身近な地域課題の解消などをテーマに社会とのつながりを意識した課題解決の検討などに取り組んでいます。自ら考える基盤となる知識の習得と探究力の鍛錬を組み合わせ、グローバルな視点をもって課題に対応できる人材の育成に取り組むことが必要です。

② 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

近年、いじめ重大事態や学校での暴力行為の発生件数や、不登校児童・生徒数は全国的にも増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。また、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー*など、多様化・複雑化する子どもの抱える困難に対応するとともに、障害のある子どもや医療的ケア児などへのサポート、外国にルーツを持つ子ども、性的マイノリティ、特定分野に特異な才能のある児童・生徒への理解など、それぞれの子どもに応じたきめ細やかで多様な対応が求められています。

本市においても、各児童・生徒の状況やニーズに合わせた「個別最適な学び*と協働的な学びの一体的充実」を重視し、あらゆる子どもたちが公正・公平に学びと向き合える環境づくりを進めています。誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、一人ひとりが自分の良さを認識し、他者を価値のある存在として尊重できるよう多様性を理解するための教育をさらに推進することが必要です。

③ 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び続けるものであり、これを推進するためには、年齢に関わらず学びの機会を提供する社会教育が重要となります。社会教育は地域住民がともに学ぶものであり、子どもや若者、高齢者など世代を超えた交流により形成された地域コミュニティの基盤の上で、地域や社会へ貢献する、また地域の担い手となる人を尊重できる社会がめざされるべきであり、そのためにも社会教育が果たす役割は大きいと言えます。

本市においては、社会教育は生涯学習の一翼を担うものと位置付けられており、長寿化が進展する人生 100 年時代においては、様々な年代の市民が生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付け、一人ひとりの生活を豊かにし、地域や社会の問題解決のための活動に資するよう各種講座の充実などに取り組むことが求められています。

あわせて、豊かな文化・芸術に触れることができる機会や、まちへの愛着を育むため、歴史・文化などに触れる機会の提供、生涯にわたり健やかに暮らすための運動習慣を確立できる環境づくりなど、市全体で生涯学習を推進していく必要があります。

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（D X）の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生命及び世界経済に深刻な打撃を与えました。これまで当たり前であった日常生活に大きな変化を及ぼす一方で、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。教育分野においても、感染拡大当初は I C T の活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として、G I G A スクール構想*による 1 人 1 台端末の早期の実現や、遠隔授業・ビデオ会議システムを活用した教育が進展し、学びの変容がもたらされました。

また、生成 A I *やロボットの発達、メタバース*空間などの先端技術が一層進展し、それらの活用を前提とした I C T 環境の整備が加速しています。教育の分野においても、I C T を活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化をさらに推進することが不可欠となっています。

本市においては、1 人 1 台端末を学校での授業やコミュニケーションツールとして積極的に使用するだけでなく、いつでもどこでもインターネットにつながるモバイル通信の利点を生かして、課外活動や家庭学習など場所にとらわれない自由な活用を推進しています。その結果、本市の 1 人 1 台端末の活用率は

全国平均より高い水準となっています。今後も、新たな時代を見据え、情報活用能力と、それを生かし仲間と協働し、課題解決につなげる力の育成に取り組んでいきます。

⑤ いじめの防止・早期解決に向けた対応

国において平成29年に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめの定義の解釈の明確化や、学校基本方針に基づく対応の徹底、組織的な対応の必要性のほか、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー*等の専門家や警察等の関係機関との連携、解消に至るまでの被害者への支援継続の徹底等の対応が示されました。同時に策定された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は令和6年8月に改訂され、重大事態案件が増加する昨今の状況に合わせて、事案の未然防止や弁護士会等との平時からの連携、申し立てがあった際の学校や関係者の対応の明確化など、いじめ問題への取り組みがより一層強化されました。

本市では、令和5年度に教育委員会に「いじめ対策係」を設置し、専門職を含めた人員を増強することで、いじめ防止対策の強化を図るとともに、生じたいじめ事案に対して第三者的な立場から調査するため、「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置しました。また、市長部局には「枚方市いじめ相談窓口」が設置され、いじめを市全体の問題として捉え、いじめ防止対策に取り組む体制が整備されました。加えて、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を定期的に開催し、平時から関係団体間の連携強化やいじめ防止対策を検討するなど、一丸となっていじめ対策に取り組んでいます。

⑥ 不登校児童・生徒への支援

不登校児童・生徒への支援については、児童・生徒の社会的自立に向けた様々な取り組みが行われている中、不登校児童・生徒数は依然高い水準で推移していることから、令和5年3月に国が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、不登校児童・生徒の教育機会の確保や、相談体制の充実などの対策を推進していくことが重要です。

また、令和6年8月の法令改正により、不登校児童・生徒が教育支援センターや自宅等で行った学習の成果を成績に反映できることが明文化されるなど、不登校児童・生徒の努力の成果が適切に評価される体制整備が進んでいます。

今後は、不登校児童・生徒の状況を適切に把握するとともに、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざした多様な支援を通

して、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒を確実に支援につなげられるよう体制の整備を進める必要があります。

本市においても、1人1台端末やSNS相談等を活用し、児童・生徒の健康状況や気持ちの変化の早期発見に努め、早期支援につなげる仕組みを構築しています。不登校状態にある児童・生徒に対しては、校内教育支援ルームや教育支援センター「ルポ」で教育相談や学習支援を行っているほか、民間事業者と連携した居場所づくり、メタバース空間の活用など、児童・生徒の社会的自立につながる取り組みを進めています。

⑦ 子どもの貧困問題への対応

子どもの貧困が社会問題となる中、国においては、令和5年4月に制定された「こども基本法」に基づき、子ども施策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」等の3大綱を一元化した「こども大綱」が令和5年12月に閣議決定されました。貧困の背景には様々な社会的要因があることを踏まえつつ、子どもや若者の今とこれからの最善の利益を図るとともに、すべての子どもや若者が生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困対策を総合的に推進し、全ての子ども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざしています。

本市においても、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画として位置付ける「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」など、既存の各法令に基づく3計画を一体化した「(仮称)枚方市こども計画」の策定に向けて市長部局において取り組まれており、引き続き、経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などの施策を教育委員会としても連携して推進していくとともに、教育と福祉の連携や、地域や関係機関等との連携により、支援を必要とする家庭をより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援につなげていく必要があります。

2 枚方市における教育の主な取り組みと課題

本計画の令和2年9月の見直し以降、これまでに進めてきた主な取り組みと課題について、「基本方策」ごとに、以下のとおりまとめました。

<基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実>

【これまでの主な取り組み】

各中学校区に配置した小中一貫・学力向上推進コーディネーターを中心に、校内組織体制の充実を図るとともに、授業改善やICTの有効活用、少人数指導等により学力向上の取り組みを推進しました。これらの取り組みにより、令和6年度全国学力・学習状況調査*の平均正答率は、小学校、中学校ともに全国平均を上回りました。

全市立小・中学校に日本人英語教育指導助手、外国人英語教育指導助手を、また、市独自で小学校に英語専科教員を配置する等、外国語指導体制の強化を図るとともに、英語の4技能5領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」「書くこと」）をバランスよく育成するため、授業改善に取り組みました。また、関西外国語大学と連携し、留学生と交流等をする「枚方英語村」を開催するなど、英語を使った体験的な活動を通して、より実践的な英語力を育みました。

児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の向上を図るため、各小・中学校において授業外での学習をサポートする放課後自習教室を開室しました。

ICTの活用については、1人1台端末を授業内外で積極的に活用するとともに、学校教育における情報化を推進するための意見聴取会を設置し、外部専門家や市立小中学校教職員からの意見を取り入れ、より良い授業づくりをめざしました。

また、研修計画や「枚方版ICT教育モデル」に基づく研修の実施やICT活用実践事例の共有等、教職員のICT活用指導力向上に向けた取り組みを行うことにより、ICT利活用を進めました。

小学校における少人数指導については、子どもたちへのきめ細かな指導による教育効果を高めるため、本市独自の支援学級在籍児童を含めた少人数学級編制（第1学年から第4学年までは35人、第5・第6学年は40人）を実施しました。

また、学校司書を市立全19中学校区へ配置するとともに、小学校にも順次配置し、学校図書館の環境整備及び有効活用等に取り組むとともに、様々な読書への動機づけ活動として、朝読書や校内ビブリオバトル*を実施するなど、読書活動の充実を図りました。

【主な課題】

- ・ より良い学びにつながる授業改善及び校内研究組織体制の強化
- ・ 実践的な体験活動を通じた英語によるコミュニケーション能力の育成
- ・ 情報活用能力のさらなる育成等に向けた、1人1台端末の活用推進
- ・ 読書習慣の定着に向けての動機づけへの取り組みの推進

＜基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実＞

【これまでの主な取り組み】

自他の生命を尊重し、子どもたちが豊かな人間性を身に付けることができるよう、学校園において人権教育を適切に位置付け、校園長を中心に組織的に人権教育を進めるため、講演会や実践報告会等、様々な研究を通して推進を図りました。

健全な身体の育成に向け、児童の泳力向上を主な目的に、小学校における水泳授業について、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取り組みを進めました。

中学校部活動については、部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員が生徒指導や授業研究等の時間を確保するため、外部人材の指導協力者の派遣を行いました。また、地域連携・地域移行に関しては、「枚方市中学校部活動の在り方懇話会」での意見聴取や児童生徒アンケートの結果等を踏まえ、令和5年度には大学との連携による地域部活動を試行的に実施しました。

安全・安心でおいしい学校給食提供のため、野菜類を中心に地元農産物の利用推進を図りました。また、食物アレルギー対応について、国・府のガイドラインに基づいたアレルギー対応にかかる運用の徹底を図り、ヒヤリハット・事故報告の蓄積による再発防止等の観点を踏まえ、「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き」を、よりの確で迅速な対応ができるよう改訂しました。

また、中学校における全員給食に向けて、令和4年12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定し、可能性調査により、本方針の有効性を検証した上で最適な事業手法を確定しました。さらに、子育て世帯の負担軽減策として、令和6年2学期より、小学校給食の無償化を実施しました。

全学校園で学年等に応じて、内科、歯科、眼科、耳鼻科検診等を実施したほか、専門的な立場から児童・生徒の支援を行うため、学校園医による健康相談や、学校薬剤師による空気、飲料水等の検査を行うとともに、幼稚園・小学校では、歯科衛生士によるブラッシング指導などに取り組みしました。

また、豊かな心の育成として、文化財に関する情報発信に取り組んだほか、野外活動センターでの学校キャンプなど、自然を生かした野外活動、体験活動

に取り組みました。

【主な課題】

- ・人権教育に係る研修会等に対する参加ニーズの高まりへの対応と授業への反映
- ・外国籍の子どもや保護者等に対する日本語習得等の学習機会の提供
- ・子どもたちの健康の保持・増進と体力向上のため、運動に親しみ実践する意欲の向上
- ・子どもたちの豊かな心を育むため、社会との関わりを通じた文化・芸術等に親しむ機会の拡大
- ・水泳授業民間活用の推進
- ・今後の中学校部活動の在り方についての検討
- ・中学校全員給食に向けた施設整備

＜基本方策3 教職員の資質と指導力の向上＞

【これまでの主な取り組み】

『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、毎年度設定する重点項目に基づき各種研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図りました。また、教育推進プランナー等（学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等）を中心に、経験年数の少ない教職員の育成や学校訪問などにより校内研究・校内研修の支援に取り組みました。

枚方市が取り組む教育の発信と今後の方向性について市民と共有する場として「GIGAフェス」を実施しました。

児童・生徒の確かな学力を育むため、豊かな人間性と高い専門性を有する優れた教員を養成する授業の達人養成講座を実施しました。研修では、外部講師による講演・演習や研究授業・実践報告等を行い、新学習指導要領*についての理解を深め、今求められている授業像を明確にし、実践に生かしました。

【主な課題】

- ・教職員の世代交代が進む中、経験知の継承や教職員一人ひとりの資質と指導力の向上
- ・学習指導要領の改訂を踏まえた教育課題や個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた授業づくり研修の実施
- ・教職員が児童・生徒一人ひとりに適切な支援を行うために、教育データを分析する力の育成に向けた研修の実施
- ・教職員の業務量を適切に管理した上で、授業改善のための時間や子どもたち

＜基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実＞

【これまでの主な取り組み】

障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向けて、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導、支援の充実に努めました。通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒を支援するため、専門家を派遣し、指導・助言を行うとともに、職員が学校園、保育所（園）、医療機関等を巡回し、就学相談を実施しました。

小・中学校の支援教育の中心となる支援教育コーディネーターの活動時間を確保するため非常勤講師を加配し、また肢体不自由児介助員、学校看護師を配置し、肢体不自由学級に在籍する児童・生徒や、医療的ケア児の介助等の支援を行いました。さらに、発達に課題のある児童・生徒の学習の補助や学校生活における介助を行うため、令和5年度から特別支援教育支援員の配置に取り組みしました。

今後の支援教育の充実について検討するため、令和5年度より、学識経験者や教職員、市民で構成される支援教育充実審議会を開催し、令和7年度の答申をめざしています。

また、自校式通級指導教室を設置・拡大し、他校に移動することなく時間割の中で通級による指導を受けることができるようにするなど、児童・生徒に寄り添った支援を行いました。

【主な課題】

- ・一人ひとりの社会的自立に向けた効果的な指導・支援の充実
- ・支援を必要とする児童・生徒に対応した人員の確保や設備の充実
- ・支援教育充実審議会の答申を踏まえた今後の支援教育の在り方の検討
- ・自校式通級指導教室の増設

＜基本方策5 幼児教育の充実＞

【これまでの主な取り組み】

幼児期から児童期への円滑な接続をめざした幼保こ小連携の取り組みとして、給食体験や授業体験など幼児が小学校生活に期待や親しみを持てるような活動を実施するとともに、幼児期・児童期の育ちについての合同研修や授業視察等を通じて、保育・教育内容の相互理解を図りました。

また、保護者の就労支援の一環として、令和4年度より幼稚園給食を段階的

に導入し、令和5年度には全ての市立幼稚園において給食の提供を開始しました。

市立幼稚園において、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図るため、預かり保育を実施するとともに、2・3歳児の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施しました。

【主な課題】

- ・ 幼児が健やかな成長をとげられるよう、発達や特性に応じた取り組みの推進
- ・ 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校との連携による幼児教育の充実
- ・ 保護者が利用しやすく、安心して子どもを預けられる環境の整備

<基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進>

【これまでの主な取り組み】

全市立44小学校に、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を設置、コミュニティ・スクールとして位置付け、学期に1回程度、学校運営に必要な支援などについて協議しています。また、定期的に研修を実施し、各学校の実践事例を共有するとともに、コミュニティ・スクールへの理解を深め、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えていく学校づくりを進めています。

学校での取り組みや子どもの状況、教育委員会での取り組み等については、ホームページや学校ブログで日々情報発信しているほか、学校における事件・事故や災害時の対応について保護者や地域の方々と共有するため、「非常変災時における措置」「学校いじめ防止基本方針」「学校危機管理マニュアル」を学校ブログに掲載するなど、地域や保護者等へ学校情報を提供しました。

【主な課題】

- ・ コミュニティ・スクールでの取り組みの充実など、地域住民や保護者による学校運営参画の活性化
- ・ 学校と保護者との情報共有、連絡体制の充実
- ・ 地域や保護者等とのさらなる協力関係を基にした学校園ガバナンスの確立

<基本方策7 学びのセーフティネットの構築>

【これまでの主な取り組み】

全市立小学校で、正門の監視カメラやオートロックの活用、安全監視員等による見守りを行い、不審者の侵入等の防止に取り組みました。加えて、交通専

従員・交通指導員の配置や、関係機関と連携し通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全対策に取り組みました。

いじめ問題対策については、学校・家庭・地域が連携して、未然防止、早期発見・早期解決をめざす観点から、問題防止啓発のため、「ストップ！いじめ」を全市立小・中学校の新入生保護者に配付するとともに、児童・生徒に貸与している1人1台端末に配信しました。学校においては、学期に1回以上、児童・生徒に対するアンケートと教育相談を実施するなど、いじめの未然防止に取り組みました。

令和5年度には、いじめ重大事態に係る事実関係について調査審議を行う「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置したほか、教育委員会事務局に弁護士、スクールソーシャルワーカーを含む「いじめ対策係」を新設するとともに市長部局にも「枚方市いじめ相談窓口」を設置し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応できるよう体制を強化しました。

学校での問題行動への対応については生徒指導主事を中心とした情報の共有や、必要に応じた聞き取りによる事実確認、保護者への連絡も含め、一連の動きをマニュアル化しており、より機能的な生徒指導体制の充実に努めています。

不登校児童・生徒の支援に関しては、ICTの活用や不登校支援協力員により未然防止に取り組むとともに、校内教育支援ルームや教育支援センター「ルポ」において教育相談や学習支援等を実施しているほか、令和5年度からは、民間活力活用に向けた行政と民間事業者の対話の場「枚方市公民連携プラットフォーム」*を活用し、児童・生徒の「居場所づくり」事業に取り組むなど、多様な居場所の確保、拡充に努めています。

すべての児童・生徒にとって学校が安全安心な居場所となるよう児童生徒を主体とした「魅力的な学校づくり」と「わかりやすい授業」づくりに取り組み、児童・生徒が主体的に学びを深める「個別最適な学び」と子どもたちの対話を重視した「協働的な学び」の推進によって、不登校・いじめを生まない環境を整えていきます。また、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、子どもの貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置・派遣しています。

【主な課題】

- ・子どもが自ら危険を回避する能力を養う安全・防災教育の推進
- ・いじめ、不登校の未然防止、早期発見・早期解消に向けた取り組みの推進
- ・児童虐待、子どもの貧困問題等への対策の推進

- ・学校内、通学路の安全対策の推進

＜基本方策８ 学びを支える教育環境の充実＞

【これまでの主な取り組み】

老朽化する学校施設を計画的に更新するため、校舎、園舎、体育館等の維持保全、予防保全工事や長寿命化改修を実施しました。

また、学校エレベーターについては、令和５年３月策定の「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」をもとに、エレベーターの実施設計・工事を行い、令和５年度末時点で設置校数は市立小・中学校 64 校中 9 校となりました。

「枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）」に基づく大規模校・過密校対策として、菅原東小学校の仮設校舎 6 教室を令和４年度に増築、令和５年度より供用開始しました。また、令和６年度から令和１１年度までの間、樟葉小学校入学予定児童・在籍児童が樟葉北小学校へ指定校変更できる制度を新設しました。

I C T環境の整備として、校務支援システムによって、学校における児童・生徒の情報管理を一元化することで、教職員の負担を軽減したほか、学校内の情報セキュリティの向上を図りました。さらに、令和４年度には全市立中学校に採点支援システムを導入し、採点業務にかかる負担の軽減を図りました。

また、老朽化した第三学校給食共同調理場に代わる施設として、既存の小学校単独調理場 6 箇所を共同調理場及び親子方式共同調理場へ転換しました。さらに、香里小学校及び樟葉西小学校給食調理場について、既存の建物を活用した長寿命化工事を行うとともに、ドライシステム調理場*として整備しました。

【主な課題】

- ・「枚方市学校整備計画」に基づく学校施設の計画的な更新整備
- ・学校エレベーターの整備促進など学校施設のバリアフリー化、省エネ化
- ・学校施設における I C T環境整備など教育の情報化の推進
- ・人口減少などの社会情勢や、公共施設の今後の在り方を踏まえた学校規模の適正化
- ・小学校単独調理場の長寿命化工事及びドライシステム調理場整備の促進

＜基本方策９ 生涯学習の推進と図書館の充実＞

【これまでの主な取り組み】

社会教育活動を推進するため、毎年度、共通のテーマを設定し、社会教育基

礎講座、家庭教育支援事業、社会教育（人権）講座等を開催しました。また、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を各生涯学習市民センターで実施しました。

図書館の充実については、蔵書計画に定める収集方針を踏まえ、入門書から専門書まで蔵書のバランスを重視した資料の計画的な収集を行いました。また、令和3年度より「ひらかた電子図書館」*を導入するとともに、「スマート登録」を開始し、スマートフォンやタブレット端末等に表示されるバーコードで図書館を利用できる「スマート貸出」、「LINE連携」を開始しました。さらに、中央図書館においては、幅広い分野の図書館資料を所蔵するとともに、子どもの読書活動を推進するため、年間を通して「おはなし会」を開催したほか、親子で楽しめるイベントや、学校と連携して「中学生の調べ学習コンクール」を開催しました。

学校図書館への支援として、市立小学校への学校司書配置を拡充し、学校司書と連携しながら学校図書館運営の支援や、学校図書館システムの管理・技術的支援、授業で活用するための資料提供等を行いました。

さらに、児童・生徒の1人1台端末から、ひらかた電子図書館へのアクセスを可能としたほか、利用者数に制限なく同時にアクセスできる児童書読み放題パックの提供を開始したことにより、児童・生徒の電子書籍閲覧数が大幅に増加しました。

【主な課題】

- ・ 様々な世代の市民に対する多様な学習機会の提供
- ・ 電子書籍の普及など、読書環境の変化や市民ニーズに対応した図書館運営

＜基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実＞

【これまでの主な取り組み】

歴史講座や歴史ウォークなど、市民一人ひとりが歴史、文化に親しめる啓発普及を進めました。出土した遺物や遺跡等の保存管理に努めるとともに、発掘調査現地説明会や、文化財の展示等の活用を行いました。

特別史跡百済寺跡の再整備事業については、令和5年度に歴史的建造物の築地塀の建設工事を完了しました。

中学校オーケストラ鑑賞事業や小学校アウトリーチ事業を通して、子どもたちが文化・芸術に触れる機会を創出しました。

また、子どもたちのスポーツに対する関心を高め、夢を育む事業として、子ども夢基金等を活用し、トップアスリートとのふれあい事業を開催するととも

に、枚方市スポーツ推進計画に基づき、ラグビーカーニバル等のスポーツイベントや各種競技大会を開催しました。

放課後児童対策については、子どもの個性や創造性を育む環境の整備や、子育てと仕事の両立支援の実現に向け、「児童の放課後を豊かにする基本計画」に基づき、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めてきました。さらに、令和5年度からは全市立小学校で、留守家庭児童会室と放課後オーブンスクエア*を一体的に運営する「総合型放課後事業」の取り組みを、民間活力を活用しながら進めています。

【主な課題】

- ・ 市民一人ひとりが豊かな文化、芸術に触れる機会の提供
- ・ 市民の健康の維持増進を図るスポーツ環境の整備や健康スポーツの推進
- ・ 学校教育と生涯学習とのさらなる連携の推進、放課後の安全な居場所づくりの充実

＜その他の取り組み：コロナ禍における対応＞

令和2年1月31日、枚方市新型コロナウイルス対策本部が設置されてから、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症とされるまでの間、コロナ禍により枚方市の教育行政は大きな影響を受けました。

学校においては、令和2年3月、感染予防を目的とする一斉臨時休校を実施し、以降、学年・学級閉鎖や分散登校、また部活動の停止や校外学習・修学旅行の中止等を余儀なくされました。

また、「学校の教育活動を実施するにあたって」「枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（保健管理）」に基づき、児童・生徒は、消毒・検温・マスクの着用・食事の際は会話を控える等、様々な制約を受けながら学校生活を送ることとなりました。

休校期間や出席停止期間に提供できなかった給食については、給食費相当分を還付したほか、就学援助認定世帯へ特別給付金の給付を行うなど、家計の負担を軽減するための措置を講じました。

緊急事態宣言期間中においても学びを止めないための取り組みとして、「ハイブリッド型授業」を導入したほか、各種研修や会議等についてはビデオ会議システムを活用するなど、学びの変容がもたらされるとともに、学校教育や教育行政でのICTの活用が飛躍的に進みました。

また、各種イベントや事業についても、中止・延期や規模の縮小等制限を受

けながら実施したほか、講座の動画配信や電子書籍の貸出など非接触型のサービス提供を行い、コロナ禍が終息した現在も継続して市民にとって利便性の高いサービスとして提供しています。

これらコロナ禍における教育委員会での取り組み内容については、「教育委員会におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応措置の内容について」と題し、「教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和4年度事業分）」の別冊としてとりまとめました。

今後、コロナ禍が与えた影響を踏まえ、オンライン化の進展などコロナ禍で得られた成果を、これからの教育活動に生かしていきます。

第3章 枚方市の教育がめざすもの

1 枚方市の教育がめざすもの

第2章で述べた教育を取り巻く現状や、これまで本市が進めてきた取り組みや課題を踏まえつつ、引き続き、次の3点を枚方市のめざすべき教育とします。

- ①知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）の調和のとれた「生きる力」を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させること
- ②子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して学校での生活が送れるよう、子どもの安全対策やいじめの未然防止、貧困対策など学びのセーフティネットを構築するとともに、老朽化した学校施設の更新など教育環境を充実させること
- ③一人ひとりの市民が生きていくために必要な基礎的な知識や技術等について学べる機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進すること

これらの3点を着実に進め、枚方市のめざすべき教育の実現を図るため、平成28年度を始期とする令和9年度までの教育目標を定めます。

教育目標は、3点の枚方市のめざすべき教育に加え、今後、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育むこれからの教育の方向性も踏まえ、引き続き、次のとおり設定します。

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」に必要な基礎的な学力や自ら考える力は、主体的・協働的な学習の中で培われるものです。また、グローバル化が進展するなど、これからの社会の変化に対応できる資質・能力を養う教育をめざすことを『学びあい』という言葉で示しました。
- 人と人とがつながりあう力を育むことは教育の目標であるとともに、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人、学校、家庭、地域など、年齢や立場を超えて協働することは、魅力あるまちづくりを行う上でも必要なものです。こうしたつながりを深めるための教育や環境づくりをめざして、『つながりあい』という言葉で示しました。
- 『学びあい』や『つながりあい』の中で育まれた人間力や他者と協働・共生する力は、一人ひとりが社会を生き抜くうえで土台となるものです。子どもから大人まであらゆる世代の人が輝き、これからの社会を生き抜き、未来への可能性を最大限に伸ばす教育を推進することを、『一人ひとりの未来をひらく』という言葉で示しました。
- これまでサブテーマに掲げてきた、「自立」、「協働」、「創造」については、国の第4期教育振興基本計画を踏まえ、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に関連付けられるものとして、その理念を発展的に継承するとともに、個人と社会のウェルビーイングの実現をめざすことを反映し、メインテーマと連動させています。

第4章 めざすべき教育を実現するために

1 基本方策

枚方市のめざすべき教育を踏まえ、教育目標を達成するための基本的な方向性となる10の基本方策を設定します。

枚方市のめざすべき教育

- ①知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）の調和のとれた「生きる力」を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。
- ②子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して学校での生活が送れるよう学びのセーフティネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。
- ③一人ひとりの市民が生きていくために必要な基礎的な知識や技術等について学べる機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進します。

教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

基本方策

- 基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実
- 基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
- 基本方策3 教職員の資質と指導力の向上
- 基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
- 基本方策5 幼児教育の充実
- 基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進
- 基本方策7 学びのセーフティネットの構築
- 基本方策8 学びを支える教育環境の充実
- 基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実
- 基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

2 重点的に進める取り組み

本計画は、12 年間の中長期的な方向性を明らかにするもので、前述の「10 の基本方策」に基づき、総合的かつ計画的に教育施策を推進するものですが、ここでは、教育を取り巻く現状や、令和 6 年 3 月に策定された新たな「枚方市教育大綱」の重点方針等を踏まえ、今後、おおむね 4 年間で進めるべき重点的な取り組みを示します。

5つの重点的に進める取り組み

(1) 社会を生き抜く力の育成

- ・ 1 人 1 台端末を活用した個別最適で協働的な学びの推進による「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・ 自ら考え対処する課題解決型学習（PBL）などの子ども主体の学習活動の推進
- ・ 市内大学や企業との連携、海外との交流など実践的な体験活動を通じたキャリア教育の推進
- ・ 高い意欲と優れた指導力の育成とともに、多様な価値観を認めることができる教員の育成

(2) 豊かな心と健全な体の育成

- ・ 多様な価値観や個性、文化への理解と全ての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にする心の養成
- ・ 健全な身体の育成に向け、大学や地域スポーツ施設等と連携した効果的な授業実践
- ・ 健全な食生活を形成する食育や、経済的な負担を気につけない質の高い安全で安心な学校給食の提供

(3) 誰一人取り残されない教育の実現

- ・ いじめの防止、早期発見・早期解決に向けたスクールソーシャルワーカーや弁護士等の専門家の活用と、市長部局と教育委員会の連携
- ・ 不登校の児童・生徒が登校しやすい学校づくりや、学校復帰以外の選択肢を含めた支援、ICT等を活用した学習支援など個に応じた取り組みの推進
- ・ 支援が必要な児童・生徒に対する 1 人 1 台端末などの効果的な ICT 活用による支援
- ・ 一人ひとりの学力の進度に合わせた家庭学習や自学自習など ICT の活用による個別最適化された学びの実現
- ・ 児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー等の様々な課題に対し、子どもの情報の適切な共有化などを通じた早期発見や早期対応の強化

(4) 豊かな学びを支える学校園づくり

- ・ I C T環境の充実やバリアフリー化、学校体育館への空調設備の導入など良好な学習環境の整備に加え、教室棟の空調設備更新や照明設備のLED化によるZ E B化*など適切な維持管理の実施
- ・ 公共施設全体の適正配置のあり方を踏まえた学校規模の適正化の検討
- ・ 学校ブログを通じた日々の情報発信や、コミュニティ・スクールの推進や社会に開かれた教育課程の実現による、地域や保護者との協力関係の構築
- ・ 共通アプリを使用した学校情報の発信や出欠連絡など、デジタル技術を活用した学校と保護者との連絡体制の充実

(5) 遊びや学びの充実

- ・ 幼保こ小の架け橋プログラムの取り組みや、就学前児童と小学生の交流体験、職員の合同研修を通じた幼児期から児童期への教育の円滑な接続の推進
- ・ I C タグシステムや電子図書館など市立図書館における電子媒体を活用した利便性の高いサービスの提供や学校図書館のさらなる充実
- ・ 社会教育と学校教育との連携による社会と関わる機会や文化・スポーツなどの体験活動の充実
- ・ 児童の総合的な放課後対策による「時間」「空間」「仲間」の3間の提供及び留守家庭児童会室の土曜日開室や、三季休業期のみの利用受付の検討

3 10の基本方策に基づく取り組み

教育目標を達成するための基本的な方向性となる 10 の基本方策に基づいて、次のとおり取り組みを進めていきます。

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。変化の激しい社会に柔軟に適応していくためにも、物事を多角的に捉え、多様な他者と協働しながら社会課題や生活課題に「新たな解」を生み出せる素養の育成が重要となります。

学校教育においては、一人ひとりの教育的ニーズを大切にし、教職員及び児童・生徒が、1人1台端末を校務及び学習に日常的に活用した個別最適で協働的な学びを進め、「主体的・対話的で深い学び^{*}」の実現に向けた授業改善を繰り返しながら、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。

また、9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続を踏まえ、シームレスな学びの推進に向け、教職員の指導力や学校力の向上を図ります。

さらに、仮想空間やデジタル技術、ネットワークの活用が一般化された超スマート社会（Society 5.0）^{*}に対応するため、プログラミング教育^{*}の推進や情報活用能力のさらなる育成の視点も踏まえながら、ICT活用による新しい学校教育の確立に向けた「枚方版ICT教育モデル」や国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びの一層の推進に取り組みます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、目の前の課題に向き合い自ら考え対処する課題解決型学習（PBL）などの子ども主体の学習活動を推進していきます。

市内大学と連携したイベントや海外の小学校とのオンライン交流など、より実践的な体験活動を通じて、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進します。また、学校図書館の活用による言語能力や情報活用能力の育成、職業体験や社会見学、社会人による特別授業、企業等と連携して課題解決を考える取り組みなどにより、社会と関わる機会を多く作り、未来を切り開く資質・能力の育成を図っていきます。

さらに、感染症等の危機事象による学校の臨時休業などにも対応できるよう、オンライン授業等のICTを有効に活用した学習活動の充実を図るなど、子

もたちの「ウェルビーイング」の向上に資する新しい教育に向けた取り組みを進めます。

基本方策２ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人ひとりの個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をすることで、全ての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にする心を養います。また、多様な文化を認め合い、人類普遍の理念である平和の持つ意義を学ぶとともに、国際社会に貢献する資質や態度を身に付けられる教育を進めます。

外国籍や長く外国で居住していたなどの理由で、日本と異なる言語・文化・習慣で育った子ども等に対しては、日本語習得のための機会の提供や相談支援などを進めながら、学習の中で互いの文化を学び、尊重し合うことで、多文化共生の推進に取り組みます。

小・中学校期における健全な身体の育成に向け、大学との連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した専門スタッフによる水泳指導などにより、体力・技術力の向上に取り組むとともに、中学校部活動については、引き続き専門的なスキルを持つ外部人材の活用や、大学、地域活動団体との連携によって、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術に触れ合うことのできる機会の確保に努めます。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加等、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、給食を通じて、望ましい食習慣や食を選ぶ力を育むとともに、食物アレルギーに配慮した安全・安心な給食の提供など、健全な食生活の形成と健やかな体が育まれる環境づくりを推進します。小学校給食については、子育て世帯のさらなる負担軽減を図るため、令和6年2学期より給食費無償化に取り組んでいます。中学校給食については、これまでの検証や課題整理を踏まえ、PFI方式*による新給食センターの整備などにより、令和10年2学期からの全員給食実施に向けた取り組みを進めます。

さらに、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会や、自然を

生かした野外活動などの体験活動を拡充します。

基本方策３ 教職員の資質と指導力の向上

本市においては、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力等、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」ことを目標に、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で「研修履歴を活用したキャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「『Hirakata 授業スタンダード』に記載されている授業計画時に大切にしたい５つのＣの視点に基づいた授業改善」「人権尊重に基づいた子ども理解と、認め合い高め合う集団づくりへの支援の充実」「課題解決型学習（Project Based Learning [PBL]）による授業改善」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上をめざします。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人・授業マイスターによる研究授業等により、授業改善につなげることで、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実させるとともに、子どもと向き合う時間の確保や学校教育の水準の維持・向上に資するため、教職員が、健康でやりがいを持って生き生きと勤務できるよう、業務量を適切に管理するとともに心理的安全性*のある職場づくりを強化する等、学校の働き方改革を推進します。

さらに、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や、「カリキュラム・マネジメント*」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修のほか、教職員研修に関する最新の情報や資料、研究校の実践などを確認できるポータルサイト「まなV i V A！ひらかた」の活用促進などで指導力の底上げを図ります。また、情報活用指導力の育成のため、ICT活用のねらいを明確にした教職員のICT活用指導力の向上に係る研修にも取り組みます。

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、障害への理解の促進や、ともに育つ環境づくり等を踏まえた教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させるとともに、全ての学びの場における子どもたちの過ごしやすさを検討し、ユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます。

障害のある子どもの教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、ICTの活用も含め、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進します。また、通級指導教室については、特別支援教育支援員の配置拡充によるサポートの充実を図るとともに、他校に移動することなく時間割の中で通級による指導を受けることが可能な自校式通級指導教室の拡充を図ります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めるとともに、支援教育に関する教職員研修の充実に取り組みます。

さらに、専門的な知識・技能をもつ相談員が市内幼稚園、認定こども園を訪問して教育相談に応じる幼稚園巡回相談や、就学前の幼児を対象とした言語訓練指導など、個に応じた指導、支援を通じて就学前から各園、家庭と連携して支援教育の充実を図っていきます。

配慮を要する子どもについて、支援教育コーディネーターを中心に、教育支援ツールなどを活用して、より効果的・効率的に個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・見直しを行うとともに、引き続き、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要な全ての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実に取り組みます。

また、学識経験者や教職員、市民で構成される支援教育充実審議会で議論を深め、専門的・多角的な視点をもって支援教育の充実を図っていきます。

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、様々な体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取り組みを進める必要があります。

幼児教育の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を養う」ことであり、令和元年度から市立幼稚園で拡充した3歳児保育などに引き続き取り組みながら、「幼稚園教育要領」にある、自立心や協同性、道徳性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、幼児一人ひとりの望ましい発達を促すとともに、学級集団に応じた適切な指導を行います。また、小学校区ごとに作成する「架け橋コンパス」を活用した、幼保こ小の架け橋プログラムの取り組みや、就学前児童と小学生の交流体験、職員の合同研修などを通じて幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）と児童期（小学校）の教育の円滑な接続・連携を図り、学びや発達の連続性を踏まえた取り組みを推進します。

幼稚園での預かり保育については、受け入れ定員の拡大や実施時間の延長などの充実を図ってきており、今後も引き続き、保護者の心身のリフレッシュや就労支援等のニーズに対応できるよう取り組みます。

また、地域の未就園児も含めた親子での遊びの場の提供や、保護者交流の場の提供、さらには子育て相談の取り組みを推進します。

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「社会に開かれた学校づくり」の推進が求められています。

保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの構築やコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の活性化に取り組みます。また、地域人材等も積極的に活用しながら、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組みます。

学校園の信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力・学習状況調査の結果や分析内容をはじめ、「学校いじめ防止基本方針」や校内における相談体制、各学校の教育計画を各学校ブログに掲載するなど、学校の取り組みや校内での子どもの状況等の情報を積極的に公表していきます。また、学校と保護者との連絡体制については、共通アプリを使用した学校情報の発信や児童・生徒の出欠連絡など、デジタル技術を生かした利便性の高い連絡手段の確立に取り組みます。

教育に関わる課題が多様化・複雑化する中、より地域や保護者との協力関係を築きながら、学校の組織としてのあり方の見直しや業務の改善を進めることで、「チーム学校*」としての機能を果たせるよう、学校園ガバナンスの確立に取り組みます。

基本方策 7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりに向けて、オートロックや機械警備、監視カメラの設置等による学校施設内の安全確保や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携のほか、専用端末を使用した子どもの位置情報履歴確認サービス等による、通学路も含めた安全対策の強化、不審者情報等緊急情報のSNS発信など、複合的な対応により安全で安心な体制の構築に努めます。

さらに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生

かし、子ども自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します。

必要な消耗品・備品等の配備など、新型コロナウイルス感染症等への対応を契機に見直した、状況に応じた安全対策を引き続き活用するとともに、子どもたちには、自分や周囲の大切な人を守るための実践力を育てます。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、平時より関係団体・家庭・地域が連携して、いじめを起こさない、いじめを許さない環境づくりを進めるとともに、SNS相談の実施などによるいじめの早期発見、早期解決に取り組みます。また、市長部局に設置されたいじめ相談窓口との連携を図り、相談体制の整備を推進し、相談者等に寄り添った解決をめざします。さらに、いじめを受けた、いじめに関わった児童・生徒に対しては、各学校の心の教室相談員やスクールカウンセラーにより心のケアを図ります。

児童・生徒の不登校の兆しにも留意しながら、より一層の未然防止に努めるとともに、「つながりなしをゼロに」をキーワードに、引き続き、児童・生徒の状況に合わせた居場所の拡充を図りながら、校内教育支援ルームや教育支援センター「ルポ」での学習支援、メタバース空間などを生かしたオンライン支援など、児童・生徒の社会的自立をめざした取り組みを進めます。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー等、支援を必要とする児童・生徒に関わる様々な事象に対しては、未然防止や早期対応ができるよう、行政各分野が持つ子どもの情報の共有化を適切に進めるとともに、「子どもを守る条例」を踏まえながら、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取り組みを進めていきます。

基本方策 8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進等、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取り組みが必要です。

学校施設のバリアフリー化については、「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、各校へのエレベーター整備などを進めます。また、令和6年度末に策定する「枚方市学校整備計画（第2期実施計画）」に基づき、学校施設の長寿命化の推進やトータルコストの縮減を図るため、計画的な保全

改修に取り組むとともに、施設の省エネルギー化を推進するため、教室等の空調更新に加えて、照明設備のLED化によるZEB化に取り組むなど、良好な学習環境の整備を進めます。

空調設備については、新たに学校体育館に整備した空調設備の効率的な維持管理を行うとともに、教室等の空調設備の更新等に向けて、より効果的・効率的な維持管理・更新に取り組めます。

学校規模等適正化に関しては、公共施設全体の適正配置のあり方を示す公共施設マネジメント推進計画の改訂等と整合を図りながら検討を行います。さらに、現状の学校施設の有効活用についても検討を行います。引き続き、ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業や、個に応じた家庭学習の充実を実現するため、1人1台端末や周辺機器等の整備・更新に取り組めます。教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていくため、ICT等を活用したより効率的な情報共有や連絡体制の確立をめざします。

また、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ICTを活用し情報の一元管理や通知表や指導要録等の事務処理を軽減するとともに、今後もより効果的・効率的な学校運営に向けた業務の見直しや、教職員の健康保持等、勤務環境の整備に取り組めます。また、個人情報等を含むデータをサーバにより管理し、枚方市立学校情報セキュリティポリシーに基づいた運用を徹底することで、データの機密性、完全性、可用性を担保し、学校内の情報セキュリティのさらなる向上を図ります。

衛生面に配慮した安全で安心な給食を安定的に提供するため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な整備に向けた検討を進めます。

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実

社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題等、様々な課題に関する学びと、その成果を生かす機会が生涯にわたって提供されることが必要です。

それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組めます。

図書館においては、令和3年に策定した「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」に基づき、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たすことで、誰もが読書に親しむことができる環境を整え、市民の学びを支えます。また、いつでもどこでも図書に親しむことができる市民サービスとして開始した「電子図書館」についても、さらなる利用促進に努めます。

また、ICタグシステムの導入拡大や予約図書受取ロッカーの配置により、待たない貸出手続きや24時間いつでも借りられる環境を整え、誰もが利用しやすい快適な図書館サービスの提供を広げていきます。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館への支援・連携強化、学校司書の育成・支援など、学校教育と連携を図ることにより、生涯にわたる読書習慣を養えるよう子どもの読書活動を推進します。

基本方策 10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする 体験活動の充実

「人生100年時代」においては、一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、生涯学び、活躍していくためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。

また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。さらに、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

こうしたことから、子どもの時から様々な体験活動や、子どもたちが安全で自由に過ごすことができる空間を提供するとともに、地域等とも連携しながら、生涯にわたって人生を豊かにする多様な学習機会を提供していくことが求められています。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動等、様々な体験ができる機会を確保します。また、子どもたちの夢や将来の可能性を広げるため、地域の特色や活力を生かしながら、3季休業期などに児童の参加・体験型のプログラムを提供していきます。

生涯学習市民センターや総合文化芸術センターなどを活用し、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備に努めます。

また、文化財等の適切な保存を進めるとともに、特別史跡百済寺跡等の貴重な歴史文化遺産について、多くの市民の理解と共感を得て、文化財に関する情報発信を行い、郷土愛が育まれ継承されるよう取り組みを進めます。

また、各種スポーツ・レクリエーション活動については、プロスポーツに触れる機会の提供や、スポーツ環境の整備に取り組むとともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組めます。

令和7年3月に策定する「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、子どもの成長に必要な要素として、自由で自主的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」の「3間（さんま）」を確保・充実し、遊びや豊かな体験等を通じて、家庭や学校以外の第3の児童の居場所として、全市立小学校で実施している留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業の取り組みを一層強化します。また、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、児童と保護者のニーズを汲み取った施策についても充実を図ります。

4 計画の推進

(1) 計画の推進方法

本計画については、第4章に掲げる「基本方策」に基づいて、毎年、市長公約等を踏まえ、具体化を図るための取り組みを決定し、その推進を図るものとします。

(2) 進行管理及び公表

第4章に掲げる「基本方策」及びその具体化を図るための取り組みの進行管理及び達成状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「点検及び評価」をあてるものとし、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすものとします。

「基本方策」の具体化を図るための取り組みについては、毎年度、6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものとします。

また、達成状況については、当該年度終了後、教育委員会による点検及び評価を行い、議会へ報告するとともに、市民に公表するものとします。

枚方市教育振興基本計画策定の経過（平成 27～28 年度）

（１）枚方市教育振興基本計画策定審議会委員名簿

選出区分	氏名	所属団体
学識経験を有する者	会長 島 善信	大阪教育大学
	竹内 由紀子	元枚方市立小学校長
	西川 信廣	京都産業大学
	林 文子	枚方地区人権擁護委員会
	村上 明子	関西外国語大学
市民団体又は関係団体を代表する者	副会長 狩野 史男	枚方市コミュニティ連絡協議会
	農頭 麻衣子	枚方市PTA協議会

（２）審議経過

平成 27 年	8 月	枚方市教育振興基本計画策定審議会に「枚方市教育振興基本計画の策定に関する調査審議」について諮問 第 1 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・枚方市教育振興基本計画の策定について
	9 月	第 2 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・枚方市教育振興基本計画（骨子案）について
	10 月	第 3 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・枚方市教育振興基本計画（素案）について
平成 28 年	1 月	第 4 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・枚方市教育振興基本計画（案）について
	3 月	第 5 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・枚方市教育振興基本計画（答申案）等について
	4 月	市民意見の募集 募集期間：4 月 1 日～4 月 20 日 意見：12 人（53 件） 第 6 回枚方市教育振興基本計画策定審議会 ・審議会の答申（案）に対する市民からのご意見募集結果について ・枚方市教育振興基本計画答申（案）の修正案について
	5 月	枚方市教育振興基本計画策定審議会から「枚方市教育振興基本計画の策定に関する調査審議」について答申

枚方市教育振興基本計画見直しの経過（令和 2 年度）

令和 2 年	7 月 ～ 8 月	枚方市教育に関する事務の点検評価員への意見聴取 和田 良彦（大阪教育大学 副学長） 浦嶋 敏之（関西外国語大学 教授） 木村 典嗣（税理士）
	8 月 ～ 9 月	パブリックコメントの実施 実施期間：8 月 28 日～9 月 16 日 意見：19 人（60 件）

枚方市教育振興基本計画見直しの経過（令和6年度）

令和6年	10月	枚方市教育に関する事務の点検評価員への意見聴取 和田 良彦（四天王寺大学 副学長） 浦嶋 敏之（関西外国語大学 教授） 木村 典嗣（税理士）
	12月	パブリックコメントの実施 実施期間：12月6日～25日 意見：●人（●件）

用語解説

■ ア行

【ウェルビーイング】(P. 3)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

【AI (エーアイ)】(P. 4)

人工知能を意味する Artificial Intelligence の略。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

【SDG s】(P. 3)

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標。平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDG s) の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

■ カ行

【学習指導要領】(P. 9)

学校教育法施行規則に基づき、学校の教育課程の基準として定められているもの。小学校、中学校、高等学校別に作成され、教科等の目標や大まかな教育内容を体系的に示しています。約 10 年に 1 度を目安に見直されており、新学習指導要領は小学校では令和 2 年度、中学校では令和 3 年度より実施。

【課題解決型学習】(P. 3)

変化の激しい時代を生き抜くために、課題解決能力や想像力を通じて社会に価値を生み出す力を育てることを目的に、子どもたちが主体的に、仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習形態。

【カリキュラム・マネジメント】(P. 24)

子どもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程 (カリキュラム) を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

【GIGA スクール構想】(P. 4)

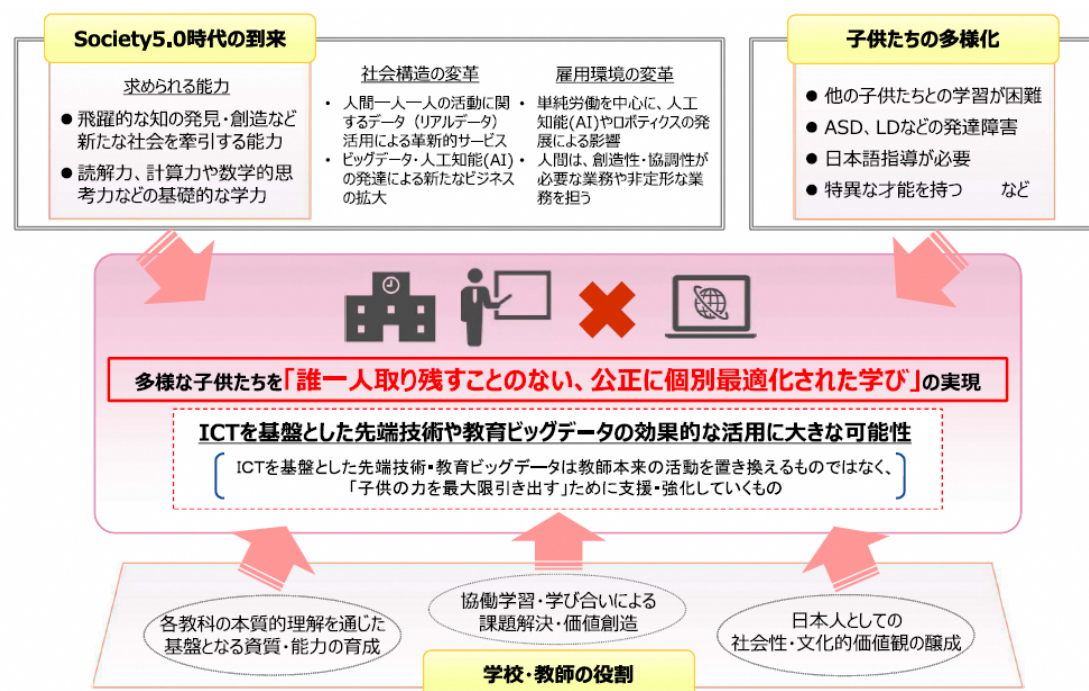
Society 5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT 環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童生徒向けの 1 人 1 台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。GIGA は、Global and Innovation Gateway for All の略。

【キャリア教育】(P.3)

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

【個別最適な、個別最適化された学び】(P.3)

新時代における先端技術を活用した学びのあり方。1人1台のタブレット端末など、ICTの活用や、学習履歴、行動等のビッグデータ分析による一人ひとりに最適な学習コンテンツの提供や、個々の子どもに応じたよりきめ細やかな指導、学びにおける時間・距離などの制約を取り払うための遠隔技術の活用などを含んでいる。(イメージ図参照)



1

文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」
(令和元年6月)より抜粋

■ サ行

【主権者教育】(P.3)

主権者として求められる力を育成する教育のこと。選挙権年齢及び成年年齢の引下げにより、これまで以上に求められている。

【主体的・対話的で深い学び】(P.3)

新学習指導要領において実現が求められている授業改善の視点。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。

【心理的安全性】(P. 24)

組織の中で、自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態のこと。

【スクールソーシャルワーカー】(P. 5)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、子どもの貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、児童・生徒の学校生活の充実や家庭の教育力向上を支援します。教職員と連携した校内ケース会議でのファシリテーションや福祉的手法の助言、及び関係機関との連携のコーディネート等を行い、課題の解決に向けた対応を図ります。社会福祉士等の資格を有しています。

【ZEB 化】(P. 21)

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

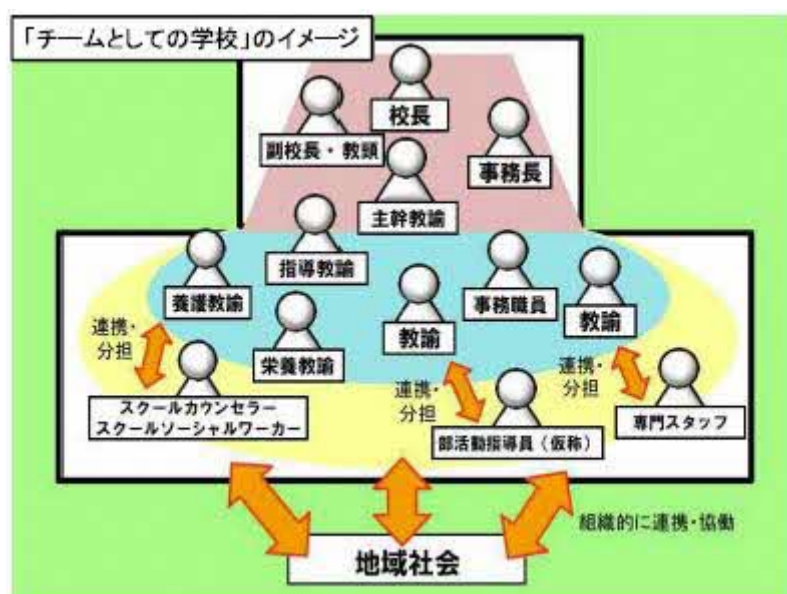
【全国学力・学習状況調査】(P. 7)

文部科学省が平成 19 年度から実施している、全国的な学力・学習状況の調査。対象は、小学校 6 年生、中学校 3 年生。義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的にしています。

■ タ行

【チーム学校】(P. 27)

校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校のこと。(イメージ図参照)



中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」
（平成 27 年 12 月）より抜粋

【超スマート社会】（P. 22）

国が示している、情報技術や AI（人工知能）を駆使してつくりあげる次世代の社会像。Society 5.0 とも呼ばれています。

【ドライシステム調理場】（P. 13）

水を必要以上に流さず、流したら水分を取り除き、床を常に乾いた状態に保つことにより、食中毒の原因となる細菌の繁殖を防止し、水はねによる汚染等を防止するシステムを導入した調理場。

■ ハ行

【PFI】（P. 23）

民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。低廉かつ良質な公共サービス提供の実現を目的としている。

【ビブリオバトル】（P. 7）

お気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力を紹介する知的書評合戦のこと。

【ひらかた電子図書館】（P. 14）

インターネットを通じて、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等から電子書籍が読めるサービス。

【VUCA】（P. 3）

将来の予測が困難な時代の特徴である、「変動性（Volatility）」「不確実性（Uncertainty）」「複雑性（Complexity）」「曖昧性（Ambiguity）」の頭文字を取ったもの。

【プログラミング教育】（P. 22）

物事を順序立てて論理的に考える力や、プログラミングに関する技術及び知識を学ぶための教育。

【放課後オープンスクエア】（P. 15）

自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後・土曜日・三季休業期に学校施設の一部を開放するもの。

■ マ行

【メタバース】（P. 4）

インターネット上に作られた仮想空間のこと。アバターと呼ばれる自分の分身を使って、仮想空間の中で交流することができる。

■ ヤ行

【ヤングケアラー】(P. 3)

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。家庭内のデリケートな問題であることなどから、表面化しにくいといわれている。

【幼保こ小の架け橋プログラム】(P. 21)

子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、すべての子どもの学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。

枚方市教育振興基本計画

平成 28 年 6 月

令和 2 年 9 月（見直し）

令和 7 年 月（見直し）

発 行 : 枚方市教育委員会

担 当 : 枚方市教育委員会事務局総合教育部教育政策課

住 所 : 〒573-1159 枚方市車塚 1 丁目 1 番 1 号

連絡先 : TEL : 050-7105-8018 FAX : 072-851-1711

E - mail : kysoumu@city.hirakata.osaka.jp

U R L : <http://www.city.hirakata.osaka.jp/>

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について

総合教育部 教育政策課
新しい学校推進課
学校教育部 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用事業については、令和3年度（2021年度）に「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について—基本的な考え方—」を作成し、これに沿って令和4年度（2022年度）から順次、実施校を拡大しながら取り組んできたところです。

その後の物価高騰などによる社会状況の変化や、この間の事業実施の中で明らかになった課題などがあることから、民間事業者へのヒアリングや、課題検証等の整理を行い、本事業の今後の方向性について、改めて「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」といいます。）（案）にとりまとめましたので、その内容についてご報告するものです。

2. 内容

今回、考え方の整理などを行った主な内容については以下のとおりです。

① 考え方の整理

- ・ 水泳授業を3学期までの通年で実施するとともに、学校から民間施設までの移動時間の上限を20分程度とすることで、概ね全小学校での施設利用が可能と見込まれる。
- ・ 民間活用は施設利用を優先し、移動時間や学校規模などの課題がある学校は、当面の間、スタッフ派遣も検討する。なお、市保有プールの活用により、移動時間の課題は解消の可能性があると考える。
- ・ 施設利用を行う学校については、学校プールの維持管理は行わないものとし、何らかの事情により民間施設が利用不可となった場合には、他の民間施設や学校のプール利用について検討する。

② コスト試算・比較

- ・ 今後、学校プールを維持管理し続けた場合、50年間で合計約174億円が必要。
- ・ 今後、全校に民間活用を拡大した場合、50年間で合計約115億円が必要。

詳細については、別紙「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」（案）のとおり

3. 今後の予定

「基本的な考え方」(案)に基づき、本事業の全小学校への拡大を目指し、庁内協議を進めるとともに、令和7年度(2025年度)中に、今後の年次計画を作成します。

(今後のスケジュール)

令和6年(2024年)11月 教育子育て委員協議会に「基本的な考え方」(案)の報告
12月～ 「基本的な考え方」に基づく庁内協議、年次計画の作成

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
枚方市教育振興基本計画
基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実



5. 関係法令・条例等

学校教育法、学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 総額 51,879 千円（令和6年度（2024年度）当初予算）

内訳 （水泳授業指導委託料） 49,074 千円

（送迎バス運行委託料） 2,805 千円

《財 源》 一般財源

小学校水泳授業民間活用 に関する基本的な考え方

2025年1月

枚方市教育委員会

< 目 次 >

1. これまでの経過	… P1
2. 学校プールの状況や水泳授業を取り巻く現状・課題	… P1
(1) 施設状況について	
(2) 水泳授業について(小学校プールの使用)	
(3) 民間活力を活用した水泳授業について	
(4) 民間活力を活用した水泳授業の効果検証	
3. 今後の検討に向けた民間事業者へのヒアリング結果	… P3
(1) ヒアリング対象施設(事業者)	
(2) 施設(事業者)からの意見について	
(3) 本ヒアリングを踏まえた受入れコマ数の見込みについて	
4. これまでの課題や事業者ヒアリングを踏まえた考え方の整理	… P4
(1) 実施期間	
(2) 授業(移動)時間	
(3) エリアごとの学校と民間施設のマッチング	
(4) バスの確保策	
(5) スタッフ派遣	
(6) 民間事業者が受入れ不可となった際の対応	
5. 市保有プール等の活用について	… P6
6. コスト試算・比較	… P7
(1) コスト試算	
(2) コスト比較結果	
7. 今後の方向性	… P9

巻末資料

1. これまでの経過

本市では、児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する教員の業務改善や、学校プールの老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和3年12月に「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について―基本的な考え方―」を作成し、令和4年度から、小学校水泳授業における民間活用の取り組みを進めてきました。

基本的な考え方では、市立小学校の水泳授業において、民間施設や民間スタッフの活用を進め、効果検証を行いながら、順次、全ての小学校で活用を図るものとしておりましたが、この間の物価高騰などによる社会状況の変化や、全校での民間活用に必要な民間施設の受入れ枠の状況を確認する必要性など、事業実施の中で明らかになってきた様々な課題について、検証を行った上で、基本的な考え方をブラッシュアップし、新たに作成するものです。

2. 学校プールの状況や水泳授業を取り巻く現状と課題

(1) 施設状況について

学校プール施設の老朽化について、令和6年度末時点で築40年以上が経過する学校のプール施設は、44校のうち、39校(88.6%)あり、そのうち大規模改修の目安となる築50年越えは23校(52.3%)となっています。

※ 各学校プールの状況については巻末資料「①各学校プールの状況について」参照

(2) 水泳授業について(小学校プールの使用)

現状の学校プールを使用した水泳授業は、概ね6月から9月頃にかけて、各学年およそ6～8回の授業を行っており、着替え等の時間も含め、授業1回に2時限(例:1, 2時限、3, 4時限など)使用しています。授業は概ね学年単位で実施し、複数の教員が入水し指導を行うとともに、プールサイドでの安全監視なども必要です。また、プール清掃や、薬剤投入などの水質、水温管理なども教員が行っています。

そのほか、施設の老朽化による安全面の課題や、雨天や高温などの気象条件により授業ができないなど、学校運営面での課題もあるほか、他市においてはプールの水道の止め忘れにより多額の水道料金が請求される例が散見されています。加えて、令和7年度の大阪府公立学校教員採用選考テストにおいては、これまで実施してきた実技テスト(水泳)の項目が廃止されるなど、水泳授業をめぐる状況も変化してきています。

(3) 民間活力を活用した水泳授業について

令和4年度以降、児童の泳力向上や教員の負担軽減、学校プール施設の経費の縮減の視点から、民間活力を活用した水泳事業を、民間施設を利用するケースと、学校にスタッフを派遣するケースを併用して実施してきました。

学校にスタッフを派遣するケースは、民間の専門スタッフの派遣を受けて、学校プールでその指導を受けるものです。

	HR															1 時間目															休															2 時間目															休															3 時間目															休															4 時間目														
	8時															9時																														10時																														11時																														12時														
	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25																																																												
A 学年	集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動	3 時間目															4 時間目																																																																																	
B 学年	1 時間目															2 時間目															集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動																																																																			
C 学年	掃除															5 時間目															休															6 時間目															終礼																																																											
	13時															14時																														15時																																																																										
	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25																																																																																				
	集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動																																																																																																	

(4) 民間活力を活用した水泳授業の効果検証

令和4年度に民間活力を活用した水泳授業を実施した学校でのアンケートでは、児童の泳力向上について、9割以上の教員から「児童の泳力が向上した」との回答があるとともに、同じく9割以上の児童が「泳ぎやすかった」と回答し、そのうちの6割以上が「指導がわかりやすい」と回答するなど、本事業は児童の泳力向上に大きな効果があると考えられます。

また、水質管理などの授業準備や、入水しての指導が不要になることから、他の授業準備などの業務を充実させることができたなど、9割近い教員から業務改善につながったとの意見がありました。

ほかにも、屋内型施設で授業を行うことで、天候に関わらず計画的に授業が実施できることや、専門スタッフの指導から学んだことは、転任先の学校での指導に活かせるなどの意見もありました。

一方では、民間施設までの移動時間が有効に活用できないといった意見や、指導は民間施設のスタッフが行うが、評価は教員が行うことから、双方の目線合わせなどが難しいといった意見もありました。

このような検証を踏まえ、本事業については、総じて効果が課題よりも大きいといえることから、拡充の方向で取り組んでいます。市内及び近隣の民間施設において、現行の運用だけでは全校で授業を実施できるだけの受入れ枠の確保に課題が生じることとなりました。

3. 今後の検討に向けた民間事業者へのヒアリング結果

令和6年6月から7月にかけて、市内及び近隣の民間事業者に対し、本市の事業に対する今後の受入れ枠の拡大見込みや、必要となる条件整備などについてヒアリングを行いました。

(1) ヒアリング対象施設(事業者)

市内および近隣の民間水泳施設 計14施設を運営する計9事業者

＜ヒアリング対象施設(事業者)一覧＞

枚方スイミングスクール	ビッグ・エスくずは
枚方スイミングスクール香里	くずはスイミングクラブ
牧野スポーツクラブ	くずは男山スイミングスクール
コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	コパンスイミングスクール長尾
コナミスポーツクラブ寝屋川	リーズスイミングクラブ
コナミスポーツクラブ八幡	グンゼスポーツ枚方
ビバスポーツアカデミー枚方	グンゼスポーツ京都八幡

(2) 施設(事業者)からの意見について

① 施設の受入れ枠拡大について：

- ・各事業者とも、量に差はあるものの総じて受入れ拡大は可能。
- ・現在の民間活力を活用した水泳授業は概ね5月から2学期までの間で授業日程が調整されているが、受入れ枠を拡大するためには、多くの事業者は、3学期まで含めた通年での授業実施が必要。
- ・一部の事業者では、施設会員との同時利用や、系列の市外店舗の利用による受入れ枠の確保が可能。

② 契約について：

- ・スタッフの人材確保や効率的な配置のため、授業時間の組み方の工夫や、複数年契約が必要。
- ・スタッフ体制の整備やバスの確保のため、学校での実施日などのスケジュールを事業者により早期に示すことが必要。

③ 送迎バスについて：

- ・運転手不足などから、送迎用のバスの確保が困難となっている。特に令和7年度は大阪・関西万博の影響もあり、特に困難となることが予想される。
- ・学校や民間施設によっては、付近にバスの乗降場所・待機場所がないことも課題。

④ スタッフ派遣について：

- ・学校プールへのスタッフ派遣は、人材確保や採算性などの面から難色を示す事業者が多い。
- ・一部の事業者からは、スタッフ派遣に前向きな意見や、学校の協力や必要スタッフ数など条件面が合えば実施可能との意見があった。

⑤ その他、本事業に対する意見等について：

- ・事前に指導や評価の進め方について学校間で調整ができれば、複数校合同で授業を実施することも可能との意見があった。
- ・現禁野小学校のプールについて、条件があれば、活用検討は可能との意見があった。

(3) 本ヒアリングを踏まえた受入れコマ数の見込みについて

本ヒアリングの結果、民間事業者での受入れ可能コマ数の合計については以下のとおりであり、計算上は全小学校での実施に必要なコマ数を上回ることが確認されました。

- ・全学校での実施に必要なコマ数の総数
およそ1,760コマ(※各学校のクラス数等から算出)
 - ・各施設における受入可能コマ数の総数
およそ1,820コマ(※施設からの聞き取り内容から算出)
- ※ 授業1回分(1時限45分を2時限連続)を1コマとしています。

4. これまでの課題や事業者ヒアリングを踏まえた考え方の整理

ここまで確認できた課題や事業者ヒアリングを踏まえ改めて、全小学校で水泳授業の民間活力の活用を推進していくために必要な課題や検討事項への対応について、次のとおり考え方を整理しました。

(1) 実施期間

全校での民間活力活用の実施に向けては、屋内温水プールであることや民間プール施設の受入れ枠の拡大を踏まえ、3学期まで含めた通年での授業実施を目指して、学校・民間事業者と協議・調整を進めます。

(2) 授業(移動)時間

学校から利用施設までの移動時間については、これまで徒歩またはバスを用いて10分以内程度を目安に施設利用を行ってきましたが、今後、限られた民間施設を効率的に活用し、全校に拡大していくためには、移動時間が支障となることが想定されます。そのため、本事業の目的である児童の泳力向上に効果的な指導時間を確保しつつ、移動に費やすことができる時間の最大値について、事業者ヒアリングを交えて検討を行いました。その結果、授業時数の工夫なども合わせて行うことで最大20分程度まで移動時間を拡大することが可能と考えました。

(3) エリアごとの学校と民間施設のマッチング

上記(1)及び(2)で記載した実施期間、移動時間を前提に、各小学校と民間施設のマッチングを検討した結果の例は、次の表のとおりです。

エリア	北部	中部	南部	東部	合計
施設数	5	2	5	2	14
施設受入校数 ※()はバス利用校数	10(6)	4(2)	25(19)	5(5)	44(32)
授業コマ数	410	150	985	215	1,760

この検討からは全校での施設利用も可能となる見込みですが、中部エリアや東部エリアに民間施設が少ないこともあり、南部エリアの施設で過半数の学校の受入れを行うことになり、一部の学校においては移動時間が長くなることやスタッフ派遣の検討が必要になるなどの課題が生じることが想定されます。

(4) バスの確保策

送迎用のバスについては、事業全体のコスト試算・比較のほか、学校と民間施設の効果的なマッチングを図りながら、徒歩による移動が15分以上かかる場合や、徒歩での移動が困難な場合に利用します。

昨今の運転手不足などによるバス借り上げ料高騰の状況を踏まえつつ、円滑な授業実施のため安定した移動手段の確保が必要となることから、民間事業者や学校とも協議のうえ、授業日程(バスの利用日)を早期に調整することや、複数年契約などの取り組みにより、費用の縮減を図るとともに、バスを確保します。

(5) スタッフ派遣

水泳授業における民間活用については、施設利用を優先としつつ、施設の受入れ可能コマ数、学校と施設間の距離(移動時間)・移動手段の確保、大規模校などの課題により、施設利用が困難な学校について、スタッフ派遣による授業を行います。

(6) 民間事業者が受入れ不可となった際の対応

民間施設を利用する学校においては、当該校のプール施設の維持管理は行わない方針ですが、もし、何らかの事情により民間施設が利用不可となった場合には、他の民間施設での受入れや、他の学校プールの活用等について、学校・民間事業者と協議のうえ、対応を検討します。

なお、後述の新たな施設の誘致が実現した場合には、当該施設についても、同様に対応を検討します。

5. 市保有プール等の活用について

前述の検討のとおり、現状においては総数として民間施設の受入れ枠はあるものの、全小学校での安定的な施設利用には、移動時間の制約による課題が生じることが想定されます。

課題解消を図る手段として、市保有プール等を活用した新たな施設整備について、一例として、事業者ヒアリングでも意見聴取を行った禁野小学校移転後の跡地活用として、中部エリアに新たな施設整備が実現した場合の各小学校と民間施設のマッチングの検討結果の例は、以下のようになります。

エリア	北部	中部	南部	東部	合計
施設数	5	3	5	2	15
施設受入校数 ※()はバス利用校数	10(6)	13(10)	16(10)	5(5)	44(31)
授業コマ数	410	455	680	215	1,760

この検討では、北部、中部、南部エリアでバランスよく施設利用ができるとともに、移動時間等についての課題も一定、解消を図ることができます。

6. コスト試算・比較

現状の学校プールを改築・修繕して維持した場合と民間活力活用を推進した場合のコスト比較について、プールの耐用年数を踏まえて50年間での、コスト試算・比較を行った結果は、次のとおりです。

(1) コスト試算

① 学校プールを改築・修繕して維持管理した場合の1校あたりのコスト(耐用年数を 50 年として試算)

<管理経費>

水道代・薬品代	350,000円/年
水質検査	53,000 円/年
ろ過機維持管理費	396,000 円/年
清掃委託料	62,000 円/年
各種修繕料	50,000 円/年
合計(年間維持管理費)	911,000 円/年
50 年の試算	<u>45,550,000 円</u> (911,000 円×50 年)

<工事費>

改築費(解体および建設)※	250,000,000 円
大規模改修費※	100,000,000 円
合計	<u>350,000,000 円</u>

※他市同等規模事例参照

改築費:(島根県米子市)令和4年度福米西小学校プール改築建築主体工事

大規模改修費:(寝屋川市)令和6年度市立石津小学校プール改修工事

全校で学校プールを改築・修繕・維持管理した場合の必要コスト(50 年)

(45,550,000 円 + 350,000,000 円) × 44 校 = **17,404,200,000 円**

② 民間活力活用を拡大した場合のコスト

(試算条件)

- ・2027 年度までに全校で民間活力活用実施(2024 年度:12 校、2025 年度:14 校、2026 年度:29校、2027 年度:44 校)
- ・可能な限り民間施設利用を優先し、施設利用が困難な場合はスタッフ派遣を検討
- ・現禁野小学校移転後跡地の新たな屋内プール整備を考慮せず、全校が周辺の民間施設を利用するものとして試算

- ・児童一人あたりの委託単価については、民間活力活用開始時点8,500円から現行9,000円に値上げしていることから、今後の物価高騰などを見込み、10,000円で試算
- ・全校での民間施設利用への移行期(2025～2029年度)の5年間については、児童数の将来推計を踏まえながら実施校数など移行状況に合わせて試算
- ・2030年度から2074年度までの45年間については、全校での民間施設利用が継続していく安定期として、委託単価(10,000円)に人口推計(人口推計のない2054年度以降は、前年度比の減少率をかけて算出)から算出された児童数を掛け合わせた額に2029年度と同台数のバスが必要(同額のバス代)になるものとして委託料を試算

<2025年度～2074年度の想定コスト>10年ごと

	委託料(円)	バス代(円)	コスト合計(円)
2025年度～ 2034年度	1,460,250,000	962,860,000	2,423,110,000
2035年度～ 2044年度	1,371,500,000	1,109,900,000	2,481,400,000
2045年度～ 2054年度	1,257,480,000	1,109,900,000	2,367,380,000
2055年度～ 2064年度	1,077,020,000	1,109,900,000	2,186,920,000
2065年度～ 2074年度	909,790,000	1,109,900,000	2,019,690,000
合計	<u>6,076,040,000</u>	<u>5,402,460,000</u>	11,478,500,000

全校に民間活力活用を拡大した場合の必要コスト(50年)

6,076,040,000円(委託料) + 5,402,460,000円(バス代) = **11,478,500,000円**

(2)コスト比較結果

「①学校プールを施設改修し維持した場合」と「②民間活力活用を拡大した場合」のコスト比較

① **17,404,200,000円** > ② **11,478,500,000円** (▲5,925,700,000円の効果)

以上、50年間でコストを比較した結果、設定条件においては民間活力活用を拡大した場合の方が、効果が見込まれることが確認できた。

7. 今後の方向性

ここまでの効果検証及び課題に対しての考え方の整理や、コスト試算・比較も踏まえたうえで、公教育の公平性の観点からも本事業を全小学校に拡大していく方向で、今後、関係部署との協議や各学校、民間事業者と調整を行い、令和7年度中に本事業の推進に係る当面の年次計画を作成します。

巻末資料

①各学校プールの状況について

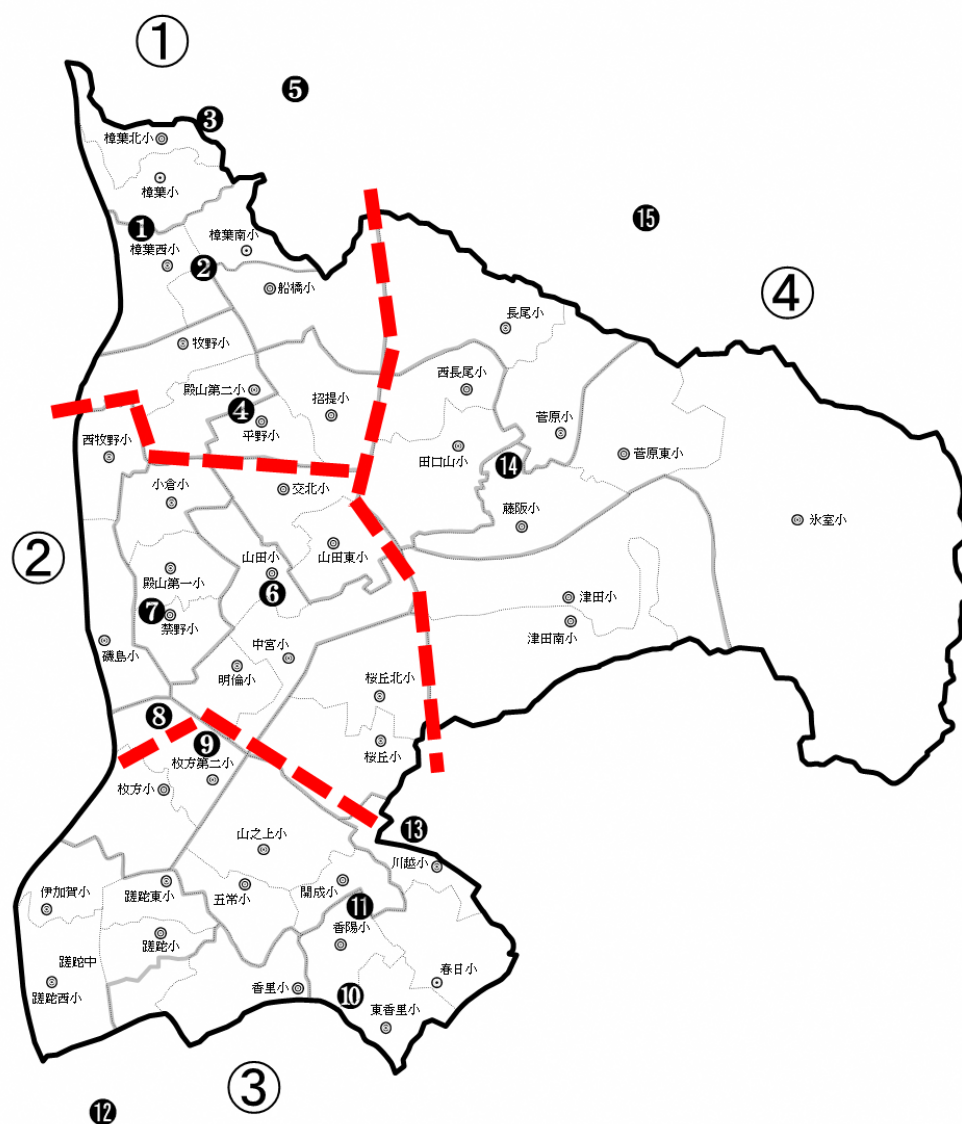
学校名	築年度	令和6年度末経過年数	民間活力活用
枚方小	平成 2 年	34 年	
枚方第二小	昭和 35 年	64 年	あり
蹠跣小	昭和 42 年	57 年	あり
香里小	昭和 36 年	63 年	あり
開成小	昭和 42 年	57 年	あり
五常小	昭和 40 年	59 年	
春日小	昭和 43 年	56 年	
桜丘小	昭和 44 年	55 年	
山田小	昭和 47 年	52 年	あり
明倫小	昭和 48 年	51 年	
殿山第一小	昭和 38 年	61 年	あり
殿山第二小	昭和 33 年	66 年	あり
樟葉小	昭和 62 年	37 年	
津田小	昭和 34 年	65 年	
菅原小	昭和 62 年	37 年	
氷室小	平成 8 年	28 年	スタッフ派遣
山之上小	昭和 46 年	53 年	
牧野小	昭和 46 年	53 年	
交北小	昭和 46 年	53 年	
香陽小	昭和 46 年	53 年	
招提小	昭和 47 年	52 年	
中宮小	昭和 47 年	52 年	
小倉小	昭和 47 年	52 年	
樟葉南小	昭和 47 年	52 年	あり
磯島小	昭和 48 年	51 年	
蹠跣西小	昭和 49 年	50 年	
樟葉西小	昭和 49 年	50 年	あり
田口山小	昭和 50 年	49 年	あり
西牧野小	昭和 50 年	49 年	
川越小	昭和 52 年	47 年	一部あり
蹠跣東小	昭和 53 年	46 年	

学校名	築年度	令和6年度末経過年数	民間活力活用
桜丘北小	昭和 54 年	45 年	
津田南小	昭和 54 年	45 年	
樟葉北小	昭和 54 年	45 年	あり
船橋小	昭和 54 年	45 年	
菅原東小	昭和 55 年	44 年	
山田東小	昭和 55 年	44 年	
藤阪小	昭和 56 年	43 年	
平野小	昭和 56 年	43 年	
長尾小	昭和 57 年	42 年	
東香里小	昭和 57 年	42 年	
伊加賀小	昭和 58 年	41 年	
西長尾小	昭和 60 年	39 年	
禁野小(旧中宮北小)	昭和 55 年	44 年	

②民間活用実施校一覧

校名	実施手法	移動方法	利用施設	備考
香里小	施設利用	徒歩	枚方スイミングスクール香里 (東香里3丁目9-8)	令和6年度～
川越小	施設利用	徒歩	リーズスイミングクラブ (交野市松塚1-1)	令和6年度～ (3・4年生のみ)
樟葉西小	施設利用	徒歩	ビッグ・エスクズは (楠葉並木2-30-1-101)	令和4年度～
殿山第二小	施設利用	徒歩	牧野スポーツクラブ (養父丘1-2-54)	令和4年度～
山田小	施設利用	徒歩	ビバスポーツアカデミー枚方 (甲斐田町2-15)	令和4年度～
田口山小	施設利用	バス	コパンスイミングスクール長尾 (長尾谷町3-3-2)	令和4年度～
蹉跎小	施設利用	バス	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘 (香里ヶ丘3丁目3-1)	令和4年度～
殿山第一小	施設利用	バス	ビバスポーツアカデミー枚方 (甲斐田町2-15)	令和5年度～
枚方第二小	施設利用	徒歩	枚方スイミングスクール (朝日丘町2-19)	令和5年度～
樟葉南小	施設利用	徒歩	くずはスイミングクラブ (楠葉並木1丁目27-1)	令和5年度～
樟葉北小	施設利用	バス	くずは男山スイミングスクール (八幡市男山長沢14-5)	令和5年度～ (高学年は徒歩)
開成小学校	施設利用	徒歩	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘 (香里ヶ丘3丁目3-1)	令和5年度～
氷室小学校	スタッフ派遣	—	—	令和4～5年度

③市立小学校と民間施設の配置図



① 北 部	①ビッグ・エスくずは	②	⑧グンゼスポーツ枚方
	②くずはスイミングクラブ	③ 南 部	⑨枚方スイミングスクール
	③くずは男山スイミングスクール		⑩枚方スイミングスクール香里
	④牧野スポーツクラブ		⑪コナミスポーツクラブ香里ヶ丘
	⑤コナミスポーツクラブ八幡		⑫コナミスポーツクラブ寝屋川
② 中 部	⑥ビバススポーツアカデミー枚方		⑬リーズスイミングクラブ
	(参考)⑦現禁野小学校跡地活用により新たに整備した場合の施設	④ 東 部	⑭コパンスイミングスクール長尾
			⑮グンゼスポーツ京都八幡

※ 市外の施設については、最寄りのエリアに含める。

中学校全員給食について

総合教育部 おいしい給食課

1. 政策等の背景・目的及び効果

中学校全員給食については、令和 10 年（2028 年）2 学期の開始に向け、各中学校の配膳室の整備や中学校給食の運用について検討を行うとともに、新たな給食センターを P F I 方式で整備するため、アドバイザリー委託を実施し、P F I 事業者の公募・選定に向け準備を進めており、（仮称）枚方市立中学校給食センター整備事業については、P F I 法の規定に基づき、8 月には実施方針ならびに要求水準書（案）をホームページにて公表したところです。

つきましては、（仮称）枚方市立中学校給食センター整備事業を進めるにあたり、今後、入札説明書等を公表していくことから、本事業の内容等について現在の検討状況を報告するものです。

2. 中学校給食センター整備事業における主な考え方について

- ① 1日当たり最大 6,000 食（食缶方式）、施設延べ面積 2,800 m²の地上 2 階建て調理場を整備
- ② 従来通り市で食材の調達や和食を中心に献立作成
- ③ 主食（ごはん・パン）とおかず 3 品（主菜、副菜、汁物〔煮物〕）の献立（小学校給食とは別献立）
- ④ アレルギー対応のレベルを下げず代替食対応
- ⑤ アレルゲンの混入や誤配を防止するため
独立したアレルギー対応室を整備
- ⑥ 生徒が使用する食器は PEN 樹脂とし、
生徒にとって軽くて扱いやすいものを採用
- ⑦ 栄養士の後進の育成として、大量調理実習
（管理栄養士養成課程）の受け入れの実施



3. 実施時期等

令和6年(2024年)	11月	教育子育て委員協議会 進捗状況等の報告
	12月	特定事業の選定・入札説明書等の公表、入札公告
令和7年(2025年)	2月	参加表明書・参加資格審査申請書類の受付／締切
	3月	参加資格審査結果の通知
	5月	提案書類の受付及び入札
	6月	第3回事業者選定審査会
	7月	第4回事業者選定審査会 落札者決定及び公表
	9月	定例月議会へ契約締結議案提出

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標 16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校給食法

6. 事業費・財源及びコスト

令和6年度（2024年度）12月補正予算提出予定の事業費

《事業費》 11,965,439千円

（仮称）枚方市立中学校給食センター特定事業等関連経費
令和7年度（2025年度）～令和25年度（2043年度）債務負担行為

《財 源》 起債 ： 2,735,400千円 交付金 ： 362,175千円
一般財源 ： 8,867,864千円

枚方市支援教育充実審議会における検討状況について

学校教育部 支援教育課

1. 政策等の背景・目的及び効果

今後の枚方市の支援教育の在り方については、枚方市支援教育充実審議会において、これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め、現在ご議論いただいているところです。本審議会での議論を踏まえ、令和7年度(2025年度)に答申をいただき、支援教育の充実に反映していく予定です。

現在、本審議会では中間報告の取りまとめを行っているところであり、取りまとめにあたっては、これまでの本市支援教育の現状や課題等を総括し、支援教育の在り方についてまとめていただく予定です。

このたびは、令和6年度の現状と、これまでの枚方市支援教育充実審議会における議論及び今後のスケジュールを報告するものです。

2. 内容

(1) 令和6年度(2024年度)の支援教育について

①学校の状況 (5/1)

(注)()は、対前年度増減数

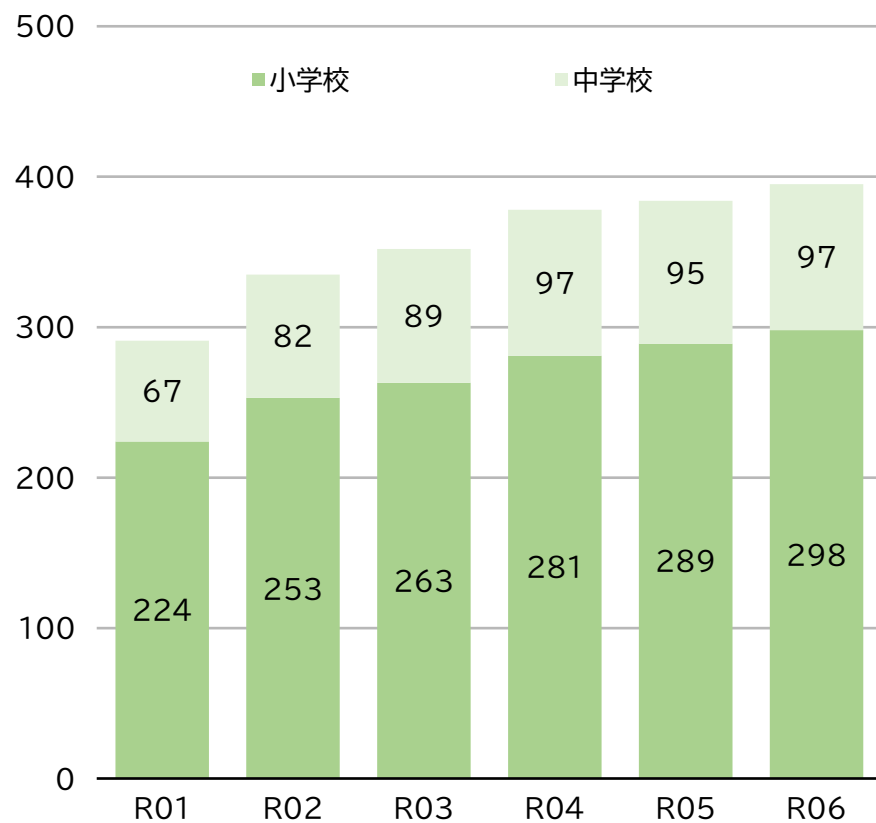
	支援学級在籍 児童・生徒数	支援学級数	通級指導教室 利用者数	通級指導教室数 (総数/自校)
小学校	1,860人 (+121)	298学級 (+9)	370人 (+108)	25学級 (+3) / 22学級 (+3) 通級新設：香里小・蹠跢小・伊加賀小
中学校	543人 (+33)	97学級 (+2)	166人 (+74)	21学級 (±0) / 19学級 (±0)

令和6年度(2024年度)
通級指導教室設置校

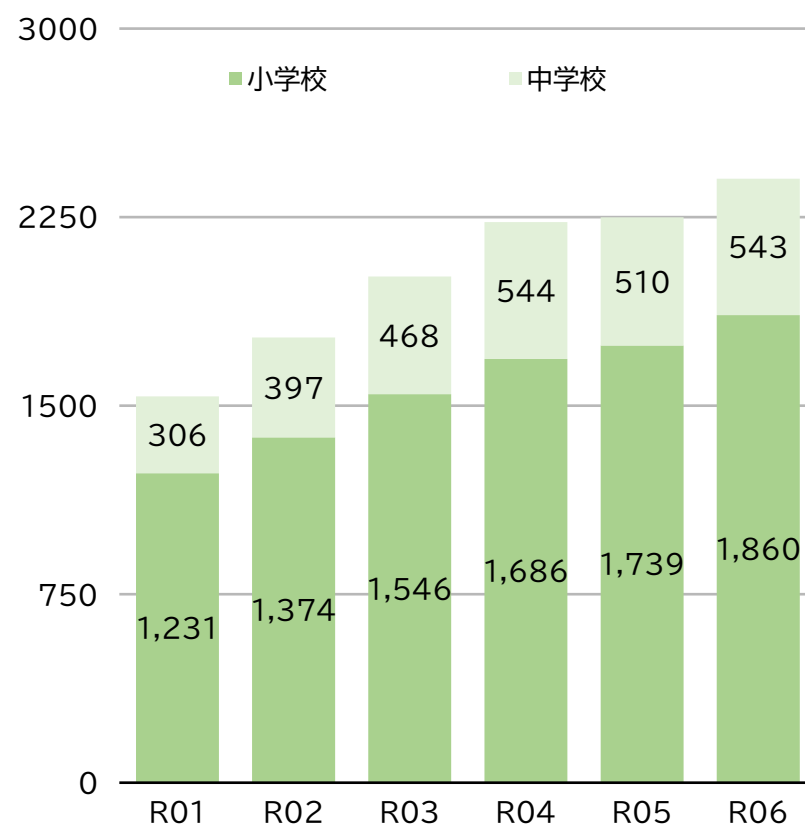


黒 字: 他校通級指導教室校
囲み字: 自校通級指導教室校
※津田小・伊加賀小については、他校・自校の設置

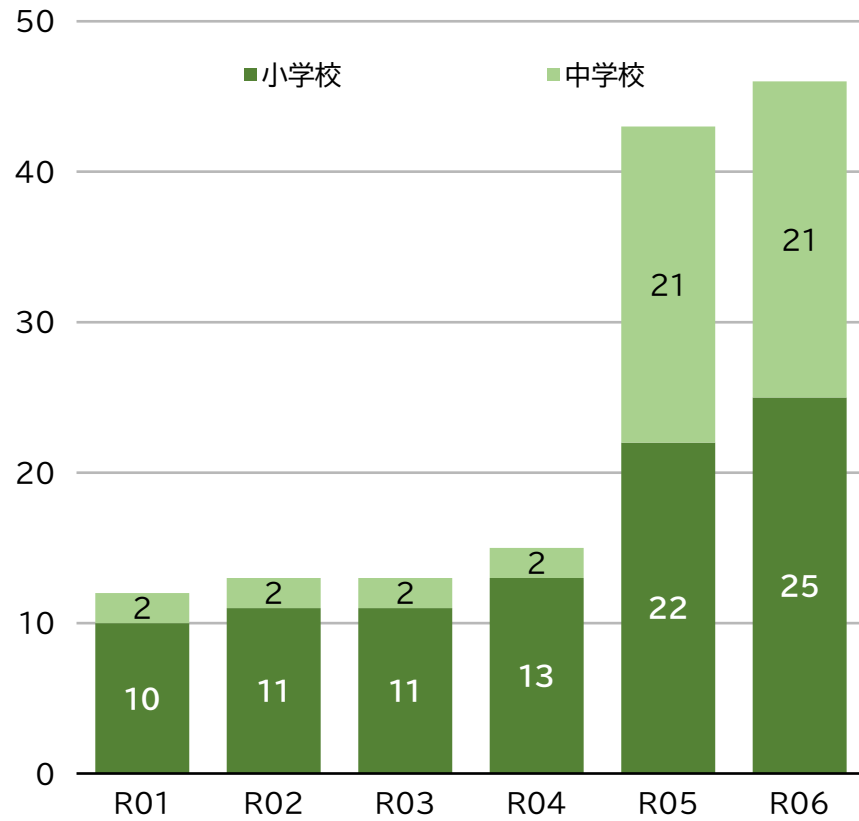
支援学級数



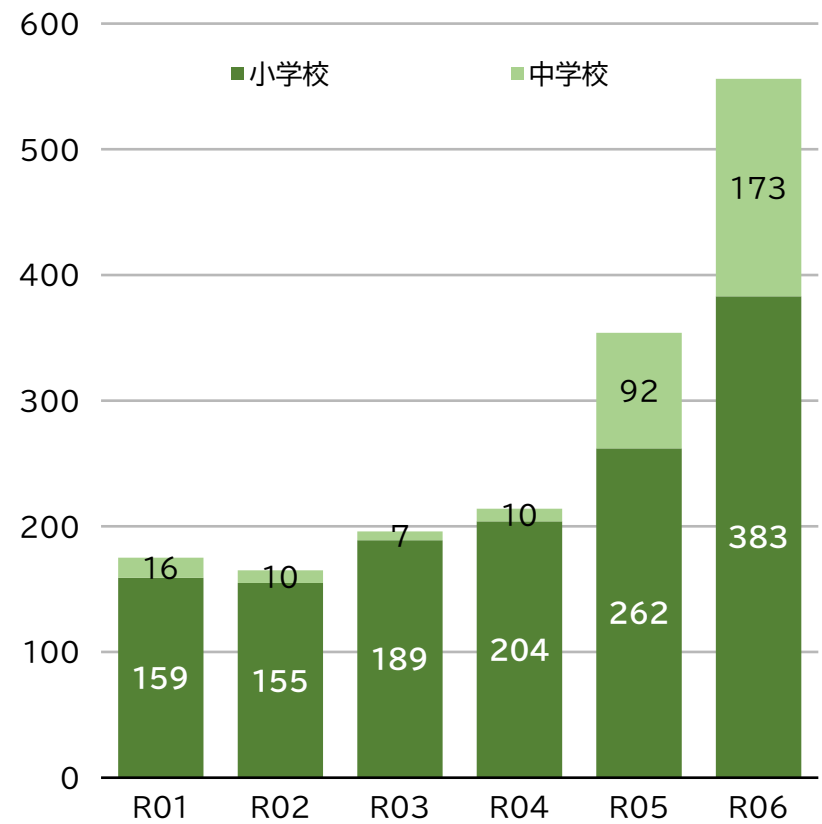
支援学級在籍児童生徒数



通級指導教室数



通級指導教室利用児童生徒数



②教職員の状況（令和6年度）

通級指導教室：小学校 25人（府費）／ 中学校 21人（府費13人、市費8人）

特別支援教育支援員または補助員：小学校 30校／ 中学校 19校

特別支援教育支援員は通級指導教室設置校に優先的に配置。また、支援を必要とする児童が不登校となる傾向があることから、不登校支援協力員未配置校にも優先的に配置。

③通級指導教室担当教員の研修

年間を通して研修を実施し、通級指導教室担当教員の指導力の向上に努めている。また、このほかに担当者同士の交流や定期的な地区別の研修会を実施し、好事例の共有等を行っている。

令和5年度	令和6年度
第1回 4月7日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』	第1回 4月5日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』
第2回 5月18日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』	第2回 4月25日(木)『教室見学、教室運営、教材交流(地区別)』
第3回 6月15日(木)『大阪府通級指導教室担当者研修内容の伝達講習等』	第3回 5月16日(木)『教室見学、教室運営、教材交流(地区別)』
第4回 6月29日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』	第4回 5月30日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』
第5回 9月7日(木)『各種夏季研修内容の情報共有等』	第5回 6月13日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第6回 10月12日(木)『通級指導教室の指導の実際』	第6回 6月27日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第7回 11月9日(木)『講義：読み書き困難と学習(算数、英語)について(前編)』	第7回 7月11日(木)『小中連携及び2学期の指導に向けて』
第8回 12月7日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』	第8回 9月12日(木)『各種研修内容の振り返りや情報共有等』
第9回 1月18日(木)『講義：読み書き困難と学習(算数、英語)について(後編)』	第9回 10月10日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第10回 2月15日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』	第10回 10月24日(木)『府立高等学校通級指導教室見学』
第11回 3月21日(木)『年度末総括及び次年度に向けて』	第11回 11月14日(木)『小学校から中学校への引継ぎ(地区別)』
	第12回 11月28日(木)『3学期及び次年度の指導に向けて』
	第13回 1月16日(木)『他市町村での取組内容の共有等』
	第14回 2月27日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』
	第15回 3月13日(木)『年度末総括及び次年度に向けて』

④特別支援教育支援員の研修

- ・内容：業務や心構え、子どもへの対応の基本、地方公務員の守秘義務、発達障害の特性と理解
実践的なロールプレイ、意見交流、振り返り等

令和5年度	令和6年度
○配置前研修(合計6日間)を実施。 令和5年3月27日/29日/30日 令和5年4月4日/5日/6日 ○第1回 7月14日(金) 『見えない発達障がい者の特性理解について等』 ○第2回 11月22日(水) 『読み書き困難と学習について(前編)』 ○第3回 1月23日(火) 『読み書き困難と学習について(後編)』	○配置前研修(合計3日間)を実施。 令和6年4月2日/3日/4日 ○第1回 7月12日(金) 『発達障害のある児童・に対する学習支援についての交流』 ○第2回 11月末開催予定 『内容未定』 ○第3回 1月末開催予定 『内容未定』

⑤LITALIC0教育ソフトの活用状況

- ・児童生徒の状況に応じた計画の作成/作成した計画に紐づいた教材の活用
効果的な活用のための校内研修の状況

活用内容	令和5年度	令和6年度(4月～7月)
「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・見直し等	63校/63校(全小中学校)	63校/63校(全小中学校)
教材の利用、ダウンロード件数 動画教材の視聴数	2723件/63校 173件/63校	2663件/63校 25件/63校
訪問相談及び活用研修等の実施	6校/小学校(西牧野小・五常小・枚方第二小・津田小・山田小・船橋小) 2校/中学校(東香里中・第一中) 学校の必要に応じて電話相談対応多数	3校/小学校(さだ東小・川越小・磯島小) 2校/中学校(津田中・さだ中) 学校の必要に応じて電話相談対応多数

(2) 枚方市支援教育充実審議会における議論の進捗

①「ともに学び、ともに育つ」教育について

②日本におけるインクルーシブ教育について

枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念について

- ・枚方市として、インクルーシブな社会構築のためこの理念を大切にしてきた。このことについては、これからも変わらない。
- ・「ともに学ぶ」ことだけでなく、障害に応じた個別の対応の大切さや「ともに学び、ともに育つ」の概念の共通理解に課題が見られる。

市独自の少人数学級編制（いわゆるダブルカウント）について

- ・枚方市の特徴ともいえる取組であり、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の児童生徒も通常の学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している。

③通常の学級における支援の充実について

④アセスメントについて

通常の学級の充実について

- ・ 通常の学級におけるユニバーサルデザインは進みつつあるものの、授業づくりや個別最適な学びになっているかという観点からは学校格差があるのではないか。
- ・ 保護者の意見を丁寧に聞いた内容がすべて対応できるかということについては、教師や学校の体力的な問題もある。
- ・ 通常の学級における学習面での困難さがあることから支援学級に在籍するという流れがあるが、通常の学級担任が学習活動で生じる困難さについて指導内容や指導方法に留意することは学習指導要領に明記されていることから、通常の学級における適切な配慮が前提である。
- ・ 困り感を適切に捉えるためのアセスメントをはじめとした支援教育に係る専門性の向上方策については、支援教育コーディネーター、支援学級担任だけでなく、通常の学級担任にも必要。

⑤自立活動について

⑥支援学級について

支援学級における自立活動について

- ・ 障害の状況に応じた自立活動については、通常の学級で力を発揮できることをめざしていることから、適切にアセスメント、評価する必要がある。同時に、課題の克服という観点だけではなく得意分野を伸ばすという観点からも設定し、自尊心を伸ばすよう取り組む必要がある。
- ・ 社会で生きる上で必要な「ヘルプの出し方」を身につけることが大切な観点。
- ・ 支援学級における各教科の指導については、通常の学級における学習の補充ではなく、合理的配慮を理解したうえで各教科での学び方を身につけるという観点が必要であることから、個別の教育支援計画の作成には通常の学級担任との連携が必要。
- ・ 自立活動は授業だけではなく、学校生活全体で取り組むという意識を持つことが必要。

⑦通級指導教室について

通級指導教室の充実について

- ・枚方市は歴史的にも、障害のある子どもが通常の学級でともに学ぶことを大切にしてきた。
- ・枚方市では国の制度化に先立ち通級指導教室を充実させたことにより、その理念を体現してきた。
- ・通級指導教室は、本来通常の学級で「ともに学ぶ」ために障害による困難を克服する場であるが、単に、教科学習の補充しか行われていない場合もあるのではないかな。
- ・中学校は全校設置されているものの、小学校については22校となっているため、困り感に応じて学びの場を選択するためにも全校設置が必要。
- ・通常の学級における合理的配慮、通級指導教室における自立活動について、児童生徒や保護者だけでなく教員も含めて理解が進んでいないのではないかな。
- ・適切なアセスメントに基づいて、個別の教育支援計画、個別の指導計画を基にした自立活動を設定し、通常の学級で力を発揮することができるようになることで退級をめざした支援と自立が見えてくるのではないかな。
- ・通級指導教室の設置校が増えることは望ましいが、先生方の専門性を向上させる方策についても検討が必要。

⑧将来的な学びの場の選択について

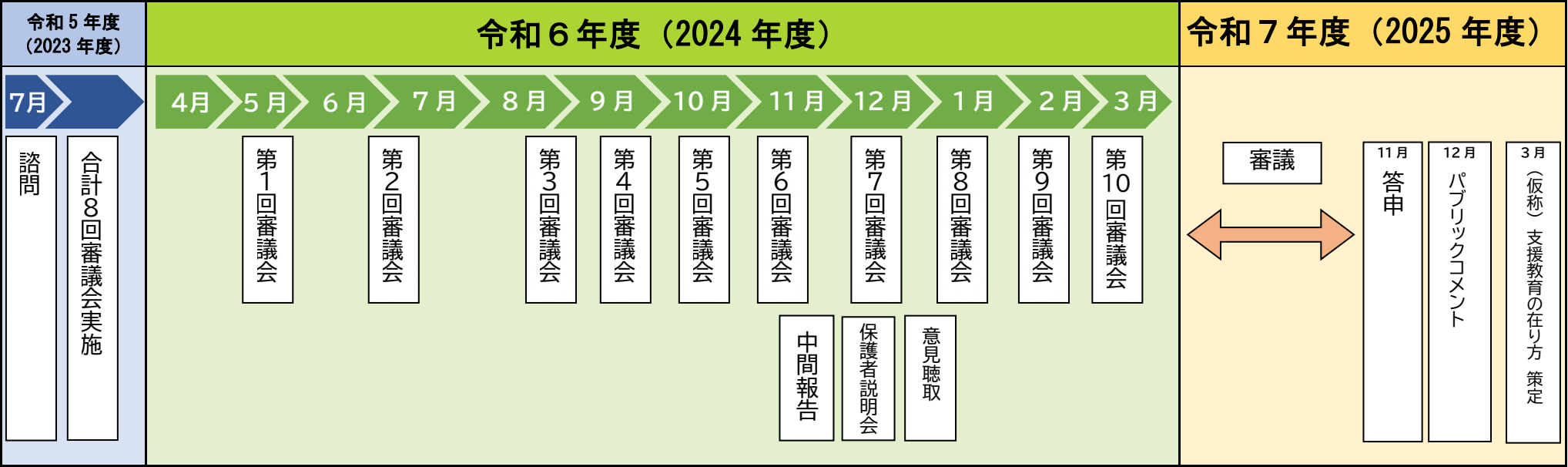
学びの場の選択について

- ・ 専門的な立場の方がすべての対象幼児の見立てを行っている自治体もある一方、枚方市ではすべての対象幼児に実施しているわけではない。
- ・ 枚方市では、保護者の意向を最大限尊重し、就学先を決定しているが、保護者がより納得して就学先を選択できるよう、専門家等の意見を踏まえた情報提供を行えるよう検討が必要。

将来的な学びの場の選択について

- ・ 就学相談については、希望があれば全件対応していることで、保護者に寄り添った対応となっている。
- ・ 小学校入学後について、通常の学級、通級指導教室、支援学級などの学びの場については子どもの発達に応じて困り感に寄り添い、アセスメントに基づいたフレキシブルな対応が望ましい。
- ・ 小学校と中学校の支援学級の実施内容については、学校差がみられることから、小中連携をより丁寧に進め、社会的自立をめざした共通理解をもって取り組むことが必要。

3. 実施時期等



4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち



施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和6年度(2024年度)当初予算

・通級指導教室担当教員 12名 74,976千円

(市費で最大12人分の教員配置を行う場合の予算。できる限り府費による配置を求めていく。)

・特別支援教育支援員(通年任用) 49名 143,034千円

・審議会委員(校長、教員は含まない) 10名 1,140千円

《財源》 一般財源

（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）等について

学校教育部 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和6年2月に開催された教育子育て委員協議会においてご報告しましたとおり、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、本市の「（仮称）枚方市こども計画」（以下「こども計画」という。）に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」（以下「放課後行動計画」という。）を策定するため、児童や保護者等へアンケート調査を行い、ニーズの把握を行うとともに、事業の取り組み状況や課題等を検証し検討を進めてきました。この度、同行動計画の素案をまとめましたので、その内容を報告するものです。また、児童や保護者に寄り添った施策として、夏季休業期に試行実施した昼食サービスの結果についてもあわせて報告するものです。

2. 内容

(1) 計画策定の趣旨、位置づけ及び対象等について

「放課後行動計画」は、すべての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備のさらなる充実に取り組むとともに、こども基本法やこども大綱などに掲げるこども施策の基本理念や基本的な方針のもと、放課後児童対策パッケージ、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、「こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。また、枚方市総合計画や枚方市教育大綱など他の本市計画等とも整合を図りながら、放課後児童対策の具体的方策や目標を定めます。

計画期間は、こども計画の期間に合わせ、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間の取り組み内容について定めるものです。

なお、計画策定後は「児童の放課後対策審議会」で進捗管理するとともに、必要に応じ見直しを行います。

（２）放課後行動計画（素案）について

資料１（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

資料２（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）

３．実施時期等（今後のスケジュール）

令和６年１２月 児童の放課後対策審議会から答申、パブリックコメント実施

教育委員会定例会に計画（素案）の答申の報告

令和７年２月 教育子育て委員協議会に計画（案）について報告

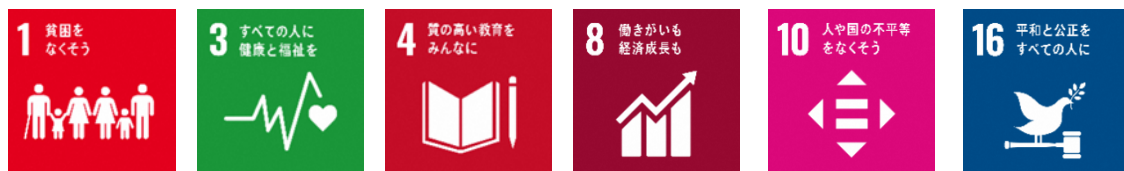
教育委員会定例会に計画（案）について報告

３月 計画策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	施策目標16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会教育法、こども大綱、
こども未来戦略方針「加速化プラン」、子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

《令和6年度事業費》 5 1 3 千円

支出内訳 児童の放課後対策審議会に係る委員報酬：5 1 3 千円（9.5千円×9人×6回）

《財源》 一般財源 5 1 3 千円

7. その他

夏季休業期の昼食サービス試行実施について

これまでから、三季休業期の昼食サービスについては、留守家庭児童会室等で提供して欲しいという要望を保護者から受けていました。しかしながら、三季休業期の昼食サービスを導入するにあたっては、お弁当提供事業者の選定や注文の集約、集金方法など様々な課題を有していたことから、これらの課題を解決するため、公民連携プラットフォームの仕組みを利用して、事業の実施手法や継続可能性を検証するため、夏季休業期に昼食サービスを試行実施しました。詳細は「資料3 留守家庭児童会室等での三季休業期昼食サービス試行実施結果報告」のとおり。

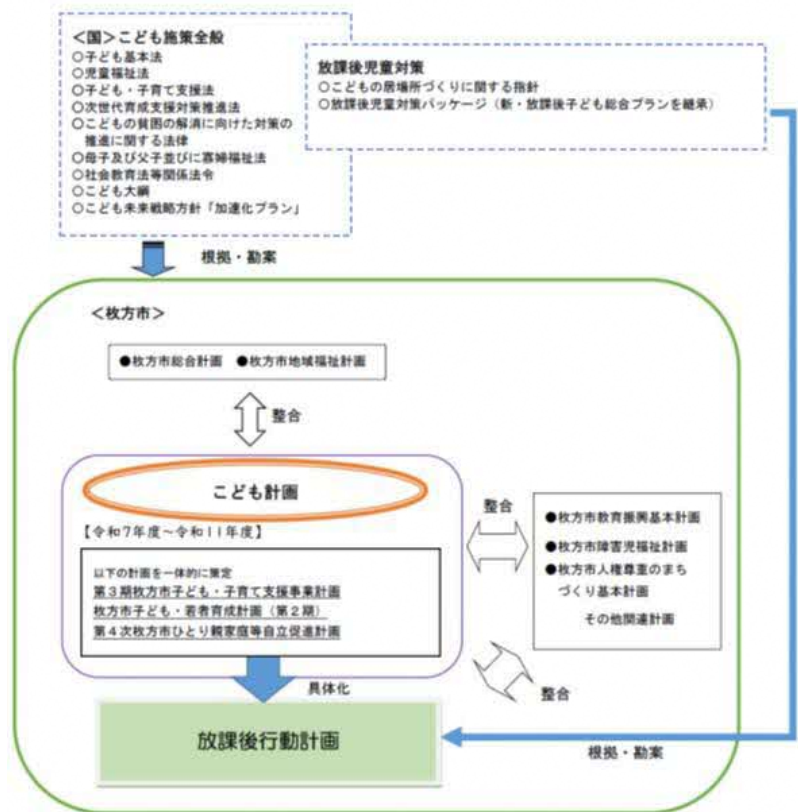
（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

資料Ⅰ

Ⅰ 計画策定の背景・趣旨

放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、「児童の放課後を豊かにする基本計画（令和2年3月）の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、「（仮称）こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定し、児童にとってより良い放課後等の居場所づくりを進めるもの。

Ⅱ 放課後行動計画の位置づけ



Ⅲ 放課後行動計画の期間

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					こども計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					放課後行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

～子どもの放課後を豊かに～ 放課後の創造

次代を担う子どもにとって、自由な時空間で同年齢・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達段階上求められている経験（自主性や社会性、創造性等の育成に役立つ）

安全・安心な学校（空間）で友だち（仲間）と過ごす機会（時間）【3間】を全ての児童に提供

児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を整備

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

4 総合型放課後事業の現状

自由で自主的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」いわゆる「3間(さんま)」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められており、令和5年度から、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施することで、家庭や学校以外の児童の第3の居場所を確保。

【留守家庭児童会室】

・保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、生活の場、居場所を提供するため、留守家庭児童会室を全小学校に設置。総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がった。

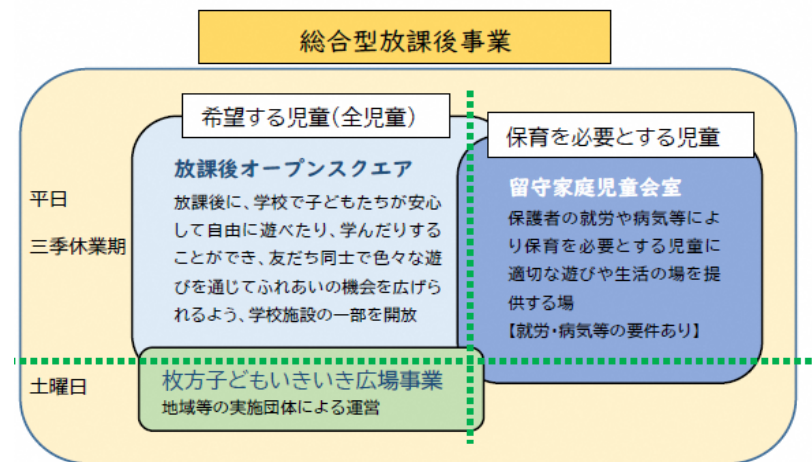
【放課後オープンスクエア】

・令和5年度からは自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる「3間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、すべての児童が放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりとして放課後オープンスクエアを全校で実施。

【枚方子どもいきいき広場事業】

・地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができる機会と場づくりは、学校や授業では経験できない貴重な体験。枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体や NPO 等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施。市は実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付。

これら 3 つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての児童を対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を推進。



5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施

(2) 放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの現場に赴き、児童へ意見聴取を実施。

(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査

(4) 小学校長アンケート調査

(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

6 アンケート調査等からみてきたこと

(1) 保護者のくらしの状況

核家族化やフルタイム勤務の増加による就労形態の多様化

(2) 子育ての状況

就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズが増加

(3) 留守家庭児童会室について

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%。

【良いところ】友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べる

【悪いところ】特にない、いやな人がいる、トイレがきたない

(4) 放課後オープンスクエアについて

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が89.7%。

【良いところ】友だちと遊べる

【悪いところ】特にない、きまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ない

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題。行政の支援が求められる

(6) 放課後児童対策全般について

求めること、経験したい体験活動等

(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

児童への意見聴取は概ねアンケートの結果と同様。児童が「困ったルール」として大人の都合にあわせたルールも多かったが、「走ってはいけない」など、安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、大人の説明不足等により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われる。

7 総合型放課後事業の課題

①児童の権利の尊重

職員が児童の最善の利益を考え、子どもの権利について一層理解を深め、行動することが必要。こども性暴力防止法を踏まえ、児童への性暴力等の防止。

②障害のある児童等への支援の充実

障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある児童等への適切な配慮や環境整備の実施、職員が障害への理解を一層深め、児童の特性に応じた支援の実施。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、児童の主体性を重視した運営が求められる。

居場所とは児童が感じることであり、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に創ることが大切。

児童の遊びや生活の場として必要な環境の整備や運営の質の向上を図っていく必要がある。

④いじめ問題等への対応

いじめにつながるものがないよう、児童の変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、児童の育ち合いの場として、児童の「立ち直り」や「やり直し」の機会となり、児童が自分たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期の組織的な対応が必要。

⑤支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

⑦多様な体験活動の推進

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化していることから、児童や保護者に寄り添った施策の充実が求められる。

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

8 放課後児童対策の考え方と方向性

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化。居場所は子どもが感じることだが、大人が居場所づくりを行うため、このギャップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、共に創ることをめざす。

① 留守家庭児童会室等での人権教育の推進

② 留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進

③ 配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援

④ いじめに対する取り組みの推進

⑤ 総合型放課後事業の質の向上と連携

配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が発揮できるよう事業の質の向上をめざす。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進める。

⑥ 職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き、人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努める。

⑦ 施設等の環境整備

設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備。老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進める。

⑧ 学校施設の有効活用

学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたるよう、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確化。児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進める。

⑨ 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑩ 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

⑪ 地域との連携による多様な体験活動の推進

⑫ 枚方子どもいきいき広場事業への支援

地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

① 保護者ニーズに合った事業の充実

小学校入学を境に保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図る。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた対応を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行う。就学前施設からの円滑な接続による児童の安全・安心な保育を行うため、就学前施設と児童の状況を共有するなどの連携を図る。

② 総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかり周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することできるように努める。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証。

③ 児童の居場所づくりの推進

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

9 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み指標

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出するとともに、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標を設定。

(1) 留守家庭児童会室

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みを算出。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入室児童数 (1～3年)	4,733 (3,521)	4,604 (3,408)	4,405 (3,257)	4,200 (3,094)	3,957 (2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

＜参考：留守家庭児童会室の利用実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※令和6年度の「児童の放課後を豊かにする基本計画」の目標事業量は5,548人

(2) 放課後オープンスクエア

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みを算出。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

＜参考：放課後オープンスクエアの利用実績＞3月末時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597(9月)

(3) 枚方子どもいきいき広場事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施小学校	44校	44校	44校	44校	44校

(4) 放課後の居場所づくり充実に向けた数値目標

放課後行動計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標と5年後に達成すべき目標値を設定

①留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業に対する児童の満足度

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の満足度	92%	92%	93%	93%	94%

②留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアで自発的・自主的に活動できていると感じている児童の割合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

③留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアに事業間連携ができている（それぞれの友だちと遊べたと感じている）児童の割合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

10 放課後児童対策の具体的方策

総合型放課後事業の対策の考え方と方向性に基づき、放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標の達成に向け、今後の放課後児童対策の具体的方策について、次のとおり定める。

施策の方向性	具体的方策・目標	R7	R8	R9	R10	R11
(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
① 留守家庭児童会等での人権教育の推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・児童の権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】			実施		
② 留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・児童の性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における児童の性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	検討	実施			
③ 配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう児童が障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・児童の特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする児童・保護者への支援の検討【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】		実施			
④ いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】		実施			
⑤ 総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への児童の主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に児童の意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討【再構築】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・児童自らが居場所を選択できる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携手法の検討・実施【拡充】 ・児童からの意見聴取【拡充】	検討		実施		

⑥ 職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定（令和7年度から）【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施の検討【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR手法の実施【拡充】 ・指導員マイスター制度の創生、職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】		実施			
⑦ 施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定（令和7年度から）【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・障害のある児童を含めた児童一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 （例）部屋のパーテーションの設置や目的別利用などの検討	検討	実施			
⑧ 学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との協定の締結【新規】 ・児童一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】		実施			
⑨ 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない児童への三季休業期の昼食サービスを活用した支援の検討【新規】	検討				
⑩ 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・児童の状況の就学前施設や学校との情報連携【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】		実施			
⑪ 地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期など児童の体験活動の取り組みの推進を検討【新規】	検討				
⑫ 枚方子どもいきいき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】 （例）補助事業のあり方、NPOなど民間活力の活用、放課後オープンスクエアとの連携実施などの検討	検討	実施			
(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
① 保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施の検討【拡充】	検討				

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）＜概要版＞

②総合型放課後事業 の制度等の周知	・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長実施の検討【新規】	検討				
	・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】		実施			
	・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】		実施			
	・留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】		実施			

II 放課後行動計画の推進体制

児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である「児童の放課後対策検討委員会」において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を実施。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する「児童の放課後対策審議会」において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、こども計画への反映を実施。

今後は、こども計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって児童にとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねる。



**（仮称）枚方市児童の放課後を
豊かにする行動計画（素案）**

目次

- 1 計画策定の背景・趣旨**
- 2 放課後行動計画の位置づけ**
- 3 放課後行動計画の期間**
- 4 総合型放課後事業の現状**
- 5 放課後行動計画への児童等の意見の反映**
 - (1) 児童の放課後に関するアンケート調査
 - (2) 職員による児童への意見聴取
 - (3) 枚方子どもいきいき広場実施団体アンケート調査
 - (4) 小学校長アンケート調査
 - (5) 職員や運営事業者へのアンケート調査
- 6 アンケート調査等からみてきたこと**
 - (1) 保護者のくらしの状況
 - (2) 子育ての状況
 - (3) 留守家庭児童会室について
 - (4) 放課後オープンスクエアについて
 - (5) 枚方子どもいきいき広場事業について
 - (6) 放課後児童対策全般について
 - (7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ
- 7 総合型放課後事業の課題**
- 8 放課後児童対策の考え方と方向性**
 - (1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進
 - (2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備
- 9 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み指標**
 - (1) 留守家庭児童会室の目標事業量
 - (2) 放課後オープンスクエアの目標事業量
 - (3) 枚方子どもいきいき広場事業の目標事業量
 - (4) 児童の放課後の居場所づくり充実に向けた取り組み指標
- 10 放課後児童対策の具体的方策**
 - (1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進
 - (2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備
- 11 放課後行動計画の推進体制**

Ⅰ 計画策定の背景・趣旨

本市では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、令和２年３月に第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。また、放課後児童対策についても、子ども・子育て支援事業計画の施策目標に掲げる子どもの個性や創造性を育む環境の整備や子育てと仕事の両立支援の実現に向け、国の新・放課後子ども総合プランを踏まえ、令和２年３月に児童の放課後を豊かにする基本計画を策定し、すべての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めてきました。さらに、令和５年度からは、全市立小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業の取り組みを民間活力も活用しながら進めてきたところです。

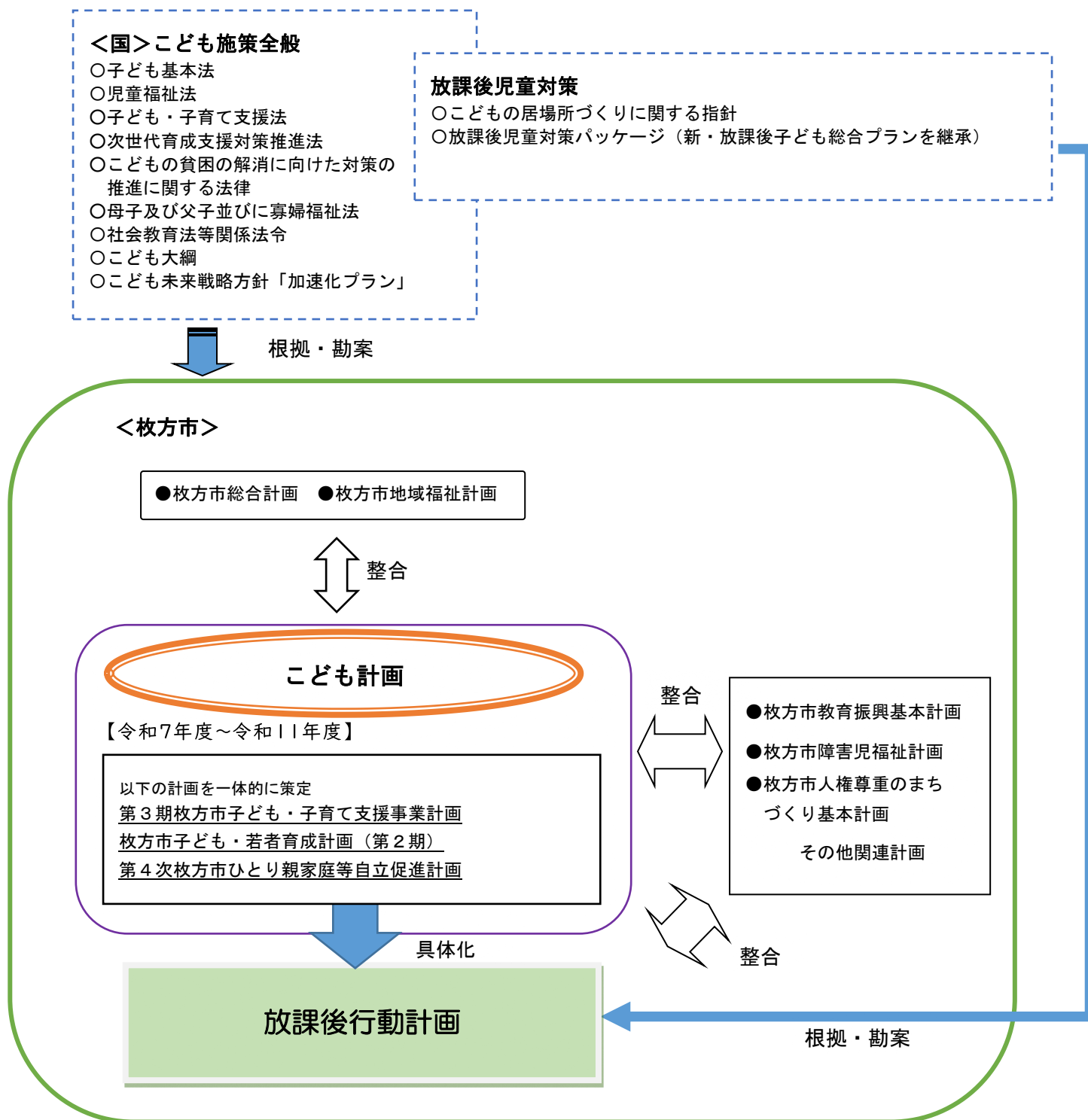
こうした中、令和５年４月にこども基本法（以下「法」という。）が施行され、同年１２月には、法第９条に基づき、こども大綱（以下「大綱」という。）が策定されました。大綱では、社会全体としてこども施策に取り組むことが掲げられており、本市においても、こども施策を市として総合的に推進するため、法第１０条に基づく市町村計画として、令和７年４月を始期とする枚方市こども計画（以下「こども計画」という。）を策定しました。こども計画では、放課後児童対策について、すべての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりや、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境の整備に向け、引き続き、取り組みを推進していくこととしています。

については、放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、児童の放課後を豊かにする基本計画の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画として枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（以下「放課後行動計画」という。）を策定し、児童にとってより良い放課後等の居場所づくりを進めるものです。なお、策定にあたっては、法第１１条（こども施策に対するこども等の意見の反映）に基づき、児童や保護者等を対象に実施したアンケートや意見聴取の結果を反映しています。

2 放課後行動計画の位置づけ

法や大綱などに掲げるこども施策の基本理念や基本的な方針のもと、新・放課後子ども総合プランや放課後児童対策パッケージ、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。また、枚方市総合計画や枚方市教育大綱など他の本市計画等とも整合を図りながら、放課後児童対策の具体的方策や目標を定めます。

各計画との関連のイメージ図



こども計画と放課後行動計画との関連

こども計画（一部抜粋）				放課後 行動計画	
基本理念	施策目標	放課後児童対策との関連			
		推進方向	取り組み内容		
こども・若者が 笑顔で健やかに 成長できるまち 枚方	1. すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進 《子どもの成長過程全般》	1. 人権教育の推進	(2) 保育所（園）や学校園、留守家庭児童会室での人権教育の推進	こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、具体的方策や目標を定める	
		6. 子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みの推進		
		8. 子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	(1) 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり		
		10. 障害のある子ども・若者等への支援の充実	(2) 障害のある子ども等への教育・保育の充実 (5) 配慮が必要な子ども等への支援		
		16. 子ども・若者の社会的活動の推進	(2) 地域との連携による多様な体験活動の推進		
	2. 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進 《子どもの誕生前から幼児期まで》	3. 小学校教育への円滑な接続の推進	(2) 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援		
	3. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進 《学童期・思春期》	1. 居場所づくりの推進	(2) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進		
		3. いじめに対する取り組みの推進	(1) いじめ問題に対する支援体制の整備		
	5. 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進 《子育て当事者に対する支援》	10. 放課後児童対策の充実	(1) 保護者ニーズに合った事業の充実 (2) 総合型放課後事業の制度等の周知 (3) 児童の放課後の居場所づくりの推進（再掲）		

なお、令和6年3月のこども家庭庁・文部科学省からの「令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）」には、引き続き計画的に放課後児童対策を推進するため、自治体の実情に応じて計画を策定することとし、市町村においては以下に掲げる内容を盛り込むことが示されており、放課後行動計画の策定にあたっては、この内容を踏まえたものとしています。

市町村が計画に盛り込むべき内容（令和6年3月こども家庭庁・文部科学省通知より抜粋）

- ・放課後児童クラブ（本市では留守家庭児童会室）の年度ごとの量の見込み及び目標事業量並びに待機児童が発生している自治体においては待機児童解消に向けた具体的な方策
- ・放課後子供教室（本市では放課後オープンスクエア）の年度ごとの実施計画
- ・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
- ・校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
- ・連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策
- ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室への学校施設の活用に関する具体的な方策
- ・放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策
- ・その他、特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応、事業の質の向上に関する具体的な方策 等

※参考：連携型、校内交流型の定義（放課後児童対策パッケージより抜粋）

放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼ぶこととする。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新・放課後子ども総合プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これを「校内交流型」と呼ぶこととする。

3 放課後行動計画の期間

計画期間は、こども計画の期間に合わせ、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

計画期間のイメージ図

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					こども計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					放課後行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

4 総合型放課後事業の現状

保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業（放課後児童健全育成事業）として、留守家庭児童会室を 44 小学校全校に設置してきました。

この間、子どもの成長に必要な要素として自由で自主的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」いわゆる「3 間（さんま）」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められています。

このため、家庭や学校以外の児童の第 3 の居場所として、学校施設を活用した放課後子ども教室を小学校 4 校で試行実施の上、令和 5 年度からは、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施しました。

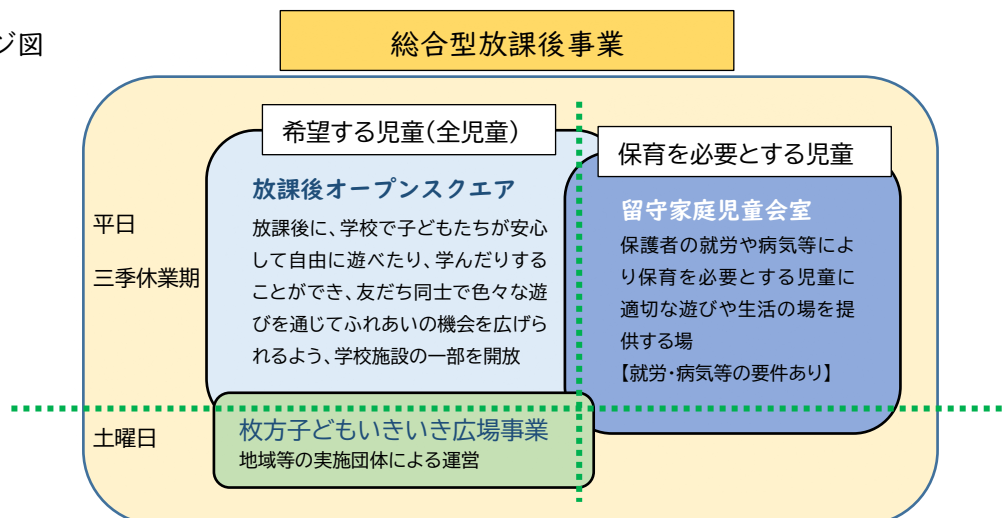
総合型放課後事業の実施にあたり、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を同一の実施主体が担うことで、より効率的・効果的な運営が図られるよう民間活力を活用し、全小学校のうち 22 小学校の運営を民間事業者へ委託しています。また、直営における人員不足の課題解消とともに、安定した事業運営を図られるよう、フルタイムの統括責任者等を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。また、放課後オープンスクエアは、自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる「3 間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりに努めています。

こうした総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がりました。さらに、以前から保護者からの要望が多かった三季休業期における昼食について、令和 6 年度には夏休みの留守家庭児童会室等での昼食サービスの試行実施にも取り組みました。

地域のつながりが希薄化している中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができる機会と場づくりは、学校や授業では経験できない貴重な体験です。こうした中、枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体や NPO 等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施しており、市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付しています。

これら 3 つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての児童を対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を進めているところです。

総合型放課後事業のイメージ図



5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

法第11条では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。このため、放課後行動計画の策定にあたって、放課後児童対策の満足度やニーズ等を把握するため、児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に児童の放課後に関するアンケートを実施しました。また、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の現場に職員が訪問し、直接利用児童から意見を聴取するほか、小学校長や枚方いきいき広場事業の関係者にもアンケートを実施しました。併せて、こども計画の策定にあたって大阪府と本市が共同実施した調査やこども未来部で実施したアンケート調査の結果も活用しながら、児童や保護者などのニーズや意見を反映した、より実効性のある計画としています。

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

調査の趣旨：計画策定に向けて、児童や保護者などのニーズや放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施しました。

実施日：令和6年6月10日（月）から令和6年6月30日（日）

実施方法：インターネット

対象者：児童及びその保護者、就学前児童（3～5歳）の保護者

周知方法：市ホームページ、広報ひらかた（6月号）、SNS、入退室管理システム、学校から（タブレット端末）

対象	総数	回答者数	回答率
児童	19,543 人	3,778 人	19.3%
保護者	19,543 人	5,347 人	27.4%
就学前児童（3～5歳）の保護者	8,446 人	1,875 人	22.2%

※保護者の総数については、児童1人あたり保護者1人としています。

(2) 職員による児童への意見聴取

調査の趣旨：放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの現場に赴き、任意の児童へ意見聴取を実施。

実施日：令和6年7月～9月

テーマ：「留守家庭児童会室・放課後オープンスクエアについてあなたの気持ちを教えてください」

対象者：全総合型放課後事業施設の児童

【意見聴取児童数】※グループに意見を聴いた場合も、聴取した人数で計上

<学年別>

学年	人数
1年生	91人
2年生	95人
3年生	80人
4年生	50人
5年生	22人
6年生	11人
合計	349人

<事業別>

学年	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
1年生	70人	21人
2年生	55人	40人
3年生	43人	37人
4年生	30人	20人
5年生	10人	12人
6年生	5人	6人
合計	213人	136人

(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査

実施時期：令和5年6月21日（水）～7月12日（水）実施

回答数 35件（44団体対象）

(4) 小学校長アンケート調査

実施時期：令和6年10月28日（月）～11月8日（金）実施

回答数 44件（44校）

(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

実施時期：令和6年10月29日（火）～11月6日（水）実施

回答数 44件（44校）

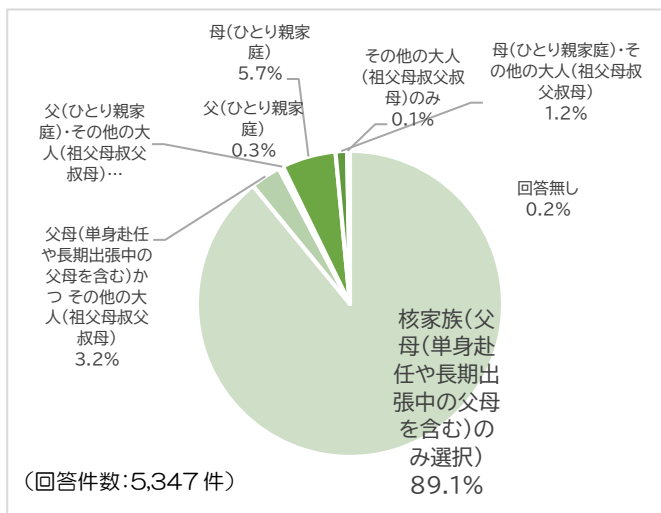
6 アンケート調査等からみえてきたこと

児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に実施したアンケート調査や意見聴取等の結果からみえてきた児童や家庭の状況や総合型放課後事業に対する要望等は、次のとおりです。

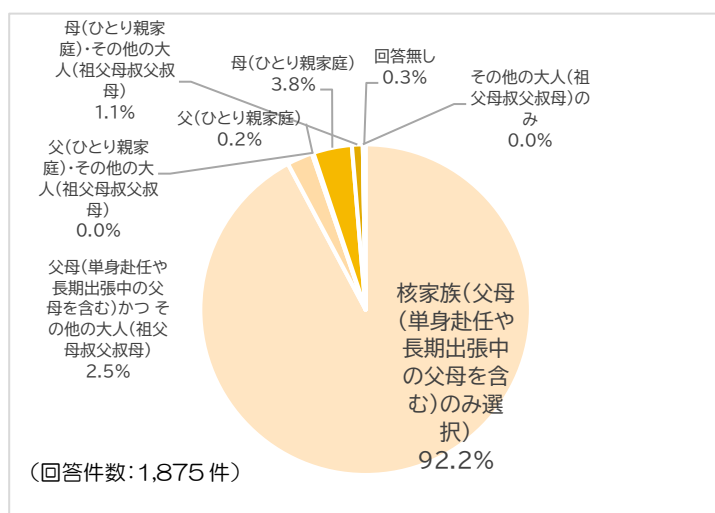
(1) 保護者のくらしの状況

①世帯構成

【児童の保護者】



【就学前児童の保護者】



児童の保護者、就学前児童の保護者ともに核家族が約9割を占めています。

②母親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	2,166	40.5%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	80	1.5%
パート・アルバイトなどで働いている	2,138	40.0%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	49	0.9%
以前は働いていたが、今は働いていない	759	14.2%
これまで働いたことがない	126	2.4%
父子家庭等のため該当する人がいない	29	0.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	780	41.6%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	123	6.6%
パート・アルバイトなどで働いている	522	27.8%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	40	2.1%
以前は働いていたが、今は働いていない	371	19.8%
これまで働いたことがない	34	1.8%
父子家庭等のため該当する人がいない	5	0.3%
合計	1,875	

全体的にフルタイムで働いている人が多い傾向となっています。就学前児童の保護者は小学生の児童の保護者に比べて、母親のフルタイムが多く、パートタイムが少ない傾向にあります。

③父親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	4,910	91.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	16	0.3%
パート・アルバイトなどで働いている	26	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	24	0.4%
これまで働いたことがない	4	0.1%
母子家庭等のため該当する人がいない	367	6.9%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	1,758	93.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	9	0.5%
パート・アルバイトなどで働いている	10	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	7	0.4%
これまで働いたことがない	0	0.0%
母子家庭等のため該当する人がいない	91	4.9%
合計	1,875	

④世帯の経済状況（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	143	2.7%
100万円以上200万円未満	212	4.0%
200万円以上300万円未満	289	5.4%
300万円以上500万円未満	880	16.5%
500万円以上800万円未満	1,853	34.7%
800万円以上	1,674	31.3%
回答なし	296	5.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	55	2.9%
100万円以上200万円未満	48	2.6%
200万円以上300万円未満	90	4.8%
300万円以上500万円未満	375	20.0%
500万円以上800万円未満	676	36.1%
800万円以上	574	30.6%
回答なし	57	3.0%
合計	1,875	

（回答件数：5,347件）

	留守家庭児童会室			放課後オープンスクエア		
	利用している	利用していたがやめた	利用していない	利用している	利用していたがやめた	利用していない
100万円未満	30.8%	11.2%	58.0%	52.4%	5.6%	42.0%
100万円以上200万円未満	50.9%	19.3%	29.7%	39.6%	5.7%	54.7%
200万円以上300万円未満	46.7%	22.5%	30.8%	45.7%	4.8%	49.5%
300万円以上500万円未満	37.4%	20.3%	42.3%	44.5%	6.5%	49.0%
500万円以上800万円未満	38.5%	17.0%	44.5%	46.6%	6.9%	46.5%
800万円以上	51.3%	14.9%	33.9%	41.9%	7.7%	50.4%

(回答件数:4,197 件)
(回答者数:3,056 人)

	留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由（上位3つ）	
100 万円未満	・特になし	23.2%
	・入室要件に満たない	20.0%
	・経済的負担が大きい	18.4%
100 万円以上 200 万円未満	・経済的負担が大きい	22.5%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・子どもが行きたがらない	13.4%
200 万円以上 300 万円未満	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	21.7%
	・経済的負担が大きい	19.6%
	・特になし	12.5%
300 万円以上 500 万円未満	・入室要件に満たない	19.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・経済的負担が大きい	16.9%
500 万円以上 800 万円未満	・入室要件に満たない	23.3%
	・特になし	15.4%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.9%
800 万円以上	・入室要件に満たない	20.7%
	・特になし	14.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.6%

	事業の向上で求めること（上位3つ）			
	留守家庭児童会室 (回答件数:5,077 件) (回答者数:2,291 人)		放課後オープンスクエア (回答件数:11,038 件) (回答者数:5,347 人)	
100 万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	23.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.4%
	・ 体験活動の充実	12.2%	・ 三季休業期の昼食サービス	16.3%
	・ 本・遊具・おもちゃの充実	12.2%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
			・ スタッフの対応	11.2%
100 万円以上 200 万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.6%	・ 三季休業期の昼食サービス	31.0%
	・ 土曜日の開設日の増加	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	19.7%
	・ 施設や設備の改善	12.6%	・ 三季休業期のおやつ提供	18.0%
200 万円以上 300 万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	18.1%
	・ 施設や設備の改善	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	14.9%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.7%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.0%
			・ 特になし	11.0%
300 万円以上 500 万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	27.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	17.4%
	・ 施設や設備の改善	12.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.3%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
500 万円以上 800 万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.5%
	・ 施設や設備の改善	14.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.4%
	・ スタッフの対応	9.5%	・ 三季休業期のおやつ提供	10.6%
800 万円以上	・ 三季休業期の昼食サービス	29.1%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.3%
	・ 施設や設備の改善	17.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.0%
	・ スタッフの対応	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	9.2%

世帯の経済状況による留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの利用状況に大きな差はみられません。「留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由」で、「100 万以上 200 万円未満」および「200 万円以上 300 万円未満」の世帯では「経済的負担が大きい」が上位2位を占めています。また、事業の向上を求めることについても、世帯の経済状況による大きな違いはありませんが、「100 万円未満」だけは「体験活動の充実」が第2位となっています。

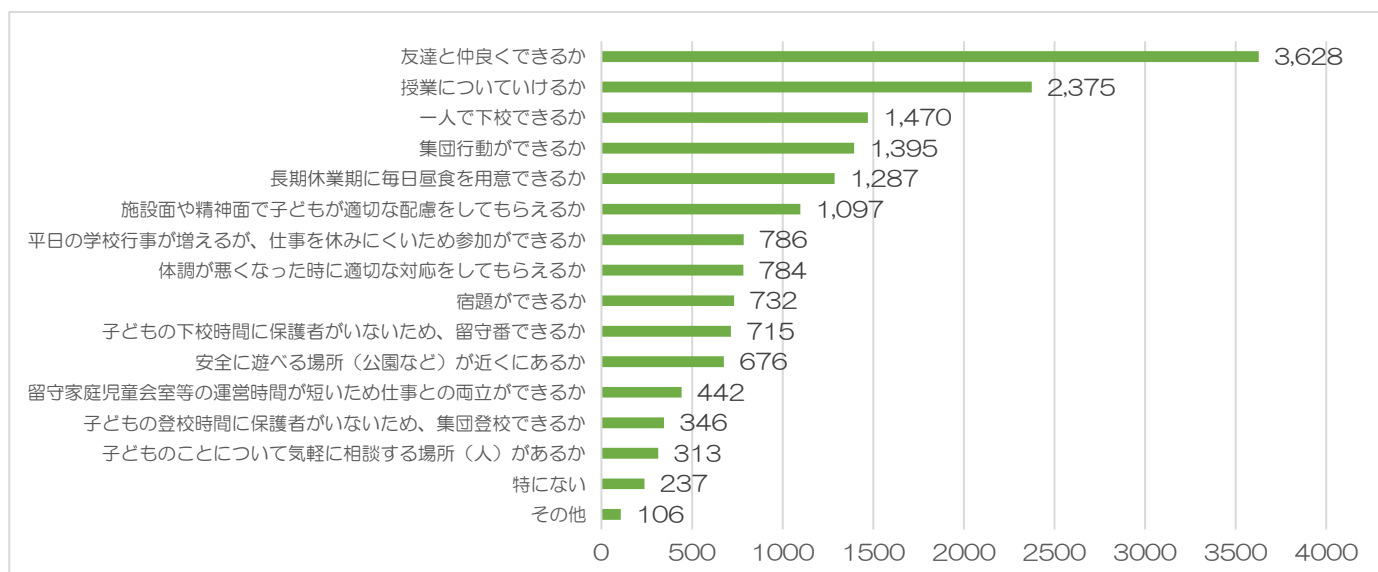
(2) 子育ての状況

▼子どもが入学した（する）ときの不安や困りごと（4つまで）

（回答件数：16,389 件）

【児童の保護者】

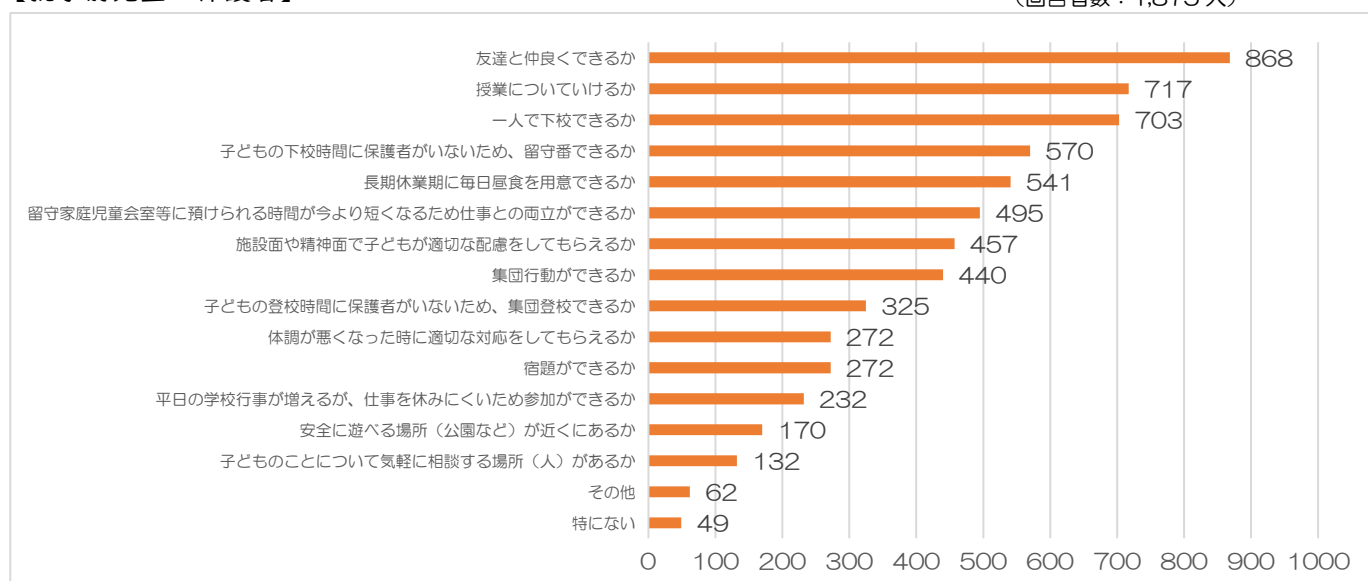
（回答者数：5,347 人）



（回答件数：6,305 件）

【就学前児童の保護者】

（回答者数：1,875 人）

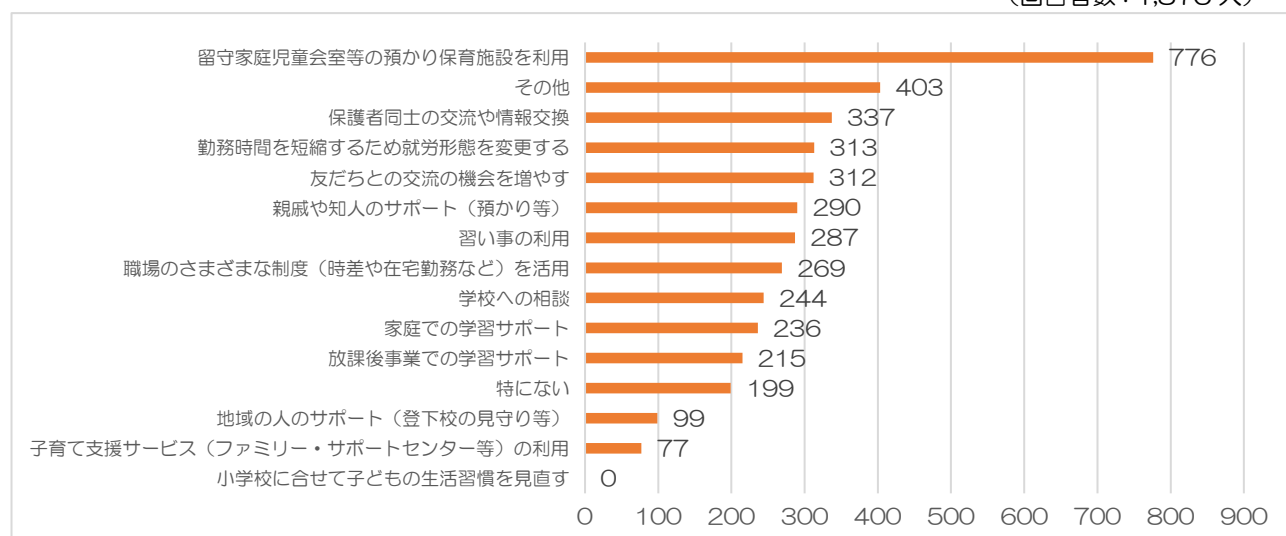


「お子さんが小学校に入学することに、どんな不安や困りごとがありますか（ありましたか）。」という設問に対し、「留守番ができるか」といった保護者の就労に関して不安があると回答した割合は、小学生の児童の保護者に比べて、就学前児童の保護者の方が割合が高くなっています。

▼不安や困りごとを解消するためにすること

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,057 件)
(回答者数：1,875 人)



「(お子さんが小学校へ入学するときの) 不安や困りごとを解消するためどのようなことを考えていますか。」に対し、就学前児童の保護者の父母ともにフルタイムの世帯の 19.0%が「勤務時間を短縮するため就労形態を変更する」と回答していることから、就学前に比べて就学後は児童を預けられる時間が限定されることが、保護者の就労形態に大きな影響を与えていると考えられます。

(3) 留守家庭児童会室について

▼利用状況（児童）

留守家庭児童会室 入室状況

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1,342	1,417	1,367	1,422	1,443	1,377	1,369
2年生	1,261	1,235	1,337	1,226	1,281	1,272	1,132
3年生	1,004	1,067	1,054	1,012	948	1,009	887
4年生	661	719	755	645	650	563	588
5年生	327	299	356	319	262	294	224
6年生	111	122	131	119	107	122	135
合計	4,706	4,859	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335

（各年4月1日現在）

▼待機児童数

（各年4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	65	56	138	8	12
班数	100	101	96	102	97

総合型放課後事業実施

利用者は児童数の減少に伴い、減少傾向にあります。全児童数に対する入室率はいずれも20%程度と横ばいの状況です。また、令和5年度からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が増加することにより、待機児童数の減少につながりました。

▼満足度（児童、児童の保護者）

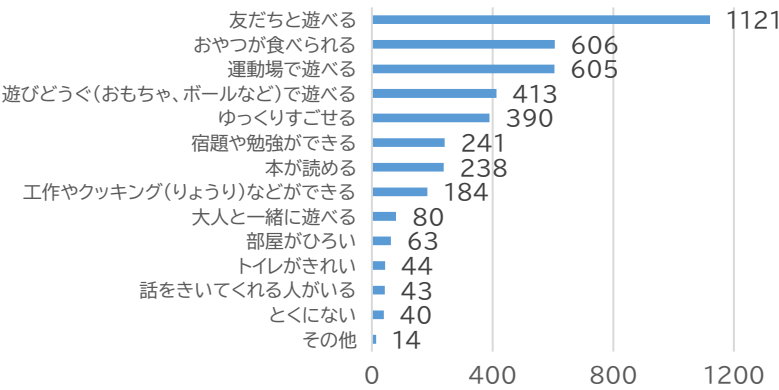
【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	969	56.3%
まあまあ楽しい	589	34.2%
あまり楽しくない	103	6.0%
つまらない	61	3.5%
合計	1,722	

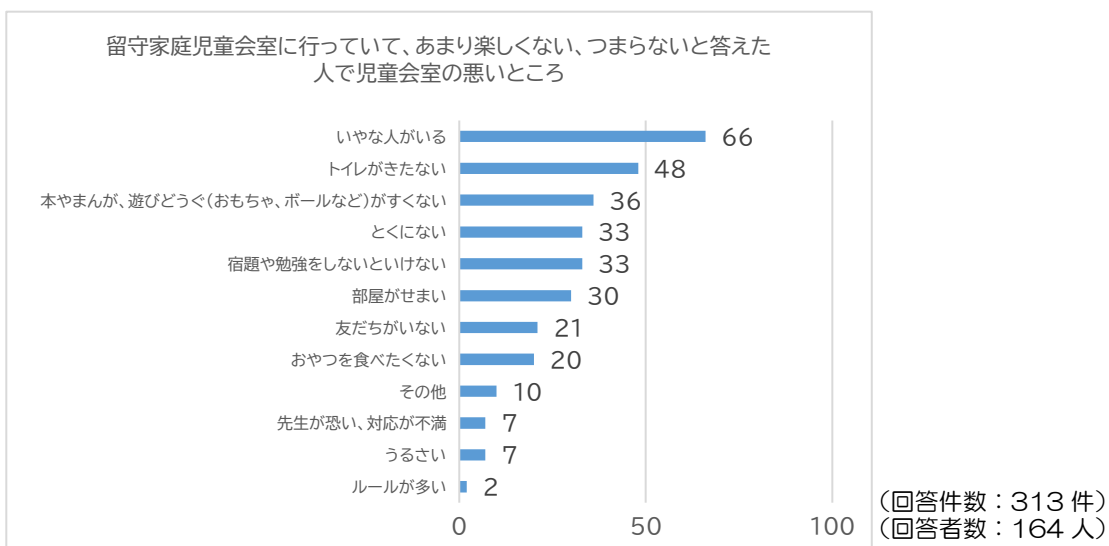
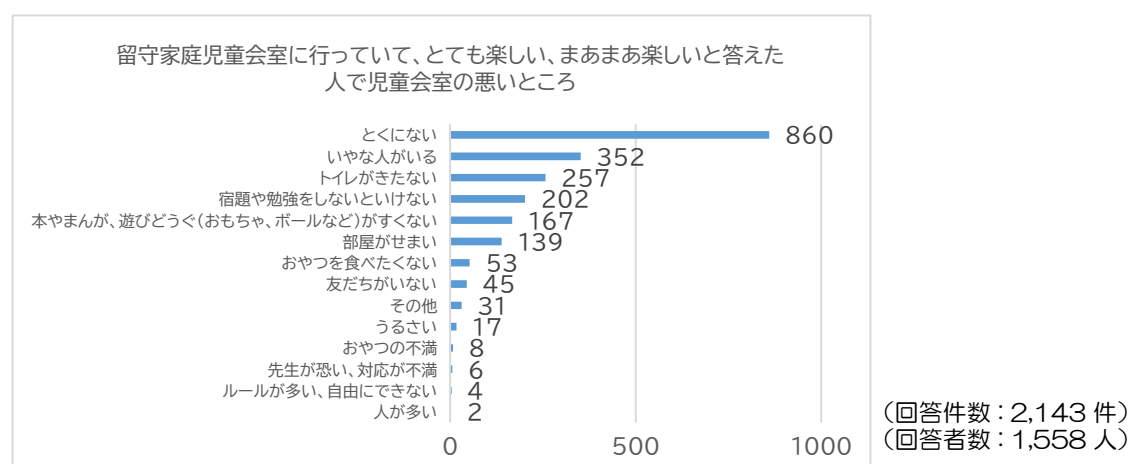
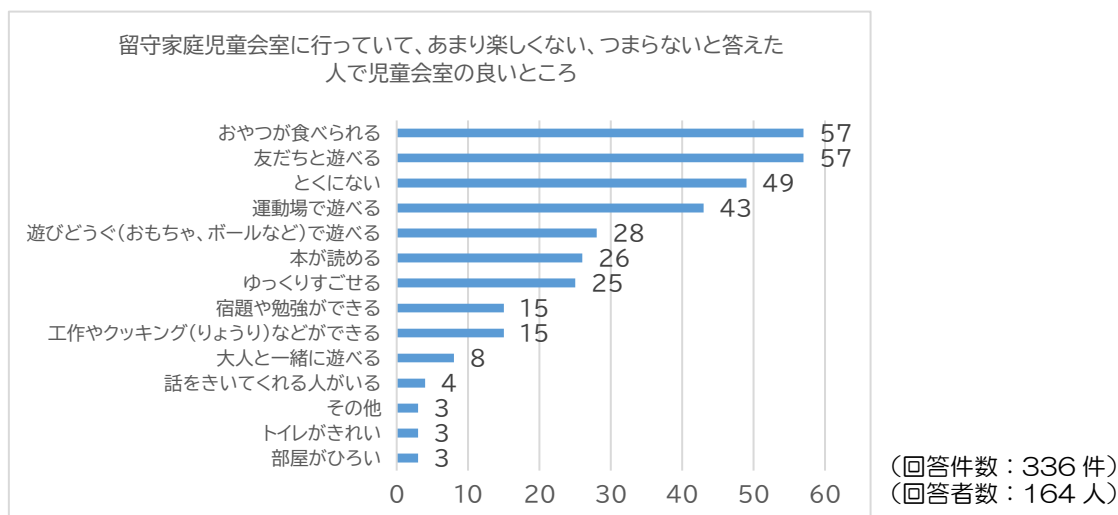
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	845	36.9%
まあまあ満足している	974	42.5%
ふつう	352	15.4%
やや不満がある	93	4.1%
不満がある	27	1.2%
合計	2,291	

留守家庭児童会室に行っていて、とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人で児童会室の良いところ



（回答件数：4,082 件）
（回答者数：1,558 人）

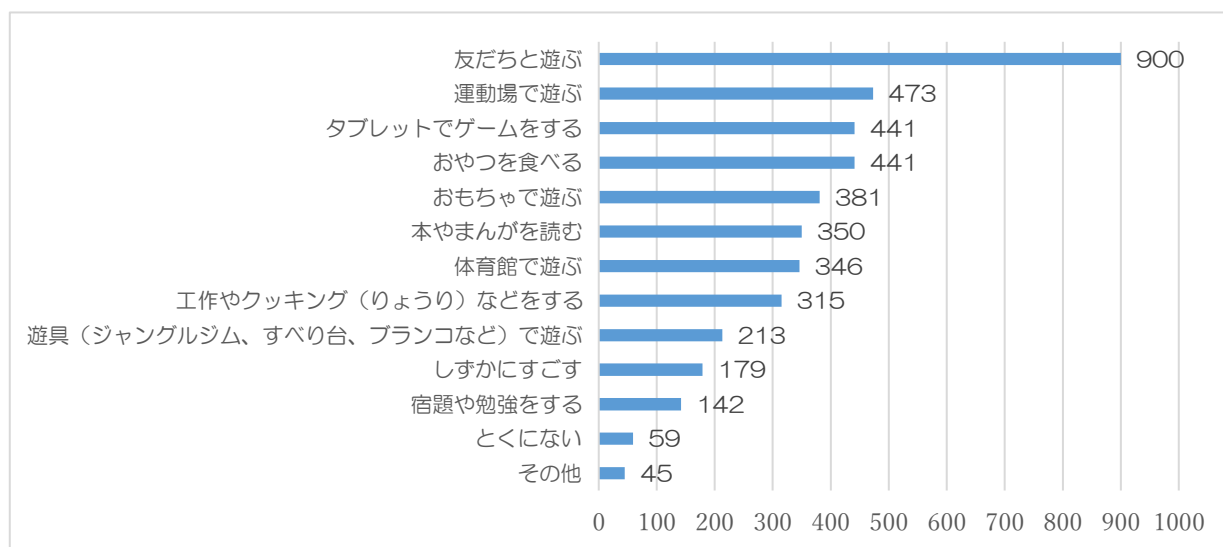


入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「おやつが食べられる」、「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、「ゆっくりすごせる」が多くなっています。事業の良くないところでは「特にない」が最も多く、次いで、「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿題や勉強をしないといけない」、「部屋がせまい」、「本やまんが、遊び道具が少ない」が多くなっています。

▼したいこと・求めること

【児童】

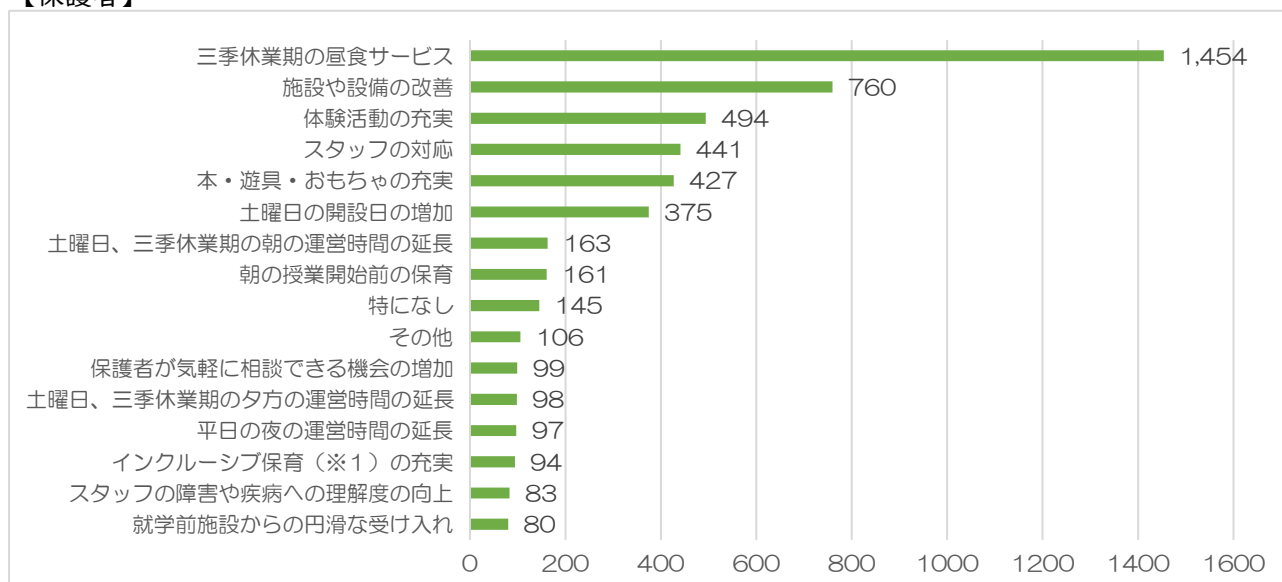
(回答件数：4,285 件)
(回答者数：1,722 人)



「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで「運動場で遊ぶ」、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「本やまんがを読む」、「体育館で遊ぶ」、「工作やクッキングをする」が多くなっています。また、「その他」意見としては、「ダンスの練習をする」、「タブレットで勉強する」、「ずっと外遊びしたい」などの回答がありました。

【保護者】

(回答件数：5,077 件)
(回答者数：2,291 人)

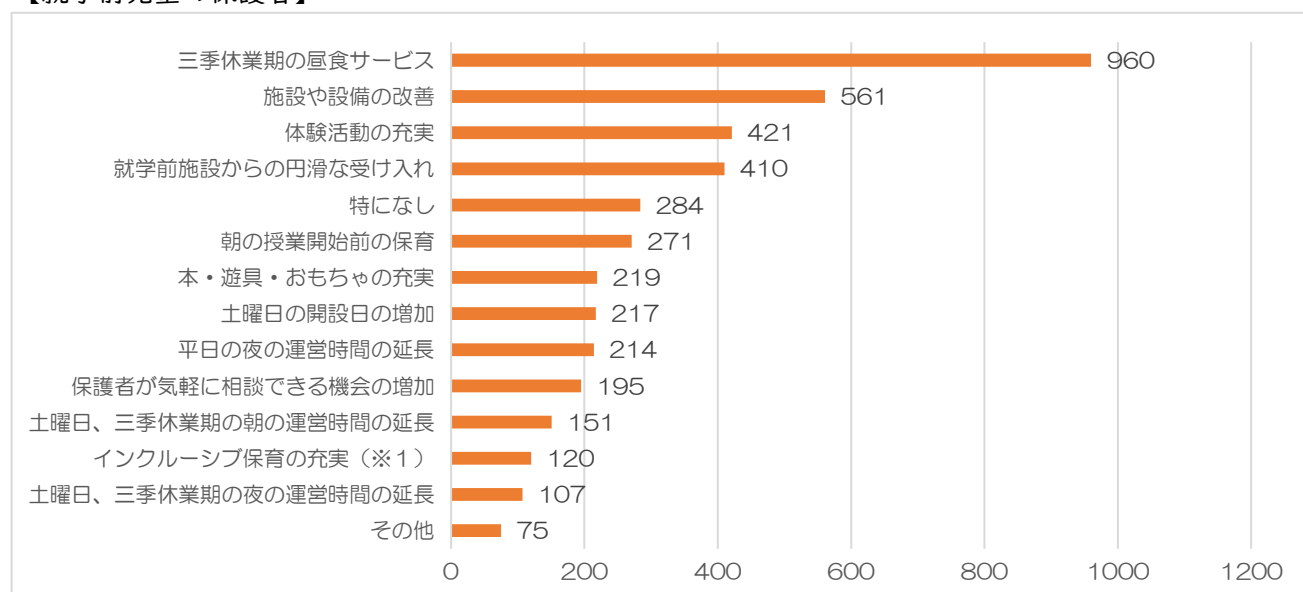


「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土曜日の開設日の増加」が多くなっています。

「その他」の意見では「費用が高い」「仲間意識が高まる取り組み」、「子どもの気持ちに配慮した班の運営」「1日単位での延長保育」、「スタッフの増員、定着化」、「子どもが理解できるようなルールづくり」などの回答がありました。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,205 件)
(回答者数：1,875 人)



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「就学前施設からの円滑な受け入れ」が多くなっています。その他では「施設に対して人口密度が高い」、「送迎が難しい」、「指導員の資質向上」、「利用料の見直し」、「遠い職場で勤務している親への理解」、「発達障害など配慮のいる子へのサポート」「生涯学習市民センターとのイベント連携」、「利用ルールの明確化」といった回答がありました。

▼朝の運営時間の延長、土曜日保育要望割合

【児童保護者（学年別）】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	2,291	161	163	375
	割合		7.0%	7.1%	16.4%

(下は内数)

小学校1年生	件数	873	81	71	156
	割合		50.3%	43.6%	41.6%
小学校2年生	件数	664	44	49	116
	割合		27.3%	30.1%	30.9%
小学校3年生	件数	436	22	25	53
	割合		13.7%	15.3%	14.1%
小学校4年生	件数	206	9	12	30
	割合		5.6%	7.4%	8.0%
小学校5年生	件数	65	3	3	10
	割合		1.9%	1.8%	2.7%
小学校6年生	件数	30	1	2	7
	割合		0.6%	1.2%	1.9%

【就学前児童保護者】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	1,875	271	151	217
	割合		14.5%	8.1%	11.6%

留守家庭児童会室の朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長、土曜日の開室日の増加を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育や土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長については、就学前児童の保護者希望が高く、児童の保護者の要望も1年生の保護者が約半数を占めており、子どもの年齢が低いほど、要望が高くなっています。また、土曜日の開室日の増加は、児童の保護者の要望が高くなっていますが、これについても低学年の要望が高くなっています。

(4) 放課後オープンスクエアについて

▼利用状況（児童）

放課後オープンスクエア登録状況 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの年次別状況

(単位：人)

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度
1年生	1,402	1,407
2年生	1,551	1,593
3年生	1,349	1,598
4年生	1,225	1,282
5年生	992	960
6年生	559	507
合計	7,078	7,347

(各年7月31日現在)

	令和5年度			令和6年度		
	児童会室	オープン スクエア	合計	児童会室	オープン スクエア	合計
1年生	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776
2年生	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725
3年生	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485
4年生	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870
5年生	294	992	1,286	224	960	1,184
6年生	122	559	681	135	507	642
合計	4,637	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682
全児童に 対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

児童会室：4月1日現在

放課後オープンスクエア 7月31日現在

令和6年度の登録人数は昨年度と比べて増加しています。1日の平均利用人数も7月は1校あたり34.7人で昨年度より4人程度増加しました。そのうち、月の半分以上の参加は参加児童の17.3%となっています。

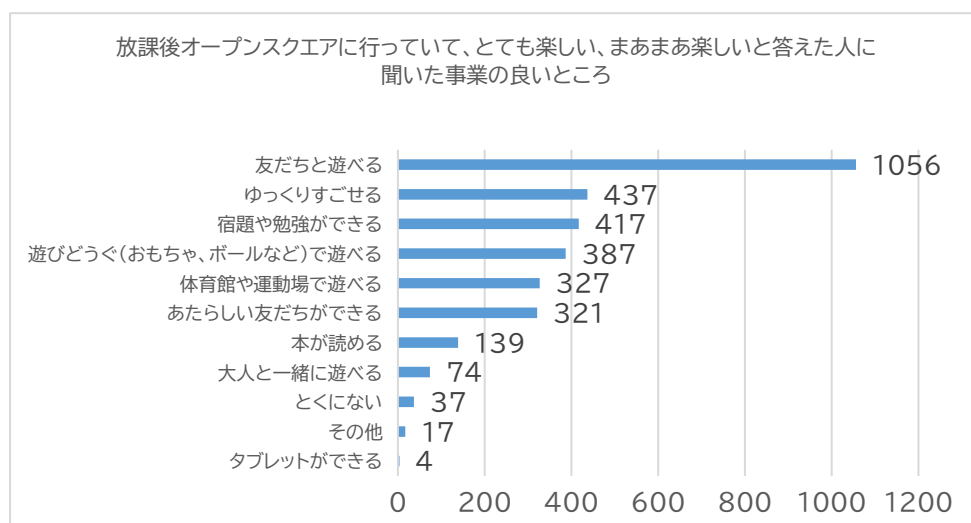
▼満足度（児童、児童の保護者）

【児童】

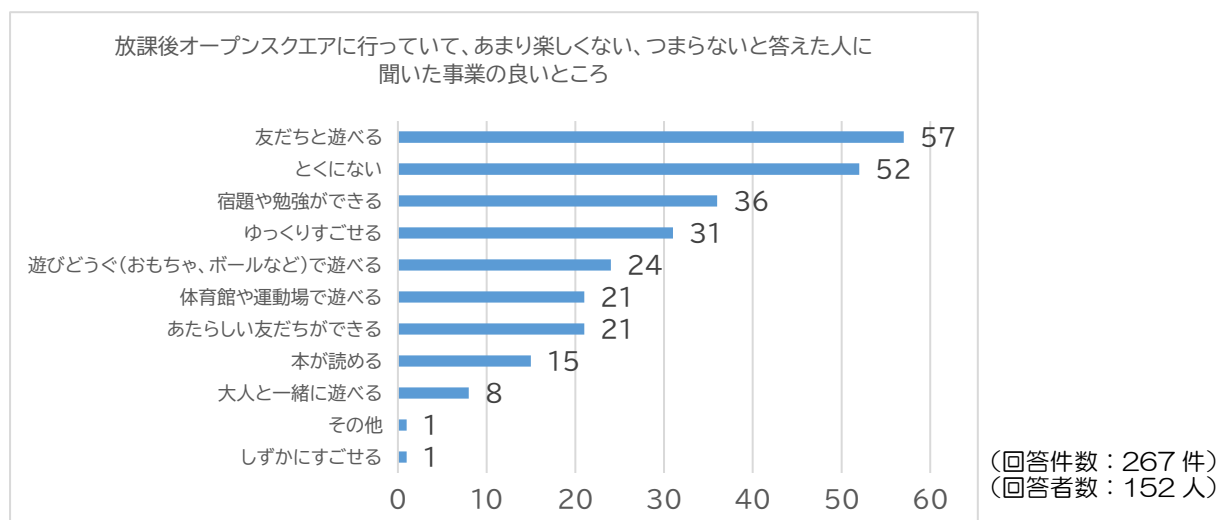
回答内容	件数	割合
とても楽しい	680	45.7%
まあまあ楽しい	657	44.1%
あまり楽しくない	102	6.9%
つまらない	50	3.4%
合計	1,489	

【児童の保護者】

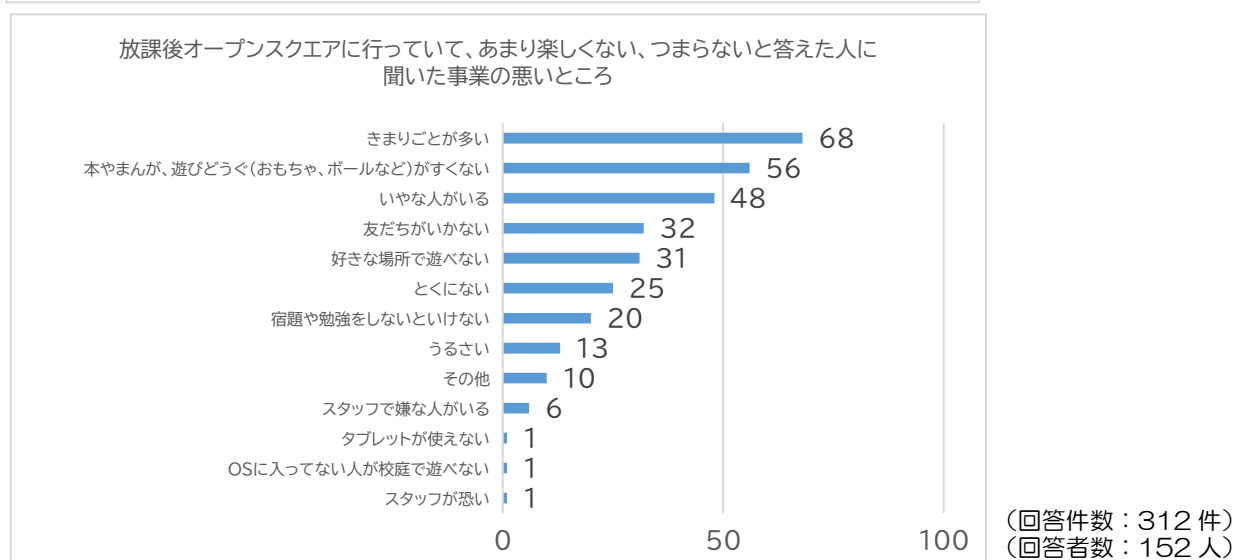
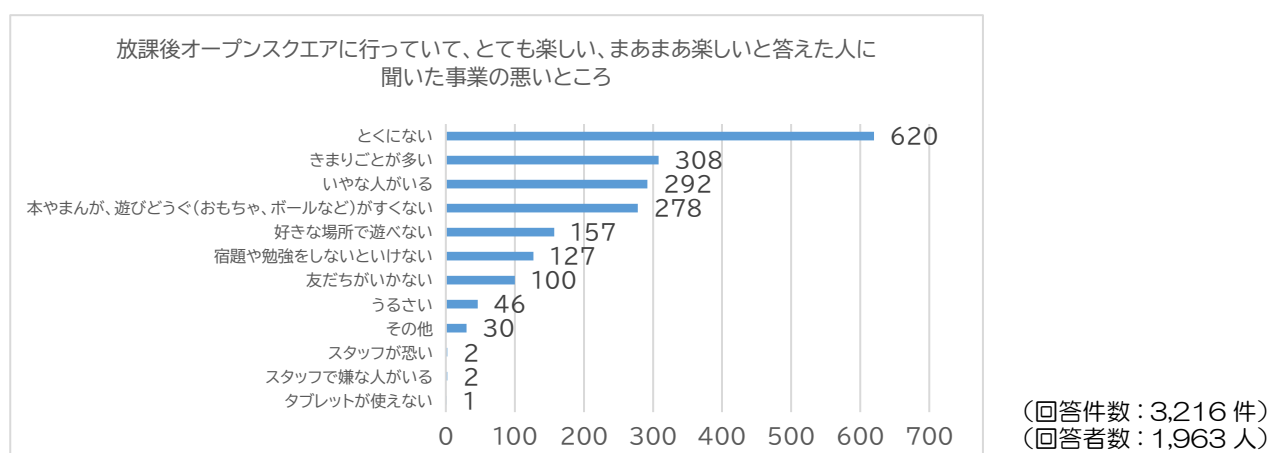
回答内容	件数	割合
満足している	686	28.8%
まあまあ満足している	954	40.1%
ふつう	575	24.2%
やや不満がある	135	5.7%
不満がある	30	1.3%
合計	2,380	



(回答件数：3,216件)
(回答者数：1,337人)



参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 89.7%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「ゆっくりすごせる」、「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊べる」、「体育館や運動場で遊べる」が多くなっています。

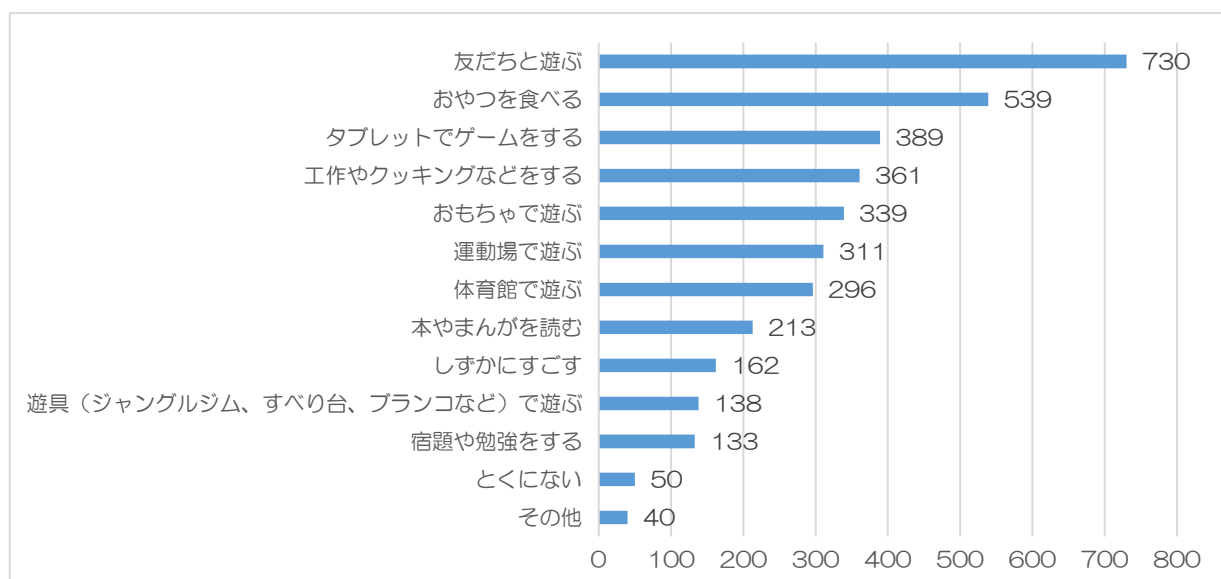


事業の悪いところでは「特にない」が最も多かったものの、次いで、「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、「本やまんが、遊び道具が少ない」が多くなっています。

▼したいこと・求めること

【児童】

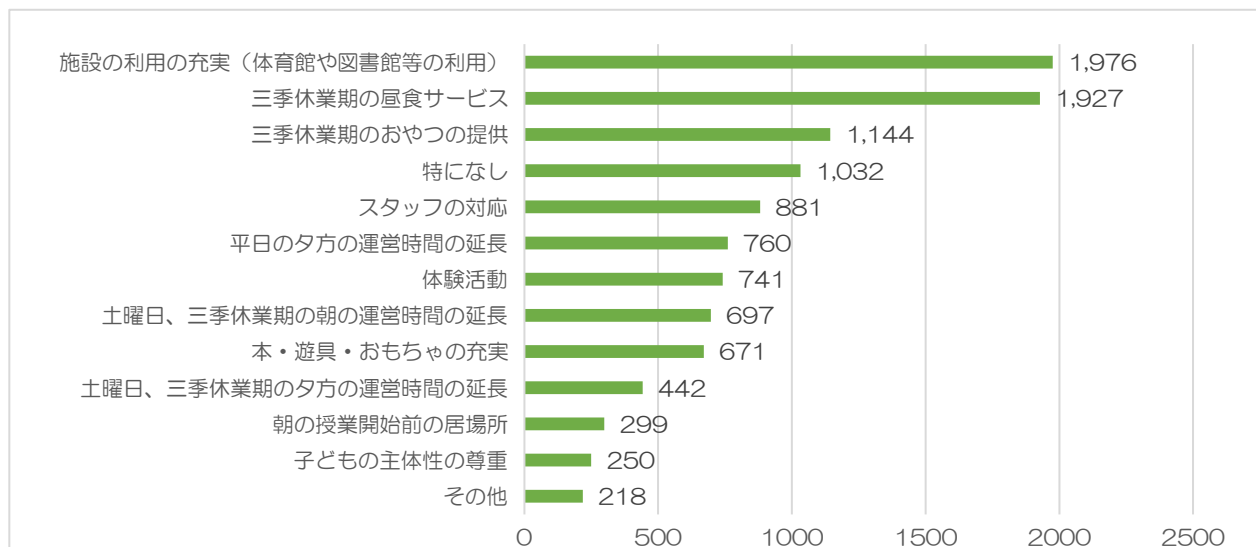
(回答件数：3,701 件)
(回答者数：1,489 人)



「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「工作やクッキングなどをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「運動場で遊ぶ」、「体育館で遊ぶ」となっています。また、その他の回答では、「Switchがしたい」、「ダンスがしたい」、「タブレットで自主学習」、「水遊び」、「トランポリン」、「図書室を使いたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】

(回答件数：11,038 件)
(回答者数：5,347 人)



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「三季休業期のおやつ提供」、「特になし」、「スタッフの対応」、「平日の夕方の運営時間の延長」、「体験活動」、「土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「スタッフの拡充とタブレットの使用制限」、「プールの開放」、「平日の出欠確認」、「代休日の運営」、「平日のおやつ提供」、「静かに落ち着いて本を読んで過ごせる環境」、「みんなで誘い合えるように学校全体で保険をかけてほしい」といった回答がありました。

学年別朝の運営時間の延長要望割合

【児童の保護者（学年別）】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長
全回答者数	件数	5,347	299	697
	割合		5.6%	13.0%

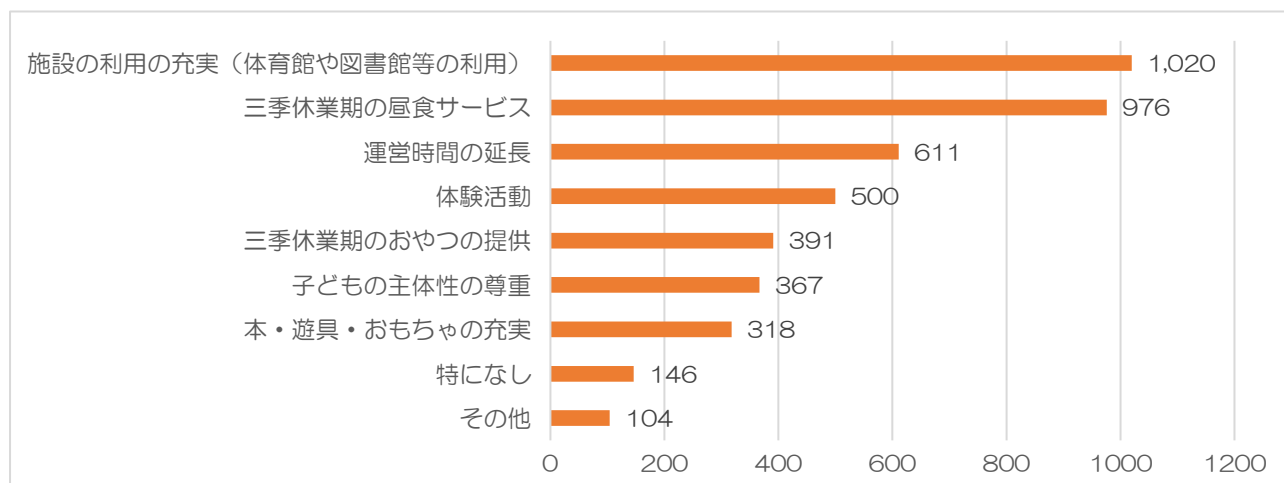
(下は内数)

小学校1年生	件数	1,545	105	189
	割合		35.1%	27.1%
小学校2年生	件数	1,351	83	203
	割合		27.8%	29.1%
小学校3年生	件数	1,020	51	142
	割合		17.1%	20.4%
小学校4年生	件数	678	22	87
	割合		7.4%	12.5%
小学校5年生	件数	387	22	44
	割合		7.4%	6.3%
小学校6年生	件数	323	13	25
	割合		4.3%	3.6%

放課後オープンスクエアを利用している児童の保護者に聞いた要望で、朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育よりも、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を要望が高く、放課後オープンスクエアは9時からの運営であることが要因と考えられます。いずれの要望も低学年が高くなっています。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,433 件)
(回答者数：1,875 人)



施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「運営時間の延長」、「体験活動」、「三季休業期のおやつ提供」、「子どもの主体性の尊重」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「安全性の確保」、「大人の見守り体制」、「早朝預かり」、「放任ではなく大人が適切に介入する」、「職員の資質向上」、「出欠確認」といった回答がありました。

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

▼利用状況

令和4年度 参加延べ人数:34,329人

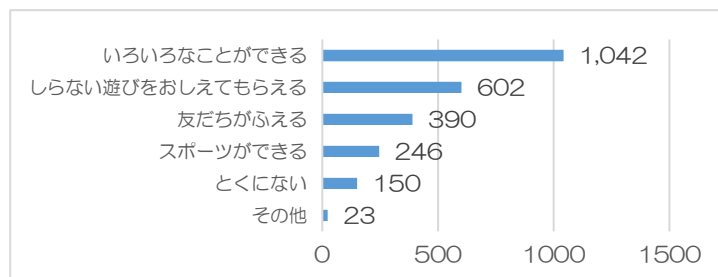
令和5年度 参加延べ人数:34,505人

▼満足度

【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	962	58.9%
まあまあ楽しい	575	35.2%
あまり楽しくない	68	4.2%
つまらない	27	1.7%
合計	1,632	

児童に聞いた枚方子どもいきいき広場の良いところ（3つまで）



(回答件数:2,453 件)

(回答者数:1,632 人)

参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 94.1%となっています。「色々なことができる」が最も多く、次いで「知らない遊びを教えてもらえる」、「友だちがふえる」、「スポーツができる」となっています。「その他」の意見では、「やりたいことだけ参加ができる」「工作ができる」「地域の大人とおしゃべりできる」「料理ができる」、「作り方を教えてもらって作るのが楽しい」、「初めての体験ができる」などの回答がありました。

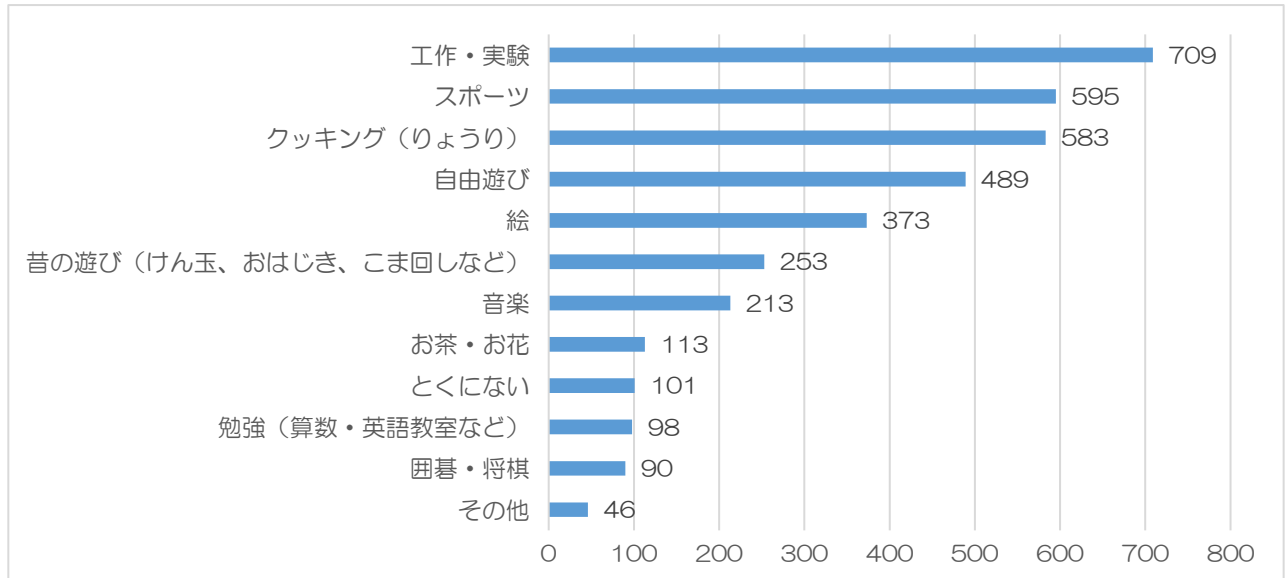
▼参加の多い体験活動

スポーツ	ドッジボール、野球、サッカー、テニス、キックベース 卓球、バドミントン、グランドゴルフ、ソフトバレー、ダンス
イベント・ゲーム	水遊び、ビンゴ大会、お楽しみ会、お別れ会、お買い物ごっこ 鬼ごっこ、逃走中、クリスマス会、昔遊び、じゃんけん大会、 魚釣り
工作	プラ板、しめ縄飾り、提灯づくり、水鉄砲、ミニクリスマスツリー 缶バッチ、バレンタイン工作、スノードームづくり、アイロンビーズ
収穫・クッキング	焼き芋、カレー作り、飯盒炊爨、ミニケーキ、ホットケーキ たけのこ掘り、もちつき、餃子づくり、みかん狩り、 水風船スイカ割、フルーツサンド
映画・音楽鑑賞	映画、読書、吹奏楽

▼したいこと・求めること

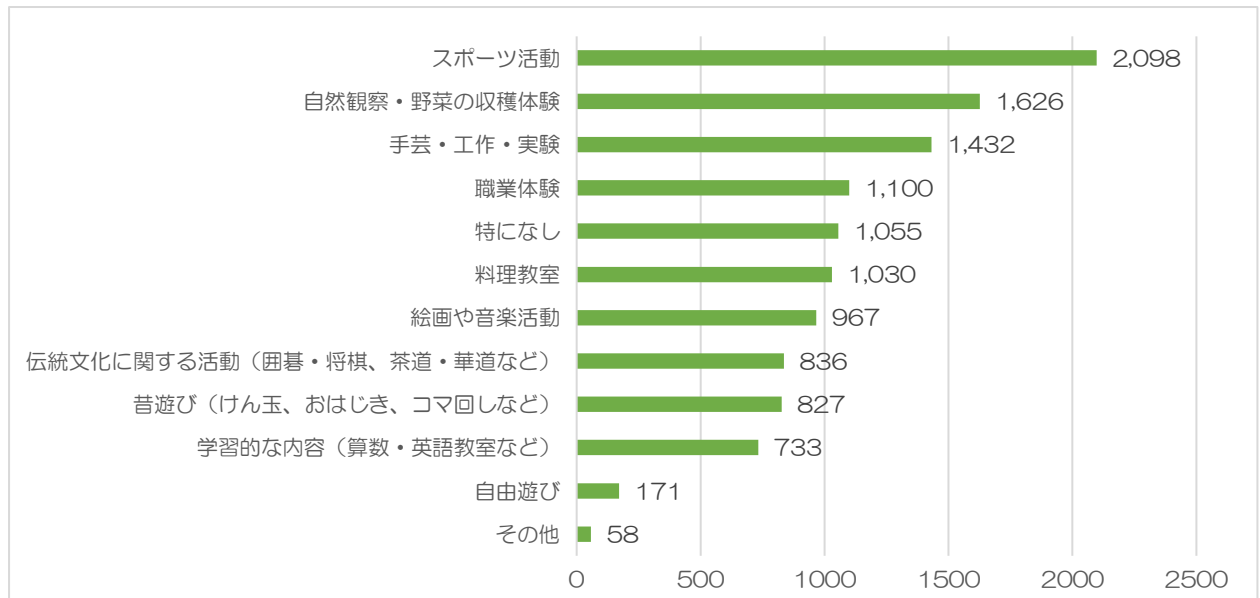
【児童】

(回答件数：3,663 件)
(回答者数：1,632 人)



【児童の保護者】

(回答件数：11,933 件)
(回答者数：5,347 人)



(6) 放課後児童対策全般について

求めること（児童の保護者、就学前の保護者）

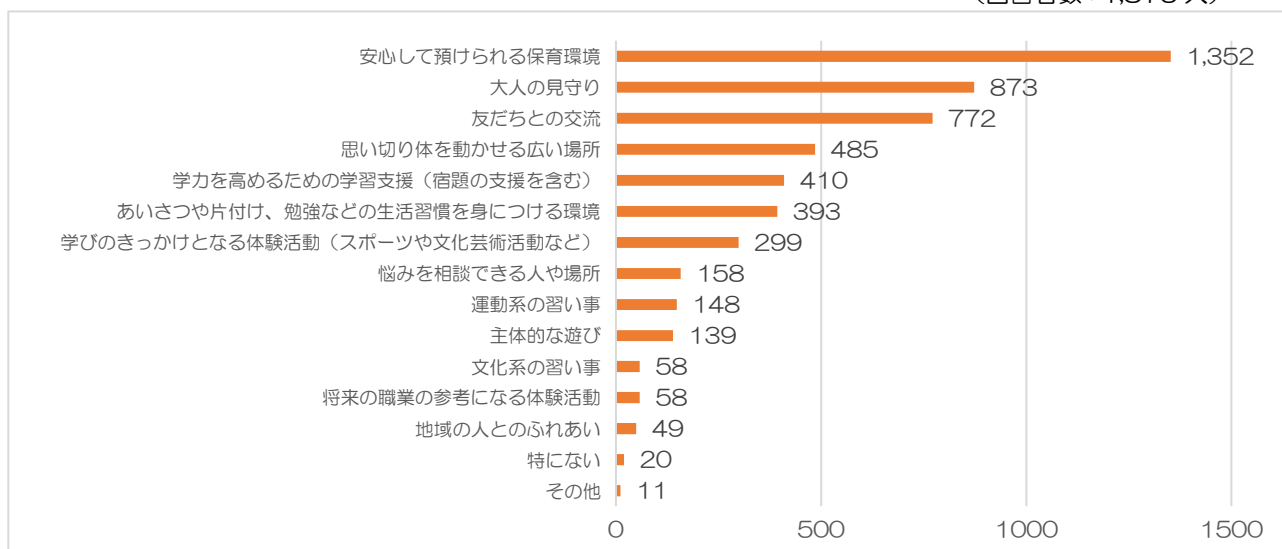
【児童の保護者】

(回答件数：14,205 件)
(回答者数：5,347 人)



【就学前児童保護者】

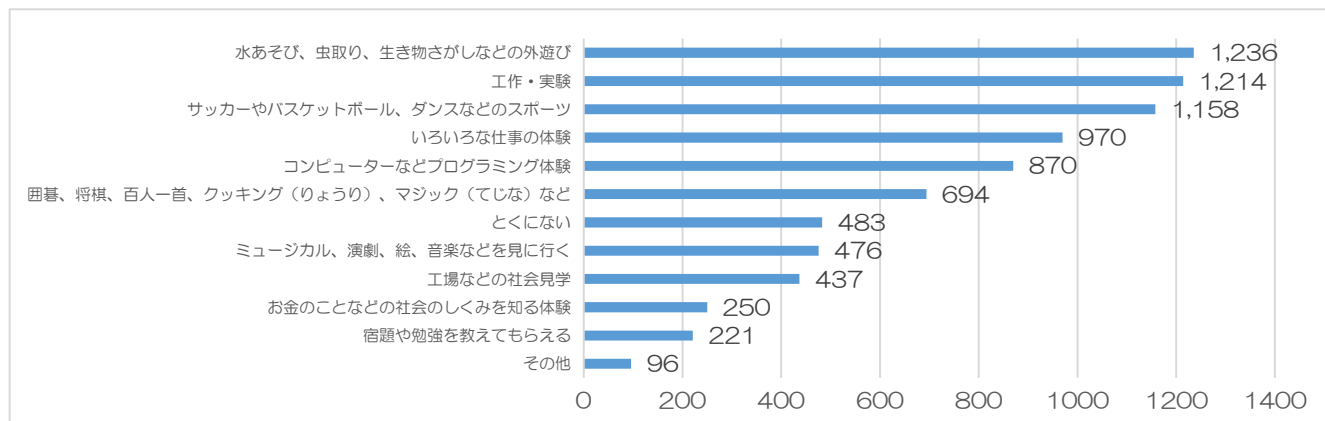
(回答件数：5,225 件)
(回答者数：1,875 人)



児童の保護者、就学前児童保護者とも、安心して預けられる保育環境が最も多い結果となりました。
また、どちらの保護者においても、放課後に友だちとの交流を求める項目が多く選択されています。

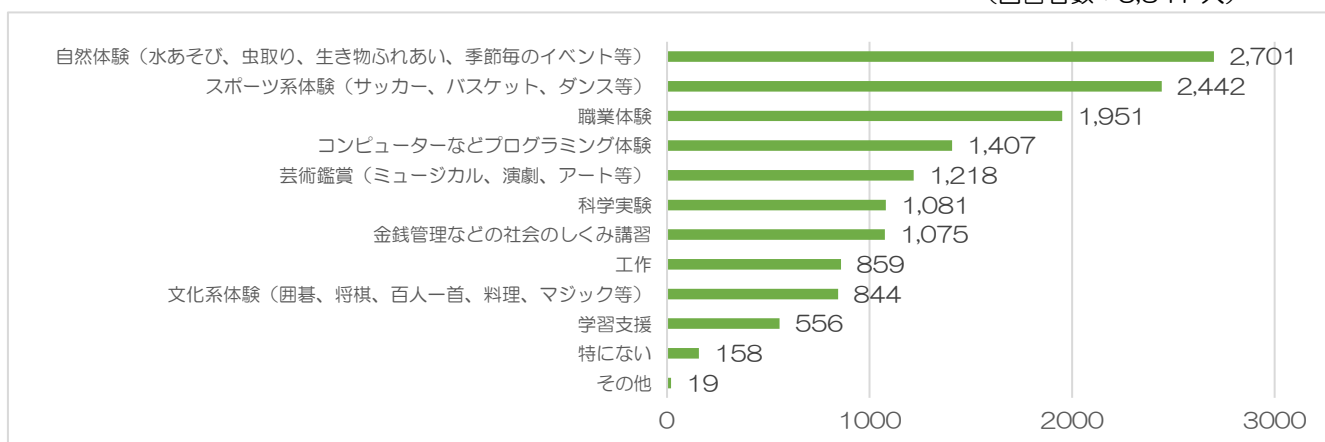
【児童のやってみたい体験活動】

(回答件数: 8,105 件)
(回答者数: 3,778 人)



【保護者が子どもに参加して欲しい体験活動】

(回答件数: 14,311 件)
(回答者数: 5,347 人)



（7）アンケート調査や意見聴取等のまとめ

① 【アンケート調査のまとめ】

- ・ 児童について、ほんとにできるのはどんなときか尋ねたところ、多くの児童が、友だちと遊んでいるとき、好きなことをしているとき、のんびりしているとき、しずかなとき、一人でいるとき、いっぱい体を動かしているときが多くなっており、児童にとっても居場所が様々であることが伺えます。
- ・ 留守家庭児童会室に入室している児童の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところでは、友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べるが高くなっています。しかしながら、留守家庭会室の悪いところでは、特になしという回答が多くありましたが、いやな人がいるが高く、トイレがきたないといった施設に関する意見も多くなっており、児童の保育環境について改めて検討する必要があります。
- ・ 放課後オープンスクエアに参加している児童の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところは友だちと遊べると答えた児童が飛びぬけて高くなっています。しかしながら、事業の悪いところでは、特になしという回答が多くありましたが、きまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ないという回答が多くなっていることから、事業の改善に向けて取り組む必要があります。
- ・ 体験活動に関する回答については、児童が知らない遊びや色々なことができることへの喜びの声が聞かれました。また、どのような体験活動をしたいかについては、児童も保護者も同様の傾向で、高いものとしては、「水遊び、虫取り、生き物さがしなどの外遊び」、「工作・実験」、「いろいろな仕事の体

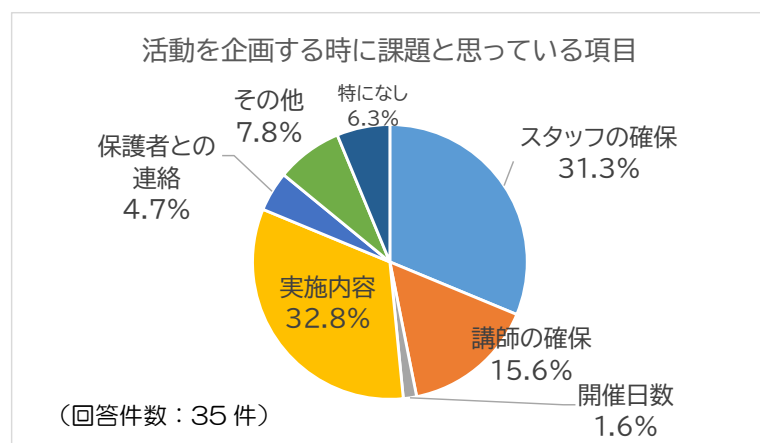
験」、「コンピュータープログラミング体験」、「囲碁、将棋、百人一首、クッキング、マジックなど」となっており、こうした体験を得られる機会の提供が求められます。

- ・保護者へのアンケートでは、共働き家庭の増加やフルタイム勤務の増加など、保護者の就労が多様化していることが伺えます。就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズの増加が見受けられます。

②【児童の意見聴取のまとめ】

- ・概ねアンケートの内容と同様の意見が多くありました。「楽しいこと、嫌なこと（時間）」では、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの違いは少なく、多くの児童が外で遊ぶことや友達と遊ぶことを楽しんでいることが確認できました。
- ・「ルールについて」では、「困ったルール」として大人の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、大人の説明不足等により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われます。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、子どもたちで主体的にルールを決めていくという事や「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。
- ・「施設のこと」については、児童の放課後アンケート結果とほぼ同内容の結果となりましたが、児童は放課後の居場所として、「友達と遊べる」、「ほっとできる」、「自由に過ごせる」、「安全で快適」な居場所を求めていることが改めて確認できました。

③【枚方いきいき広場事業実施団体からの意見】



【その他】

- ・コロナ禍、コロナ禍後の運営を課題と感じている
- ・課題なし
- ・児童対応を課題と感じている
- ・学校との調整やルールを課題と感じている

- ・メニューが固定化してきて新しいメニューの試行ができていない。
- ・無断欠席の場合、連絡はとっていないが問題が生じた時の対処をどうするか。
- ・学校行事が年度に入らないとわからないので、PTA や外部講師などとの調整が難しい。
- ・プログラムの工作の内容によっては、事前の準備が大変。その為のスタッフも必要となる。
- ・スタッフには現役の人もあり、土曜日に参加できない人もいる。一方で高齢化も進み特定の人に当番が偏る傾向に全国的に PTA の見直しが進められている。このような背景から今までのような PTA の協力前提の活動は難しい状況になりつつある。なかなか地域でも保護者でも増やせない。
- ・参加児童が多い時は、スタッフの確保に苦勞することもある。
- ・スタッフが高齢化している。
- ・仕事をしている保護者がほとんどなので、仕事を休んでもらっての出席が毎回だと負担になる。
- ・自主的に活動してくれるスタッフのおかげで成り立っている。
- ・プログラムによっては、多人数のスタッフが必要となるので、従来のスタッフ以外に確保するのに苦慮している。
- ・活動内容（実施内容）について、スタッフ（サポーター）の人数を考え、子どもの参加人数を予想し、無理のない状況を常に考え企画している。

④【小学校長からの意見】

- ・「総合型放課後事業が始まってよかった点」としては、留守家庭児童会室だけでなく放課後オープンスクエアもあることで、子どもの居場所の選択肢が増え、児童だけでなく保護者も安心して過ごせることができていると感じている学校が多いことが確認できました。また、「学校外トラブルが減少した」、「校庭開放がなくなったことで、職務に専念できる」等、教員の負担軽減に繋がったとの意見もありました。
- ・「総合型放課後事業の課題」としては、空き教室が不足しているため事業の運営場所を別に確保してほしい、特別教室の使用による授業の制約、安全、安心に過ごせる居場所の確保が課題であるという意見が最も多く、次に、トラブルや保護者への対応が総合型放課後事業の現場で適切に行える体制の整備、放課後事業の職員の学校ルールの理解、参加している児童が運動場で体を動かせるよう、地域開放とのルールの市としての統一が課題と捉えている意見が寄せられました。
- ・「総合型放課後事業に期待すること」としては、教職員の負担軽減や異学年での活動等による子どもたちの社会性の育成を期待する声がありました。
- ・総合型放課後事業を利用したほうが良いと思う児童がいると半数に近い学校が回答しており、保護者の帰りが遅い家庭や様々な理由で見守りが必要な家庭などの児童が利用することで、居場所の確保や休日中の児童の様子を確認することができるのではないかと期待の声がありました。
- ・学校の教室には登校していないが総合型放課後事業を利用している児童がいると回答している学校が2件あり、その児童が居場所の一つとして利用できていることがわかりました。
- ・「保護者から留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアに対する相談を受けたことの有無」では、ほとんどの学校が「受けたことがある」と回答しており、主には、事業の制度やトラブルに対する相談でした。保護者への総合型放課後事業制度の丁寧でわかりやすい説明が必要です。

⑤【職員や運営事業者からの意見】

- ・留守家庭児童会室の課題と思うことについては、「子どもの遊びに応じた環境整備」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「スタッフの資質向上のための機会の充実」、「要支援児童への対応」、「児童との関わり方」、「運営体制の強化」が多くなっています。その他では「児童会室間の意見交換や情報共有」といった回答がありました。
- ・放課後オープンスクエアの課題では「子どもの遊びに応じた環境整備」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「活動場所に関する調査（部屋の確保等）」、「要支援児童への対応」、「児童との関わり方」が多くなっています。
- ・職員（スタッフ）について、児童との関わりの中で課題だと感じていることについて、「配慮が必要な児童への関わり方」が最も多く、次いで、「積極的な関わり」、「児童同士が喧嘩した時の仲裁の仕方」、「児童の主体性を重視した関わり方・働きかけ」、「遊びのルールの決め方や児童への説明」が多くなっており、職員が相談できる体制と事業への関わり方の知識・技量を高める研修が必要です。
- ・今後より充実させたほうが良いと思う研修については、配慮が必要な児童に関する研修、遊びやゲーム等に関する研修が多く、次いで職員同士のコミュニケーション方法を学ぶ研修、防災・防犯に関する研修、運営への児童の意見反映に関する研修が多くなっており、職員が課題と思っていることへの対応について、学びたいという気持ちが伺えます。

7 総合型放課後事業の課題

①児童の権利の尊重

家庭・地域・学校等のあらゆる場面で子どもの権利が保障されるためには、留守家庭児童会室等においても、児童に関わる職員一人ひとりが児童の最善の利益を考え、その権利について一層理解を深め、行動していくことが必要です。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）を踏まえ、留守家庭児童会室等においても、児童への性暴力等の防止措置を講じることが求められます。

②障害のある児童等への支援の充実

留守家庭児童会室等において、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある児童等への適切な配慮や環境整備を行うとともに、職員が障害への理解を一層深め、児童の特性に応じた支援を行うことが求められます。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、児童の主体性を重視した運営が求められます。

アンケート調査等では、楽しいと感じている児童が多くいる一方で、きまりごとが多いなど窮屈に感じている児童の声も多くありました。居場所は児童が「ここが居場所」だと感じるのですが、大人が居場所づくりを行うため、このギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に創ることが必要です。

留守家庭児童会室は、留守家庭児童会室施設整備計画に基づき、施設整備並びに老朽化対策に取り組んできましたが、平成 31 年度からは整備費用の負担軽減を図るため、余裕教室等の学校施設の有効活用を図るよう見直しました。こうした中、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）を踏まえ、児童の遊びや生活の場として必要な老朽化対策などの環境整備や運営の質の向上を図っていく必要があります。

放課後オープンスクエアについても、学校施設の有効活用を図りながら、より良い児童の居場所となるよう、さらなる学校施設の活用や環境整備、運営の質の向上が求められます。

また、両事業を一体的に運営するメリットである両事業間での異年齢の児童の交流や児童の自主的な交流が十分に図られていないため、連携の図り方の工夫が必要です。

④いじめ問題等への対応

放課後に異年齢で過ごすことは年長者が年少者への遊びの指導や弱い者へのかばい合いなどプラスの効果もありますが、同時に、発達段階などの違いにより、思わぬいたずら、ケンカやトラブルも起こります。それらがいじめにつながることを防ぐよう、児童の変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、児童の育ち合いの場として、児童の「立ち直り」や「やり直し」の機会となるよう、また、児童が児童たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要です。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期に組織的な対応を図ることが必要です。

⑤支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

貧困問題をはじめ、子ども・若者やその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校や関係機関と連携強化を図り、児童の生活の変化を見逃さないよう見守る必要があります。また、学校給食のない三季休業期に家庭において十分な食事を取れない児童への支援について、児童の健全育成の観点から市全体で連携して取り組む必要があります。

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行えるよう、留守家庭児童会室においても就学前施設と児童の状況についての情報共有や、就学前施設児童と留守家庭児童会室の児童同士の交流が求められます。

⑦多様な体験活動の推進

遊びは、自発的、自主的に行われるものであり、子どもにとっての認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動です。その中で、多様な体験活動は自己肯定感やチャレンジ精神が高まる取り組みとして期待されます。近年、こうした体験活動を得られる機会が児童によって格差が生じているほか、体験格差が学力格差につながるとも指摘されており、体験活動の充実が求められます。

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

枚方子どもいきいき広場事業では、地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題となっており、これらに対する行政の支援が求められます。

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化していることから、ニーズや施策の優先順位を踏まえた上で、児童や保護者に寄り添った施策の充実が求められます。

8 放課後児童対策の考え方と方向性

こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、総合型放課後事業の考え方と方向性について、次のとおり示します。

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

家庭や学校以外の第3の居場所として、全小中学校で実施しているすべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化します。居場所は子どもが「ここが自分の居場所」と感じることで、大人が居場所づくりを行うため、ギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に居場所を創ることをめざします。

①【留守家庭児童会室等での人権教育の推進】

留守家庭児童会等において、放課後児童支援員等が子どもの権利について学び、児童一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うとともに、児童の生活や遊びに影響のある事柄に関して児童が気持ちや意見を表現できる環境づくりと、それを放課後児童支援員等が受け止めるよう配慮します。また、児童の権利が侵害される事案が発生した場合の対応方法について定め、あらかじめ児童と保護者に周知し、事案発生時は適切に対応します。

②【留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進】

こども性暴力防止法を踏まえ、留守家庭児童会室について性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定を受けるなど、児童の性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みを推進します。

③【配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援】

留守家庭児童会室等においては、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう、障害のある児童への適切な配慮及び環境整備を行うとともに、児童の行動特性に応じて加配などの人員配置を行います。保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修により障害への理解を深め、児童の活動が充実できるよう努めます。

④いじめに対する取り組みの推進

いじめ防止については、枚方市いじめ防止基本方針のもと、学校・家庭と連携していじめの未然防止に努めるとともに、総合型放課後事業の職員が、児童の小さな変化やいじめの兆候に気付いた場合は、全職員に情報を共有して、まずはいじめの背景にどのような要因があったのか分析を行い、組織的に対応します。また、日ごろから児童へ「いじめは絶対ゆるされない」という認識やお互いを思いやり尊重することなどを適切に指導し、いじめ問題を解決するためにはどう関わったら良いかを主体的に考える機会を設けます。

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が発揮できるよう事業の質の向上をめざします。

子どもにとってより良い居場所となるよう民間活力による事業運営の検証を行い、継続的、安定的な事業運営を行うことができる実施手法のあり方を検討します。

また、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進めます。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、豊かな人間性と倫理観を有し、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努めます。

⑦施設等の環境整備

基準条例における留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童１人あたりおおむね 1.65 ㎡）や支援単位あたりの児童数（おおむね 40 人以下）や設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備を行います。

留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。

⑧学校施設の有効活用

総合型放課後事業において学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたる必要があることから、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確にし、学校や保護者の不安を招くことのないよう努めます。児童の放課後の居場所を豊かにする観点から、児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進めます。

⑨支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

貧困問題をはじめ、子ども・若者やその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校園等の教育現場と各福祉施策を扱う市の福祉部門との連携強化を図る中、学校給食のない三季休業期中に家庭において十分な食事を取れない児童への支援について検討を進めます。

⑩【就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援】

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行うため、幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすること等を示している「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」（令和５年１２月閣議決定）に基づき、新１年生については、児童の発達と生活の

連続性を保障するために、児童の状況について就学前施設と連携を図ります。また、就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士の交流、職員同士の交流を行います。

⑪【地域との連携による多様な体験活動の推進】

子どもが自然保護、文化活動など、地域の人と楽しみながら協力して取り組むさまざまな体験活動に参加することで自己肯定感や自己有用感を高めることは重要です。地域の大人たちが児童に対し、学校や授業では体験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する取り組みを推進します。

⑫【枚方子どもいきいき広場事業への支援】

学校や授業では経験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援します。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実

核家族化や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化により、子育てと仕事の両立を支援し、「小1の壁」を打破するため、留守家庭児童会室等の放課後児童対策の充実を図ります。特に、小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預けることが難しくなり、保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図り、児童が楽しく安全に過ごせる居場所と就学後も保護者が安心して就労できる環境を整えます。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえ、実施の検討を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行います。また、就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続による児童の安全・安心な保育を行うため、就学前施設と児童の状況を共有するなどの連携を図ります。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかり周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することで、安心して就労できるように努めます。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証します。

③児童の放課後の居場所づくりの推進（再掲）

総合型放課後事業の取り組みについて、事業の質の向上と連携、職員の資質向上と人材確保、施設等の環境整備、学校施設の有効活用、枚方子どもいきいき広場事業への支援などを行いながら、一層強化していきます。

9 放課後児童対策の実施計画及び目標事業量等

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出します。

(1) 留守家庭児童会室

留守家庭児童会室については、総合型放課後事業実施後は年間を通した待機児童は発生していません。引き続き、全小学校で実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みとします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入室児童数	4,733	4,604	4,405	4,200	3,957
(1～3年)	(3,521)	(3,408)	(3,257)	(3,094)	(2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

<参考：留守家庭児童会室の利用実績>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※令和6年度の「児童の放課後を豊かにする基本計画」の目標事業量は5,548人

(2) 放課後オープンスクエア

放課後オープンスクエアについては、全小学校で実施済みであり、引き続き実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みとします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

<参考：放課後オープンスクエアの利用実績>3月末時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597(9月)

(3) 枚方子どもいきいき広場事業

枚方子どもいきいき広場事業は、土曜日の学業休業日に全小学校で実施団体が取り組んでおり、今後も引き続き市が実施団体に支援・助成を行い、事業を継続するものとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施小学校	44 校	44 校	44 校	44 校	44 校

(4) 放課後の居場所づくり充実に向けた数値目標

放課後行動計画の計画期間である令和 7 年度から令和 11 年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標と 5 年後に達成すべき目標値を設定します。

①留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業に対する児童の満足度

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
児童の満足度	92%	92%	93%	93%	94%

②留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアで自発的・自主的に活動できていると感じている児童の割合

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

③留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアに事業間連携ができている（それぞれの友だちと遊べたと感じている）児童の割合

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

10 放課後児童対策の具体的方策

この間の総合型放課後事業の課題やアンケート調査の結果等を踏まえ、今後の放課後児童対策の具体的方策や目標について、次のとおり定めます。

施策の方向性	具体的方策・目標	R7	R8	R9	R10	R11
(I) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
① 留守家庭児童会等での人権教育の推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・児童の権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】	検討		実施		
② 留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・児童の性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における児童の性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	実施		実施		
③ 配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう児童が障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・児童の特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする児童・保護者への支援の検討【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】	検討		実施		
④ いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】			実施		
⑤ 総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への児童の主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に児童の意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討【再構築】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・児童自らが居場所を選択できる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携手法の検討・実施【拡充】 ・児童からの意見聴取【拡充】	検討		実施		

⑥職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定（令和7年度から）【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施の検討【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR手法の実施【拡充】 ・指導員マイスター制度の創生、職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】			実施		
			検討			
				実施		
			検討			
⑦施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定（令和7年度から）【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・障害のある児童を含めた児童一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 （例）部屋のパーティションの設置や目的別利用などの検討	検討		実施		
				実施		
				実施		
⑧学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との協定の締結【新規】 ・児童一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】			実施		
				実施		
⑨支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない児童への三季休業期の昼食サービスを活用した支援の検討【新規】	検討				
⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・児童の状況の就学前施設や学校との情報連携【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
⑪地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期など児童の体験活動の取り組みの推進を検討【新規】	検討				
⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】 （例）補助事業のあり方、NPOなど民間活力の活用、放課後オープンスクエアとの連携実施などの検討	検討		実施		
（２） 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
①保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施の検討【拡充】	検討				

	・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長実施の検討【新規】 ・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】	検討				
				実施		
②総合型放課後事業の制度等の周知	・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】 ・留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】			実施		
				実施		

II 放課後行動計画の推進体制

放課後児童対策を計画的に推進していくためには、毎年度、PDCA サイクルの手法により、放課後行動計画に掲げる具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行い、評価結果に基づき、継続的に見直しを行っていく必要があります。このため、児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である児童の放課後対策検討委員会において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行います。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する児童の放課後対策審議会において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、こども計画への反映を行います。

総合型放課後事業を実施してから令和7年4月で3年目を迎えます。今後は、こども計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって児童にとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねてまいります。



児童の放課後対策審議会の素案に対する意見

◆人権教育の推進、この「人権」には、「子どもの権利」を内包しているのか？

→「子どもの権利」の視点で書いているため表現を検討

◆課題の文言が整理されてすぎていて全国的な課題となっている。今までやってきたことの中からどのように課題が上がってきたのかが見えないので、市としての課題は盛り込むのか

→計画のため、全体的な課題となっているが、アンケート調査の結果の中でも課題を盛り込んでいきたいと考えている。また、この課題についても市としての課題も具体的に落とし込んでいく

◆行動計画なので、具体性が必要である、P33の数値目標。満足度は高いが、自主的・自発性に活動できている割合が半分、というのはどのように見たらいいのか。

→子どもはおおむね満足しているが、今後、このようなことを求めていると捉えることができるのではないかと。

◆充実度を示すのに子どもの満足度を数値化で示すのは、子どもを操作しているように感じる。数値目標を文章化するように示す方が良好だろう。

→検討する

◆アンケートの回答率が19.3%のため、声なき声が多いのではないかと。言語化できている子どもの意見だけが示されていると捉えられるのではないかと。

→計画のアンケートということでは、回答必要数を満たしており、許容誤差も2%以下と一般のアンケート調査より回答数を得られていることになる。利用者だけでなく全児童を対象としたのでこのような回答率であるが、満足度調査を行う時は利用している子どもの回答率は、50~60%得られている。

◆P6④⑤⑥ 例えばいじめや支援については、だれがどこと連携するのか見える方が良好。

→検討する

◆就学前施設ととも一人ひとりの状況の引継ぎは留守家庭児童会室では難しいと思うので、具体的にどのようにするのか見えた方が良好。要保護児童対策地域協議会には、児童会室も対象となっているのか

→どのように表現するか検討する。要保護児童対策地域協議会には、留守家庭児童会室も対象となっており支援の状況もおおむね把握している。

◆5番のところに「貧困問題をはじめ」の「貧困」が何を示しているのかわかりにくい。

経済的な面だけでなく、生活全般、精神面の貧困と様々なので、例を挙げる等イメージしやすくするように検討してもらいたい。

→コメント(注釈)等も検討する

◆今後の方向性⑤⑥ 質の向上とどのような理念と目的を持っても、そこで仕事をする人が重要。「資質向上」と「放課後児童パッケージ」の「複数配置」について、責任をもって常勤を複数配置している等の現状があれば教えてほしい。人材の確保が最も重要

→総合型放課後事業を実施するにあたり、フルタイムの職員を2名体制で各学校に配置している。質向上に向けてさらに研修等に取り組んでいく。

◆R7.4~放課後児童クラブ運営指針が来年度改正され、子どもの意見を聴くことが徹底的に盛り込まれる。P34以降において、改正後の運営指針が反映されているのか？

→反映した内容となっている。

- ◆「子ども」と「児童」の使い分け、「こども」と「子ども」の使い分けは？「子ども」は権利の主体、という認識がある。「児童の権利」とは言わないので表現の検討を。

→「児童」で統一しているが検討する

- ◆具体的方策・目標について、5年間ですべて点線の場合は、具体的な施策としてはどうなのか。課題としておいておくなどの検討が必要。5年間の計画のため、ここを中心に取り組む、ということを示さなければならない。体制整備の検討はとても大きなことのため、5年間では無理難しいのではないか。「課題」として強調するのであれば、この表に盛り込まなくても「課題」のままでいいのではないか？

→検討した結果、予算等も含め庁内協議が必要であるため点線として表現しているが、表現の仕方も含めて検討する。

留守家庭児童会室等での三季休業期昼食サービス試行実施結果報告

1. 目的

これまでから三季休業期の昼食サービスについては、留守家庭児童会室等で提供して欲しいという要望を保護者から受けていました。しかしながら、三季休業期の昼食サービスを導入するにあたっては、お弁当提供事業者の選定や、注文の集約、集金方法など様々な課題を有していたことから、これらの課題を解決するため、公民連携プラットフォームの仕組みを利用して、事業の実施手法や継続可能性を検証するため、夏季休業期に昼食サービスを試行実施しました。

2. 試行実施期間

令和6年7月24日（水）から令和6年8月26日（月）まで

3. 試行実施した施設・対象者

お弁当提供事業者が対応可能な施設で、利用人数やニーズの高さを考慮して計11校を選定。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア（総合型放課後事業）の利用児童を対象。

中部	山田	交北	山田東
南部	開成	香里	枚方第二
東部	菅原東	藤阪	
北部	牧野	樟葉	
			船橋

4. 事業の概要

(1) 利用方法（保護者・児童）

- ①スマートフォン等にアプリをダウンロード、学校名、氏名等を登録
- ②メニューを確認し、利用日を選んで注文
- ③アプリ内で代金決済
- ④留守家庭児童会室にて職員からお弁当を受け取り

(2) 1食あたりの値段

550円～570円

5. 利用状況

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
平均参加人数 (A)	711人	306人
昼食サービス平均注文数 (B)	89食	21食
利用率(B)/(A)	12.5%	6.9%

※総注文数 2,548食 注文実日数 23日

※参加した児童のうち昼食サービスを一度でも利用した児童の割合

留守家庭児童会室 35.5%、放課後オープンスクエア 13.4%

6. アンケート調査結果（参考資料1、参考資料2）

【1】対象者：試行実施校11校の総合型放課後事業利用児童及びその保護者（3,329人）

【2】実施期間：令和6年9月9日から令和6年9月30日まで

【3】実施方法：WEBアンケート

【4】回答者数

（児童）484人、（児童の保護者）1,137人

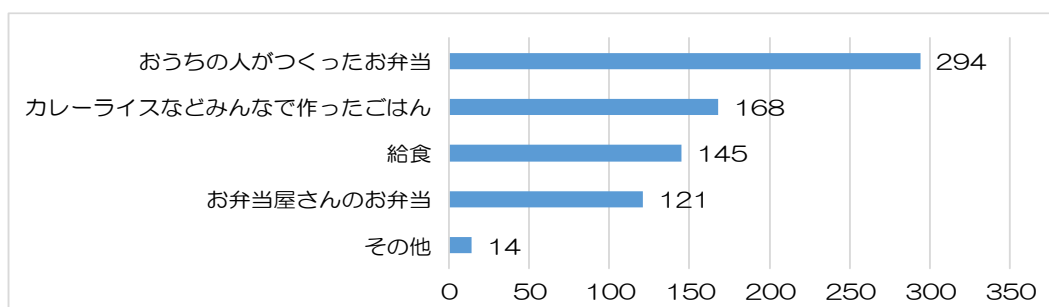
【5】アンケート結果のまとめ

（1）児童

- ・児童からは今回のお弁当に対して、「美味しかった」、「食べてみたい」との声が多くありました
- ・つぎの昼食サービスのお弁当はどのようにしてほしいですか（2つまで）

量をすくなく、おうちの人が作ったようなお弁当、めんのメニューを増やしてほしい、特にない、お肉やお魚を増やしてほしい、おかずのメニューをふやしてほしいなど

- ・夏休みなど、どんなお昼ごはんが食べたいですか（2つまで）（件数）

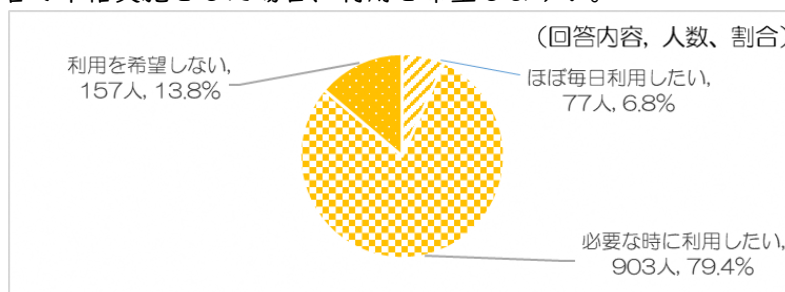


「その他」の意見

自分で作ったお弁当、スーパーのおにぎり、ハンバーガー、ステーキ、ラーメン など

（2）保護者

- ・昼食サービス利用の感想として、「お弁当づくりの負担軽減になった」、「こどもが喜んでいて」、「保護者の都合でお弁当を作れない日も参加できた」などの声がある一方で、「お弁当の単価が高い」、「野菜が少ない」「ヘルシー志向ではない」等、価格やメニューについて改善を求める声も多くありました。
- ・価格については、サービスの利用の有無にかかわらず「高い」と感じている保護者が多いものの、内容に対する価格設定は「妥当」と回答した割合が一番多くなっています。
- ・多くの保護者が昼食の選択肢の一つとして、事業実施を望んでいることが確認できました。
- ・今回の試行事業と同様の内容で本格実施をした場合、利用を希望しますか。



7. 課題と今後の方向性

今回の試行実施によって、これまで課題としていた注文の集計や集金を要することなく、昼食の選択肢が増えたことにより、保護者がお弁当を作る負担軽減が図られたと考えています。

また、試行実施期間の児童の出席状況においては、試行実施施設は昨年度よりも出席率が高かった結果が出ています。

今後は、アンケート結果を踏まえ、子どもたちに合った量やメニュー、価格設定の検討や全校での実施に向けた事業者の開拓などを進めるとともに、経済的な困難を抱える家庭等など長期休業期間中の食事について配慮が必要な児童への対応など福祉的な観点も含めて検討していきます。

8. 冬季休業期の試行実施について

夏季休業期と同様に公民連携プラットフォームの仕組みを利用して試行実施します。

(1) 試行実施期間

令和6年12月24日（火）から令和7年1月7日（火）

※土・日・祝日と年末年始は除く

(2) 事業概要・対象者

夏季休業期の試行実施と同様

(3) 対象施設

夏季休業期試行実施施設に加え、お弁当提供事業者が対応可能な施設を追加予定

(4) 価格・メニュー

アンケート結果を踏まえ、事業者と調整中

【児童】昼食サービスに関するアンケート調査結果

調査対象：令和6年度夏季休業期に昼食サービスの試行実施を行った市内 11 小学校の
留守家庭児童会室入室児童（1,192 人）及び放課後オープンスクエア利用児童（2,137 人）
回答者数：484 人
抽出期間：令和6年 9 月 9 日（月）～令和6年9月 30 日（月）まで

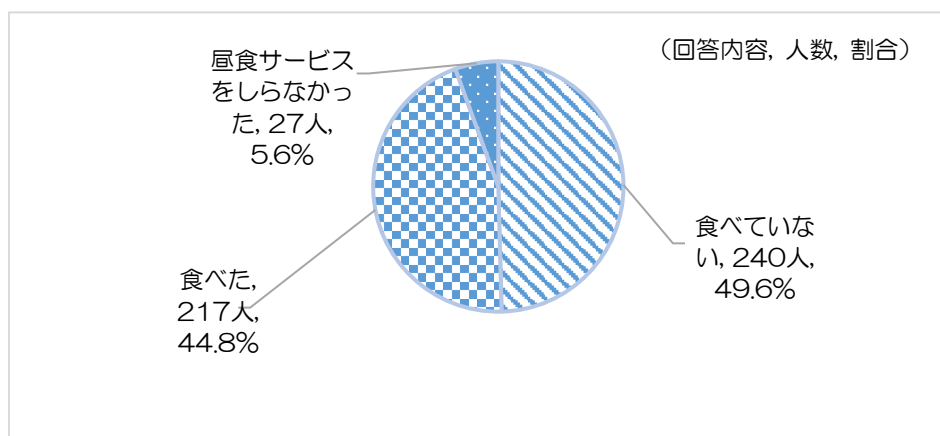
【回答者の学年】

学年	人 数	割合
1 年生	148 人	30.6%
2 年生	118 人	24.4%
3 年生	114 人	23.5%
4 年生	58 人	12.0%
5 年生	35 人	7.2%
6 年生	11 人	2.3%
合計	484 人	

問3 昼食サービスのお弁当を食べましたか。

昼食サービスのお弁当を「食べていない」と回答した児童の割合は、49.6%、「食べた」と回答した児童の割合は 44.8%、「昼食サービスを知らなかった」と回答した児童の割合は 5.6% となっています。

なお、昼食サービス利用実人数は 563 人、「食べた」と回答した児童の人数は 217 人で、利用した児童の回答率は 38.5%となっています。

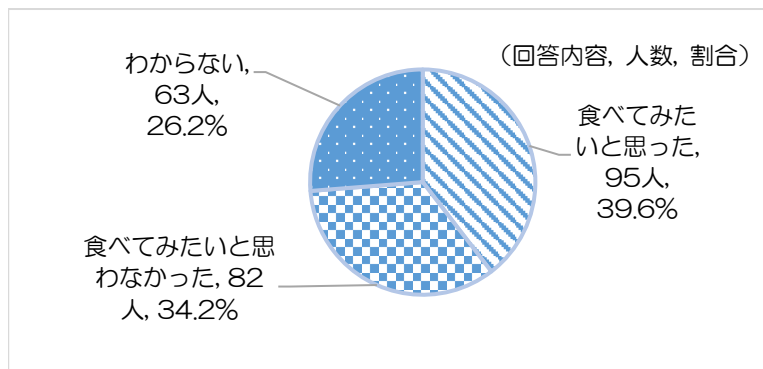


（回答者数：484 人）

<問3で「食べていない」と回答した人への質問>

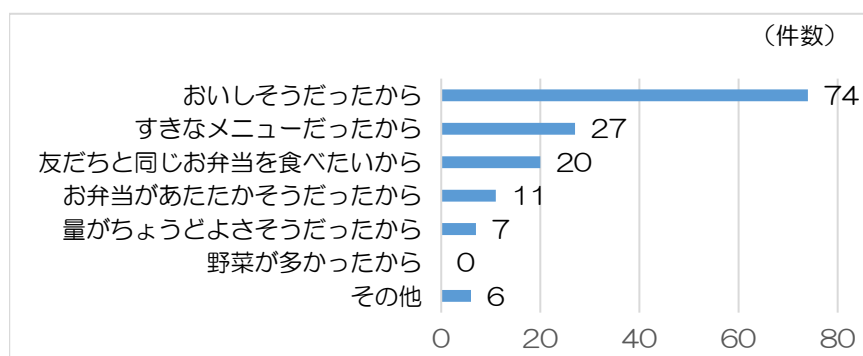
問4 昼食サービスのお弁当を見て、食べてみたいと思いましたか。

昼食サービスのお弁当を「食べていない」と回答した児童のうち、「食べてみたい」と思った児童の割合は、39.6%、「食べてみたい」と思わなかった児童の割合は34.2%、「わからない」と回答した児童の割合は26.2%となっています。



(回答者数：240人)

問5 問4で「食べてみたい」と思ったのはなぜですか。(2つまで)



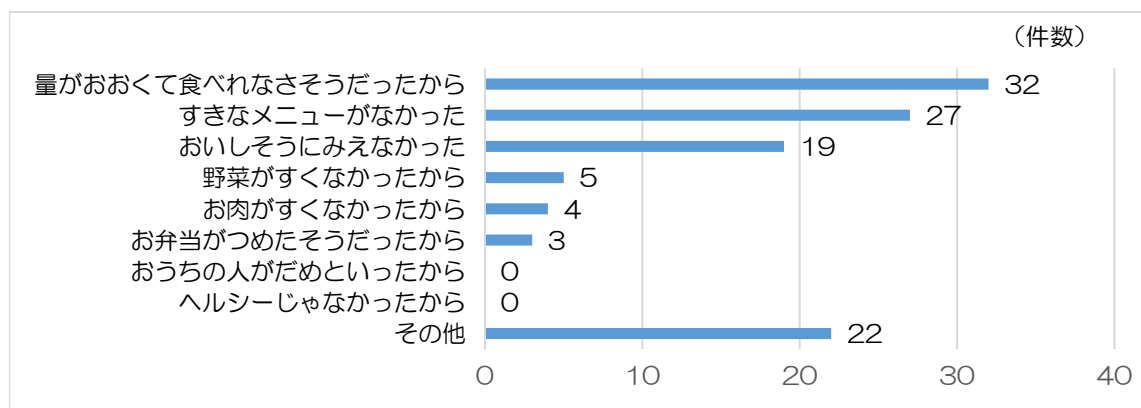
(回答件数：145件)

(回答者数：95人)

「その他の意見」

野菜がちょうどよい、栄養バランスがよい

問6 問4で「食べてみたい」と思わなかったのはなぜですか。(2つまで)



(回答件数：112件)

(回答者数：82人)

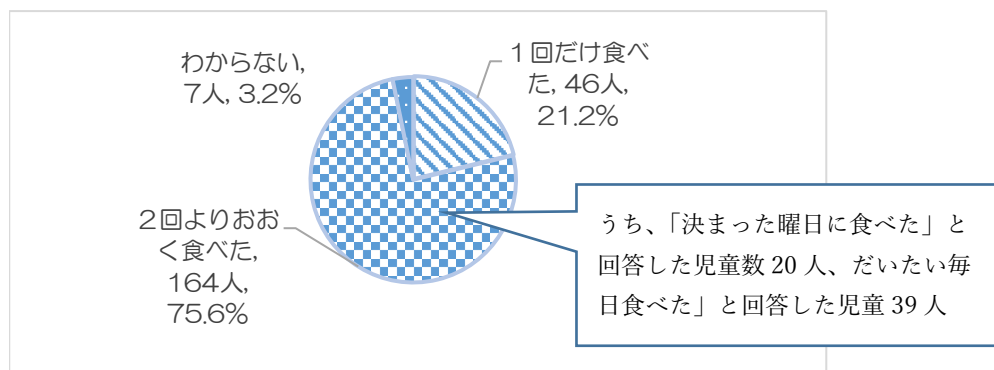
「その他」の意見

おうちの人がつくったお弁当がおいしいから、揚げ物が多いから、嫌いな野菜が入っていたから、好きなメニューがなかった、アレルギーがあるから など

<問3で「食べた」と回答した人への質問>

問7-1 お弁当は何回くらい食べましたか。

お弁当を「1回だけ食べた」と回答した児童の割合は、21.2%、「2回より多く食べた」と回答した児童の割合は75.6%、「わからない」と回答した児童の割合は3.2%となっています。

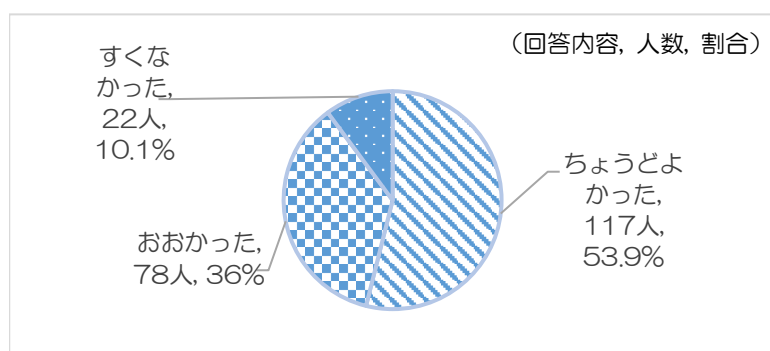


(回答者数：217人)

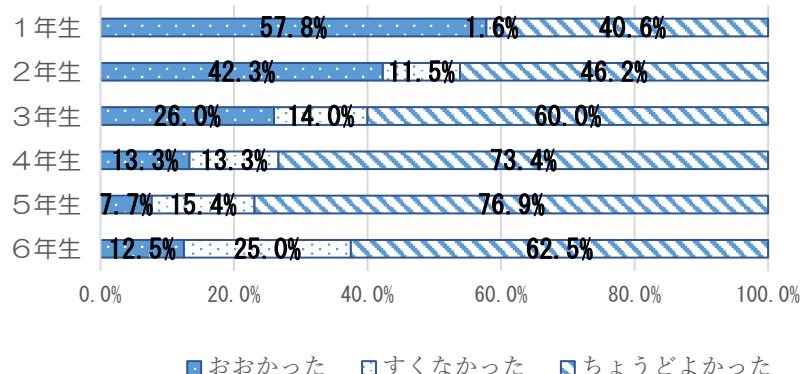
問7-2 ごはんの量はどうか。

ご飯の量について「ちょうどよかった」と回答した児童の割合は、53.9%、「多かった」と回答した児童の割合は35.9%、「少なかった」と回答した児童の割合は10.1%となっています。

また、学年別の割合では、1年生では、「多かった」と回答した児童の割合が57.8%と一番多く、次に「ちょうど良かった」が40.6%となっています。2年生では「ちょうど良かった」と回答した児童の割合が46.2%と一番多く、次に「多かった」と回答した児童の割合は42.3%で、僅差となっており、3年生以上では「ちょうど良かった」と回答した児童の割合が60%以上となっています。



学年別



<人数>

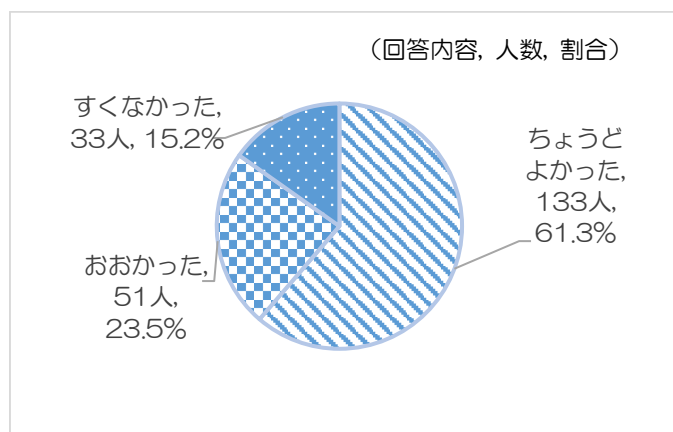
1年生 64人
2年生 52人
3年生 50人
4年生 30人
5年生 13人
6年生 8人

(回答者数：217人)

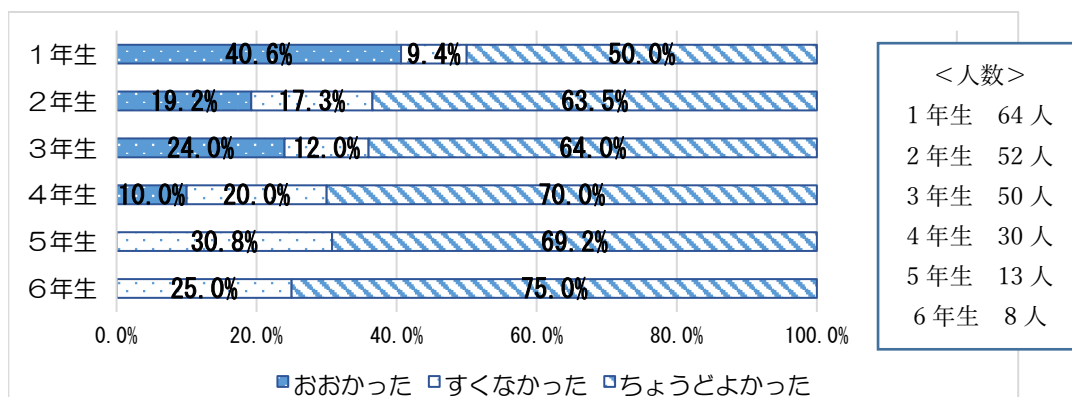
7ー3 おかずの量はどうか。

おかずの量について「ちょうどよかった」と回答した児童の割合は、61.3%、「多かった」と回答した児童の割合は 23.5%、「少なかった」と回答した児童の割合は 15.2%となっています。

また、学年別の割合では、1年生では「ちょうど良かった」と回答した児童の割合が 50%、「多かった」が 40.6%となっています。2年生以上は「ちょうど良かった」と回答した児童の割合が 60%以上となっています。



学年別



<人数>

1年生 64人
2年生 52人
3年生 50人
4年生 30人
5年生 13人
6年生 8人

(回答者数：217人)

問7ー4 おいしかったメニューはなんですか。(自由記述)

<多かった意見>

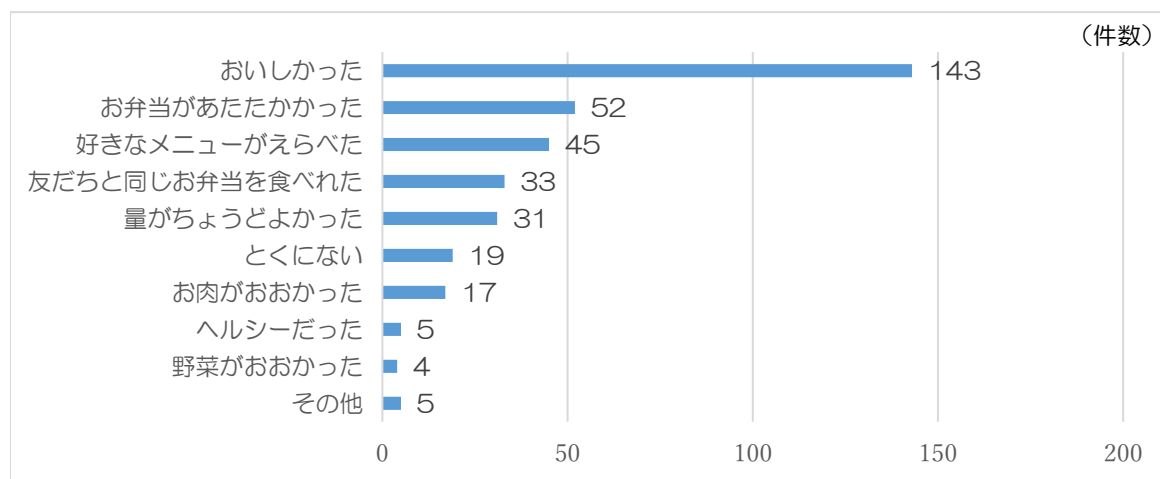
からあげ、ハンバーグ、チキンカツ、ポテトサラダ、タコさんウインナー、うどん など

問7ー5 おいしくなかったメニューはなんですか。(自由記述)

<多かった意見>

漬物、タルタルソース、おかか、こんぶ、なす、しゅうまい、とくにない など

質問7-6 昼食サービスのお弁当を食べてよかったことはなんですか。（2つまで）



（回答件数：354 件）

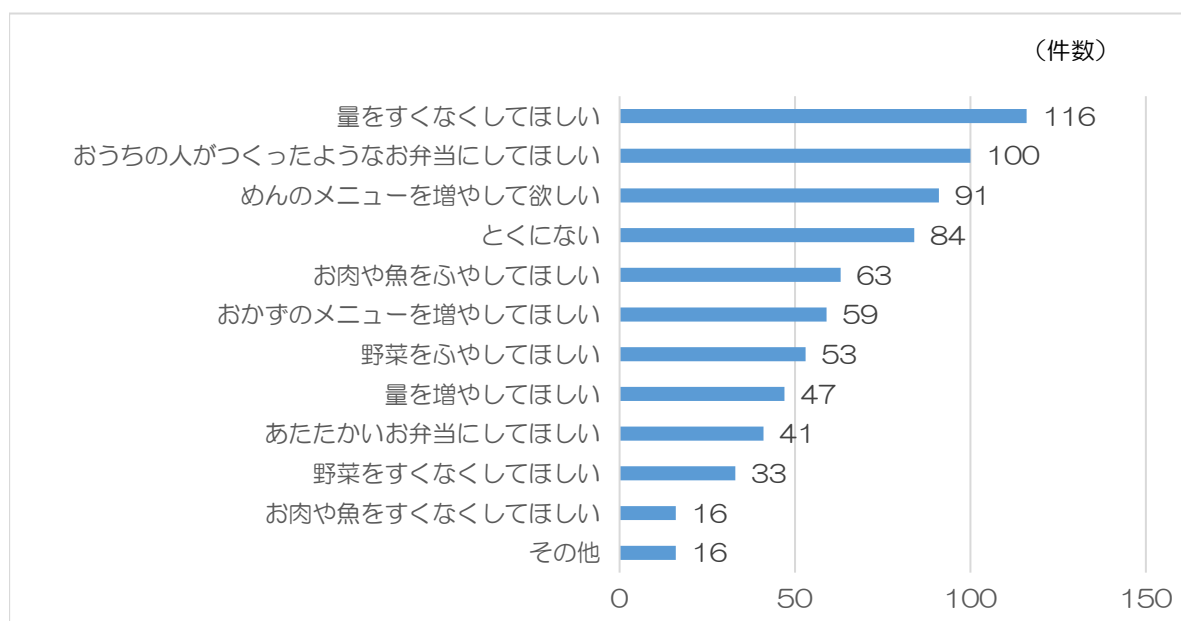
（回答者数：217 人）

「その他」の意見

荷物が減った、美味しくてわくわくした、決まったメニューがくじ引きみたいで面白い、お友達に自慢できた

<回答者全員への質問>

問8 つぎの昼食サービスのお弁当はどんなふうにしてほしいと思いますか。（2つまで）



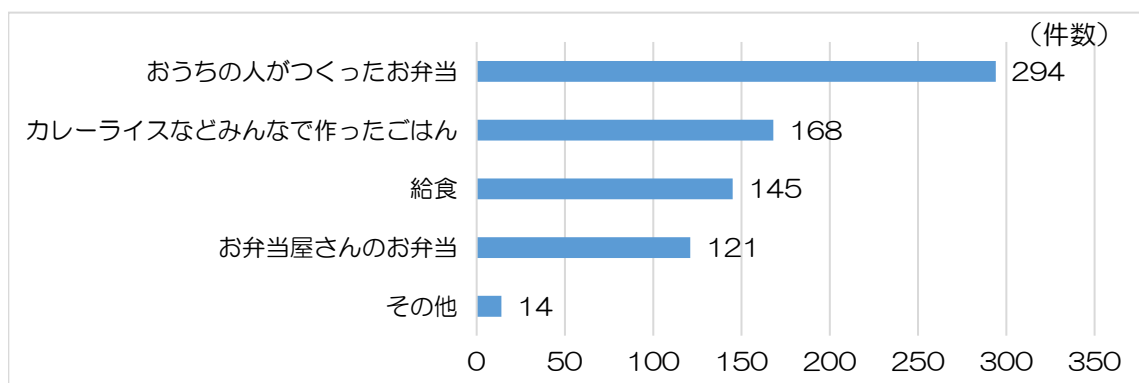
（回答件数：719 件）

（回答者数：484 件）

「その他」の意見

量を選べるようにしてほしい、漬物をなくしてほしい、揚げ物を減らしてほしい、唐揚げ弁当の日を増やしてほしい、パンにしてほしい、アレルギー対応 など

問9 夏休みなどの学校がお休みの日に、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアでどんなお昼ごはんを食べたいですか。（2つまで）



（回答件数：742 件）

（回答者数：484 件）

「その他」の意見

自分で作ったお弁当、スーパーのおにぎり、ハンバーガー、ステーキ、ラーメン など

問10 好きな食べ物はなんですか。（自由記述）

<多かった意見>

からあげ、カレー、ハンバーグ、ラーメン、うどん、オムライス、ポテト、くだもの など

【保護者】昼食サービスに関するアンケート調査結果

調査対象：令和6年度夏季休業期に昼食サービスの試行実施を行った市内 11 小学校の
留守家庭児童会室入室児童（1,192 人）及び放課後オープンスクエア利用児童（2,137 人）
の保護者

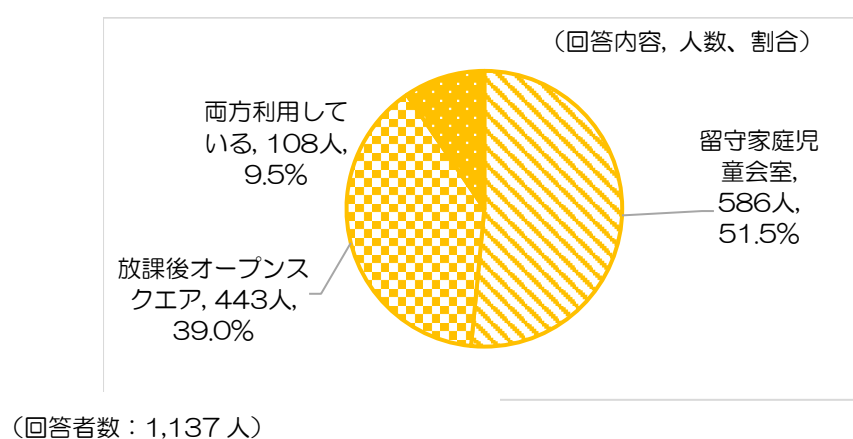
回答者数：1,137 人

抽出期間：令和6年 9 月 9 日（月）～令和6年9月 30 日（月）まで

【回答者のお子さんの学年】

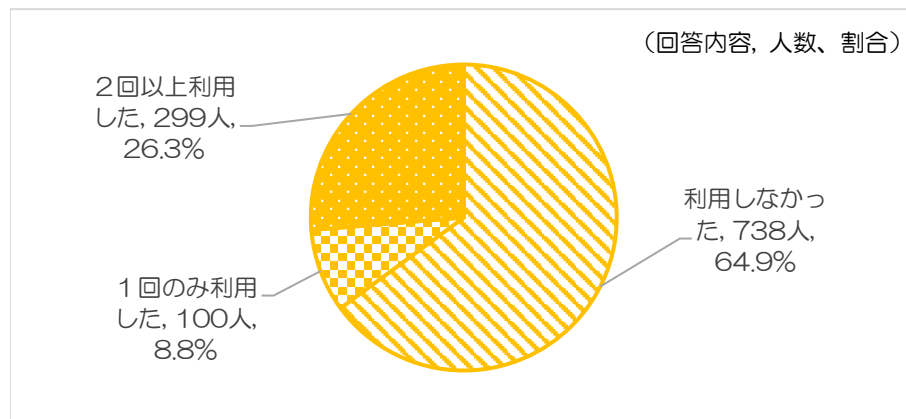
学年	人 数	割合
1 年生	300 人	26.4%
2 年生	303 人	26.7%
3 年生	256 人	22.5%
4 年生	162 人	14.2%
5 年生	94 人	8.3%
6 年生	22 人	1.9%
合計	1,137 人	

問3 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアのどちらを利用していますか。

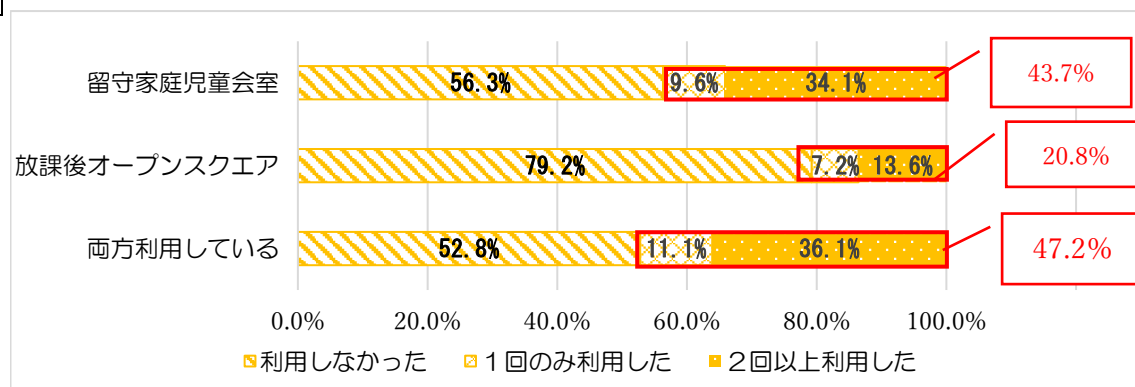


問4 昼食サービスを利用されましたか。

昼食サービスを「利用しなかった」と回答した保護者の割合は 64.9%、「1 回のみ利用した」と回答した保護者の割合は 8.8%、「2 回以上利用した」と回答した保護者の割合は 26.3%となっています。事業別の利用割合では、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア併用者の昼食サービスを利用した割合が 47.2%と一番多くなっています。



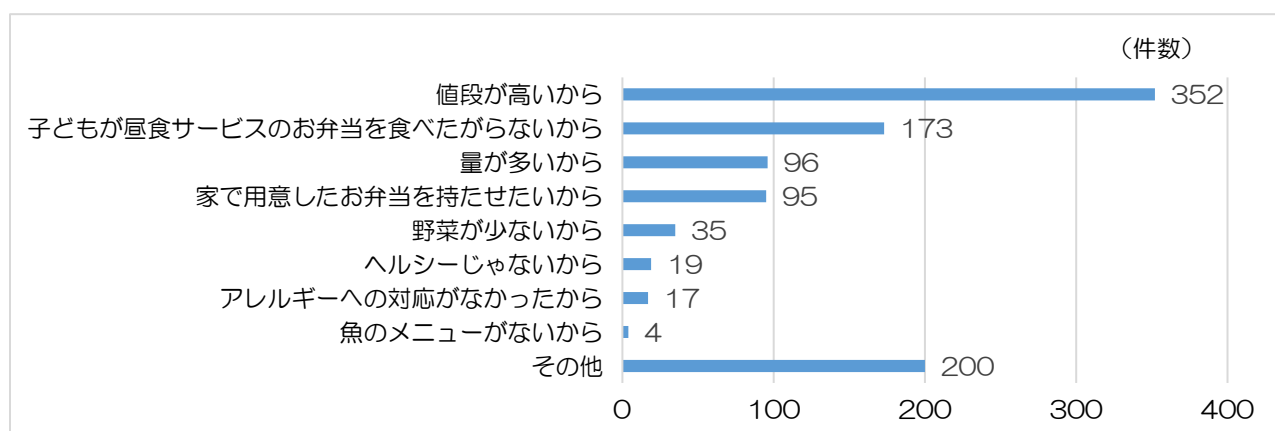
事業別



(回答者数：1,137 人)

問4で「利用しなかった」と回答した人への質問>

問5 利用しなかった理由をお聞かせください。(2つまで)



(回答件数：991件)

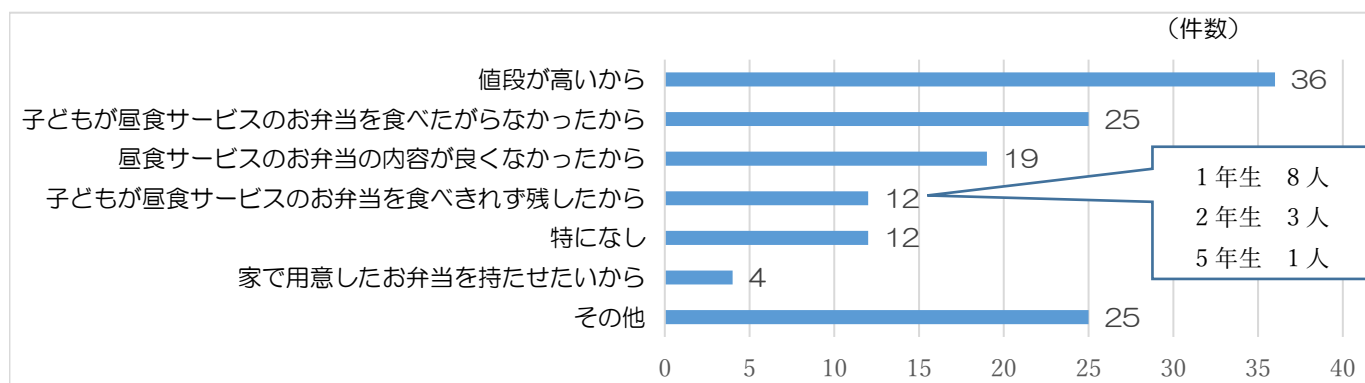
(回答者数：738 人)

「その他」の意見

夏休みにあまり参加しなかった(95件)、注文締切が早い、お弁当を用意できたから、子どもが他の子と違うと嫌がる、メニューが代わり映えないなど

＜問４で「１回のみ利用した」と回答した人への質問＞

問６ ２回目の利用をしなかった理由を教えてください。（２つまで）



（回答件数：133 件）

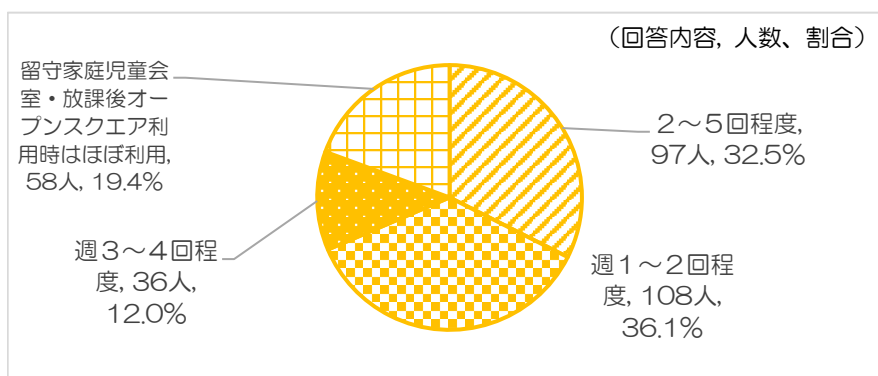
（回答者数：100 人）

「その他の意見」

夏休みにあまり参加しなかった（10 件）、食べたいメニューがなかった、お弁当を用意できた など

＜問４で「２回以上利用した」と回答した人への質問＞

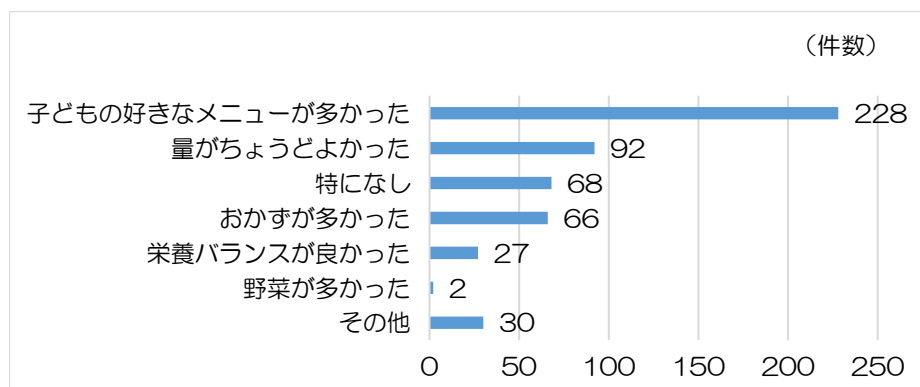
問７ 昼食サービスの利用頻度を教えてください。



（回答者数：299 人）

＜昼食サービスを利用した人への質問＞

問８－１ 昼食サービスのメニューで良かったことを教えてください。（２つまで）



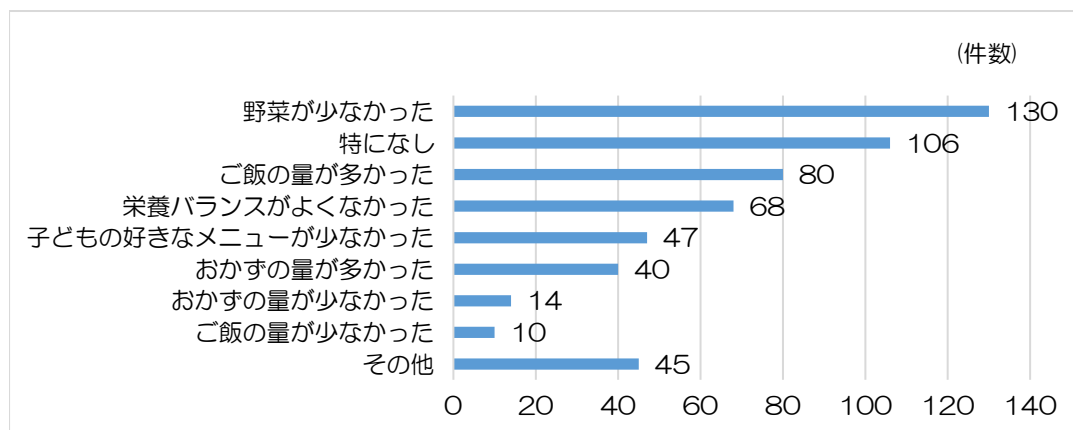
（回答件数：513 件）

（回答人数：399 人）

「その他」の意見

あたたかいごはんを食べさせてあげられた、お弁当を作らずに済んだ、困った時に助かった、麺類等作りが難しいメニューがあった など

問8-2 昼食サービスのメニューで悪かったことを教えてください。（2つまで）



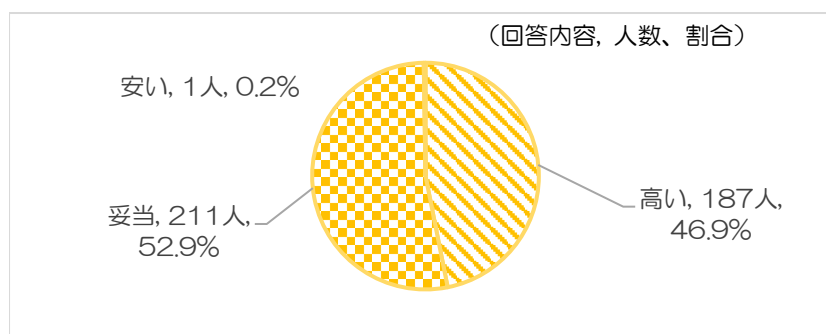
(回答件数：540件)

(回答人数：399人)

「その他」の意見

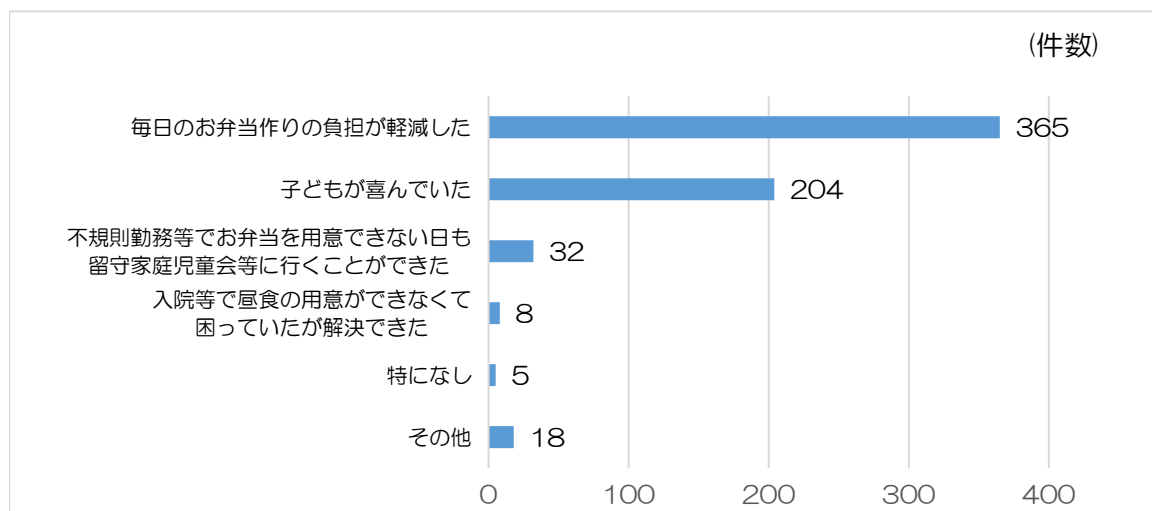
メニューに偏りがあった、揚げ物が多かった、魚のメニューがほしかった など

問9 昼食サービスの内容に対して値段はどうでしたか。



(回答者数：399人)

問10 昼食サービスを利用してよかったことをお聞かせください。（2つまで）



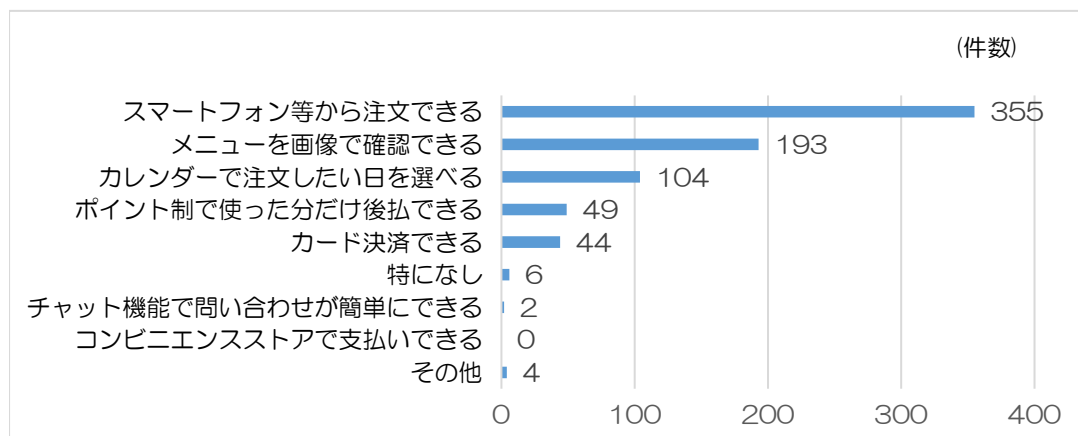
(回答件数：632件)

(回答者数：399人)

「その他」の意見

夏場の食中毒等、お弁当を持ち運ぶリスクを減らせた、子どもの荷物を減らせた、普段家で作らないものを食べさせられた、注文日のギリギリまで注文の変更ができた など

問1 1 お弁当注文方法（アプリ）で良かったことをお聞かせください。（2つまで）



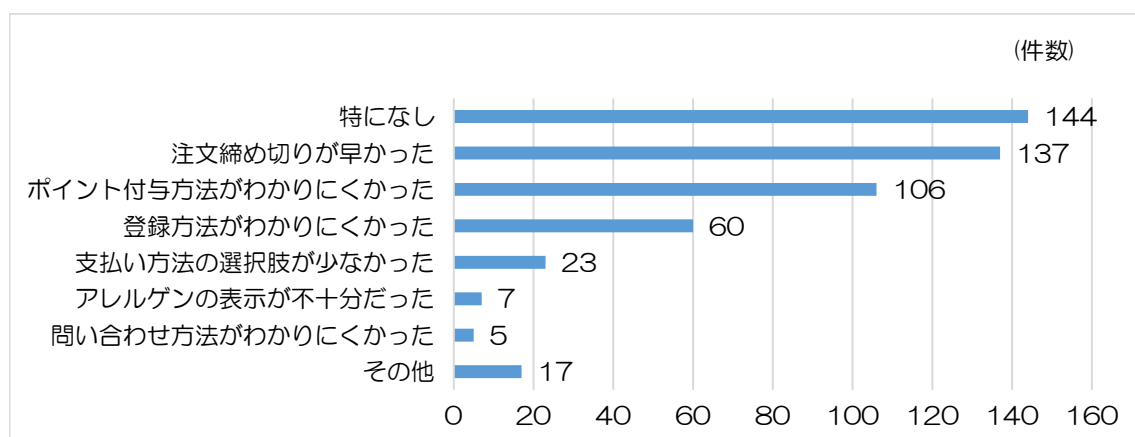
（回答件数：757 件）

（回答者数：399 人）

「その他」の意見

LINE が使えたのが良かった、チャットで丁寧に対応してもらえたなど

問1 2 お弁当注文方法（アプリ）で良くなかったことをお聞かせください。（2つまで）



（回答件数：499 件）

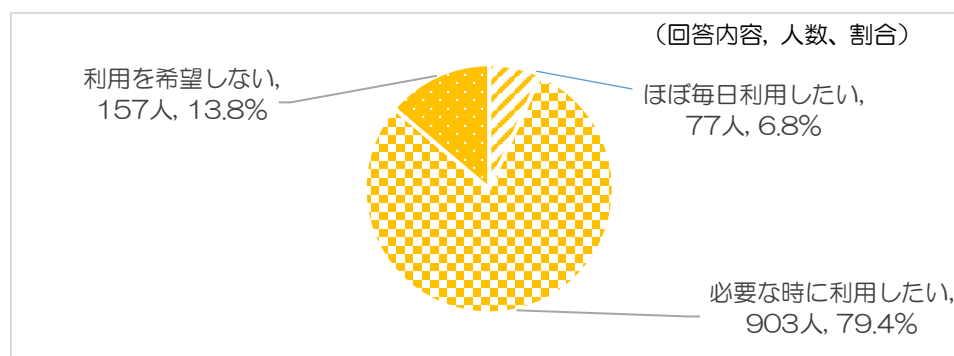
（回答者数：399 人）

「その他」の意見

兄妹アカウントの切り替えがややこしかった、メニューの写真が拡大できず見づらかった、注文数に制限があり注文できない日があった など

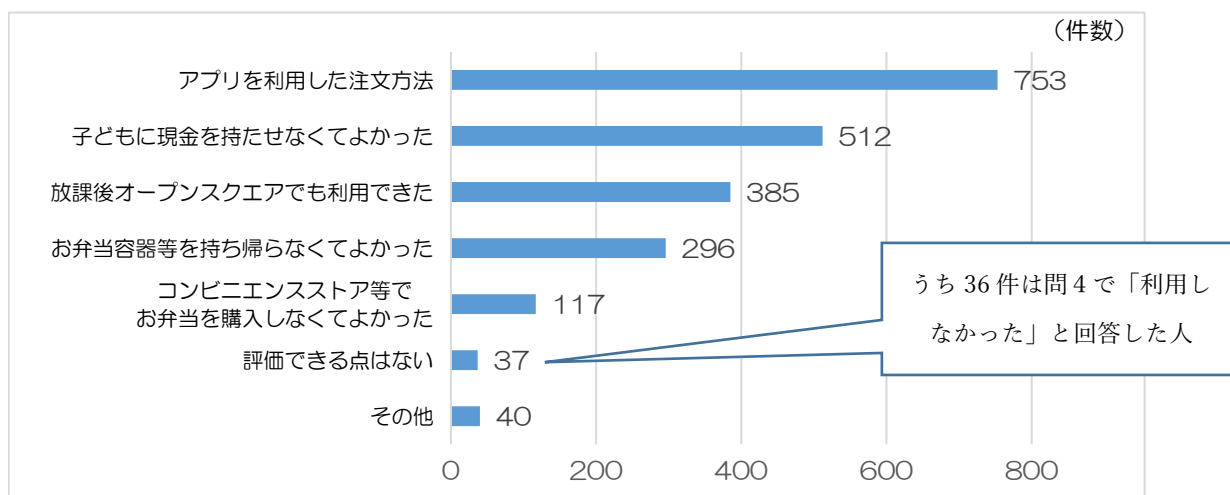
<回答者全員への質問>

問1 3 今回の試行事業と同様の内容で本格実施をした場合、利用を希望しますか。



（回答者数：1,137 人）

問14 今回の試行事業で評価できる点を教えてください。（複数回答）



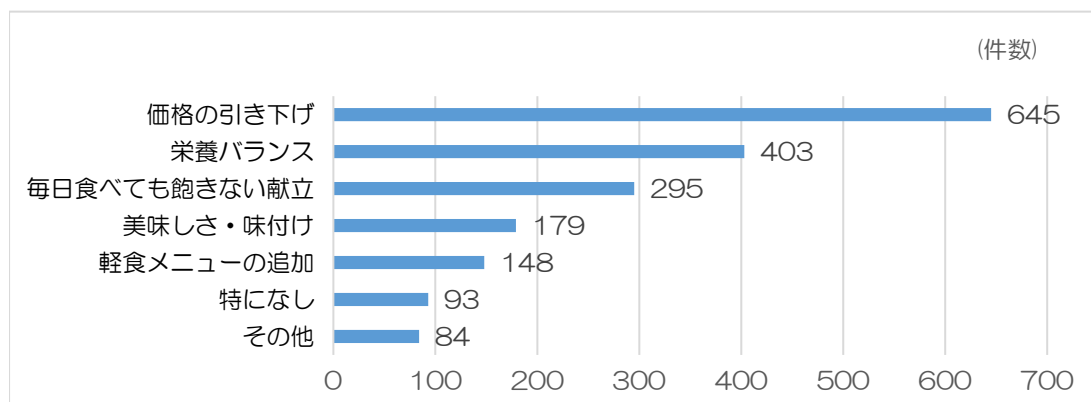
（回答件数：2,140 件）

（回答者数：1,137 人）

「その他」の意見

昼食の選択肢が増えた、食中毒のリスクを減らせた、直前まで注文ができた、先の日にちまで計画的に注文ができた、利用していないのでわからない など

問15 昼食サービスの本格実施に向けて、改善を望まれることをお聞かせください。（2つまで）



（回答件数：1,847 件）

（回答者数：1,137 人）

「その他」の意見

アレルギー対応、量を調整できるようにしてほしい、ご飯の温度をあたたくしてほしい、注文の締切を伸ばしてほしい など

問16 昼食サービスの試行実施へのご意見やお気づきの点がありましたらお聞かせください。（自由記述）

回答件数 302 件、主旨が類似している意見はまとめています。

- ・お弁当づくりの負担が軽減し、とても助かった。・本格導入してほしい。
- ・子どもが美味しかったと喜んでた。・スマホから注文、支払いができる手軽な方法が良かった。
- ・ごはんのみ、おかずのみなどや量の選択ができるようにしてほしい。・選択制ではなく全員統一してほしい。・業者の選定を保護者ができるようにしてほしい。・親も有料で良いので試食したい。
- ・メニューを改善してほしい。・当日でもキャンセルできるようにしてほしい。・価格の引き下げ
- ・事業の全体的な内容（業者選定や配達方法等）について詳細に知らせてほしい。

叙勲について

学校教育部 教職員課

1. 概要

元枚方市立小学校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものです。

2. 内容

秋の叙勲 瑞宝双光章

元 枚方市立西長尾小学校長 太田 輝行 氏

3. その他

伝達済みです。